

財務常任委員会（平成30年 9 月13日）

◎委員長（関戸郁文君） 定刻となりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催させていただきます。

当委員会に付託されました案件は、議案12件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

委員会の審議をお願いする前に、少しPR的なところもお話しさせていただきたいと思います。

まず、9月10日から1週間になりますけれども、名鉄名古屋駅でポスタージャックということで行わせていただきます。我々職員のほうも、実は私はまだ行けていませんけれども、週末に行く予定でいますが、我々の職員も既に見てきた者がいますが、それぞれ皆さん感想を持っていますので、また議会の皆さんにおかれましても、ぜひごらんいただければと思います。

あと、今月は秋の交通安全運動週間ということでございます。9月21日から30日という形ですけれども、25日には交通安全の街頭指導ということで、夕方5時半から1時間ということでお願いしたいと思いますので、ぜひ皆さんのご協力をお願いいただければと思います。

それでは、今回の当委員会には、先ほども委員長さんからお話がありましたが、12件、補正予算が5件と決算認定ということで7件の御審議をお願いすることになります。

補正予算につきましては、今年度の事業を進めていく上で大変重要なものでありますし、また決算認定につきましては、行政のPDCAを確認していくために、これも大変重要な位置づけであると考えております。委員の皆様、積極的な、活発な御議論をいただき、また慎重な御審議をいただきたいと思います。今回も、関係職員も出席させていただいておりますので、ぜひともよろしくお願いします。私からは以上です。

◎委員長（関戸郁文君） それでは審査に入ります。

議案第57号「平成30年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがか……。

◎建設部長（片岡和浩君） 済みません。

質疑に入る前に、済みません、本会議の議案質疑の中で、堀議員のほうか

ら5款農林水産業費、項1の農業費、あと目7の農地費の中で、用排水路改修事業と排水機場等管理費の修繕料の内訳をとということで資料のほうを提出をとという要望をいただきましたので、きょう事前にその資料のほうを皆さんのほうにお配りをさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

◎委員長（関戸郁文君） 今、説明がありました。

では、それ以外の当局の説明はいかがいたしましょう。よろしいですか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 徴収費の共通納税システム導入改修業務委託料ということで計上されております。

来年の10月から全国一斉に始まる地方税共通納税ということに対応するためのシステム改修でありますけど、地方税共通納税というものを一応私なりに調べてはいるんですけど、説明がなかなか難しいなというふうに思っています。どういう仕組みになるのかということのを少しわかりやすく説明していただければというふうに思います。

◎税務課長（古田佳代子君） 済みません、わかりやすく説明できるかあれなんですけど、一言で申し上げますと、全ての地方団体に1回の操作で電子的に納付できるようにするシステムということになります。

現在、全地方団体が加入しているeLTAXというシステムがあります。これは地方税に関するポータルサイトとして、今現在は市税でいいますと、法人市民税だとか給与支払い報告書、償却資産の電子申告なんかができます。このシステムに共通電子納税の機能が追加されることになりました。

具体的に、わかりやすい例でいいますと、お給料天引きで特別徴収とあるんですけど、これをしていただいている事業所が複数の地方団体に納税することがあると思います。従業員の方がいろんなところに住んでいらっしゃる。この場合、今まではそれぞれの団体の納付書を銀行に出して納付する必要がありますので、例えば、取り扱い金融機関が市町村によってばらばらだったり、大変手間になるということです。これが1回の操作で電子納税ができるということになりますので、そういった事業所なんかにとってはとても便利になるシステムと思います。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

大体、例を挙げていただいたところはよくわかりました。

それともう一点ですけど、これは歳入で聞くべきかもしれませんが、こ

れは先ほどの説明でいうと、全国一斉で取り組まれるということでありますが、国費の特定財源などが示されておられません、これは全くなしということで地方が全額持ってやるという、そういう中身になってくるんでしょうか。

◎税務課長（古田佳代子君） 済みません、今回は、直接補助金とかそういったものはないです。

ただ、地方財政措置はいたしますよということになっていまして、交付税の基準財政需要額に算入されるということを聞いております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかにございませんか。

◎委員（塚本秋雄君） 戸籍の住民情報のところなんですけど、住民票の旧姓の記載対応、いつからやって今まではどうなって、現在どうなっているかと具体的に説明してください。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 現在につきましては、住民票、マイナンバーカードについては現在の氏を記載するだけになっております。

こちらの旧姓併記につきましては、現在のところ、来年、平成31年11月5日施行予定になっているところなんですけれども、このとき施行された後は、住民票とかマイナンバーカードの後ろに括弧書きで旧姓が併記されるように変わる予定となっております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） ちょっと今の関連なんですけど、旧姓というのは結婚されたときだけのものなのか、例えば、養子縁組みとかいろんなパターンがあると思うんですけど、どういったときに旧姓が表示されるような改正なんでしょうか。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） まだ詳しい詳細のところについては国のほうからは示されていないです。

◎委員長（関戸郁文君） その他ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 議員間討議は必要ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、質疑がないようですので、続いて款3 民生費及び款4 衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 多世代交流費の多世代交流施設改良費のうちの多世代交流駐車場新設工事について、無償で借用する八剱町地内の土地というところについて、場所と、もし図面等準備がしてありましたら、図面のほう配

付をお願いしたいということと、説明をお願いします。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

地図については、今持ち合わせておりますので、配付させていただいてもよろしいでしょうか。

◎委員長（関戸郁文君） はい、配付してください。

〔資料配付〕

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

済みませんでした。説明させていただきます。

今の地図のほうを見ていただいて、中央右側にさくらの家があります。さくらの家の南側、下のほうですね、そちらのほうに黒塗りをしてあるところですけども、そちらのほうは五条川から2軒目になりますが、借用の土地ということになっております。

◎委員（大野慎治君） 済みません、駐車場用地としては何台ぐらいの駐車を予定されているのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

余裕を持ちまして10台ぐらい予定しております。

◎委員（梶谷規子君） 今のに関連して、無償で貸していただけるということなんですが、その方には固定資産分を減免するとか、そういう措置をされるのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

岩倉市税の減免に関する規則によりまして、公共の用途で利用される場合は減免申請を提出することで減免になりますので、この方の場合も減免の対象になります。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） とりあえず民生費で、生活保護総務費の生活保護システム改修委託料についてお聞きします。

ことし10月からまた生活保護の生活扶助費等の見直しが行われるということとであります。あわせて、加算についてもさまざまな形で見直しがされるというふうにお聞きしております。

それで、このシステム改修によって、例えば全体の生活保護費がどうなるのかということも今までの議会の答弁の中でも一定答弁いただいているんですけど、具体的な実態がわかるという中身になってくるということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 前回も報告させていただきましたが、単身世帯の方については、実際のところ、下がるという方向で今試算をしていますが、

まだ確実な試算状況がまだ把握できておりませんので、また把握できましたら、実際のところ、大体の家庭でいきますと、単身世帯の70歳のところで行くという形で前回も報告させていただきましたが、そういった状況になっております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。また、情報を提供していただきたいというふうに思います。

衛生費のほうで、健幸都市宣言にかかわる予算であります。

まず、イベントが来年1月に行われるということですが、まだ先ということでもありますけど、どのようなイベントを考えているのか、記念講演というふうにありますけど、どんな方をお呼びするのか。また、少しちょっと気になるのが、何回も言っていますが、健幸の幸という字が特殊な形になりますので、それをポスターの中で説明するというような、厚生・文教常任委員会で説明もあったわけですが、小・中学生に対してやはり丁寧にこの健幸という言葉を使った意義を伝えることが大事だなというふうに思っているんですけど、そういったことについてはどのように考えているのか、改めてお聞かせください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 健幸都市宣言の記念イベントの内容についてですが、現在考えております内容につきましては、健康づくりを市民の皆様、岩倉にかかわる団体の方々とともにつくっていくということで、広くまずは周知をとということを考えております。

イベントにつきましては、まずは周知のためのセレモニー、それから健康づくりを岩倉市で現在取り組んでいらっしゃる方の紹介、それから健康づくりの記念講演ということで、記念講演の講師につきましては、これからの健康づくりに取り組む際のヒントになる講演ですとか、健康づくりを実践している人などの講演を考えております。

それから、健康づくりの体験コーナーということで、五条川健幸ロードの健康器具の設置にも関係してくる椅子立ち上がりテストなどの体力チェックなどの体験コーナーなども予定しております。

それから、健幸都市宣言の「幸」の字についての周知につきましても、啓発物品、それからイベント、ホームページなどなどさまざまな媒体を活用いたしまして、市民の皆様が「幸」の字でよかったな、幸せに向かって取り組んでいこうと思えるような周知啓発に努めていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 何度も言いますが、申しわけありませんけど、学校教育課とも連携して、子どもたちへの周知をよろしくお願いしたいと思います。

あともう一点、普及啓発活動という中で説明の資料をいただいておりますが、健幸伝道師事業というものがございます。

非常に古風な名前だなというふうに思いましたけど、大体中身が書いてあるんですけど、健康伝道師という名前をつけた理由といたしますか、もう少しスマートな名前のほうがいいのじゃないのかなと思ったりもするんですけど、その辺の考えと具体的な活動内容についてお聞かせください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 健康伝道師事業につきましては、今までも保健師、作業療法士、栄養士が地域に出向いて、健康の情報を皆様にお伝えして健康づくりに取り組んでいただいているところでありますけれども、健幸都市宣言をすることによって、さらに皆さんと一緒に健康づくりに努めていくということで、皆さんのもとに出向いて、行っていくということでやらせていただくものになります。

健康伝道師の名称につきましては、わかりやすさということで健康伝道師という名称のほうを使う予定にしております。

具体的な内容につきましては、市民の皆様のもとに出向いて食事、運動、高血圧対策、睡眠、それからお子様向けの保護者、お子様を持った保護者に向けての子どもたちの健康づくりについての内容のほうも盛り込んだものを考えております。

市民の皆様からのお申し出によってお伺いするというものと、こちらから積極的に皆様が集まる場所に打診をして、出向かせていただくというような2通りを考えております。

◎委員（梶谷規子君） 私もこの健幸都市宣言に関連してお聞かせいただきたいんですが、イベントは1月中旬以降で、皆さんに発表が12月1日の市制記念日ということはこの前の委員会でもお聞きしたところなんですが、市民ふれ愛まつりの中での健康フェアに非常にたくさんのいつも小・中学生も、ちゅうどスタンプラリーもあるもんですから、よく一緒に保健師さんや栄養士さんや食生活改善推進委員さんかな、すごく野菜を中心とか、食のテーマがここのところ多かったと思うんですが、一緒に勉強しながら掲示物を見たり、一緒に野菜のことを勉強したりというコーナーが非常にいつも盛り上がって、私も楽しませてもらっているんですが、この健康フェアのところでこの都市宣言を今度するんだよみたいなことも周知していったいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

そのときの健康フェアの康は、「康」をいつも使っていらっしゃるんですけど、今度の健幸都市宣言の意味なんかも一緒にそのときに紹介したりするのはどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 市民の皆様へ周知する機会として、市民ふれ愛まつりはたくさんの市民の方が集まる場になりますので、絶好の機会だというふうに考えております。

宣言後も、もちろん大事ですが、その前の市民の皆さんに広くお伝えして、機運を高めるという取り組みも非常に大事だと思いますので、健康フェアの場で皆さんに周知のほうを取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎委員（梅村 均君） 衛生費の健康増進事業のことです。

健幸ロードのことなんですけれども、この五条川健幸ロードの周知用のリーフレットもつくられるということでもありますから、ちょっと整備の進め方みたいなことを聞きたいんですけれども、この完成イメージ図というようなものがあるのかどうか。いろいろ進め方として、第1候補として五条川小学校のほうから南部の屋敷ぐらいまでですかね、あの辺までをまずやるんだということは御説明でも聞いてはいるんですけれども、そういうふうに都度、必要なものを整備していくという進め方として捉えていけばいいんでしょうか。そのあたりでちょっとこの整備の健幸ロードの進め方というところでお聞かせいただけないでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 今回の整備につきましては、先ほど梅村議員もおっしゃりましたが、五条川の健幸ロードの整備に関するアンケートの結果をもとに、堤防道路の利用者が多く、それから護岸の両岸の堤防道路が整備されている井上橋から大市場橋の区間としております。

完成イメージということでおっしゃっていただきましたが、現在それはお示しをしておりますが、今後の整備につきましては、今回の五条川健幸ロードの活用状況や、それから市民の皆様の評価などを踏まえまして、南部地域へ拡大することも検討していきたいと考えております。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

いろいろ事情があって、都度必要なものを進めていくということだと思いますし、拡大のほうも考えておられるということでもありますけれども、市民向けにインパクトづけるには、ある程度完成されたものがあって、しかもリーフレットで周知するならそれなりのものを出されたほうがいいのかということもちょっとありましたので、またそんなことも踏まえていただければと思います。

あともう一つ、健幸ロードですけど、メーター表示なんかをされるようなことは説明で聞いていますけど、消費カロリーがわかるようなものも入れますと、結構歩く意欲も湧くんじゃないかと思うんですけど、そういったこと

は難しいものでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 五条川健康ロードにつきましては、健康器具などハード面での整備とともに、健康づくりを支援するための情報を提供するソフト面での整備も重要だと考えております。

そのため、ウォーキングやジョギングをより効果的に行うことができるよう案内板やリーフレットなどにウォーキングによる消費カロリーの目安などの健康情報も掲載していきたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） ひとり親家庭の福祉費のところですがけれども、本会議でちょっと質疑があったかどうかちょっと記憶にないので、確認のためにお聞きします。

見込みが多かったという表現での増額なんですけれども、この要因はどんなものだったんでしょうか。確認をしたいのでお願いします。

◎福祉課長（富 邦也君） 補正の中の母子支援施設で、今まで世帯の中で29年度途中から3世帯の方が入所されまして、その方が3世帯で、昨年度は補正等必要はなかったんですけど、今回30年度につきましては、世帯は2世帯で予算をとっておりまして、実際のところ30年度からは3世帯という形でそちらの施設のほうに入所しておりますので、その1世帯分を今回計上させていただきました。

◎委員長（関戸郁文君） その他ございませんか。

◎委員（塚本秋雄君） 民生費の年金システムのところで、国民年金第1被保険者の産前産後の保険料免除ということは、今までなくて、今度国から通知をもって法律改正された、法律よりも政令、省令なのかわかりませんが、保険料を免除されたということでこういうことをやる、その期間と、申告制なのか、あるいはどこかからアドバイスするのか、そこら辺の説明をお願いいたします。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除につきましては、平成31年4月に施行されますので、現在のところは制度がない形になっております。

免除の期間につきましては、出産予定日の前月から4カ月間、こちらは単胎の場合です。多胎の場合は6カ月間とされております。

つきましては、本人が窓口で申請するということになっております。

◎委員（塚本秋雄君） それは社会保険庁へ行かなくて、市役所でできるんですか。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 国民年金の加入者ですので、市役所でお

手続ができます。

◎委員（塚本秋雄君） もう一つ、私も健幸都市宣言の関係なんですけれども、健幸都市宣言というのは、子どもから、子どもといっても幼児からお年寄りまで含めて、今、お年寄りというのかどうか分かりませんが、含めてのものだと思います。

そうすれば、結構質問されていますけれども、文字のことに対するやっばりしっかりしたものが必要じゃないかなと思います。

例えば、安城だと宣言しておるんですけれども、この幸を使って、健幸、「ケンサチ」と片仮名で打っていますし、恵那市は「けんこう」と平仮名で打っている。恵那市はA4・1枚に健幸宣言すると全ての漢字について平仮名を打っていると、そういう取り組みもできるのではないかということの一つ提案をしておきます。A4で1枚のものに、漢字のところは全部平仮名を打てば、子どもたちも、それで「けんこう」と読むんだなと。打っていないと、字が違うんじゃないかなというという問い合わせがあったときの対応にもできるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 「健幸」の文字については、いろいろ御意見をいただきましてありがとうございます。

やはり、通常の健康という文字ではないので、誤解を生じるのではないということも考えられますが、この「幸」につきましては、懇話会のほうでも委員の皆さんにこの「健幸」がいいということで合意をいただいているところでございます。

市民の方にはよりわかりやすいような方法で御説明できるような形をとっていきたいと思いますが、現在のところ、別の読み方にするかどうかというところは検討はされておきませんので、「健幸」という形で使っていきたいというふうに考えております。

◎委員（塚本秋雄君） 私、この「幸」を使うことを否定しているわけじゃないんですね。懇話会でこの字がいいということを否定しているわけじゃないんです。

健やかと幸せということを含んだ健幸宣言ですから、僕はそれを認めた上で、平仮名はどうですか。小学生低学年向けに平仮名をつけるだけの印刷物はできるんじゃないですかということを提案だけをさせていただきます。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） ありがとうございます。

平仮名をつけることは、リーフレット等でしていきたいというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） ほかのところへ聞こうと思ったんですけど、衛生費のところでは皆さん、健幸ロードのことも含めて聞いているので、ここで聞きますけれども、先ほどの梅村委員の説明の中で、今、整備する範囲を今回決めているということだったんですけど、今回の予定で旧の学校給食センターの跡地を解体して計画案として多目的交流広場の整備がありますよね。あそこに、計画案の中に健康遊具という表現が載っているんですね。その五条川沿いに健康遊具を置く計画だと思うんですけど、今回は八剱憩いの広場に健康器具を3台設置しますということで、予算に上がっている。健康器具というのと、健康遊具というのが使い分け、僕、カタログを見たりいろいろしていると、健康遊具という表現が結構多いんですよ。器具というと、屋内で使うような何か器具をイメージするんで、遊具という使い方がやっぱりいろんなメーカーさんなんかも多いと思うんですけど、そういう器具と遊具の違い、使い分けの違いと、多目的芝生広場ですかね、今度整備される、そことの関係、どういうふうに考えていくのか。今回まだ撤去が終わっていないので、解体した後、また予算を組んでやるのか、それはいつどういう形でやっていくのか、その辺の考え方をちょっとお聞きしたいんですけど。

◎委員長（関戸郁文君） 答えれば。後で回せますけど。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 多目的広場の関係につきましては、ちょっと健康課の立場でお答えができませんので、健康遊具のことについて説明させていただきます。

公園の施設の一つとして、健康遊具というふうに表現をしておりますが、いろいろカタログを見ても、健康遊具という使い方をしてあったり、健康器具という表現がしてあったりしますので、どちらも類似したものということで、特にこれも表現に違いがないように受けとめておりますので、基本的には体操器具と同じものというふうに考えております。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 旧学校給食センターについては、この後、9款のところではまず取り壊し工事設計委託料をお願いしております。

まず、取り壊しについては、この補正をお認めいただいて、11月から5カ月ほどの設計を予定し、31年度での取り壊しの工事に入りたいというふうに考えております。

広場の設計、その後の工事については、先日も地元の説明会を実施しましたが、そこは僕じゃない方がいいですね。済みません。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 済みません。いろいろと話がはっきりしてきておりますけれども、広場の整備につきましては、今年度基本計画

を作成中というところで、今、教育こども未来部長からも話がありましたように、先日、地元の方に対しての説明会を行ったというところです。

今回、健幸ロードの整備に当たって補正予算を上げさせていただいておりますけれども、現状の段階で、多目的交流広場というところが完全に加わっていくというところまでなかなかお示しするのはやっぱり難しい状況です。

ただし、市の内部としてはそうした位置づけもできるようにということで交流広場の案として、健康遊具という言葉をちょっと使わせていただきましたけれども、そうしたものを計画していますので、今後そうしたことが想定されるという前提のもとに、内部で調整をしながら整備のほうは進めていきたいと思っています。

遊具という言葉についても、まだ計画決定というところには至っておりませんで、現状はやはり、公園の位置づけのようなところでのカタログなんかを見ると、安全性の面も含めて、遊具として載っているものがあったものですから、そういった資料を出させていただきましたけれども、最終的にどういった言葉にさせていただくかというのは内部でしっかりと調整をして統一させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） それはそれで結構だと思います。

健幸ロード等、今、各課分かれて、それぞれにわたっているんで非常にやりにくいかなと思うんですけど、やっぱり公園とかロードとか一緒に整備していく必要があると思うんで、ある程度すり合わせをしながらどういうものをどういう形で整備していくのかというのは一緒に考えながら検討していただきたいなと思いますので、お願いしておきます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） これをもって、款3 民生費及び款4 衛生費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

職員の交代をお願いします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） それでは休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款5 農林水産業費から款7 土木費までの質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 農林水産業費の用排水路改修事業で、資料をいただきましてありがとうございます。

その中で、ネットワークカメラの修繕が22万あります。これは、防犯カメ

ラのときのカメラとどのぐらい違って、新品だと1台幾らで、修繕と買うのと余り変わらないような気がするんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君）　ただいま御質問いただきました件につきましてなんですけど、ネットワークカメラ修繕のもうちょっと詳細な理由でございますけど、可動範囲が、通常使用している範囲よりも、点検の結果広いことが判明しましたので、水位情報以外のものの映り込みを防止するために措置を施すものでございます。

◎委員（堀　　巖君）　質問、答弁がちょっと違うと思うんですけど、新品で買ったときは、例えば幾らで、新品に買いかえたほうが安いんじゃないかという趣旨の質問だったんですけど、その単価というのはわからないですか、すぐ。

◎維持管理課長（高橋　太君）　このカメラは遠隔操作の装置だとか、そういった排水機場、水門の操作の一体の中の一部の施設ですので、今、そのカメラ1個が幾らでということでは把握してございませぬし、今、グループ長が申し上げたように、今回の修繕は、修繕するのか取りかえるのかという選択肢のレベルではなく、映り込みを避けるために視野を狭くするというのが目的でございますので、よろしくお願いします。

◎委員（堀　　巖君）　ごめんなさい。ちょっと今、全体的にお願いなんですけど、先ほど、見込みより大幅にふえたものとか、これ以前のちょっと議会にも申し上げたんですけど、1.5倍の中には3倍に膨らんでいるものもあります。そういったものについては、やはりもう少し、最初から普通の予算の審議だと、例えばA4・1枚ぐらいの細かい説明があつたり、積算資料が配付されたり丁寧な説明がされるわけですけど、予算のところになると本当に簡単に書き込んであるので、もう少し当初からわかりやすい説明資料をつくっていただくようにはいかないんでしょうか。これはお願いです。

◎委員（鈴木麻住君）　土木費の中の駅前広場・地下連絡道等整備費です。本会議のときに、駅前広場のエレベーターピットの話やポンプは聞きました。

もう一点の地下連絡路の整備ということで、これは壁等の修繕というふうな表現になっているんですけど、具体的な内容はどの程度修繕、期間とか費用とか内容を教えてください。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君）　駅南地下道の階段部、内部の吹きつけ塗装についてでございますけど、修繕予定費用が111万円ほどでございます、内容でございますけど、今現在、雨水が屋根の端部にある雨どい

ら、豪雨時等の際に外にあふれまして、屋根を支えている柱内にとどまっていることによりまして、たまった雨水の抜け口がないことから、内壁下地コンクリートへ浸入をしまして、その浸入水が塗装を持ち上げ破損しまして、剥離現象を起こしているため、修繕を実施するものでございます。

期間は、おおむね2カ月ほどが契約工期でございます。

◎委員（鈴木麻住君） その期間は通行どめするんですか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 通行どめはしないように。

◎委員（鈴木麻住君） しないんですね。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 通行どめはしない方向で実施をする予定でございます。

◎委員（木村冬樹君） 今の関連なんですけど、地下連絡道はこれまでも雨漏りがしたりとかあって結構修繕費がかかっているというふうに思っていますが、やっぱり根本的な改善方法とか何かというのは今のところないと、対処療法しかないという、そういうようなものになっているんでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 根本的な改善方法でございますけど、全体的に改修するしかないのかなと考えております。

◎委員（梶谷規子君） 五条川健幸ロードの整備の工事なんですけれど、今回の道路舗装の中にはいろいろ健幸ロードにするための舗装という整備ということなんですが、堤防道路そのものがでこぼこになっているところ、10年以上前にきれいにしてもらったところが、もう穴ぼこがあいて、そこを一時的に修繕してもらっても、またそこがあくみみたいな状態の部分が給食センターの前あたりもあるんですが、やはり健幸ロードの整備をするからには堤防道路そのものの当たり前の修繕というか、そこもしっかり見てもらいながらの整備工事にしていただきたいんですが、どうでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 今回の舗装側溝の予算の中には、堤防道路の修繕等は見込んでおりません。

梶谷委員おっしゃられるとおり、通常の維持管理として悪いところを順番に直していくという予定をしております。

給食センターの跡地の前の舗装も傷んでいることは把握しておりまして、来年度、早くいけば解体があり、その翌年、わかりませんが、整備を控えているということで、そちらのほうがある程度めどが立った時点で、道路のほうは直したいというふうに思っております。

◎委員（大野慎治君） 私も道路新設改良費の舗装側溝工事で、舗装が540メートル、側溝が360メートル直すことになっていますが、これは何路線分の修繕なんですか、お聞かせください。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 路線の本数の予定としては5本を予定しておりまして、区の要望に応えるものがほぼになります。

1 路線だけ幹線道路でちょっと舗装の損傷がひどいところがございますので、そちらのほうはちょっと優先してやりたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 今の関連でお聞きします。

区の要望ということで本会議で木村議員のほうからも質問があったと思うんですけど、その区の要望の充足率ですよね、あと各年度、毎回補正予算でこういうふうに組まれるわけですけれども、年度の推移みたいな、この額、今回は補正で6,300万、各年度、傾向としてこの額というのはふえてきつつあるのか、それとも並なのか、調べればわかることなんですけれども、教えてください。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 具体的な細かい数字まではちょっと今、持ち合わせておりませんが、大体平均すると決算ベースで1億5,000万円ぐらいというふうに認識をしております。

こちらも、担当としては、当然当初からつけていただければ、計画的に発注もできることはわかり切っている話なんですけれども、その中で、市全体の予算の中でという調整がございまして、修繕費等の類だと思うんですが、そういう形で当初予算のほうを組んで、対応できない部分は補正予算ということでやらせていただいております。

推移につきましては、当然、傷んでくるところというのは多いというのがまず現状があります。その中で、限られた予算でありますので、区の要望をやっぱり聞き取りながら、あとはやっぱり危ないところを優先してというところで判断をさせていただいておりますので、極力やりたいという気持ちは担当みんな持っているんで、このような対応でよろしく願います。

◎委員（堀 巖君） わかりましたら、その充足率で、どのぐらい翌年度に区の要望が持ち越されているのかというところも、また資料でいただきたいと思います。よろしく願います。わかりますか、今。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） まだ財務委員会がありますので、例えばその期間中にお示しできればということによろしいですか。

◎総務部長（山田日出雄君） 今は、予算の配当関係の話ですけど、担当としてはという言い方をしましたけれども、市全体としてやはりなかなか当初どれだけのものが必要かというのは、まだ難しい部分が現実にはございます。

そういった中でいけば、補正の中で適切に対応していくといった部分は考えておりますので、よろしく願います。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚本秋雄君） 私からも道路舗装側溝の関係で、まず聞きたいのは、一旦停止、とまれというラインを引くのはどこの勘定になるのか、ここではないでしょうか。舗装側溝で。科目

◎都市整備課主幹（田中伸行君） とまれというものを引くのは公安委員会になりますので、警察の予算になります。

舗装を直すときに、当然剥がしてしまいますので、それを復旧するときはその舗装の予算の中で復旧はするんですけども、薄いとか新しく引くということになりますと、警察の予算になります。

そちらの窓口になっているのが、危機管理課の交通安全の担当のほうで警察に要望して対応しておりますので、そういう対応になっております。

◎委員（塚本秋雄君） とまれ、一旦停止のラインは、警察の予算でやっているの。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 新設につきましては、警察が当然決める話になりまして、規制に関するものは警察になります。

市道停止線といいまして、とまれと書いてないような、ああいうのは道路管理者の判断で引けますので、そちらのほうは維持管理課のほうで交通整備の予算を打っていますので、そちらの区画線の対応でやっているということになります。

◎委員（塚本秋雄君） 今回は補正はないんですけども、とまれ、一旦停止の線が薄いところが結構あちこちに歩いているとありますし、要望を聞いています。

それを計画的に取り組んでほしいという要望が出ていることだけ伝えておきたいと思います。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） これをもって款5農林水産業費から款7土木費までの質疑を終結いたします。

続いて、款8消防費及び款9教育費についての質疑を許します。

済みません。一旦、暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） じゃあ、休憩を閉じ、再開いたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 消防費で1点お聞かせください。

今回の補正は、新規採用職員を2名採用するための必要な経費ということでもあります。それで、ことし4月採用ということで、女性署員が1人採用さ

れているというふうに思います。今回予算は組まれておりませんが、女性署員が入ったということでの環境整備だとかはどのようにされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） ことしの消防職員の採用につきましては、4月に4人、9月に2人を採用し、4月採用のうちの1人が女性であります。

現在、この女性を含む3人が4月からの消防学校初任科教育を受けており、間もなく終了の予定であります。

続きまして、10月から9月採用の2人を含む3人が同じく初任科教育を受ける予定をしております。

初任科終了をした女性消防職員につきましては、まずは総務課での勤務を考えております。しかしながら、総務課の業務だけではなく消防全体の業務について経験してもらい、その中で適性というのを判断されていくものと認識しております。

その中で、交代勤務というような時期が見えてきましたら、そこに合わせて施設の改修というふうに考えています。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

配慮をしていただいて、さまざまな環境の整備を想定してやっていただきたいというふうに思います。

募集して採用ということなものですから、募集ということが前提だもんだからどうなるかわかりませんが、今後の女性署員の採用についてはどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） 近年の女性活躍推進についての取り組みが広がる中、今ありましたことしの4月に岩倉市で初めての女性消防職員が誕生しましたので、今後においても2人目、3人目の女性消防職員の採用に期待をしているところでありますけれども、おっしゃっていただいたとおり、職員の募集、採用につきましては、女性に限定することができませんので、できるだけ多くの方に応募していただけるよう、実際に働く消防職員の声を届けるなどのPRに努めてまいりたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） 済みません。教育費のほうで、まず南小学校の借地が一部また購入するための計上なんですけど、あとどれぐらいの借地が残っているのかお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 南小学校の借地率ですけれども、現在は31.4%になっております。

購入面積が1428.3平方メートルでございますが、用地取得後の借地率はお

およそ22.3%となっております。

◎委員（大野慎治君） 済みません。今の関連で、済みません、南小学校の借地、購入するところの図面等々があれば、御準備されていると思いますが、できれば配付してください。

◎学校教育課長（石川文子君） 済みません。ちょっと、お回しいたしますので見ていただきたいと思います。

あと、少し……。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎学校教育課長（石川文子君） 済みません。位置につきましては、2カ所に分かれてございます。

1カ所は、学校の南側の道路側のほうにあります。中央あたりに出入り口があるかと思うんですけども、そこを入れて複合遊具にわたってというような位置のところで、6筆で828.3平方メートル、またもう一カ所が南部保育園との接しているところから校舎の下側を通してグラウンドのほうの中央より少し南のほうにわたります。そのところが2筆で600平方メートルというところの今回借地を買い取りさせていただく予定であります。

◎委員（大野慎治君） 済みません。後で全員に配付しておいていただけますでしょうか。今、回覧ではなく。答弁の途中で配付できないようなものを回覧というのは今までないと思いますが。

◎委員長（関戸郁文君） 休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎委員（堀 巖君） 今の関連でお聞きします。

借地率は22.3%ということで、今後の計画みたいな、これは多額の予算を伴うものですから、順次交渉して地権者と交渉をして進めていくということになるんですが、ゼロ%に持っていくものなのか、その交渉の経過とか、今後の予定なんかはどうなっているんでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 特に計画的に買い取りのほうを進めるというふうなところでは考えておりません。これまでも、買い取りにつきましては、毎年10月に借地料を支払うためにお会いするので、地主さんと、そういったときに御相談を受けたりとか、そういったところでお話のほうを進めているようなところであります。

◎委員（鈴木麻住君） 給食センター費でお聞きします。

今回、取り壊しの設計委託を計上されています。

以前、アスベストの調査はもうされていると思います。今回、取り壊しの設計委託で設計をまとめて、来年度多分解体工事を発注されると思うんですけど、アスベストは別で発注されるのか、一緒に発注するのか、その仕様書のまとめ方ですね、今回、その辺の仕様書のまとめ方も一緒に発注されているのか、委託。その辺のことはどういう考え方なのか、お聞きします。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） アスベストにつきましては、以前調査をかけまして、そのデータ等もございますので、解体工事費に含めまして、まだ仕様書はまだできていませんので、議決後、速やかに仕様書、設計書を作成しまして、速やかに発注したいと考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 一括発注するということですよ。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 今、申しましたように、解体工事費の中の内訳といたしまして、アスベストの対策費用等につきましても含めて一括での発注を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 今回、大阪の北部地震を受けて、早急に緊急実施ということで岩倉中学校のプールのブロック塀改修の修繕料が予算化されているんですが、報告でもう一件あったのが、北小の東南のほうのブロック塀、基準内に削るという予算はここに含まれていないんですが、どのように予算化は。いいんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 学校の修繕料につきましては、年間緊急用修繕ということで、ある程度の予算を計上させていただいております。

現在の執行率を計算しまして、小学校のほうはまだ執行率は低い状態ですので、今回は中学校のみとさせていただきました。

◎委員（塚本秋雄君） 南小学校の借地の関係でお聞きいたします。

歳入との関係にもなりますけれども、岩倉市は岩倉市の学校用地の購入基金というのを組み立てております。それが去年は決算書を見ると、そんなにふえていなくて、残高は6,900万あります。

今回のお金は全部で7,000万です。そこから、基金から使うのが1,400万ほど、市債が5,600万、基金を全部使うということにはならないか、あるいは毎年毎年繰り越しが出れば、ここに基金を積んでいって、岩倉市の北小と南小しか土地がないはずですから、全体的に幾ら、金額に換算すると幾らある、だから基金はどれだけ積んでいくという形のそういう考え方はあるのかなのか。

先ほど土地は買わない、計画的には買わないということを言い切っていたけど、基金のあり方と、そして市債を使っていく、そこら辺の考え方を

お聞きいたします。

◎学校教育課長（石川文子君） 現在、基金は利息の部分を積み立てているというようなところになっております。

今の例えば、今の買い取り条件で計算をしますと、それぞれ南小、北小と、計算しますと、しかも済みません、起債のほうですね、本来でしたら9割借り入れができるというところの起債の抑制をしております、起債を膨らませないということで今80%の起債を張っているというような状況、その条件でいきますと、計算しますと、5,484万6,834円というような細かい数字ですけども、現在の基金の中で一応払えるというようなところになっております。

今後、いつ地主さんが売り払いを希望されるかというところがわかりません。今後、地価のほうも変わってくるかと思いますので、そういったところで今の基金の中で買い取り要望があれば、対応できるかなというふうなところで考えております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） これをもって、歳出についての質疑を終結いたします。

それでは続いて、歳入の質疑に入ります。質疑はございませんか。

◎委員（櫻井伸賢君） 全体でいいですか。

◎委員長（関戸郁文君） はい、全体でいいです。

◎委員（櫻井伸賢君） 一番最後で申しわけございません。

11ページ、12ページの市債の借り入れの手続のほうでお伺いをいたします。

最前から話題になっております南小の用地取得事業でございますけれども、土地を購入しますので、減価償却という考え方はありません。法定耐用年数という考え方もありません。

これは、本来第3表で聞くべきことなのかなと思いましたがけれども、これから手続を進めていかれるに当たって、第3表によりますと、25年以内とありますけれども、過去の事例でも結構ですし、今、財政担当として思ってみえることでも結構でございますけれども、何年返済で進められるのか等をお考えがあればお聞かせください。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 起債全般の手続というところで、まず事務的な話からさせていただきますと、まず法律で地方公共団体が地方債を起こす場合は、国または県と協議しなければならないということになっております。例年、年度初めに県のヒアリングを受けて協議をしているところでござ

ざいます。

起債の種類においても、その対象事例になると本当にさまざまで、借り入れ先が最初から決められていたり、借り入れ先によっても借入利率だとか償還年数等もさまざまでございます。

御意見のとおり、償還年数については償却資産であれば一般的に耐用年数で設定しているという場合が多いことになります。

今回の借地に関する起債につきましては、非償却資産ということで、今回起債のメニューでいうと、学校教育施設と整備事業という起債の種類になりまして、そのうちの義務教育施設の用地取得事業ということで、原則として財政融資資金、これも財務省なんですけど、財務省からの借り入れということになっておりまして、これが最大で利息だけ返す据置期間というのは3年ありますけれども、最大で25年までの償還期間が可能となっているので、今回も25年の予定としております。

なお、これまでも学校の用地取得の場合は25年ということで起債をしているのが実態であります。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 県支出金の中の元気な愛知の市町村づくり補助金についてお聞きしたいと思います。

この補助金はいつできて、将来的に見通しはどうかということと、それとどういうものに充填できる補助金なのかということ、それから、岩倉市はこれまでの利用実績だとか、今後の利用予定だとか、そういった点についてわかる範囲でお聞かせください。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） この元気な愛知の市町村づくり補助金については、以前は市町村振興事業費補助金という名称であったものが、平成26年度の要綱改正によりまして名称が変更されて、元気な愛知の市町村づくりを応援するため、市町村または広域連合が行う先進的な新規事業を対象とするチャレンジ枠という枠が創出されました。

今回は、そのチャレンジ枠に健幸都市宣言事業を要望し、採択を受けたため、関係歳出予算とあわせて補正予算を計上させていただくものです。

将来的にも、対象分野、事業の幅などが広く、愛知県の長期計画である愛知ビジョン2020の重要政策課題に沿った事業というところになってきますので、今後も、愛知県の事業ですので、今後のことはわかりませんが続いていくものでないかと考えております。

また、これまでの実績につきましては、平成28年度はシティプロモーション推進事業というところで採択いただき、29年度は観光まちづくり事業とい

うことで冬の鍋フェス i n 岩倉が対象となり、30年度は健幸都市宣言事業ということで対象となっております。

また、このチャレンジ枠以外にも、従来枠というものがあまして、防犯等の管理事業で平成27年度以降、継続して100万円を交付いただいております。

◎委員（木村冬樹君） 岩倉市、毎年活用していますし、従来枠というものでも活用しているということだもんですから、これは比較的使い勝手のいい補助金といいますか、市町村にとっては非常にありがたいものなのかなというふうに思いますけど、そういう解釈でよろしいでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 使いやすいということはありますけれども、チャレンジ枠については、先ほど申し上げましたとおり、先進的な新規事業が対象となってきますので、そういった事業を考えて、もしそういったものがあれば今後もチャレンジ枠のほうにエントリーしていきたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） 再度、南小学校の用地の関係なんですけど、今までの質疑を聞いていると、やはりその基金がある、基金をつくった目的を考えると、やはり向こうの土地の所有者の申し出によるということを受け身でやるのではなくて、積極的にやっぱり交渉を進めるべきだというふうに改めて考えるわけです。

というのは、やはり借地料も年々値上がり傾向にあると思いますし、これまでの改定で。あと、昨今の情勢でいうと、愛知県土地が上がってきているような、そういう傾向もあります。

戦略的に、そういうことを額は多少は少ないかもしれませんが、戦略的に考えると積極的に交渉を進めて、買い取っていく早いうちにゼロ%にしていくというのが本来の姿ではないのかなというふうに思うわけですが、その辺についての考え方はどうなんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 借地者に対する附帯は先ほど申し述べたとおりなんですけど、借地については学校だけではなくて、市の全体のところでまだまだほかにもあるところではございます。

学校については、返してくれというふうにおっしゃられると本当に困るところだもんですから、そういった積極的な働きかけもあろうかと思いますが、今のところはやはり所有者の資産運用といいますか、多くの場合が相続の場合に処分したいとか、所有者がかわるときにということが多い状況ではございました。

これは市全体に係ることですので、一旦意見として承りまして、考えてま

いりたいというふうに考えます。

◎委員長（関戸郁文君） これをもって歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 債務負担行為補正及び第3表 地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 今回の学校給食のセンター調理及び配送業務等委託料の等の中に、各学校での配膳業務も委託費に含むと聞いていますが、今、働いていらっしゃる配膳員さんは、市の職員さんなのですが、今後どうなっていくのか。

その配膳員さんの身分というか、どうなっていくのか。同じ配膳員さんを配置ということも考えられているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（浅野弘靖君） 配膳のほうを次の委託で入れていきたいということであります。

そのときに、配膳員さんの身分というか、はどうかということだと思いますが、次の業者のほうに引き続き雇用をしていただけるようお願いしていくという形で考えております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） その場合、雇用の条件だとか、そういったものはこれまでどおり保障されるのかどうか、どうでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（浅野弘靖君） 今の給料が保障されるかどうかということですが、保障されるというふうにこちらからは明言はできませんが、委託業者につきましても、最低賃金は上回るというのは当然ですし、そういったことからこちらとしてはお願いというか、現状はこういうふうなのでというようなことはお願いという形ではしたいと考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 今の答弁が多分、民間委託だとか、指定管理者というところでの問題点、大きな問題点だというふうに思います。

今、この点については引き続き議論したいなというふうに思っているんですけど、私、聞きたいのは今回6年間という期間の債務負担行為になるということで、今の業者の評価だとか、どういうふうにされたのか。これまでは3年だったのね。

ということで、5年間というふうになるわけで、その辺の評価というのはどのような評価をしているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（浅野弘靖君） とりあえず、現時点での評価という形でよろしかったでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） だから、3年だったものを5年にするということで、多分、高く評価されている部分があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（浅野弘靖君） まず今、委託をしている業者のほうなんですけど、現時点で2年間、委託をやってきたということで、現時点では安全・安心な給食を児童・生徒に提供することができていると思います。

業者としましては、文部科学省の学校給食衛生管理基準とか、衛生管理を定めたハサップ（H A C C P）の概念をよく認識されて、それにのっとってやっておられます。

また、業者の本社のほうに衛生部というものがありまして、こちらは保健所関係者の方が元保健所関係者がおりまして、その方が定期的に給食センターのほうに見回りに来るとか、あとは日常的には現場責任者による見回りということで衛生予防の措置が行われております。

また、アレルギー対応の除去食の提供につきましても、衛生責任者は栄養士を配置しまして、業者の持つノウハウを生かして安全・安心に実施しております。

献立の内容につきましても、柔軟に内容をメニューによって調理の班を組みかえるなど、柔軟に対応しております。急に職員とかが休みましても、責任を持って補充するなど対応はしっかりしていると考えております。そのほかにも見学時の調理場内での説明や児童への食指導のために学校にも一緒に同行していただいているというような形で協力いただいているところです。

そちらが、3年から5年になるというような理由につきましても、より委託業務が安定しまして、より民間のノウハウが引き出せることが想定できるということと、あとパートを含む従業員の雇用も安定するというようなことから、5年のほうに延長するというふうに考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。また詳しくはいろいろな機会にお聞きしたいというふうに思っています。

今の説明の中で、衛生面での評価が高いということで、今後も民間委託をまた選び直すということになると思いますけど、でやっていけるだろうという見込みで5年になったということですが、その県から配置されている栄養士、アレルギー対応のほうでさっきちらっとおっしゃったのが、栄養士と密接にみたいな形だったというふうに思うんですけど、その辺がすごく気になるところで、本当にこの適正な請負になっているというふうに見ているのかどうか、そういった点についても少し説明をお願いします。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（浅野弘靖君） アレルギー対応につきましては、先ほども御説明しましたとおり、業者の栄養士さんという肩書のある方が責任を持ってやっておられます。

その栄養士さんですが、副業務責任者という形でありますので、栄養士のほうも基本的に現場の調理員には直接は指示は出せませんので、責任者と副責任者にこういうふうにとり、というような話で行っているところですが、アレルギー対応をされている方は、副責任者ということですのでそちらの方と密接に協力して、打ち合わせをして進めているところでもあります。以上です。

◎委員（堀 巖君） じゃあ、ちょっと確認ですけれども、この債務負担行為の意味は、今、やっていただいているところの見積もりを5年間とって上げただけで、その業者を今確定するというものではないと思うんですけれども、それはちゃんとした今後の評価、しかもほかの今までやってきた指定管理者制度をやってきた生涯学習センターであるように、きちんとした外部評価、評価委員会を設けてきちんとしたそういうことをやった上で決定していくということよろしいですね。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（浅野弘靖君） 議員がおっしゃられるとおり、選定委員会を設けて、プロポーザル方式でやっていくというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） それは選定委員会はプロポーザルでやるというのはそうなんですけれども、評価の部分です。その部分もきちんと外部評価をえられるのでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（浅野弘靖君） 現在の委託業者の評価につきましては、今のところは考えていないという形であります。

◎委員（櫻井伸賢君） この業務委託について直接とは関係ないかもしれませんが、学校給食センターという直営だったものが変わったよというところの中で、小学校4年の娘がうちにもおりますので、うちの娘の発言じゃないということは名誉のために申し上げておりますけれども、味つけが変わったとか、極端なことを言うと、もう言語3文字、おいしくないという意味の言語3文字をもろにぼんとぶつけられる方がお見えになるんですけれども、そういうような意見は届いているのかというようなことだけ聞かせてください。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（浅野弘靖君） 議員がおっしゃられるように、新しい給食センターになってちょっと味が変わっておいしくないという声は届いております。以上です。

◎学校教育課長（石川文子君） 済みません。味つけに関しては、県費のこ

ちらのほうの市側の栄養士が責任を持ってやっております。ですので、委託と結びつけるのは少しちょっと違うということをまず御説明させていただきます。

また、今の栄養士は、やっぱり子どもに食べさせたい献立を考えている。逆に言えば、家庭でなかなか並ばないような味つけですとか、そういったメニューも多くなっているのかなというふうに思います。そういった意味では、子どもたちは食べなれていない味つけですとか、そういったものには抵抗を感じるころはあるのかもしれないです。

ですので、そういった声が聞こえてきますので、それでもやはり子どもたちにおいしく、楽しく給食時間を過ごしてもらいたいと思いますので、メニューに関しては検討のほうをさせていただきたいと思っています。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

議員間討議を省略させていただきますして、討論に入りたいと思います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第57号「平成30年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第57号は全員賛成により原案のとおり可決するべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、議案第58号「平成30年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 1点だけお聞きしたいと思います。

今回の補正予算は、前年度の医療費の関係でのものを今年度精算するという補正予算になっておりますが、今年度に入って、やはり国保の都道府県単位化が行われて、県内でもほとんどの自治体が国保税、または国保料、こういったものが税率改正、料率改正がされているというふうに思っています。

そういった中で、岩倉市は94.8%の世帯が下がるということで、多くの世帯が国保税が下がったというふうになっているというふうに思います。

しかし、水準としては非常に高い国保税という水準でしたから、そこから下がったといえども、県内で見ればまだまだ上のほうかなというふうに思っているところですけど、近隣市町の国保税の変化というのを把握しているかどうかということである範囲で教えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 近隣の状況でございますが、一宮市、犬山市、江南市、小牧市、いずれも今回税率は上がっている状況となっております。

◎委員（木村冬樹君） 都道府県単位化ということの考え方ということで、岩倉市のような国保税がこれまで比較的高いと言われている、県内最高額であった時期があるわけで、そういうところと、例えば犬山なんかは非常に低かったというふうに思っていますが、こういう都道府県単位化の中でそういう国保税が平準化していくというか、高いところは下がり、低いところは上がりというような形で推移していくというふうになるのかどうか、そういった点については愛知県内の状況はどうなるのかわかるのでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 県内の税率改正の状況についてというところでございますが、議員がおっしゃられたように、これまで高かったところについては、下がっていく傾向になってくるかと思います。

これまで低かった、例えば、保険税を下げるために一般会計から繰り入れをしていた市町村については、その繰り入れについては計画的に解消することとなっておりますので、上がっていくことになってまいります。

この保険税の負担については、加入されている方々の所得水準、加入されている方々の被保険者数、また医療水準を反映した形で負担をすると、そういった意味で税負担の公平化が図られる税率になっていくと、そのような状況でございます。

◎委員（梶谷規子君） ちょうど国保税の話になってきたので、決算で聞こうと思ったんですが、ここで聞いていいでしょうか。

均等割の分が、子どもが一人でもいると均等割が1人分1年間プラスされ

て、3人いれば掛ける3、御両親がいれば5人分の均等割額が税になっていくわけなんです、やっぱり子どもさん3人いて、自営業でというところなんかは本当に保険税が高い、今度は少しは下がるのかなという話をしているんですけど、やはり子どもの分の均等割を減免するという自治体が近隣では一宮市、今度大口とか幾つかの市が子どもの分の均等割を減免措置するというのも聞いているわけなんです、この辺の考え方はどうなんでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 子どもの均等割の軽減については、平成30年度から、先ほど来話がありますが、県単位化ということが実施されて、まずもって県の中での所得水準、医療水準、そういったものに依じての負担の公平という点で今後明確には目指す時期はありませんけれども、保険税の水準の統一化というところも国が統一を目指すという方針を示しているところでございます。

そのような状況の中から、本市が独自に子ども割の均等割を減免すると、そういった考えは今のところ持っておりません。

◎委員（梶谷規子君） 社保では、ほかの健康保険では、子どもの分の均等割分で税率が上がるということはないわけですので、岩倉市のほうで、独自でというのが難しいということもあるかと思うんですが、やはり子どもが住みたいまちナンバーワンにする岩倉市としては、本当におぎゃあと生まれた子どもゼロ歳からもうそこで国保については均等割が1人分かかるという矛盾というのをやはり今後県や国に対して意見をしていくというところをお願いしたいなと思いたいますが、いかがでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 子どもの均等割の減免については、県の知事会のほうからまた国のほうにも要望されていて、国保の運営を国と地方で協議する、そういった場においても検討することとなっておりますので、市としては今後の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） これをもって質疑を終結させていただきます。

議員間討議を省かせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） じゃあ、次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第58号「平成30年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第58号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第59号「平成30年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回修繕料ということで、曾野町の公会堂、大市場町の公会堂、それぞれ空調、男女トイレの修繕が行われます。

この下水道関連の行政区の公会堂ですが、修繕の要望というのはどのぐらい出ている、それでの対応は割と早い段階でできているという、そういう見方でよろしいのかどうか、お聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 下水道グループが所管している地域集会所は全部で5カ所あります。

今年度は、既に東新町公会堂の空調設備等修繕を行っております。今回、曾野町公会堂の空調設備と大市場町公会堂のトイレ便器の修繕の要望が地元からあったため、補正予算をお願いしているものであります。

今年度は、この3件が今のところ要望がありました。

過年度につきましては、昨年度29年度は5件、28年度は1件、27年度は1件と大体毎年のようにありまして、平均すると大体年二、三件の要望があります。それにつきまして、要件を満たしているものについては全て対応をしております。

◎委員（大野慎治君） ちょっと1点お聞かせください。

曾野町公会堂2階空調設備取りかえ修繕が入っておりますが、ことしの猛暑、7月、8月は空調はきいていない状態だったのか、どうなのかお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） こちら、曾野町の公会堂ですけれども、もともと余り調子がよくないということは以前の区長さんから聞いておりました。

ただ、地元の負担があるものですから、なかなか修繕をするかどうかとい

うところで地元のほうがなかなかちゅうちょしていたみたいでして、本年度、区長さんがかわりまして、要望をいただきましたので、今年度中にできるように補正予算をお願いしたものです。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。
次に、議員間討議は省略いたしまして、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第59号「平成30年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第59号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第60号「平成30年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 大変しつこいようで申しわけありませんけど、介護給付費準備基金積立金について、再度お聞きします。

市の考え方も十分理解した上で、今後の考え方としてお願いしたいなというふうに思っているところなんですけど、この3年間でこの基金、現状では多分4億円、これを積み立てれば4億円になるというふうに思いますが、こういったものが3年間の中で全てなくなって介護保険料が上がった分と合わせて、この3年間第7期の介護保険給付費が支払われるという見通しであるというふうに思います。

しかし、その見通しがやっぱりわからないわけで、この基金が残っていくということはやっぱりおかしくなってくるというふうに思っています、いわゆるこれまでの介護保険料を多く取り過ぎた、65歳以上の第1号被保険者から取り過ぎたという分でありますので、なるべく早く介護保険料の財源と

してしっかり使っていったほしいなというふうに思っているところなんですけど、見通しがわからない中で、これからの考え方としてやはりこの基金をずうっと残していくというような考え方ではなしに、例えば、この第7期が終わった時点で残りがあれば、それを返していくというような形でぜひ考えるべきではないかなというふうに思うんですけど、そういった考えはいかがでしょうか。再度お聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 介護給付費準備基金の関係になりますけれども、介護保険料を決定する際に、介護保険料の決定方法として1期3年間に必要となる保険給付等のうち、第1号被保険者が負担すべき金額から介護給付費準備基金を差し引いた上で、1期3年間共通の保険料基準額を定めておりますので、決定した介護保険料の金額というのが、介護保険給付費準備基金を全額還元するということを前提として保険料金額となっております。

ということですので、各年度に介護給付費準備基金を取り崩すことで第1号被保険者、要は保険料だけでは賄えない分というのを、各年度に取り崩すということで運用しているといった状況です。

介護給付費準備基金が積み上がっていくということは、当初で残すような予定で計画は立てておりませんが、結果として介護事業料であったり変動が生じたということによって介護給付費準備基金が積み上がってしまったという、そんなことになりますので、今後、介護事業料、サービス事業料を適切に積算をすることで介護給付費準備基金が多く残り過ぎないように努めていきたいと考えております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を省略し、直ちに議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第60号「平成30年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第60号は全員賛成により原案のとおり可決するものと決しました。

続いて、議案第61号「平成30年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 債務負担行為のところで少しお聞かせください。

本会議で、労働分配率のことで少し決算の関係でお聞きしたところがあります。

この委託業務というのは、人件費ではなくなるということで、そういう影響もあるのかなというふうに思ったりもするんですけど、こういった業務については、他市では例えば同規模団体と言われているところでも、業務委託をしているというふうに見ていいのかどうか、そういった点についてまずお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 今回債務負担行為を計上させていただきました2つ業務がございますが、他市ということで、検針徴収総合業務につきましては、県内ではほとんどの自治体が委託しています。県内30市のうち、22市は委託をしているところでございます。

あと、配水施設の運転管理業務委託につきましても、専門性がなかなか高いということで県内事業体でもほとんどの事業体が委託をしているということ把握しております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

そういうこともやった上で、岩倉市の場合は、労働分配率が低いという状況だということだと思います。

また、決算のところでその辺はお聞きしたいと思います。

それで、今回債務負担行為の期間が1年延ばすということでやられるということですが、これまでの委託についてのこういった業務の評価といいますか、そういったところはどのように受けとめているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 今回、検針徴収総合業務と配水施設の運転管理業務の2つですが、平成20年度から民間委託をしております。

評価というところでは、検針徴収総合業務では、まずは収納率というところが上げられると思います。収納率につきましては、平成20年度民間委託を導入して以降、ずうっと上昇してきている状態です。

また、検針員が各御家庭のメーターの検針をするんですけれども、水道使

用量が一定ふえている方については、漏水の可能性を示したりするといった市民サービスの向上も図られているというふうに考えております。

一方、配水施設の運転管理業務につきましては、施設の補修ですとか運転管理、適切に行われておりまして、安全で良質な水道水の供給ができております。

また、休日に漏水の報告等があった場合は、現地に赴いて一時的な対応も実施をしております。

こうしたことから、いずれの業務についても一定の評価をしているところでございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 検針業務、検針員につきましては、当初、平成20年度の民間委託した時点でも、当時やっていた方が採用されるようにというような形でお願いをして、そういうふうではほぼ移行したのかなというふうに思っていますけど、その処遇なんかがやはり10年間で大分変わってきているのではないかなというふうに思いますが、この点について把握はされていないですね。状況をお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 今おっしゃられたとおり、民間委託を導入した直後というのは、これまでやってきた方がずうっと継続してきて、業務を行っていたんですけれども、年齢の関係ですとかさまざまな事情で、今は検針員さんも一定少し入れかわっているというようなことも聞いておりますけれども、処遇ということについては、特にももちろん待遇が悪くなっているというようなことは聞いておりませんし、検針員さんと委託業者は常にやりとりというか情報共有なんかもしておりますので、一定、処遇が悪いとか、そういうようなことはないというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

なかなかそういうところがつかみづらくなるのがこういう民間委託の問題点ということで再三言っているわけです。

それで、特に検針徴収業務のほうに当たるのか、あるいは配水施設の運転管理業務なども事故か何かあった場合、故障があった場合なんかはどうかなというふうに思ったりもするんですけど、適正な請負になっていると、そういう見方をしているのかどうか、状況をお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） いずれの業務についても、大きな問題は今まで発生しておりませんので、適切に業務を執行していただいているというふうに判断しております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。
議員間討議を省略し、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第61号「平成30年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第61号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

議案審査の途中ですが、休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 異議なしと認め、これから休憩いたします。
再開は13時10分といたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 定刻になりました。休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第62号「平成29年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これより、一般会計歳入歳出決算書及び附属資料並びに主要施策の成果報告書についての審査に入ります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑は歳出から入ります。

質疑の範囲は原則として款ごととし、必要に応じて項目で進めさせていただきます。

それでは、款1 議会費について質疑を許します。

決算書は92ページから94ページ、成果報告書は12ページから14ページです。
質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款1 議会費の質疑を終了いたします。

続いて、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費から目 3 秘書費について質疑を許します。

決算書は96ページから102ページ、成果報告書は15ページから20ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 昨年も、28年の決算のときにお聞きしたのですが、決算書の96、97ページの事務管理費のうち、デジタル複合機借上料についてお聞かせいただきたいと思います。

 このデジタル複合機借上料につきましては、毎年当初予算で足らずに流用が行われているというところで、年々増加傾向にあるというふうに思います。30年度からは電子決済なども行われていくということで、ペーパーレス化が少しは進むのかなあというふうに思っていますけど、この予算組みのあり方について、どのように考えているのかお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 複合機の予算と実績というところで御質問いただいております、御指摘のとおり、これまで、ここ数年におきましては流用をさせていただいているという状況がございます。

 なかなか仕事のほうも減るということは実際ございませんで、紙に打ち出して仕事をするというところが結構あります。

 具体的には、事務権限移譲ですとか、あとインターネットからの情報収集ですとか、あとなるべく外注による印刷物を出さずに自庁で打ち出すということですとか、ライブラリでどの職員でも見られるように、要綱ですとか通知ですとか、管理して取り出すようにしているというようなこともその要因なのかなあと思っています。

 予算組みのあり方ということでございましたが、当然実績をもとに、なるべく極端に多くないような形で、できる限りぎりぎりというところで予算組みをしているというところが正直なところです。

 委員さんからも御指摘ございましたけれど、今年4月からは電子決済が始まっております。もちろん、複合機で打ち出すものは全て電子決済ということではございませんが、一定のペーパーレス化というか、紙を打ち出さないで行えるということも行っていきますので、多少は進むのかなあと思っています。

 なお、複合機の使用料ですけれど、この直近、ちょうど電子決済が始まりました4月、5月、6月、7月というところで申し上げますと、4月については4万7,000枚ほどの減、5月につきましては1万7,000枚ほどの減、6月と7月につきましては、ちょうど更新を行っておりますので、その2カ月でと

ということでございますが、7万9,000枚ほどの減ということで、今のところ、電子決済をした影響もあって枚数自体は減っているということで、いい傾向なのかなあと思っております。

ただ、入札をしたことによって、ちょっと単価も少し上がっておりますので、そこら辺の様子も見ながら、また来年度に向けて適正な予算措置をさせていただきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

毎年度流用しているという、余り多く予算を見積もることをやっぱりしにくいというか、してはならないような、そういう予算でありますので、なかなか難しいところだと思いますけど、やはり当初予算からきちんとおさまるような形での予算組みも必要ではないかなあというふうに思っています。30年度の動向を見ながら、また議論していきたいというふうに思います。

次に成果報告書のほうで、17ページのところに労働安全衛生関係ということで、職員の健康診断の記述があります。

これについても、毎年度少し聞いているところでもありますけど、今回ちょっと聞きたいのは、職員の健康診断、あるいは人間ドックを受けられている、共済組合から検査費用の一部助成のある人間ドックを受けていらっしゃる方ということで、これは常勤で足すと356人というふうになるんですけど、こういった方々は基本的に100%健診を受けられているかどうかということなんです。

あわせて、ストレスチェックにつきましても、これは50人以上の事業所には義務づけられたということで、昨年28年度から実施されているというふうに思いますが、ストレスチェックにつきましてもほぼ100%の方が受けているという状況にあるのか、こういったことについてお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 今の健康診断ですとか、人間ドックの受診状況ですけれども、平成29年度は全職員が受診し、受診率は100%となっております。また、ストレスチェックにつきましても、多くの職員が受検する7月の健康診断にあわせて実施しており、回答率も、こちらもほぼ100%となっておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 28年度から始まったこのストレスチェックですけど、これはどこまで結果を公表できるかというところがあるというふうに思っておりますが、高ストレスと判定された職員がどのぐらいの割合いるのかなということで、昨年度はちょっと数字も示していただいたというふうに思いますが、29年度はどんな状態なんでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 平成29年度の高ストレス者の割合ですけれども、全体の6.9%、706人中49人の方が高ストレスという判定を受けております。

それで、高ストレスと判断された場合には、本人の希望により産業医による面接指導を受けることができる旨と、あと専門機関への受診の勧奨も行っております。その結果として、1人の職員が産業医の面接指導を受けております。以上です。

◎委員（梅村 均君） 職員さんの健康診断のことでお尋ねします。

要指導が108人、要医療が26人という数字が出ていまして、少し3年調べますと、要指導は平成27年が113人、平成28年が109人となっていました。要医療のほうは平成27年が27人で、平成28年が25人になっていました。

結局、要指導や要医療が若干減少はしていますが、余り毎年人数が変わらなくて、健康診断を受けて、こういう要指導や要医療という結果が出るということが、人数が減っていかないというのは、何かせっかくやっているのにもったいないなあという気もしております。

お聞きしたいのは、同じような人数なんですけど、そうになっている人も同じような人がなっていないかということですね。毎年要指導と要医療だと言われているのに、毎年変わっていない。そういう人がいるかいらないか、そのあたりのことってわかりますでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 同じような人がなっていないかというところなんですけれども、平成27年度から29年度までの職員健康診断の受診者で、3年間連続で同じ人が要指導であったり、要医療であった職員は33名いました。これは、自分もそうなんですけど、要指導にはなっていないんですけど、やっぱり数値というのは、要指導に近いところで毎年あるというところもあって、要医療になって完治すれば大丈夫なんですけど、なかなか同じ人は同じような診断になるのじゃないかなあと個人的には思っています。

健康診断の結果書には、それぞれ要指導、要医療、あと職員に対しては、当然主治医の受診勧奨ないし、治療中の病気につきましては継続で治療を受けるように促しております。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっと関連でお聞かせください。

(3) 番にB型肝炎の感染事故を予防するための検査をやっていますね。保健師、消防職員など152名の対象に検査を実施して、抗体のなかった職員が41名。これは毎年抗体検査をやってワクチンの接種を行っているはずなんです。去年も33人にワクチンを接種しているんですけど、これは毎年、やっぱり抗体ってなくなっていく人が見えるということなんですか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、B型肝炎の予防接種についてお尋ねがありました。

毎年やはり抗体検査を受けられる方、消防署とか保健師とか、福祉関係の部署の職員なんですが、その対象者には、毎年抗体検査をやっていただいて、今委員さんのおっしゃるとおり、ことしも40人程度、抗体がないということで対象のほうが上がっています。

B型肝炎につきましては3回接種をしなければいけないということで、その方、全員1回目から呼びかけてはいるんですが、どうしてもその日の体調とか、例えば悪いとか、熱があったりしたりする場合は、どうしても前に診察をやって、そこではねられる場合もありますので、1回目、2回目ないし3回目で、例えば体調が悪くなって途中で受けられなくなった方については、そこで予防接種が中断になってしまって、次年度、また抗体検査をやって、ついでにどうか確認をさせていただいております。

あと、抗体につきましても、やはり年によって、どんどん年が経過していくことによって抗体のほうがなくなっていくということでございますので、対象の方全員に健康診断を7月にやっていますが、そこで同時に抗体検査をやらせていただいて、抗体のない方に対して毎年呼びかけているという形でやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 同じページの(5)です。

公務災害の件でお伺いします。

これは毎年、公務災害等の再発防止に努めましたというふうに書いてあるんですけども、去年6件、ことしは8件とふえております。要は、災害防止を協議したけれども、新たなパターンで、人が違ってくるのであれですけども、事例として同じようなパターンで発生している件数、新たなパターンで発生している件数、どのような状況なんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 公務災害が28年度は6件ありまして、29年度は8件ということで2件増加しております。

8件の内訳というか、公務災害につきましては7件ございまして、仕事に、例えば階段を踏み外したり、あと例えば防災訓練で、テントを組み立てているときに支柱が誤って少しぶつかってしまったとか、そういう事例でありまして、事例的には28年度と内容を比較しまして、全く同一の事例というのはほとんどなくて、新たに、またこういう新たな事案という形で発生しております。

残り1件というのが、通勤災害ということで通勤途上でバイクで転倒して、けがをなされた職員もいまして、そういう公務災害が起きて、安全衛生委員

会等で再発防止の策とか検討させていただいております。同じような事例ばかりではないものですから、本当に年々に応じていろんな事例があるところでございますので、それを一個一個、安全衛生委員会のほうで丁寧に再発防止策を検討して、各職員に促しているところでございます。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 今の公務災害のことで、ちょっと仕組みをお聞きしたいんですけど、8件あって、証書類は決算書99ページにあります一番下のほうに、公務災害補償費ということで3万3,428円ということで、これは1件だというふうに思います。これは鎌で手を切って、その治療に当たったという事例だと思いますけど、その他のものというのは、仕組みとしては、上にあります職員公務災害補償基金のところから医療機関に払われるという仕組みになっているという理解でよろしいでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 委員さんのおっしゃるとおり、正規職員については基金のほうから支出はしていただいております。

市のほうが負担するものにつきましては、先ほど草刈り鎌で今回けがをして、その治療費ということで、対象は維持管理課のパート職員が今回罹災されたということでございます。パート職員につきましては、基金のほうではなくて市の条例を持っているものですから、それに基づいて公務災害と認定したものについては治療費のほうを支払っているという形になります。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） あと、人事管理費のところでお聞きしますが、公益的通報の事案というのは、29年度はどうであったのか。公表できる範囲でいいですので、少し教えていただきたいというふうに思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 公益的通報ということですので、行政課のほうで答えをさせていただきます。

29年度については対象となるような事案はございませんでしたので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書18ページの職員研修事業のところでもお聞かせいただきたいと思います。

29年度も、新しい形での研修を実施されているというふうにお見受けしております。それで、少し成果報告書の記述の中でどうなっているのかなあと考えたところがありますので、2点ですけど、お聞かせいただきたいと思います。

接遇研修を職員以外もということで、市内事業者の従業員も対象として参加があったということでありますが、これは官民ネットワークの形成を図る

ことを目的としてとありますけど、もう少し、市内事業者の方も一緒に受ける意義といいますか、そういったところを教えていただきたいというふうに思うのと、あとは企業のほうからの負担は何かあるのかどうか、こういったところについてお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 市内の事業所を対象とした研修なんですけれども、たまたま僕、去年まで商工農政にいたんですけれども、行動計画をつくる関係でアンケート調査をした中で、何に困っていますかというところで、やはり小規模事業者だと採用する社員が1人しかいないとかというところ、なかなか職員研修ができないよという回答が多かったものですから、一度、その時代に秘書課のほうにお願いしてこういったことを、市内の事業所の新採の社員も一緒にできないかというところをお願いして始まったというのがこの経緯となっております。

それで、具体的には、昨年度は市内の事業所を募集しましたところ、5企業15人の応募がありまして、実際参加したのは4企業13人だったんですけれども、アンケート調査の結果からは参加してよかったという回答をいただいておりますので、今後も引き続き、続けていければいいかなあということを考えています。

あと、費用負担については、事業所からは費用負担はいただいております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

そうしたら、4企業13人というふうに変えたほうがいいのかあというふうに思いますけど、正確に書こうと思うとね。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 済みません、申しわけありません。正誤表でつくらせていただきます。

◎委員（木村冬樹君） ごめんなさい、気がつきませんで申しわけない。

じゃあもう一点ですけど、一番最後のところに、研修受講の3年後の追跡アンケートを実施したということで、これはまた新しい取り組みなのかなあというふうに思いますけど、この内容とその追跡アンケートの結果はどういったことになったのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、3年後の追跡アンケートの件について御質問いただきました。

こちらのほうは、研修受講直後には、通常どおり受講報告書とか、あと研修受講後、数カ月後にフォローアップアンケートのほうは今実施させていただいておりますが、平成29年度より、今御質問にありました研修受講3年後追跡調査アンケートのほうを実施させていただいております。

このアンケートにつきましては、平成26年度、29年度から3年さかのぼって26年度なんです、26年度に実施した研修のうち、コーチング研修と法制執務研修、プレゼンテーション研修、あと情報公開・個人情報保護研修、この4つの研修の受講者で育児休暇を取得した等を除いた、現在在職する職員が50人いましたが、その50人を対象に研修で取得した内容の活用状況を聞いたところでございます。

アンケート結果につきましては、コーチング研修と情報公開・個人情報保護研修のような、職種とか部署を問わないような研修については、3年後において、依然活用されているというようなアンケート結果でございました。

あと、残りの2つなんです、法制執務研修とプレゼンテーション研修のような、職務や部署によっては職務への活用が難しいと思われる研修については、逆に3年後において活用度が低いという結果でございました。

これは29年度にやらせていただきまして、今年度もまだやるかどうか、ちょっとこれから検討していきたいと考えておりますが、この追跡調査を実施したことによって、研修で習得したことを継続的に業務に活用できるかどうかは調査分析して、今後の研修実施及び研修計画の策定の参考とすることができたと考えております。よろしくお願いいたします。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 新たな取り組みとして昨年度実施をしましたけれども、もともとこちらの内容については、自治基本条例の審議会の中で、研修効果を図るといふところについて、民間企業の委員さんから、やっぱり研修直後というのは、どうしても有意義な研修だったという答えが出やすいといったことから、少し一定期間経過した後で、そうしたことを聞き取ることで、今後の研修に役立っていくのじゃないかというような御意見をいただきまして、そういう形で、ある程度研修も絞った形でしたけれども、実施をさせていただいたという経過がありますので、一応御報告だけさせていただきます。

◎委員（堀 巖君） 今のところに関連して、非常にさっきの木村委員の質問の、官民のネットワーク形成の研修ですね、非常に素晴らしいことだというふうに思います。この考え方をさらに広げる考えは今のところないのでしょうか。

例えば、コンプライアンス研修だとか、企業であってもやっぱり市民の一つということで、市民ニーズを把握して、それに応えてやっていくということも、やっぱり今後、広げていく必要があると思うんですけれども、そこら辺の考え方はあるのでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今年度、それを広げていくかという

ようなお話なんです、昨年度、接遇研修を対象にやらせていただきまして、今年度も、接遇研修はやらせていただきたいと考えております。

やはり、もっと研修の種類ですか、カリキュラム、例えば、今コンプライアンス研修とか御提案がありましたが、接遇研修と、あともう一つ何か、例えば企業で生かせられそうな知識とか、そういうものを培うものも何か検討できないか、研修協議会を持っているものですから、そちらのほうで図って検討していきたいなあと考えております。よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） よろしくお願ひいたします。

それと、費用のこともあったんですけれども、市民と一緒に聞く講演会とかもあるわけで、特にその費用を、これからふえてきたら徴収するということも必要ではないかなあと個人的には思いますけど、やはり研修の効果みないなところは、アンケートとかもちろんとってみえると思うんです。その公開とかというのは、どのような状況になっているのでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 評価については公開しておりません。

先ほど、少し市内の事業所の関係があったんですけれども、市内の金融機関さんですとか、商工会も入った中小企業活性化推進協議会という協議会の提案でこの事業が始まったこともありますので、今回、こういった提案があったということで、そちらのほうに呼びかけまして、そういった市でやっている研修で聞いてみたいのがあれば、そういったものがあれば、また一緒にやっていけるように考えていきたいと思ひます。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっと関連ですけど、去年から公務員の倫理等コンプライアンス研修というのがやられていると思うんですね。これは、27年にちょっとコンプライアンスに抵触する事例があったということで、28年度から実施されているとお聞きしているんですけど、この内容はどういう形で研修をされているのか。

それと、前回聞いたときに3年間で全員受講すると、終えるというふうに聞いていたんですけど、28年度が85人で、29年度が100人と。今年度で全部終わるのかなあということを、ちょっと確認ですけども、この2点、教えてください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、公務員倫理コンプライアンス研修ということで、以前答弁させていただいたときは3年間で全職員を受けていくということで、こちらのほうは、始めた当初から3年間で全職員を受けていくように、今進めているところでございます。

それより以前にも、当然、公務員倫理については研修のほうはやらせていただいておりますので、こういうのは、とりあえず1回受けたからというわ

けではないと思いますので、今後も引き続き、公務員倫理、こういうコンプライアンス研修のほうは引き続きやっていきたいと考えております。よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） もう一点、研修内容ってどういう形でやられているのか教えていただけますか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） こちらのほうは、100名を2時間程度でやらせていただいております。

まず、最初にやる講師の方から、コンプライアンスとか公務員倫理とかについての説明をさせていただきまして、あとどういった事例で、要はこういうのがコンプライアンスにひっかかるとか、そういうような事例も示しながら、研修のほうをやらせていただいております。

ただ、同じような内容を毎年というわけではなくて、こちらも受講報告書等でこういった改善点が見当たるとか、そういうのがありましたら、そういうのも毎年、改善のほうはしておるような状況でございます。よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 講師はどういう方を招いているのでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 講師は外部の方に来ていただいて、専門の方に来ていただいて、講師をしていただきます。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書16ページですけれども、地名表示板を撤去されているのですが、その撤去された後、また取りつけなくてもよかったのでしょうか。そのあたり、状況をお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 今回、撤去した表示板につきましては、西中の岩倉線といいまして、史跡公園のところの東西に走る道路でございますが、そちらの名草線から、さらに東へ行ったところについておりました大地新町3丁目という地名表示板でございます。

今回、撤去した経緯からちょっと申し上げますと、この表示板を設置している電柱に添架していたんですけど、そちらの電柱が移動して新たにつけられるということがありまして、電柱の設置者であるNTTさんから、この表示板を撤去してほしいという依頼があったものでございます。

看板につきましては、区画整理が行われた際に周辺一帯に設置されたものの一つであると思われれますが、すぐ北側に主要道路であります県道萩原多気線にも、同じ大地新町3丁目の看板が設置されているということであり、今回、一旦撤去させていただいたということでございます。

萩原多気線には、ほかにも大地新町2丁目ですとか、旭町1丁目といった地名表示板が設置されております。一旦撤去した表示板につきましては、今

バス車庫のほうでまだ保管しているという状況でございますので、今後も必要でないかということも含めて検討していきたいと考えております。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

次ですけど、成果報告書17ページの(2)番で、安全衛生委員会による施設巡視や産業医による職場巡視が行われて、47件の指摘事項があったとあります。

こういうのは、毎年実施しなければいけないのかとか、みずからの取り組みでなくせないのかという、ちょっとそんな意図があるんですが、47件の指摘事項で主なものというんですか、昨年と同じようなものはないのかとか、そういったところで、この指摘事項のことで少しお聞かせいただけないでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 安全衛生委員会による施設巡視なんですけれども、平成29年度のものは、指摘事項としては新規のものもあったんですけれども、やはりこれまでと同様、たんすですとか棚が固定されていない、あとは事務室の整理整頓がされていないという指摘事項が多くありました。

施設巡視が終わった後で、各施設長から今後の対応を出してもらい、整理整頓できるものは整理整頓していただいているんですけれども、また次の年、同じように整理整頓されていないと出てくるということは、やはり日ごろから整理整頓ができていないというところも見受けられますので、まず各施設には、安全衛生推進員という推進員さんを選任しておりますので、そういった方に、日ごろから整理整頓してもらおうよう、棚なんかは固定してもらおうように、職場の管理を徹底していただくようお願いしていきたいと考えています。

◎委員（梅村 均君） わかりました。よろしく願いいたします。

軽微なことであれば、なるべく自助努力でできるのが一番いいのかなあと思います。

あともう一つですけど、成果報告書の20ページで平和祈念事業の平和に関するポスターを募集されております。大体、応募点数が3年比べると同じようで、昨年度はちょっとふえておりましたけれども、このポスター募集をされている取り組みというのは、どのぐらい続けているものなのか、その状況をちょっと教えてもらいたいのと、あとギャラリーですね、市役所や生涯学習センターに展示をされているんですけれども、これはポスターなものですから、作品というよりもポスターの啓発というような要素を生かして、駅だとか、もっとこう見ばえるところに大々的にやったらどうかなあとも思うんですが、ちょっと状況とポスターのPRですかね、そのあたりのお考えをお

聞かせいただけないでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 平和ポスターの募集についてなんですけれども、戦後70年と岩倉市の核兵器廃絶平和都市宣言をして20年という節目であった平成27年度から実施をしております。

応募していただいた、入賞したポスターの作品の展示につきましては、先ほど梅村委員がおっしゃられたみたいに、市民ギャラリーとかふれ愛まつり、障害福祉センターなどで展示をしておりますけれども、今のところ、駅の展示はしていないんですけれども、駅の地下道にも展示できるスペースがありますので、そこで展示することができないか、もしできれば、千羽鶴なんか一緒に、鍵もかかりますので、そういったものも一緒に展示できないか、今後その啓発について検討していきたいと思います。

◎委員（鈴木麻住君） 成果報告書17ページの2番の外国人サポート関係で、2行目、ポルトガル語の通訳ができるパート職員を3人雇用しましたって、29年度に3人雇用したということだと思うんですけど、28年度も同じ文面で3人雇用していると。ということは、新たに追加で3人雇用したのか、3人やめられて新たに追加、どういう経緯なのか、ちょっとこの辺を教えてください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、外国人サポート職員ということで、今のところ、3名のポルトガル語が話せる方を雇っておるところでございます。これまでも3名ということで、パート職員は半年雇用という形でやらせていただいておりますので、引き続きお二人は同じ方を雇用させていただいております、お一人は昨年度から交代ということで、今は3名の方で、2名は市民窓口課、1名は今税務課のほうで配属をさせていただいております。よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、常時3名で、人の入れかえとかということも含めて3名を確保しているということですかね。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） そういうことになります。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書17ページ一番下、4. 組織機構関係で、市長マニフェストである「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」を実現するために、6つの組織、横断的プロジェクトを設置し、検討を行いました。なお、プロジェクトには若手職員が公募により参加し、活動を通して課題解決能力の向上を図ることができたと成果が書いてありますが、具体的な成果を述べてください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） マニフェストに係るプロジェクトの具体的な成果というところでいいますと、これまでも全員協議会等でも御報

告させていただいておりますけれども、5つの柱のそれぞれのプロジェクト、プラス旧学校給食センター跡地の活用に関するプロジェクト、それぞれに教育、子育てのところでいいますと、エアコンの普通教室への設置に対しての道筋といえますか、今年度の設計業務に向けた結論を出せたということ。

また、2つ目のところでいいますと、空き家バンクに関する制度化等々が成果になります。

また3つ目は、今回の補正予算でも計上させていただいております五条川健康ロードに関する部分ですとか、少し健幸都市宣言に係る部分も共有しながら、成果としてつなげています。

また4つ目は、防犯カメラ、安全・安心カメラに関する条例化の部分が大きな成果であるというふうに思います。

5つ目は民間活力の関係ですけれども、民間委託等検討ガイドラインを民間委託等推進ガイドライン、あとPPP、PFIの優先的検討に係るガイドラインの策定というのが成果になってきます。

また、最後は、給食センター跡地について、仮称でありますけれども、多目的交流広場の設置に向けた活用案をまとめたというところです。

若手の職員につきましては、プロジェクトを立ち上げる際に広く募集をさせていただきまして、10名の方にプロジェクトにそれぞれ入っていただいて、各プロジェクトに参加する中で、どうした目的があって、どうした課題に対して、どういった対応をしていくのかというところを、プロジェクトリーダー、部長さんですけれども、のもとに、そうした成果を導き出す過程を一緒に共有できたというのが大きな成果ではないかなあというふうに思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 済みません。

決算書の102ページ、103ページの秘書費の中の事務管理費、通行料等というところでお聞かせいただきたいと思います。

以前にもお聞きしている部分であります。市長が29年度でいきますと、愛西市長選挙、高浜市長選挙ということで、多分黒塗りの公用車を使って高速料金を払っている分じゃないかなあというふうに思うんですけど、その他、内外情勢調査会というものも何かあって、なかなかわかりにくいかなあというふうに思っています。

市長の個人的な政治活動と公務をどう見るかというところは、非常に線引きが難しいところだというふうに思いますけど、こういった他の市長選挙の応援だというふうに思います。初日の出発式か何かに出るんじゃないかなあと思うんですけど、こういったことについては、どのように整理がされてい

るのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、市長の公用車の使用についてということで、あと政務とか公務とか、私務もあると思うんですが、原則、公務のほうでのみ公用車のほうを使用していくという形でやらせていただいております。

今、例えば選挙、近隣市町の選挙のときに、どういうふうに公用車のほうを運用しているかというお尋ねがあったと思うんですが、例えば、どこかの市長選挙が開催されるというところで、候補者の方が、例えば事務所開きとか、そういう出陣式は、やられるときに市長が行かれるケースがありますが、そのときは政務ということで整理をしております、政務につきましては市長個人で行っていただいております。公用車とか、例えば秘書の随行がつくということは、現在のところはしておりません。

市長選挙が終わって、当選祝いのほうにも行っているところでございます。今、木村委員から御紹介ありました愛西市長とか、そういうのにつきましては、市長で当選したら、そこで市長ということでございますので、岩倉市の代表ということでお伺いさせていただいているという考えで行かせていただいておりますので、こちらのほうは公務ということで整理をしております。当選祝いにつきましては公用車で、秘書のほうも随行させていただいております。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 細かいことで申しわけないですけど、内外情勢調査会というのは、どういうところが主催して開かれたものかというのはわかりますでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 内外情勢調査会につきましては、時事通信社が主催しております。

大体、タイミング的には二月に1回ぐらい開催案内が来まして、こちらのほうは講演会というか、そういうものが市長宛てに届きますので、こちらのほうは公務で行っていただいております。よろしくお願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から目3秘書費までの質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

引き続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費から目5広報広聴費について質疑を許します。

決算書は102ページから106ページ、成果報告書は21ページから30ページで

す。

◎委員（伊藤隆信君） 成果報告書の29ページをお願いいたします。

広報紙の2番でございます。ほっと情報メールでちょっとお聞きをいたします。

防災情報や市役所情報、いろいろ発信するとともに登録者の増加、広報紙、ホームページ等で周知を図りましたとなっておりますけど、29年度末で3,153人ということになっていきます。

最近の災害を見ていますと、非常に地震もそうですけど、風水害が非常でございまして、やはりこういう防災情報というのは、私はこれからは大変大切なものになると思うわけでございますが、昨年度は3,153人でございますが、最近のいわゆる登録者数の増減と申しまししょうか、どのような状況になっていきますか、お聞かせください。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） ほっと情報メールについては、28年度末で2,837人、29年度末で3,153人ということで、年間で300人程度、最近ではふえております。

とはいえ、まだ人口からすれば1割に満たないぐらいの数ではありますので、具体的な数字目標は定めてはおりませんけれども、できるだけやはりたくさんの方に登録していただいて、情報の伝達漏れがないようにしていきたいというふうに考えております。

ホームページのトップのところに、今イベントとかを大きくスライドで表示できる、目立つようにしているんですけども、その部分にも、ほっと情報メールの登録の御案内を、常にではないんですけども表示をさせたり、広報記事として不定期に載せることもあります。

また、広報紙の裏表紙のところには、QRコードを使って簡単に御登録いただけるような形で毎号表示をさせていただいておりますし、先日、区長会の際に、区長さんに対しまして登録のほうを呼びかけさせていただいております。いろんなシーンで登録の呼びかけを行って、一人でも多くの方に登録していただけるようにしたいと思っております。

◎委員（伊藤隆信君） これは、年々増加と思うんですが、最終的には目標というんですか、かなり携帯なんか普及しているんですけど、もっと最終的にはこれぐらいというのはないわけですか。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） 現時点で、具体的に何人という数字は持ち合わせておりませんが、昨年から300人ふえて、ちなみにきょうの時点で、29年度末からさらに200人以上の方に登録をいただいておりますので、数千人単位でふやしていければいいのではないかなあというふうに、ざ

くっとではありますが思っております。

◎委員（梶谷規子君） 決算書106、107ページ、成果報告書27ページのいわくから結婚出産子育て機運UPリーフレット作成について伺います。

5,000部作成して、220万をかけて立派なものをつくられて、内容は新成人のつどいでもいただいて、なかなかおもしろい内容があるなあと、本当に結婚に踏み切れない若者たちにいろんな情報と思いながら読んでいたわけですが、下のページで、岩倉の出産・子育て支援サービス、こんなふうなことがいっぱいあるから岩倉にぜひというところのほかにも、こんないっぱい子育て、妊娠から出産までのずっとサービスがあるよというたくさんの情報が書いてあるんですが、最後の10ページの保育園のところをやはりもっと書いてほしいなあと思いながら、ページの中では、仕事と子育てを両立できるか不安ですというような声もあって、そのページもあるにもかかわらず、保育園送迎ステーションだけなんです。なので、やっぱりゼロ、1、2歳の乳児保育も安心して行っていることとか、7つも保育園がある、7つの児童館がある、そういったママと一緒に通う子育て支援センターについてはたくさん、にこにこフロアからひよこ広場からあるんですけど、保育園に関する情報が保育園送迎ステーションだけというのが非常に情報不足じゃないか。もっともっと岩倉の中の保育園のことを、認定こども園のことも含めて、もっと情報を発信すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 確かに、完成した冊子の中に、市の施策としての保育園に関する記述というのが、ほとんどない状態です。

こちらは今回、委託をさせていただいて、またワークショップを3回実施させていただきました。そこで出た意見を中心に成果物をまとめていったわけなんですけれども、やはりどういった施策を載せていくか、全体として、全ての施策を並べるというのはいかがなものかというような話がありまして、その中で、今この冊子をつくって訴えていきたい人たちに、どうしたものが岩倉の特徴であって、知りたいところなのかというところを中心に考えて、載せる施策を委託の業者と私どもで検討をさせていただいたというところですよ。

もちろん、おっしゃられるように保育園が充実しているということは、そのように考えておりますけれども、やはり制度的な部分でいきますと、なかなかきちとした制度の中で運用されていて、その質のよさというのを市の施策としては表現がしづらかったかなあとというようなところもあります。

最終的に、全体のバランスを見て各課に照会もさせていただきましたけれども、今回は、保育園の内容は載せずに冊子を作成したということで、また

違った機会で、保育園の質だとか、市の力の入れている部分についてはPRしていければいいかなあというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 新成人のつどいや、ほかの若者向けのイベントなどで配付したということですが、これについての感想だとか御意見とかは、いろいろ情報が入っているのでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 新成人のつどいにつきましては、済みません、全く把握できておりません。

私どもの課のほうで実施しております事業で婚活の関係の事業ですとか、28歳の集いに関しては配付をする場にも私がおりましたので、その中でいろいろと、市役所はこんな冊子をつくるんだとか、こうしたことが市として、全体として、国として課題になっているのかというようなことは、知っていただく機会になったというふうに思いますし、そうした声もいただきました。

また、声としては、なかなか市役所らしくない冊子だねみたいなのもいただいているので、そうしたところからいくと、そういった若い世代にとっては、ある程度、私どももターゲットを絞ってというふうにつくったつもりでいますので、効果もあったのかなあというふうには思います。

◎委員（堀 巖君） 自治基本条例のことなんですけれども、21ページ、成果報告書。

条例の見直しの必要性について審議しましたがけれども、現実には見直しを行わないこととしたというふうに結論づけています。毎年のように、検証委員会で自治基本条例の進捗状況とか審議されているのは知っていますけれども、議会基本条例と比べると、全くちょっと、議会基本条例のほうは本当に毎年条文を追加したり、見直しされたり、今回は解説ですね、それも全部改正したり、本当にやっているんですけれども、自治基本条例は本当に固まっちゃって、ちょっと残念な気がしているんです。

やはり逐条解説にしても、新しいことをどんどん盛り込みながら進化していくということを望んだわけなんですけれども、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。新しい時代の流れとともに、自治基本条例も変わっていくべきだというふうに思うんですが、いかがなんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 条例の条文に、5年たたない間ということで、見直しについて市民参加を得た状態で考えますというようなことが書かれています。昨年度が、ちょうど5年経過するタイミングでしたので、しっかりと審議会の議題として、そちらの内容を上げて検討していきました。

そういう意味でいうと、現状の委員のメンバーの中には、当初の自治基本条例を制定する際に検討したメンバーも何名か残っています。いろいろとそれぞれの思いもある中で議論をしたんですけれども、最終的には、細かな字句の部分でどうなのかなあというような話はありませんでしたが、最終的には、やはり自治基本条例の理念というものはとてもよくて、細かな部分の記述というのが、多少細かいことまで書いてあるところと理念的な条例であるというところに差があれど、現状、直ちに修正するような内容にはなっていないのではないかということで、見直しはしないという決定をしております。

ただし、これは毎年の審議の中で、ここがやはりおかしくなってきたんじゃないかということがあれば、5年に1度しかやらないという話ではないものですから、今後、継続的に審議会を開催しながら、必要性があれば検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 続いて、22ページの友好交流なんですけれども、これも本会議一般質問とかでいろんな議員が交流のことを質問します。本当に今の事業で手いっぱいということはわかるんですけれども、それを踏まえた上でも、今の大野市との交流以外にも、塚本委員から中津川であるとか、いろんな提案がされております。方向性について、いま一度確認したいというふうに思います。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 一般質問でお答えした内容と重複してきますけれども、やはり事業で手いっぱいだということまでは発言はしていないつもりですし、そうしたきっかけがあれば、前向きに考えたいというふうに思っています。

ただ、やはりこれまでの大野市、和泉村との関係というのがありますので、どういったところを求めていくかというようなところも、やはりしっかりと考えていかなければいけないのかなあというふうに思っています。もちろん相手があることになりますので、中津川の例も少し出していただきましたけれども、決して中津川がどうだということではないんですけれども、やはりせっかくならば、岩倉にないものを求めていきたいというようなところもございますし、相手にとって岩倉市がまたそれに見合う場所でありたいというところもありますので、今後の全体のまちづくりの方向性だとか、別のタイミングでいろんなきっかけはあると思うので、そうしたところでお互いの、市民の方も含めて意識が一致してれば、もちろんそうしたことも考えながら、前広に考えたいとは思っていますけれども、なかなかずっとそういった流れになるというのは、今現状難しいのかなあというふうにも考えています。

◎委員（堀 巖君） 続いて、いわくらふるさと応援寄附金の関係です。

昨今というか、新聞紙上でこの制度について総務大臣のほうで疑問を呈し、制度の改正もあり得るみたいなことになっております。

そこでお尋ねするのですが、岩倉市で返礼率30%以上のものがあるのかなのか。それと、地域にちなんだもの以外のものが入っていないのかどうなのかという現状をお伺いいたします。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 現状は、総務省の考え方というのは、返礼率、返礼品の金額が30%を超えないこと、また高額商品の取り扱いをやめてほしいということと、地場産品に関するものにしていただきたいというようなのが、よりこの一、二年の間に、少し言葉も限定的になってきたかなあというふうに思います。

もちろん、総務省の通知の趣旨に従っているという前提で、岩倉市のほうで返礼品の追加などを行ってきたつもりではありますけれども、詳細の部分、特に地場産品という言葉の定義だとか、非常に取り扱いが難しいのかなあというふうに思います。

例えば、例で挙げますと、昨年の実績なんかでいうと、オオサキメディカルさんの製品であるおしりふきがかなり人気で、実際に寄附をたくさんいただいているというのは事実ですけれども、じゃあそれが地場産品なのかといわれると、岩倉市内にある工場の一部生産にもかかわっているのかなあとは思いますが、じゃあ素材がどうなのかとか、原材料がどうなのかと、細かい部分についてははっきりしない部分がありますので、現時点でこうだということは言えませんが、基本的には、総務省の考え方に沿ってこれまで事業を進めてきましたし、今後もそういうつもりでいますので、何かしら国の考えが細かく示された際に、それがもしかしたらどうなのかというところがあれば、それは範囲の中で正していきたいなあというふうに思っています。

◎委員（堀 巖君） 最後、婚活イベントです。

婚活という部分に余力を入れているのかなあという、活性化が主な目的だと思いますけれども、婚活とあるので、結果、カップルになった組があるのかなのか、過去、そこら辺はどうなんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 婚活交流会の成果というところで、国のほうにも実はそれを求められておりまして、ここには記述しておりませんが、1番のサクラサクいわくらコン活交流会の事業では、6組のカップリングをしまして成立をしたという結果になっております。

次のページに大野市との合同婚活もありますけれども、こちらは4組のカップルが成立したということです。あくまでイベント時の成果ということで、

現在の進行状況と最終的な成果につながるかどうかまでは、ちょっと把握できておりませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） テレビでも、よくお願いしますと言って結ばれるやつですよ。

あれもやっぱり最終経過も見届けながらというのも、ちょっと要望としてお願いして、質問を終わります。

◎委員（鈴木麻住君） 戻りまして、成果報告書の24ページ、先ほどのふるさといわくら応援寄附金のことで、ちょっと私からも質問をさせていただきます。

広報「いわくら」の8月号に、ふるさといわくらへの寄附金についてのお知らせということで、どういうところに寄附金を使ってほしいかというアンケートをとっているんですね。僕、これは知らなかったんですけど、その中に9項目ありまして、主なものはまちづくりのことがメインなんですけど、8番目、9番目のところに、五条川の桜並木保全プロジェクトというのが405件あって、595万1,000円という寄附金が集まっていると。9番目に伝統山車文化を守ろうプロジェクトということで、134件の201万4,000円という寄附金が、それに使ってくださいということでされていると。

たまたまきのう山車保存会の役員会がありまして、これはどういう形で、山車の寄附金として200万寄附されているんだけど、どういうふうに使われているんだという話が出まして、答えられなくて、ちょっときょう質問させていただこうかなあと。

それが全額使われない場合に、例えばこれに使ってくださいと寄附されているお金ですから、それ以外にやっぱり使えないという縛りがあるのか、その年度で余ったらほかに利用しちゃうのか、そのまま積み残していくのか、この辺の扱いってどうなっているのか、ちょっと教えてください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 広報8月号に載せさせていただいているものについては、昨年度受け入れた寄附に対しての状況、指定された事業の状況をお知らせしていますので、ちょっとアンケートとは違うんですけども、御質問の指定された事業に対しての使い方というところなんですけれども、基本的には端的に申し上げると、山車については、今基金に積み増しているだけで、まだ財源として使用したことはございません。28年の11月から、桜並木と山車については新たに個別のプロジェクトを設置して、それに使ってくださいという形でメニューを追加したと。

桜に関しましては、もちろん桜管理の予算がずっとございますので、そちらに充当してきておりますけれども、山車については、やはり山車の保全と

というような形で呼びかけていることもありまして、今後も発生し得る比較的額の、規模の大きくなる修繕ですとか、そうしたことに使っていこうということで、まだ現状は使用できていないといいますか、基金に積み立てた状態になっております。

ただし、もちろん山車にいただいた寄附だということは把握しておりますので、今後出てくるであろう歳出予算に充当するために、とりあえず基金に積んでいるという状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の102ページ、103ページの報償費のまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員謝礼についてお聞かせください。

28年度で2回やって、29年度は1回のみの開催だというふうに思います。それで、欠席者なんかも結構いるんですよ。10人の委員のうち、28年度も欠席が多かったし、29年度も欠席が多いなあとと思ったんですけど、そういうところを見ると、何となくこの事業に、本当に力が入っているのかどうかがちよっと疑問が湧いてしまうんですけど、30年度、今年度はどういう実施状況なのかということも含めて、この推進委員会の開催について、どういう考えで進めているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 昨年度に関しては、年度末に1度開催をさせていただいたということでございます。

やはり、これまでのサイクルというか、ちょっとイレギュラーな形をとってしまして、3月に開催した会議において29年度分の取り組み、まだ完結していない状態の29年度分の取り組みを、施策評価の整理と合わせて整理をして、速報値のような形で報告をして意見をいただいて、実際の評価みたいな形に固めていくという流れでやっています。

ですので、割と、もともと年度末の限られたタイミングで日程調整をしないといけないという流れになってしまっているのは事実で、そうしたところから、有識者の方に日程調整しながら日程を決めていくんですけども、今回のまち・ひと・しごとの委員会の特徴というところでは、やはり企業関係の委員の方、例えば商工会の青年部であったり、子育てにかかわる部分でいえば社会福祉法人の方であったり、金融機関の方であったりというところで、どうしても日程調整していく中で、年度末、企業もお忙しい中で、全ての方が出席できると、もちろんそれがよりいいんですけども、日程調整に苦慮しているというのは事実でございます。

決して力が入っていないとか、そういったつもりはありませんし、今年度は、今のところですけども、今月と年度末、2回実施できたらいいなあとというふうには思っておりますので、総合戦略、31年度までの期間ですけれど

も、その間は、一度こういった目標でということで考えた大切な戦略だとは思っていますので、引き続きしっかりと進捗を報告しながら、施策事業のほうを進めていきたいというふうに思っております。お願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

なるべく窮屈にならないような日程で設定していただくということと、やはり国からもいろんな報告が求められていくようなものだというふうに思っていますし、進捗状況がチェックされるようなものだというふうに思っていますので、そういう立場で進めていっていただきたいなあというふうに思います。既に、新規で始まっている事業なんかもうありますし、目標を達成したところなんかもあるわけで、そういうことも反映させながらやっていただきたいなあというふうに思います。

それともう一点は、決算書の106、107の関係で、委託料と広報紙の関係ではないかなあというふうに思うんですけど、コンテンツマネジメントシステム保守委託料というのと、使用料及び賃借料で広報紙作成支援ソフト等使用料というものが使われておりますが、これがどういうものなのかということと、これは毎年度こういう形で支出が必要になってくるものと考えていいのか、教えていただきたいというふうに思いますし、ちょっと細かいことで申しわけありませんけど、あいち情報セキュリティクラウド対策業務というものでも、このうちから使われていますので、そういった内容について、少し説明をしていただきたいというふうに思います。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） まず、コンテンツマネジメントシステムについては、要はホームページを管理するものでございまして、ホームページのリニューアルを28年度に行った際に、新たに導入したシステムの、主に保守の委託料になります。

それから、広報紙の作成支援ソフトについては、これは29年度の頭から、それまではホームページの基礎になるものをワードとかでつくって、それを業者さんに投げて、専用のソフトで整えてもらったんですけども、インデザインですとか、イラストレーターというソフトを市のほうのパソコンに入れまして、レイアウト等含めて、広報の担当職員で行うようにしたものです。それもソフトの使用料です。

それから、セキュリティクラウドの対応委託については、29年の6月から、愛知県と名古屋市を除く全市町村でつくるあいちセキュリティクラウドというインターネットのセキュリティーを県全体で強化するという事業がございまして、そちらのほうに市として加入をして、負担金を払って加入をしております。

それにあわせて、ホームページもそれに対応して、データの飛ぶルートみたいなものが変わるものですから、それを対応するために払ったものです。

ですので、セキュリティクラウドの対応業務については、広報広聴費のほうで払っている部分については、単年度、29年度限りというふうに考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

広報とかホームページとかリニューアルされていってということで、そういういろいろな工夫がされているというふうに、見ながら感じているところがあります。

それで、成果報告書にも広報紙のところで、市民の投稿でつくるコーナー、みんなの広場ということで記載がされてあります。こういう市民参加のページというのが、どういうふうな実態であるのかなあという。議会ももちろん広報紙を出していますけど、この市民参加というのが非常になかなか難しい問題だというふうに思っていて、応募がどのぐらいあったりだとか、どういうものが投稿されているのか、こういったことについて教えていただきたいと思います。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） 広報への市民参加ということですが、まずはリニューアルのときのコンセプトでもありましたけれども、まずは手にとって見てもらって、まずは興味を引いていただくというところから入っていきたいというふうに考えていますので、手軽に投稿できるコーナーをつくって、御自身の書いた文章だとか写真とかが載れば、私のつくったやつがここに載ったよということで、いろんな方に見えていただけるかなあという思いから、まず始めたものでございまして、29年の4月号で案内をして、5月号からみんなの広場という投稿型のコーナーを始めました。

年間で、平成29年度は75件投稿がございまして、多くは感想のようなものがほとんどだったんですけれども、自作の短歌を投稿してくれた方ですとか、近所に咲くきれいな花を写真におさめて送ってくれた方ですとか、帰り道の風景をふらっとスマホで映して送ってくれたとか、ペットの写真を送ったり、そういったような投稿がありました。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書29ページの広聴のところで、パブコメのことなんですけど、各種計画の策定過程において市民の意見を反映させるためにということで、11件のパブリックコメントを実施して36件の意見ということで、やはりこの36件を多いと見ていいのか、やっぱり少ないなあと思うんですが、やはりアリバイ的に、もう市民の意見を聞いたよということでインターネットだけのやり方ではなく、旧学校給食センターのときのように、

さくらの家に手書きで意見を書けるようなものを置いたりとか、あらゆるところにそういうふうに市民の意見がもっともっと反映できるような工夫が必要じゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） パブリックコメントについては11本の計画等に関して実施をしましたが、ホームページだけではなくて、1階の情報サロン等でも閲覧したり、御意見を述べていただいたり、また投稿についても、メールでもいいですし紙でもいいですという形ではやらせていただいております。

結果、36件ということでしたけれども、場所について、パブコメにかける案件によっては、こういった場所でも置いたほうがいいよというようなことがあれば、それは考えて実施できる場所をふやしてもいいのではないかなあというふうには思います。

◎委員（梅村 均君） 2つだけ、済みません。

成果報告書22ページの友好交流事業です。

記述の一番下に、大野市民との交流を図ることができたというふうを書いてあるんですが、ちょっと私、ここの紙面から読み取れなくて、どんなところからそう感じているのか、そのあたりを確認させてください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 交流事業の成果としてということで、記述をさせていただいております。

大野市民との交流ということですのでけれども、例えば、昨年度につきましては6月に六呂師高原というところに新たにバスを借り上げて、お邪魔したというところです。

こうしたところでは、1日の工程の中で、自然保護センターというところに立ち寄って、登録のガイドさんがボランティアの方なんですけれども、そうした方が、大野特有の植物ですとか生物の案内をしていただいたというようなところ、そこはまさに市民の方と大野のガイドの方の交流だというふうにも言えますし、また拠点となる施設では、一般財団法人の運営になりますけれども、アルプス音楽団というのが向こうにはあるそうで、その方、一部の方にアルプホルンで歓迎の音楽を演奏していただいたというような環境も、こちらがお願いしたわけではないんですけれども、向こうの市のほうからの情報もあってそういった動きもしていただいて、非常にそういった文化にも触れることができ、参加された方もそうしたことがアンケート結果の中でよかった点だというように上げていただいていることもありましたので、少し記述のほうからは、なかなか読み取れないというのはおっしゃるとおりかなあと思いますので、もう少し記述のほうも工夫しながら、来年度に

向けて整理をしていきたいなあというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

あと、成果報告書の27ページの3番の28歳の集いであるんですけれども、参加者同士が楽しめるイベントとなったということで、大変喜ばしいことだとは思いますが、ちょっと効果として、楽しめるイベントとなったというだけだと薄いのかなあという気もしまして、いま一度、このイベントの目的と効果について、どう感じておられるかをお聞かせいただけないでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 確かに、そういった御指摘につながる部分があるのかもしれないです。

目的については、前段のところに書かせていただいているところが、本市としての事業の狙いというところであります。

最後の参加者が楽しめるというところは、対象の方を踏まえた実行委員会で企画を練っていく中で、やっぱり実行委員会の方としてなし遂げたかったことみたいなところが、少し記述に含まれてしまっているかなあというふうには思いますけれども、やはり市のほうとしても、当初の狙いというのは、それぞれ大学卒業ですとか、就職をして結婚をし始める子がいて、子どもが生まれている子がいてといったさまざまなライフステージの岐路に立っているような子たちと、また話をしたりする中で、きっかけづくりといいますか、そうしたものになっていく。

また、岩倉市は、やはりそうした年齢ぐらいまでに転居をしてきて、また転出をしていってしまうとか、そういった方も見えますので、岩倉の中でのつながりをそうしたところで構築できるといいなあというようなところは、狙いとしてありました。

実際には、なかなかやはり在住の方というのは、もともとのつながりがないと参加は難しいのかなあというような課題はありますけれども、そうしたことも踏まえて、実行委員の方々がやっぱり参加していただいた以上、楽しんでもらいたいというようなところの思いが強くて、そうしたことも踏まえてこうした記述をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 1つだけ、お願いいたします。

21ページの成果報告書の自治基本条例で、堀委員の質問とも関係しますが、現時点では見直しを行わないということなんですけれども、私の記憶だと、平成25年4月1日から自治基本条例は施行されていると。その中に、第12条の住民投票という項目がまだそのまま入っていて、第1条では市長が住

民投票を実施することができますということが、多分生きているのじゃないかなあと僕は思うんです。

ただし、第2項で別に条例で定めるものとするという文言もありますけれども、ここら辺の項目について、当然、第3章、協働の仕組みという形になっていますから、協働の仕組みということであれば、5年を超えない期間ごとに協働により検証しということだから、今回のちょうど5年たった協働の中で、検証するということになるんですけれども、検討のしようがないのか、そこは検討の項目に入っていないのかということをお尋ねしたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 見直しに関しての検討のテーブルに入っているかどうかというところでいうと、入っていません。現状、条文はもちろん生きておりまして、毎年度、審議会の中では住民投票に関する条例の制定がどうなったかというような話は質疑がありまして、こちらもお答えをしながら審議会を進めているというところですので、この部分について見直しをというような話はありません。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費から目5広報広聴費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

質疑の途中ですが、10分ほど休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認めます。

50分まで休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目9交通安全防犯推進費について質疑を許します。

決算書は106ページから116ページ、成果報告書は30ページから40ページです。

◎委員（伊藤隆信君） 成果報告書の38ページでございます。

防犯灯管理事業についてお伺いをいたします。

市内の防犯灯3,244灯、道路照明灯とかいろいろ管理をされて進めてみえますということをここに書いてありますけれども、私の知っている防犯灯、いわゆる安心・安全のために今防犯灯は必要なんですけれども、いわゆる防犯灯というのは、ほとんどが電柱につけてあります。その中で、やはり私一つ気になるのが、電柱の周りに木がぶわっと生い茂って、全く防犯灯の機能

がしていないというようなところがあります。それにつきましては、私以前、商工農政のときにいわゆる耕作放棄地のところで質問いたしまして、いわゆる非常に木が生い茂って、結局切ってくれと言ってもなかなかそれは難しいというようなことをお聞きしまして、私の言っているのもそこなんです。実際、いわゆる市道なんですけれども電柱がございまして、いわゆる畑へそこに木がぶわっと生い茂って、全く防犯灯の照明の機能、安心・安全の機能がしていないところがございます。その辺につきましては、これには良好な管理に努めますというふうにうたっておりますけど、実際そのようなところに、いわゆる行政としてどのように考えてみえるのかお聞かせください。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） 今の伊藤委員の御質問でございますが、畑とか民地などから木が生い茂って防犯灯の効果がないんじゃないかということだと思います。

先ほど委員がおっしゃっておられたように、民地の中というところは、その方の樹木とか伸びたときに難しいということもおっしゃっていましたが、おっしゃって見えておりました、防犯灯の効果が見られないという場所をこちらで把握した場合は、その土地の所有者の方に剪定等をお願いすることになりますので、どうしてもその方で対応していただくことになりますので、やはり木が切られていないということになると難しいんじゃないかなと思います。こちらとしては、その所有者の方をお願いをさせていただくということでございますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（伊藤隆信君） 前も商工農政の方にお話ししたら、そんなような答弁でございましたけど、実際、その地主の方が商工農政の方にお話ししても全く効果がないというような状況が今続いております。正直言って、今回、防犯灯で一遍聞いてみようかなという形で聞いたんですけど、全く市としては適正な管理に努めるというふうにここに書いてあるんですけど、その辺についてやはりもうちょっと強い、強いという言い方はおかしいんですけど、何かいい方法はないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 先ほどの樹木が生い茂ってということについては、やはり公平性ということもありますので、その所有者をお願いすることしかないかなというところはあります。そうしたことを何度も何度もやることによって、そういうことのないようにしていきたいというふうに思っております。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書32ページの庁舎施設管理費についてお伺いします。

庁舎内の室温なんですけど、地球温暖化対策実行計画に基づいて、夏は28度、

冬が19度の適温にということで努めていただいているんですが、28度というのは、室内の温度を28度に保つためには、設定温度を28度にしてはなかなか下がらない箇所も、ことしなんか特にありまして、私は割となれているほうなんですけれども、冷房がなくても。だけど、傍聴者がいっぱい見える7階のときの委員室や審議会のときなんかでは、本当に人が多い中、ここの半分ぐらいの会議室で28度設定ではとても28度に保てない、30度以上になってしまうという中で、やはり28度に設定するための設定温度を28度になるまで下げるといようなことはいけないんでしょうかね。その管理の方法についてお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 庁舎の管理ということで、暑いという御意見だと思います。

確かになかなか今年度、特にことしに関してはまれに見る暑さということで、災害級の暑さというような報道もされておりました。

そういった中で、庁舎につきましても、設定温度を28度というところでございましたが、一部の会議室等で28度にまで下がらなかったという状況があったことは、これはもう事実なのかなと思っております。もちろん私どもとしても、28度というのは単に設定温度ではなくて、実際に現実的に体感できる温度と考えておりますので、そういったところで下げる努力はさせていただいています。全体的に、地下の中央監視室では現在の温度が把握できるということもありますので、定期的にそういったところと連絡をとったりだとか、あとは職員にも、そういう状況があれば連絡をしてほしいということと呼びかけて、随時、温度を下げるということをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） 今の関連です。

下げる努力なんですけれども、あそこのスイッチを押して28度以下にならないじゃないですか。下げる努力だと、26とかにできるようにすることはできないんですか、技術的に。

◎行政課主幹（佐藤信次君） あそこのスイッチというのは、個々に設定温度を下げるという設定にはしていないものですから、今現在は、先ほど申し上げた地下の中央監視室で全館制御という形でのコントロールが条件となっておりますので、部屋ごとに下げるということ、具体的な見積もりですとか検討を正直言っていたことはありませんけれども、ある程度多額な費用が見込まれるのかなあというふうに考えております。

一度、そういうことができるかということを含めて検討したいと思います。

◎委員（堀 巖君） 部屋ごとにはもちろん大変なことになるんだけど、

例えば今の努力というのは、中央制御室で26度に設定をして、あそこの表示は28度だけど26度の冷気が流れるということが今やられているということなんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 例えば、きょうじゃないですけども、会議のときに暑いと言われた場合は、28度設定であるものを27度に下げるということはします。そういった場合、あそこは27度になります。ただ、現実そこまで冷えるかというところが一番問題でして、これだけ大人数の会議の中で、締め切った状態というところの中で、27度に向けて機械のほうは動いているんですけども、その状態まで下がらない場合もあったということでございます。

◎委員（堀 巖君） これは前も言ったと思うんですけど、不快指数は、やっぱり湿度と関連しているわけで、湿度の管理みたいなところは今の現状の空調では無理なんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 部屋ごとというか、建物についても、湿度というところでのデータはいただいていないものですから、正直言いまして。ちょっと相談をしてみたいと思います。聞いてみたいと思います。

◎委員（梅村 均君） 温度ではないですけど、同じ庁舎施設管理費でございます。

市民に親しまれる市役所として来庁者への案内という記述がございます。市民の方の声ですけど、後期高齢者の保険の関係で見えた方だったんですが、市役所に入ってどうしていいかわからないというふうになりまして、総合案内の方もちょうどいなくて、あと受付でボタンを押すものかどうかというのも、それもわからないというようなことをちょっと言われたんですね。そういったちょっと声があったものですから、来庁者への案内という点で、現状はどんなふうになっているのか。また、ワンストップサービスというのは今も実施されているのかどうか、そのあたりを教えていただけないでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 来庁者の方については、日ごろより窓口には気を配り、迷っている方にはお声がけをするように努めているところでございますが、少しそういった御意見を伺いましたので、今後もより気を付けて、迷っている方にはお声がけをするように努めてまいりたいと思います。

また、ワンストップサービスの関係ですが、例えば、住民票の移動にいらっしまった場合、移動の手続を済ませ、そのまま窓口に腰かけていただいて、その後に必要な保険や介護、手続のそれぞれの部署の担当職員が席までお伺いしまして、それぞれの手続を済ませていただくということで、市民の方に御移動をお願いするような状況にはなっておりません。来庁された方には、

手続を速やかに済ませていただいて気持ちよくお帰りいただけるように、今後も市民サービスに努めてまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書36ページの交通安全事業です。

29年度の交通死亡事故2件の問題については、一般質問もさせていただきましたところ。それで、2件とも高齢者が犠牲ということでありますけど、もう一つの大きな特徴として、自転車に乗っていた高齢者が2人亡くなったということであったというふうに思います。

また、30年度に入りましても、同じように高齢者が自転車で死亡事故が起きているという状況があると思いますので、自転車の走行についての啓発といいますか、車道を走らなきゃいけないと思っている人がいるんだけど、交通が頻繁に行き交うようなところだと歩道を走ってもいいよということだとか、年齢によってそれも認められるだとか、そういうことがあるわけで、そういう啓発をきちんとしていくことが大事なあというふうに思いますけど、改めて交通死亡事故への対応についてどのようにされたのかお聞かせください。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） 今の木村委員の御質問でございますが、昨年度中も2件の交通死亡事故高齢者の方、今年度5月も市内で発生した1件も61歳の方ということで、自転車の交通事故でございます、そういったことがございまして、今啓発についてということも御質問をいただいております。

御質問のように、今年度に入ってから4月に老人クラブを対象にした交通安全教室を開催いたしまして、江南警察署の交通課の警察官の指導のもとで、自転車に乗った実践的な交通安全教室を行いました。また、昨年の愛知県内で、交通死亡事故で亡くなった方は200人ございまして、55%に当たる110の方が高齢者ということで、やはり県内を見ても高齢者の交通死亡事故が多いということでございまして、この間の5月の交通死亡事故でも翌日に警察と現場で安全対策会議を行ったり、街頭啓発を行ったり、あと広報やホームページでも周知をしましたが、やはり今後もこれから日も短くなるということもありますし、事故の危険性やいろんなことも考えられますので、江南警察署とも連携しながら、特に高齢者の方が交通事故に遭わないような啓発の取り組みだとか、交通安全教室の充実なんかを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 一般質問のときもそういう答弁があって、そうなんですね。やはり自転車の事故というのは、やっぱり歩行者よりも自転車のほうがとまるのが遅いもんだから、かえって危ないということがあるというふ

うに思っています。だから、自転車に乗る高齢者のことというのは、本当に今一番危ないんじゃないかなというふうに思っていますので、そういった立場で啓発を進めていただきたいというふうに思います。

もう一点ですけど、40ページの安全安心カメラの関係です。

いろいろ実施計画などもあるわけですけど、今後の維持していくための経費をどう見ていくのかというところですが、29年度でいいますと、まだ設置の段階でしたからね、電池使用料等がかかっているだけでありますけど、電気料金などもかかってくるということで、今後の経費をどのくらい見ているのかという点について、少しお聞かせいただきたいと思います。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 30年度の予算で、電気代だとか共架料とかそういうのは置いておるんですけど、それが1年分で上げておりますので、当面はそれが経費としてかかってくるかなあと思います。

大体修繕については、一般的に5年から6年でという話がありますので、それ以降については、そういった経費も考えていく必要があるというふうに思っております。

◎委員（塚本秋雄君） 2つほど質問いたします。

1つは、33ページの公用車の管理事業で、3に公用車の貸し出しについて、昨年は2台で状況は2、ことしは4台で4、これはこれとして特に知りたいのは、市民のニーズ、市民団体のニーズが多い今日的な状態の中の、市のバスの利用状況というのはどこにも書いてないんだけど、市のバスの利用状況について、結構市民の方からお話は聞いているんですけども、それをここに載せるべきではないのかなというのと同時に、市のバスについて利用状況はどんな状況、このままでいいのか、あるいは課題があるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 市のバスについてということでございます。

私どもとしては、公用車の一つということで特段ここには記述はしておりません。市のバスにつきましては、市の事業であるとか、市に直接的に関連するような団体に貸し出すということで行っております。

稼働率につきましては、きちんと結構稼働しているというふうに、ごめんなさい、ちょっと具体的な数字を持ち合わせていないので申しわけないんですけど、稼働して、皆さんに利用されているというふうに考えております。

今後も、取り扱いはこのような形で進めさせていただきたいと考えております。

◎委員（塚本秋雄君） そういう答弁になるだろうと思いますがけれども、市民のニーズからいうと、かなりもっと利用したいという要望が出ているけど、

そういう捉え方はしていない。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 市民の皆さんのお考えというのは、やはり利用できればそれはそれでいいということは十分理解します。ただ、今現在で申し上げると、例えば、いわゆるお出かけになるシーズンである10月ですとか、あと季節のいい時期というのは、ほぼ毎日という表現はちょっと言い過ぎかもしれませんが、もう空きのないような状況であることは事実でございます。

市のバスは、ナンバープレートを見ていただくと白いナンバーでございます。営業車ではないものですから、いわゆる観光というところもちょっと厳しいのかなというふうに思っております。当然、観光はなくて視察ということで使っていただくわけではございますけれども、きちんと公務に適したというか、市の持っているバスとしての適切な利用という観点で今の状態がふさわしいんじゃないかなと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 私は、住民福祉の増進の一環という捉え方で考え方を持っていったらいいんじゃないかなと思っています。これはこの問題として指摘だけをさせていただいて、2つ目の質問をさせていただきます。

39ページの放置自転車、毎年25年度から29年まで撤去台数は変わっていないんですけど、これらの傾向というか特色、場所等について述べられていないから、どんな傾向、どんなところに多いか、傾向がわからないと対策も打てないと思いますので。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） 今の塚本委員の御質問でございますが、放置自転車の傾向というのは、岩倉駅周辺につきましては、放置自転車の規制、放置ができない区域ということで規制をさせていただいております。そういった中、区域外ということで区分をしておりますが、傾向というのは、どうしても区域内というのは岩倉駅周辺ということもあって、どうしても多いのかなというのが実感としてございます。ただ、区域外についてもどうしても時々見受けられまして、やはり全体としては、撤去台数としては減っておりますが、やはりこういうことも放置しないということで、今後、引き続き啓発とかいろいろなことをちょっと考えていきたいなと思っております。具体的にどこの地域が多いということは把握しておりませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） だけど、どこかということは、有償、免除ということがこれだけ内訳があるならば、調べようと思ったら出てくるのではないかなということと、この有償、免除の中身を見ればどういう傾向かなという、同じ人なのか、全く新しい人なのか、外から来た人なのかということも調べ

られるということだけ提案だけして終わっていきます。

◎委員（伊藤隆信君） 私も放置自転車対策についてお聞かせください。

この自転車でございますけれども、今、岩倉駅のことを言われましたけど、私の住んでいる大山寺駅周辺でございますけれども、特に朝、自転車が駐輪場に置いてありますけれども、いわゆるそこの中に、朝見ていると、自転車がずらっとある中に頭を突っ込んでいるという形で、かなりの自転車が道路にはみ出ている現状をよく見ます。そういうことを考えますときに、やはり自転車というのは、絶えず慢性的にずうっと置いてある自転車はかなりあって、それが一体誰のものかというのはなかなかわからなくて、そういう形になった場合、実際こういう自転車を処理するような形になると思うんですけれども、そういう費用等大体どのような形で処理してみえるのか、ちょっとお聞かせください。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） 今の伊藤委員の御質問でございますが、自転車の駐輪場に今長期で置きっ放しということのことと思います。

そういった自転車も見受けられるんですが、該当する自転車がある場合は、現地確認をして、札づけを行って、長期にわたってとめていることが確認できた場合は、放置自転車等の保管場所とは別に、旭跨線橋の下に一時的に移動させていただいております。

また、そういった自転車を対応する中で、盗難車であるという可能性もありますので、その間に警察で調査を行って、盗難車であれば警察のほうに渡しますが、いろいろ調べさせていただいて、明らかに持ち主がわからないものについては、最終的にリサイクルできるものについては売却という取り扱いをして、リサイクルとして再利用できないものについては、鉄くずとして売却して処分ということになります。ただ、やはり数日程度とか、やはり長期とかというのは、ちょっと見きわめも難しいところがありますので、そういったものを調べるに当たっては慎重に調べて、本当に明らかなものについては対応させていただくということでもありますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（伊藤隆信君） いわゆる何日ぐらいそこに置いてあれば、いわゆるそれが放置自転車で、持ち主がいないということをどういうふうに調べればわかるんですかね。何日という基準がありますかね。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） まず長期駐車の期間というのは、札をつけると今私も申し上げたんですが、やはり一定期間あればあるんじゃないかということではありますが、いろんなケース・バイ・ケースもございます。また、警察との照会についても、こちらから依頼して警察署が調べますので、

盗難車かどうか、持ち主があるものとかいろいろ調べますので、そのときの状況によっていろいろありますので、一概にちょっと申し上げられませんが、台数が一時的に多かったりするとどうしても時間はかかりますので、ケース・バイ・ケースということでございますので、お願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 30ページの公会計支援システムです。

これは1,861万強というかなりのシステムになっておりますけれども、今入っている財務会計システムと同じ業者での随意契約というふうに思われます。この委託料が適正かどうかというところは、どのようにして確かめられたのでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） こちらは、公会計のシステム導入ということで、まず大きくこの公会計のシステムの導入業務と財務書類4表を統一モデルでつくと、地方公共団体全体で統一モデルということで、こちらの作成業務ということで2つに分けられております。

あと、今回の統一的基準の導入については、一部事務組合も対象ということで、たまたま愛北広域事務組合のほうもうちの財務会計システムを使って処理をしているというところもあって、同時にそれはあわせてというところで、愛北分としては約300万弱ということで、諸収入のほうでこちらのほうのはいただいております。

システムについては、今既存で使っている財務会計システム、それから起債管理システム、それから公有財産システム、そういったシステムとのまずデータの連係というのが必須となってきたというところもあって、それはやはり既存の今の財務会計のシステムのベンダーと契約するのが的確であろうというところで、契約は随意でということでさせております。

こちらの適正価格というところでいえば、近隣等でもジャパンシステムを使っている自治体も多くて、そういったところが先に導入しているというところで、まず金額的なところを比較させていただいております。なおかつ、随契するときには、予算額よりも約100万ぐらいは下げた額で実際は契約しているというような実態でございます。

◎委員（櫻井伸賢君） 今のジャパンシステムさんの会計制度ですけど、人口に比例して金額が変わるとか、そういうことはあるのでしょうか、システム一式が。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 特に人口というよりも、例えば、一般会計、会計の数といいますかね、特別会計の数だとか、そういった連結する部分の数だとか、支援業務でいえば、どちらかという手間というのはさほど人口によって変わらないというふうに聞いておりましたので、特に人口によ

ってその金額が違うというところはないというふうに聞いております。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書37ページ、防犯推進事業について、1点御指摘させていただきます。

平成29年度は住宅侵入盗が、犯罪発生率は愛知県で岩倉がワーストワンだったんです。そのことが一切記載していない。やっぱり僕、3月議会で指摘しましたが、よくなかったこともちゃんと記載しないと、来年度、多分安心安全カメラが設置されたんで減るでしょう。今、警察の方も4割から5割減っているというのはお聞きしました。ただ、ちゃんとよくない、これは例年書いていることが余り変わっていませんが、悪かったことも書いておかないと、実際はそういうことが起こっているということもちゃんと記載しておかないと僕はいけないと思うんです、私が3月議会で指摘したから。広報でも愛知県が全国で住宅侵入盗とか空き巣が多いというのは1回出しましたが、岩倉がワーストワンということも29年は1回も出なかった。そういったことはちゃんと記載した上で、来年度、安心安全カメラでこうやって減ってきたということがちゃんとわかるような比較のものが無いといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） その辺のところは、その後、警察ともいろいろとお話をした経過もございます。警察のほうも、年明けになってそうしたグループというんですか、犯人を検挙といいますかね、捕まえていって、そうした分では数は減ってきているというところがあります。

そういうところも含めて、本市の場合、やはり実態の件数とすれば非常に少ない部分があります。その中で、一事を捉えてというところは少し判断をさせてもらいました。ただ、一般質問でもいただいたときにいろいろと警察とも相談させていただいて、その後も状況等は確認させていただいた上でのこうした記述とさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） 放置自転車のところ、39ページなんですけれども、数字が、合計、撤去台数引く返還台数引く売却台数が、若干数字が残るんですが、それは廃棄したのか、どうなっているんでしょうか。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 撤去台数は、本当に撤去した実の数字になりますが、売却台数につきましては、撤去してから保管しなければいけない期間がありますので、それを差し引いてもイコールにはならないということでもあります。

◎委員（堀 巖君） わかりました。

その下の自転車駐車場防犯カメラ事業なんですけど、これは防犯カメラで抑止効果が高まって実際に減っています。だけど、例えば岩倉市内、尾張管

内の数字であるとか、駐輪場の台数は減っているけど、ほかのところでふえているというようなこともお聞きしたりするわけですが、ここは市内が19件減少しましたというふうに表記してあります。ほかで逃げているような可能性があると思うんですけども、尾張管内の数字はつかんでいますでしょうか。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 数字としてはそういったものがありますが、今ちょっと済みません、こちらのほうで資料を持ち合わせておりませんので、それは調べさせていただきます。

◎委員（梶谷規子君） 36ページの先ほどから言われている交通安全教室のところですが、教室は開かれていて努力されているということなんですが、お聞きすると、直接やられている人たちの器具が非常に古いのをずうっと使っていて、実際には道路の信号なんかはどんどん新しくなっているにもかかわらず、交通安全教室で使われるのは古いままの信号機で、非常に設定するまでの間も何か線をいっぱい、装置を開くまでが大変というのをお聞きするんですが、やっぱり器具を新しくするというのは難しいんでしょうかね。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 先ほど御質問いただいた信号機ですけど、古いということは重々承知をしております。型も確かに古いです。

今、使っているものについては、特にふぐあいは今のところはありませんので、新しいものを買うと結構金額はしますので、使えるうちは大事に使っていきたいというふうに思っております。

◎委員（堀 巖君） 公用車の貸し出しについてなんですけど、先ほど塚本委員からバスの、これは貸し出しではないと思うんですね。公用車はもちろん運転手つきで出すわけじゃなくて、運転手は借りたほうでするわけですよ。バスは市の運転手さんが運転するわけなので、ちょっと事情が違うというふうに思います。

そこで質問なんですけど、この公用車の貸し出しの制度、バスの利用の制度、これは市民周知って、例えば広報に公表されていますでしょうか。多分、要綱か何か定められていると思うんですけど、公表の状況はどうでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） バスは貸し出しじゃないというのはそのとおりだと思います。本来、市のバスというのは、先ほど私ちょっと言いましたが、市の事業において使うというのが原則だと思いますので、広報紙での周知というのはしていないということでございます。一方で、公用車の貸し出しにつきましては、これは貸し出しということで、きちんと認識をしております。

広報紙には掲載はしてありませんが、一番利用が高いと思われる区の皆

様に対しては、第1回の区長会においてきちんと制度の説明をさせていただいております。あと、これまでには市民活動団体の方も対象になっているものですから、市民プラザのかわら版のほうにも掲載をしたということもございます。

◎委員（堀 巖君） バスの利用についても、やはりうわさで飛び交うんじゃないくて、きちんとルールはルールとして市民周知すべきだというふうに、市民団体、特にと思うんですけれども、そこら辺の考え方は、何かこれまで既存の既得権みたいなところの団体しか借りられないような状況をつくろうとしているのか、もっとバスを市の財産として広く使ってもらおうとしているのか、ちょっと見えない。そこら辺の考え方をお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 確かに広報紙では掲載していないという話をさせていただきましたが、利用していただいている団体に対しては、各課から周知はされておまして、毎年利用はいただいているということでございますので、先ほども言いましたが……。

〔「誰でもいいわけじゃない」と呼ぶ者あり〕

◎行政課主幹（佐藤信次君） そうですね。市のバスにつきましては、本当にどなたでも乗ってもいいというのではなくて、市に直接的に関係している団体ということで考えておりますので、今のところは広報紙で周知することとは考えておりません。

なお、職員のほうも添乗しておりますので、各課と関係しているというような団体に利用しているということでございます。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目9交通安全防犯推進費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

職員の入替え、よろしくお願いします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目10交通災害共済費から目19諸費について質疑を許します。

決算書は118ページから128ページ、成果報告書は41ページから55ページです。

◎委員（伊藤隆信君） お願いをいたします。

このデマンドにつきましては、本定例会で議員さんの方からいろんな提案をされまして、私もいろいろ勉強させていただきました。これからのデマンド交通というのは、高齢化社会を迎え、免許証の返納等もございまして、や

はり高齢者のためにはこのデマンド交通、何とか市民福祉の向上のためにデマンド交通ができたわけでございます。よりよくするための今後のデマンド交通のスケジュール等、いろいろ協議が持たれると思うんですが、それについてちょっとお聞きをいたします。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） デマンド交通の今後の見通しについて、どのように取り組むかという御質問だと思いますので、一般質問でも部長のほうからお答えさせていただいておりますが、現在やっております公共交通の実態調査の結果を踏まえた上で、今後検討させていただきたいと思っております。

そのスケジュールですが、御存じかもしれませんが、7月末までにアンケートの調査は終了しておりますして、今後、行政区のヒアリングを10月に行う予定でございます。各小学校地区において、区の役員さん初め市民の方に御参加いただく予定であります。

また、事業者のヒアリングも既に終わっておりますして、路線バスの事業者だったり、デマンドの事業者、あおい交通ですが、名鉄タクシーなどにも聞き取りは終わっている状態ですして、そういったものの現状の把握と課題を取りまとめた結果を踏まえて、今後、対応方針を決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） 決算書の122、123の防災対策費のところ、何点かお聞かせください。

123ページのところですけれども、同報系防災行政無線保守点検委託料というのが704万2,896円ということで、非常に高額な金額になっているんですけど、無線の数が多いというのもわかるんですけれども、この金額が何でこんなに大きいのかなというのをちょっと疑問に思ったので、御説明をお願いします。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 防災行政無線の年間保守点検の内訳ということでございますが、年間保守点検自体は大体350万円ほどかかっております。29年度に関しましては、それ以外に定期的な部品交換のほうがございますして、屋外拡声子局や市役所、消防署、Jアラートなどの無線全体の蓄電池の交換をしておりますして、こちらの総額もおよそ350万ほどかかっているということで、合計の金額が700万ほどかかっているという感じになっております。

◎委員（鬼頭博和君） はい、わかりました。

それからもう一点なんですけれども、消耗品費のところなんですけど、同じページのところで、消耗品費の中で粉ミルクの需用費というのがあったんで

すけれども、ことしの8月8日から乳児用の液体ミルクが解禁されました。液体のほうは災害に適しているということで、こういったものを今後使っていく考えはないのかお聞かせください。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 今までは、アレルギーにも対応した粉ミルクのほうを備蓄しておりましたが、そういったものができたということでございますので、そちらもちょっと検討していきたいというふうに思っております。

◎委員（鬼頭博和君） わかりました。出回るまでまだちょっと時間がかかるようなことをホームページのほうでちょっと見たので、そういったことも考えながらまた準備をしていっていただきたいなあと思います。

それからもう一点ですけど、成果報告書のほうの51ページなんですけれども、男女共同参画推進事業のところでございます。

市民ふれ愛まつりにおいて男女共同参画パネルを設置し、性差や人権に関する意識の啓発を図りましたということで書いてあるんですけれども、今、厚生・文教のほうでもLGBTについて今度視察に行こうということで、こういったものに関して、今いろんな都市でこういった啓発が行われているんですけれども、こういった祭りなんかでLGBTに関する啓発を行えないでしょうか。お聞かせください。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） 29年度は、初めてなんですけれども、ふれ愛まつりにおいて、ちょうど階段下のところにパネルを何枚か張らせていただきました。その中に、性の多様性とかそういったことも含まれていた記述があったと思います。

今年度も2階の市民ギャラリーのところに、6月ぐらいだったと思いますけれども、男女共同参画に関するパネルを展示させていただきました。そういったパネルの貸し出しは、財団のほうで何回かありますので、そういったところから借りてきて、まず市民の方に周知をさせていただくということは、今後もやっていきたいと思っております。

また、他市においてですか、LGBTの講演会とか、あと愛知県においてLGBTの講演会等は多数行われておりますので、市内の施設にそういったチラシ等を置かせていただいて参加していただくように周知をさせていただいておりますので、今後も続けたいと思います。お願いします。

◎委員（梅村 均君） 同報系防災行政無線のところでもう一つですけど、成果報告書48ページでございます。

無線の声が聞こえる、聞き取れないといういろいろ声がある中かと思いますが、より聞こえやすくする工夫をいろいろ試していくのも一つかと思いま

す。

それで、市民の方から言われましたが、声を男性の声にしたらどうかというようなことをちょっと聞きまして、女性目線で見るとひょっとしたら男性の低い声のほうが聞こえるんじゃないかなという思いだと思うんですが、このあたりそういった発声している声ですね、その点についていろいろ何か考えをお聞かせください。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 音に関しましてですが、人間が音を把握できる音域というのがございまして、こちらの音域は、一般的には人が把握できるのが20ヘルツから2万ヘルツと言われております。その可聴領域の中でも人間の耳が一番聞きやすいヘルツ帯というのが一般的にはございまして、それが2,000ヘルツから4,000ヘルツということになっております。この中の音といいますと、例に挙げますと、赤ちゃんの泣き声とか、救急車のサイレンとかがここになります。それで、男性の声は一般的に500ヘルツから1,000ぐらいと言われておりまして、女性の声が1,000から2,000ヘルツと言われておりますので、聞き取りやすい周波数に近づける意味でも、女性の声を採用しているのが一般的というふうにしております。

ただ、聞き取りにくいという意見も聞いておりますので、抑揚やピッチや速度などを調整して、今後も伝わりやすくなるように声のほうを変えていきたいと思っておりますし、実際生声でも放送してみようかなということも検討しております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。いろいろ試行してみるのも一つかと思しますので、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 55ページの一番下、コミュニティ活動設備費助成金ということで、この29年度岩倉団地の自治会に250万補助金が出ています。

今年度、八剣が実施されているのかな。西市がことし申し込みをしていると思うんですね。満額そのままおりて250万補助されるという、皆さん申し込みされればいいのになあと思うんですけど、なかなかこの制度って皆さん知らないんじゃないかなというふうに思っていて、早い者勝ちみたいな形で、今回、西市やれということでやっているんですけど、これは100%、10分の10で補助金出るわけですよ。国費が出るというふうに聞いているんですけど……。

〔「宝くじです」と呼ぶ者あり〕

◎委員（鈴木麻住君） 宝くじの費用ですね。

ほとんど申請すればおりるよというふうにも聞いているんですけど、そうでもないんですかね。この辺の事情を。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君）　まず、区への周知についてなんですけれども、一番初めは確かに間に合わなかったものですから、28年度1月の第3回の区長会でこういった助成金がありますので、来年度の区長さんにお伝えくださいということで御案内をさせていただきました。

翌年度、29年度からは、4月の第1回の区長会でこういった助成金がありますので、なかなか一つ一つ御説明すると難しいので、ぜひ御利用くださいということで御案内をさせていただいております。個々には皆さん聞きに来てくださるんですけれども、なかなか一つずつというところが実績ではあります。ただ、今のところ申請していただいたところが、全てもらっていたけている状況ではあるんですけれども、御案内としましては、100%必ず申請したらもらえるものではないですし、その辺も含めて御検討くださいというような御案内をさせていただいている状況になっております。

こちらのほうの詳しい説明ですと、宝くじの売上金の一部を原資として一般財団法人自治総合センターが実施する助成事業ということになっておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君）　成果報告書48ページ、5番、同報系防災行政無線について。

たまたまことしも台風21号が来ましたが、北島町と野寄町、たまたま防災無線が聞こえないというか、つかない。落雷等の被害と、北島町のほうが移設しちゃったので聞こえない状態が続きました。それに対して、北島町が聞こえない状態をいつ解消するんでしょうか。いつ直すんでしょうか。

◎危機管理課統括主査（水野功一君）　北島町の防災行政無線でございますが、こちらは8月12日の落雷によって現在故障中でございます。

その修繕の対応に現在当たっているところですが、確認したところ、基盤を一から製作するというのでかなりの期間がかかるというふうに聞いております。

◎総務部長（山田日出雄君）　済みません。この故障というんですかね、落雷の件については、まず先日、全協の中でもお話をさせていただきました。今後、正式にはまた皆さんにお願いをしないかんというふうに思っていますが、何とか今回の議会の中で、追加で補正を予定して速やかに修繕というんですかね、取りかえというのができるように進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君）　じゃあ関連して、北名古屋市さんは何か防災無線に避雷針がついているそうですが、避雷針の設置の計画はどのようなになっているんでしょうか、お聞かせください。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 同報系防災行政無線の雷による侵入経路は、主に4つございまして、直撃した場合と、あと電線からの引き込み線、あとアンテナからの誘雷、あと地面から雷が伝わってくるという4つの侵入経路がございまして、それぞれによって対応が異なります。

避雷針をつけるということは、直撃に対する対抗策としては有効な手段となりますが、避雷針を立てるのは費用が結構高額ということと、あと避雷針を立てることで逆に雷を誘導してしまったり、また地面から入ってくるという別な対応も考えなきゃいけないことも発生しますので、雷対策については、今後そういった避雷針や地面からの雷対策による避雷器、あと保険なども総合的に判断して対応していきたいと考えております。

◎委員（大野慎治君） 北名古屋市の対策は、今どのような評価なんでしょう。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 今、避雷針をつけてみえるということなので、直接落ちるというのでは有効だと思いますけど、あと済みません、ほかにどういった対策をとっているかというのが、先ほど地面からも来ますよというのがあったんですけど、そちらの対策もちょっと現状把握しておりますので、直撃は防ぎたいということを考えてつけたのかなあというのは思います。

◎委員（大野慎治君） 今回の壊れた原因は何だったんでしょう。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 恐らく故障したというか、基盤の焦げ方からいくと直撃じゃないかというふうに業者からは言われております。

北島は直撃なんですけど、南小については、これは恐らく校舎のほうの避雷針に落ちたというような話を学校から聞いておりますので、それが地面のほうに逃がしてありますので、地面のほうからの誘雷ではないかというふうに推測しております。

◎副委員長（宮川 隆君） 関連で、今の件でお聞きします。

直撃は避雷針で大分避けられると思うんですけども、ほかの3ルートというところをどうするのかというのが、今答弁の中の課題だと思うんですね。

我々、専門家ではないので、あるといいんだろうなという、そんな感覚でもいうところはあるとは思いますが、例えば、電気の専門家からすれば、基盤の手前にハイスピードブレーカーというんですか、数千分の1秒でパンと遮断するような、そういうようなものをかませることによって、かなり今の南小の事例みたいなのが避けられる可能性は高くなると思いますので、専門家が調査をかけて確認するぐらいはできると思いますので、1回そういう情報も集めた上で、有効な課題をしていただきたいなと思うんですが

いかがでしょうか。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 済みません、現在の屋外拡声子局の全てに引き込み線からの過電圧に対してのブレーカー、先ほどのオートリセットブレーカーというんですが、電線からの電気の通るルートにそういったブレーカーは既に設置してありまして、過電圧がかかると落ちて、また自動的に復旧するというものはございます。ただ、それはあくまでも引き込み線からのブレーカーということで、今回のように地面から来たりとか、アンテナから来たりする別系統の電源のほうの経路から来られると、基盤が故障してしまう、焼けてしまうということになっていきますので、今の持っているものと別に何か対策を考えるとしたら考えなきゃいけないということになります。

◎委員（木村冬樹君） 一つは、単純なことですけど、成果報告書42ページの市民相談費の中で、市民相談の状況の中で、こころの相談電話というものが記述がなくなっているわけですが、これはどういう状況なのかお聞かせいただきたいと思います。

◎協働推進課統括主査（宇佐美信仁君） こころの相談電話については、平成28年度末で、個別の相談メニューとしては廃止といいますかやめまして、29年度から通常やっている一般相談と統合をさせていただいております。

これについては、まずこころの相談電話、毎週月曜日の10時から16時、昼休みを除くと5時間ですね。月4回で、月間で20時間程度ボランティアの相談員による対応をしてきましたけれども、ここずうっと何年か、月に利用が2件程度という状態がずうっと続いておりました。件数が少ないから単にやめたということではなくて、月曜日の時間帯以外にも心の悩みについて当然お電話かかってくる場合があるんですけれども、その場合でも通常嘱託の市民相談員がお話を伺ってきておりまして、こころの相談が月曜日にあるから、そのときかけてくださいというふうに切るわけではなくて、その相談員がいつもお話を伺って対応をしておりまして、また必要に応じて専門の相談なんかも情報として持っておりますので、そういった専門の相談を紹介したり、関連部署と連絡をとって対応するというのをさせていただいてずうっとおります。

また、保健センターで臨床心理士によるこころの健康相談というのを毎月実施しておりますし、市以外でも江南保健所、それから愛知県精神保健福祉センターそういったところでも、こちら月曜日から金曜日までずうっと相談を受け付けておりますし、あいちこころほっライン365という電話での1年中の相談も行われておりまして、そのほかにも広報「いわくら」の3月号

とかでも紹介をしたんですけれども、相談窓口というのがたくさんございます。

こういった状況を受けて、単独の専門相談のメニューとしては設けていなくても問題なく対応できるというふうに考えて、平成29年度からは一般相談と統合という形をさせていただくことにしておりますので、そういった心のお悩みの電話がかかってきた場合でも、今までと変わらず対応はさせていただいております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。適切なほかの相談窓口につなぐなどよろしくお願いします。

もう一点、私も48ページの防災対策費の中でお聞きしたいと思います。

ことしの1月、BCPの関係で地震発生から4時間のシミュレーションの訓練を行ったということであります。この訓練をして、どういう課題が浮かび上がったのかとか、やったことについての総括的なものというのはどんなような状況になっているのか。これから議会もこういうのをつくっていかなきゃいけないというところに立っていてなかなか大変さもあるわけですけど、今回のこの取り組みの課題はどうだったのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 平成30年1月に木村委員がおっしゃられたとおり、業務継続計画の地震発生から4時間の災害対応をシミュレーションする形で、より実践的な形式として訓練をしております。

課題としましては、優先度が高い業務が出てきた場合、人手等に関係なく実施しなければならないとは考えているんですが、最初に誰が参集しても対応できるように、業務継続計画の中の策定時や改定時に優先マニュアルとまでは言わないんですけど、非常時優先業務の手順というものも一緒に提出していただいておりますが、その内容についてなかなか職員の間で共有できていなかったということが課題として出てきております。

また、限られた資材の有効活用や情報共有や各小学校の現地班からは、防災備蓄倉庫の容量が限界に来ているという指摘もございましたので、今後改善が必要な課題だと考えております。

◎委員（堀 巖君） 47ページの地域ICT利活用広域連携事業です。

廃止なんですけれども、実際、この標記の仕方が僕は疑問で、結局、事業の成果として云々かんぬん書いてありますが、実利用人数、新たな登録、全てゼロではないですか。これは延べ人数が書いてあって、いかにも数字がありますけど、実際利用がないもんだからもう廃止だということがわかるようにしておくべきだと思うんですね。その点いかがでしょうか。

◎協働推進課統括主査（宇佐美信仁君） 28と29を比較していただくと、基本的には新規の御利用はなかったということで、たしか29年度単年度での成果という点で十分に上がってはいないのかなというのが現状だと思います。

ただ、これまでずっとやってきたものの最終の年といいますか、29年度末でもって終了したということで、総括的な意味も含めて、これまでの成果という形で最後2行ほど書かせていただいております。

◎委員（堀 巖君） わかりました。

備品としてのサーバーやシステム、それから国との関係、総務省との関係、そこら辺の処分はどのような状況になっているのでしょうか。

◎協働推進課統括主査（宇佐美信仁君） 地域ICT利活用広域連携事業に係る分については、終了の前から総務省とは事前に随分相談をいたしまして、これに関しては委託事業ですので、特に廃棄するものの報告等はなく、報告書でもって成果等を提出して、既に事業停止として総務省にも終了の報告をしてお認めをいただいておりますという状態です。

サーバーについては、細かいことを言うと地域ICT利活用広域連携事業ではなくて、ユビキタス事業のほうでなっておりますので。

◎協働推進課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君） 済みません。

今、少しサーバーのお話ありましたので、グループ長のほうからも、地域ICTではなくて、ユビキタス事業のほうでサーバーというものがございましたけれども、こちらのサーバーの廃棄についても、今年度の予算で廃棄処理の予算を組ませていただいて、しっかりデータを消すような形で廃棄手続きのほう進めておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 53ページもいいんですね、市民協働。

市民活動支援センターの運営費の中で、まちづくりネットワーク事業というのがあります。これは28年度から見てちょっと3件というふうに低迷しているんですが、課題は何だというふうに捉えられているのでしょうか。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） マッチングの件数が10件から3件に減ったので課題はということで御質問いただきましたけれども、まちづくりネットワークが団体さん同士の間で広まってきたこともありまして、既にこのまちネットという仕組みを使わなくても、団体さん同士で御連絡をとって直接お願いされたりというケースがふえてきているというところで、件数は減ってきている。ただ、まちネットを通じて知り合えて、ことしも頼みましたよというような報告はいただいておりますので、そういった状況も市民活動支援センターのほうでは把握しているということでございます。お願いし

ます。

◎委員（梶谷規子君） 50ページの協働まちづくり推進事業についてお聞かせください。

市民活動の助成で、幾つかの団体が市民活動助成金を交付してもらって活動されているんですが、この中で、生涯学習的なものから、幅広く高齢者の事業から、本当に幅広くいろんな団体があるなあと思うんですが、高齢者の社会参加だったら介護保険のほうでの今後、これから今募集しているような居場所づくりなどのほうにも移行できるようなものだし、そういうふうに市民活動団体の登録が、協働のところであっても他の事業に案内をしていくとか、そこら辺はやっていただいているんですよね。そこら辺お聞かせください。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） 市民活動助成金の申請をいただく際もそうですが、団体の御登録をいただいた際、どんな活動をされるかということを取り上げて、市民活動支援センターのほうでは、県だったり、民間だったりが行っているような補助金の御案内もさせていただいておりますし、市で行っている補助金ももちろん御案内しております。

今回、こちらに載っているようなサロン活動についても一旦御案内をさせていただきましたが、29年度につきましては助成金の申請をしていただいております。

30年度ですが、長寿介護課のほうで行っている高齢者交流サロン活動費補助金の申請をされるということで、ステップアップのほうには進まねず、助成金のほうは御辞退になったという経過もございますので、いろんな補助金の御案内は現在もさせていただいている状況でございます。お願いします。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 済みません。

先ほど堀委員の御質問で、自転車盗の件数、ちょっと数字がわかりましたので報告をさせていただきます。

まず、尾張地域ですと、平成28年が4,354件に対しまして平成29年は3,651件ということになっております。それから、江南署管内の数字を報告させていただきますと、平成28年が343件、平成29年が305件、こちらも減少しております。江南署管内の3つを細かく見てみますと、江南市が件数減っております。大口町は逆に件数がふえているという状況になっております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目10交通災害共済費から目19諸費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

款 2 総務費、項 2 徴税費から項 7 災害救助費について質疑を許します。

決算書は128ページから140ページ、成果報告書は56ページから59ページです。

◎委員（伊藤隆信君） 徴税費の成果報告書57ページについて、徴収費でございます。伺います。

税金というのは、やはり本来からいうと国民の払う義務でございますけれども、どうしても、どうしても払えない方がいないというようなことが載っていますけれど、実際、件数的には何件ぐらいあったのかお聞かせください。

◎税務課統括主査（井上美保君） 平成30年5月現在の未納者の人数なんですけれども、国保と市税と合わせて3,361人となっております。

◎委員（伊藤隆信君） 最終的には、払えないという方は差し押さえというふうになるんですけど、そのような形だと思うんですけど、実際、払えないものは差し押さえということは何か担保されるんですけども、そんなようなのはどんなようなものが差し押さえるんでしょうか。

◎税務課統括主査（井上美保君） 差し押さえの件なんですけれども、預貯金や生命保険、給与、不動産、所得税の還付金などが主な差し押さえの財産となっております。

◎委員（伊藤隆信君） 差し押さえの件数なんかもわかるんですか。

◎税務課統括主査（井上美保君） 平成29年度の差し押さえ件数なんですけれども、債権のほうで250件、不動産が6件の合計256件となっております。

◎委員（木村冬樹君） 徴収費のほうで、滞納整理機構について今の現状をお聞きしたいというふうに思います。

証書類の審査をすると、滞納整理機構の負担金というのが50万円一旦入れて戻入されてくるのかなというふうに思いますけど、これはどういう積算でやられるのか、まずちょっと仕組みを教えてくださいと思います。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎税務課統括主査（小野 誠君） 滞納整理機構の負担金の50万円の件なんですけれども、実際、各市50万円一旦負担していただきまして、1年間で使うパソコンだとか、事務費に使われます。それを1年間精算した後に返戻金として戻ってくるという流れになっております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

ちょっと戻入の証書が見当たらなかったもんだから、どういう計算なのか

なというふうに思いました。

それで、29年度も滞納整理機構に職員を1人派遣されて対応されてきたというふうに思います。滞納整理機構のほうに引き継ぎをした106人ですが、これまでも聞いていることでいいますと、引き継ぎの要件として、おおむね50万円以上の滞納があること、それから市内に住所があるということ、それから担税能力があるか、またはあるかどうか不明という、そういう者を100人程度選んで引き継ぎをしているというふうに思います。

それで、この間でいいますと、50万円を大きく下回るような滞納額でも引き継ぎがされているというようなことも状況をお聞きしているところであります。実際にその滞納整理機構には1人送られていて、滞納整理機構に送られた者は、その1人の職員が対応するというのでやっているということによろしいでしょうか。

◎税務課長（古田佳代子君） 滞納整理機構に派遣する職員は確かに1名でございます。ただ、市で滞納者に対応する場合も、今の地区担当というのを設けていまして、責任を持ってその方の交渉をする人というのが決まっています。滞納整理機構でもその派遣した職員が中心でやるんですけれども、実際には、機構に愛知県から派遣されてきた職員もおりまして、チームリーダーというのがあります。その人を中心にみんなで対応に当たっていただいていますので、一般的な対応ですとか初期対応自体は、複数の人でやっていただいていると聞いております。

ただ、相談内容が込み入ってきますと、直接担当と話していただくことになりますので、例えば担当が不在であったりしたときは、ほかの人が電話を受けたら折り返しの連絡をさせていただくような形での対応になることになりますので、済みません、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 滞納者は、非常に後ろめたい気持ちもあるというところで、もう本当にぎりぎりにならないと対応がされないというところもあって、例えば、この時点までに計画的な支払いがなければ給料差し押さえですよというふうに言われる可能性、給料を差し押さえるということはだめなんだから、口座からの分で差し押さえが出るというようなことが言われているような人がいて、その人が例えば、電話しても担当者がいなくて対応がされないというようなことも実際はあったようなことを聞いております、相談者のほうから。もともと1人で対応する、複数で対応するといっても、やはり実情を知っているのはその方ということで、100人ぐらいの方をそれで対応するというのでありますので、大変難しさがあるのかなというふうに思っています。

そういったところで、本当に引き継ぎをするのがもう少し厳選すべきではないかなというふうに思うんですけど、それは100人程度やっぱ引き継ぎしなきゃいけないという、ノルマみたいなものがあるんでしょうか。

◎税務課長（古田佳代子君） 済みません、100人というのはノルマではありません。機構のほうで受け入れていただけるのが大体100件程度ということになっております。

ただ、先ほど、伊藤委員の御質問にお答えさせていただいたように、滞納者の数でいうと3,000人という規模になっておりますので、どうしても私どもの市だけでは対応は難しいものについては、機構に引き継ぎをして対応をお願いしているところであります。

◎委員（木村冬樹君） 例えば、ちゃんと働いている人で20万円ぐらいの滞納があって、それで引き継ぎされているんですよ。こんなケース、本当に滞納整理機構に送る必要があるのかなと僕は思うんですけど、ちゃんと働いている人だったら、分納で多分3回で20万円ぐらいの滞納は払えると思うんですよ。だから、それを1人の人が対応するようなところへ送るということ自体が問題を難しくしているのではないかなというふうに思うんですけど、そういった点で、要するに引き継ぎの中身については、もう少しきちんと見て、これは市役所のほうで対応したほうがきちんと収納できるということだっているというふうに思うんですよ。そういった点をちょっと考慮して引き継ぎをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

◎税務課長（古田佳代子君） 今も十分考慮して引き継ぎをしているつもりではあるんですけども、もしちょっと不安に思われたりした方がいらっしゃったら申しわけないです。

ただ、やっぱり引き継ぎされると聞いて初めて真剣に考え出す滞納者の方もいらっしゃるんで、申しわけないんですけども、私どものほうも気を付けて選定のほうはしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） 決算書の135ページ、選挙啓発費。

毎年言っているんですけど、明るい選挙推進連絡協議会の委員謝礼、ずうっとゼロでやることは結構あると思うんです。総務部長も一回答弁されていますよね。これは何年連続ゼロなんですか。それをどうして放置しているんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 確かにいろんな議会の場面で質問をいただいています。実際は、平成17年度まで組織されていたということで、18年度以降は休止状態ということになっております。

啓発とか、あと明るい選挙というものの一つは選挙違反の防止とか、そう

というようなことも含めて明るい選挙ということになっておりまして、昨年度においては、愛知県内の全部の自治体の取り組みというのを一旦調査させていただいたということでございます。

それらの中からよりよいものを聞き取りながら、岩倉市ができる明るい選挙推進協会というのを今検討している最中ということでございます。これまでも課内では打ち合わせのほうをしておりますして、今度、統一地方選挙ですとか、2月にはその前に知事選挙というものもあるもんですから、実現に向けて努力をしていきたいと思えます。

◎委員（梶谷規子君） 選挙費のところでお伺いします。

毎回お聞きしているんですが、投票所のバリアフリー化を進めていただきたいということで、靴を脱いで上がらなくちゃいけないところがまだ残っていると思うんですが、前3カ所だったんですが、どうでしょうか。

段差の解消とか、車椅子での高さのところは全部クリアされているんですよ。その確認もお願いします。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 12カ所投票所がございます。そのうち、今2カ所が土足で上がれない状況ということでございます。具体的には、石仏会館と大上市場会館でございます。

先ほど、委員さんのほうで3カ所という話もちらっとございましたが、平成28年7月の参議院議員選挙におきまして、北島町の公会堂の土足化を始めたということでございます。ですので、今は2カ所ということでございます。

バリアフリー化というか、フラットにというところではございますが、これまでもスロープをつけるというような対応で、仮設のスロープのところもあります。恒常的なしっかりしたスロープをつけるということもさせていただいてまして、今の2カ所はちょっと難しい部分がありますけど、それ以外のところは基本的には対応できているのかなというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） 車椅子で書ける高さの台も全ての投票所に確保は。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 全ての投票所において、車椅子の方がお見えになるという前提で、座っても書けるような記載台は全て備えておりますので、車椅子の方もそのまま書いていただけるということでございます。

◎委員（木村冬樹君） 戸籍住民基本台帳費ということで、成果報告書の58ページですね。

マイナンバーカードについて、一応29年度の発行の件数、交付状況はあるんですが、住民に対する割合というところでは、どのぐらいになったのかお聞かせいただきたいと思えます。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 平成28年度末の交付割合4,454枚に対し

て人口 4 万 8,000 ですので、約 9.3% となっております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。では、また経過は見ていきたいというふうに思っています。

次の 59 ページの衆議院議員総選挙の関係でお聞かせください。

以前、一般質問で前回の参議院議員選挙のときでしたかね、期日前投票が非常にふえてということで、衆議院選挙も非常に割合がふえたというふうに記載がされています。それで、期日前投票所での代理投票のあり方です。私が情報提供を受けた市民からは、数人の同伴者が、連れてきた選挙人に対して、候補者のこの名前を書きなさいと大声で言ったり、政党名を言ったりという、あるいはひどいケースは、手を添えて候補者名を書かせるという、政党名を書かせる、こういった不正な代理投票が行われているという情報提供がありました。そのことについては、投票立会人からの報告がないということではありますが、答弁の中では、そういう代理投票についてしっかり投票立会人のほうに周知していくという答弁があったというふうに思いますが、この衆議院選挙の際は、そういった事案がどうだったのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 今おっしゃったような事案ですね、さきの衆議院選挙においては私どもとしてもきちんと徹底をさせていただきましたので、なかったということでございます。

もうちょっと詳しい説明をさせていただきますと、もともと公職選挙法において投票所内に立ち入ることができるという方が、その選挙人というのは当然なんですけれども、それ以外の方というところでは、選挙人のお子さんについては認められておりますが、それ以外の方というのは、介護をする方についても投票管理者が立ち入ることについてやむを得ないと認めた場合のみということになっておりますので、きちんと投票管理者のもとで確認をして入場をしてもらうということにしております。

あと、代理投票のお話が、代理投票というか付き添いをされている方が書いているんじゃないかというようなお話もございましたが、これも公職選挙法上の規定で、目が不自由な方ですとか、病気やけがで候補者の指名がその場で書けない方というのはお見えになりますので、そういった方は代理投票という制度を利用していただくことになります。その代理投票というのは、2 人の職員がついて、1 人の職員がその方の意向を聞いて書くと、もう一人の職員が、その職員がちゃんと書いているかどうか、書いている職員がちゃんと正しく書いているかどうかというのを確認するというところでございます。当然にして、誰に投票したかという秘密は守られるという制度でございます。

これらのことをきちんと徹底をさせていただいて、衆議院選挙においては、委員御指摘のようなことはなかったということでございます。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 先ほど答弁で、マイナンバーの交付枚数のところで、人口4万8,000と言ったんですけど、29年4月1日の人口を言ってしまうまして、4万7,849で割るのが正解でした。交付率について9.3%は変わりありませんので、訂正のほうよろしくお願いいたします。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項2徴税費から項7災害救助費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次回は9月14日10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（平成30年 9 月14日）

◎委員長（関戸郁文君） おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当局、何か報告とか訂正とかございますか。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） わかりました。

それでは、昨日に引き続きまして議案第62号「平成29年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

昨日は、款 2 総務費が終結しておりますので、本日は款 3 民生費から行います。

それでは、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費から目 7 障害者医療費までの質疑を許します。

決算書は140ページから158ページ、成果報告書は60ページから77ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書148ページ、149ページの高齢者地域見守り事業の中の映画借上料についてお聞かせください。

予算のときにも少しお聞きしましたが、高齢者、認知症の理解を深めるといふ映画が借り上げられて上映され、結構、私も昨年この「ペコロスの母に会いに行く」という映画を見させていただきましたけど、大勢が参加しているということです。映画を2時間見て、その後にというのはなかなか難しい問題かもしれませんが、映画を見るだけでなく少し交流ができるようなそういう場を持つてほしいというふうに予算のときにもお聞きしたところがありますが、そういったことについてその後の検討がどうなっているのか、今年度についてはどういうふうに考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

介護や認知症関係の映画会を毎年開催しておりまして、この事業は好評を得ている事業であります。

平成29年度は、今お話もありましたように、「ペコロスの母に会いに行く」という上映をいたしまして80名の参加がありました。また、今年度も、終わってしまったんですけども、「ケアニン」という介護、認知症に関する映画を上映いたしまして58名の参加がありました。どちらもやはり上映時間が2時間近くあるものですから、上映後の交流会というのは設定しており

ませんでした。

でも、2年前の28年度の際には、上映後、映画監督の方と質疑応答の時間を設けまして意見交換等を行った企画もしておりますので、また今後、来年度以降、映画の内容とか上映時間なども考えて、可能な場合はそういった交流会等検討していきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。よろしくお願いします。非常に、映画の選び方も物すごく僕はすばらしい映画を選んでいるなというふうに思っていますので、引き続きさらにいいものにするためによろしくお願いします。

次に、同じページの最後のほうの部分ですけど、緊急通報システムの関係でもお聞かせください。

緊急通報システムも、この決算状況を見ても額が年々下がってきているというふうに思っていますし、成果報告書を見ましても設置人数が徐々に減ってきているということだというふうに思います。これをどう見るのかということですし、以前もお聞きしたところだと、固定電話が必要だとかいろいろ状況があるというふうに思います。しかし、必要な方はまだいるんじゃないかなという思いもあるわけで、こういう減少傾向をどう見ているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 緊急通報システムは、平成29年度の年間実利用者数は165人でした。平成28年度より3名ほど減っておりますが、さまざまな理由として、死亡のほか施設入所、転出、御家族との同居等変動がございますが、横ばい状態になっております。

動向についてですが、緊急通報システムは、先ほどおっしゃられましたとおり固定電話がないと設置ができませんので、携帯電話等御利用の方は、わざわざ固定電話の回線を引いて緊急通報システムを利用される方は見えておりません。携帯電話を手元や枕元に置かれて親族や救急につながるようにしておかれる場合もあるそうです。

緊急通報システムの利用につきましては、要介護認定者につきましては、ケアマネジャーがケアプランに必要性を記載していただき市が確認をしています。また、認定を受けていない人などは、地域包括支援センター職員によるアセスメントをもとに地域包括支援センター連絡協議会で必要性の有無を検討しまして、必要が認められれば設置となりますので、問題なく対応ができていると考えております。

今後も必要な方に利用していただけますように、広報や地域包括支援センター、ケアマネジャー等を通して周知していくように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

減少する理由は、多分そういう亡くなられたり、施設入所されたり、家族と同居されたりということはあるというふうに思うんですけど、新規というのはどんな状況なんでしょうか。29年度新規が何件あったかというようなことはわかりますでしょうか。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、お願いします。

次に、成果報告書の69ページの在宅医療連携システム整備事業の関係でお聞かせください。

29年度からこれが運用開始されているということであります。医療や介護の情報が管理されて、それを情報共有ができるというシステムだというふうに思うんですが、具体的にどのような活用がされているのか、初年度でありますので、そういう具体的な活用内容について少し説明をいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 在宅医療連携システム、岩倉のんぼりネットといいますけれども、在宅の患者に対しまして、保健医療、福祉介護といった患者にかかわる多職種が連携することで在宅医療と介護を一体的に提供することを目的に導入した情報共有のための支援ツールとなっております。平成29年度に稼働いたしまして、平成30年3月末現在では59施設105人の医療・介護関係者と、あと患者107人が登録をしているといった状況になります。

具体的な利用状況、1例を挙げてお示しをさせていただきますと、患者に対しまして医師と訪問看護ステーションの看護師、あと介護支援専門員がシステム上でチームを組みまして、主治医が往診や検査結果をシステムに投稿することで患者の状態についてチーム内で情報共有を図ることができるようになりまして、看護師からは訪問時に患者の状態で気になった点を投稿することで、時間を気にせずシステムを利用して医師に指示を仰ぐことができるようになりました。医師との連携がしやすくなってきております。患者の皮膚の状態などを写真で投稿することで医師に患者の状態を報告することができまして、速やかに指示を仰ぎ処置につながっております。

また、日ごろ利用者と接することが多い介護支援専門員は、気になることや今後利用する介護サービスについてシステムに投稿することで、医師または看護師に速やかに情報提供ができまして、指示を仰ぐことができるように

なるなど、多職種との連携が図られるようになってきていると感じております。

今後も、多職種が連携し在宅医療と介護を一体的に提供することができるように岩倉のんぼりネットの活用と推進を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

医療機関同士だとか、医療機関と介護事業所と、こういうところで連携がされるということが多分一番この岩倉のんぼりネットの狙いだというふうに思いますので、そういう形で医療と介護、または医療機関を転院した場合、こういったところをやっぱり使えるような形でぜひいいものにしていただきたいなというふうに思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

先ほどの件ですが、平成29年度、7件でございます。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。その問題は、また、いいです。

成果報告書の73ページの自立支援費の関係でもお聞かせください。

ちょっと精神障害の方と少し交流する機会がいろいろあったんですね。今、毎月のように少しお会いしている状況があります。実は、岩倉の就労継続支援のサービスを受けているということでありました。その方の話をお聞きしますと、やはり自立したいとか、ひとり暮らしをしたいという思いがすごくあるんだけど、実際、そこで支払われる賃金は物すごく低くてということで、どうしたらいいのかなというような話をお聞きしました。

そうしたところで、こういった就労移行支援だとか就労継続支援というこのプログラムですけど、自立に向けたものになっているのかなあというところが少し疑問があります。障害の程度によりますので、そういう思いがある方じゃない、そういういろんな状況があるというふうに思いますが、このサービスについて現状どう見ているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 自立支援就労につながっているのかという御質問につきましては、就労継続支援A・B型の利用者については、全ての方が一般就労を目指しているわけではなく、その事業所で働き続けることを目標として社会との接点をつくることや、生活をする上での自立支援につながっております。

一方、就労移行支援は、一般企業で働くことを希望している障害者に対してサポートをします。市内の一般就労をした方は、平成28年度で2件、平成

29年度で8名見えます。

また、今年度から就労定着支援という就労系のサービスが新設され、支援としては手厚くなってきております。

3つ目のひとり暮らしをしたいという障害者の願いはかなっているのかという御質問につきましては、親元から離れてひとり暮らしを目指している人がいれば、その方の障害状況、生活能力、収入や家庭環境等を把握した上で、ひとり暮らしという大きな目標に向けて、一つずつ課題をクリアしていくための段階的なサービス利用計画を計画相談支援員が作成し、その計画をもとに、事業所は本人へ支援をしています。本人の障害特性により計画どおりにいかない場合もございますが、市内の事業所におきましては、そうならないように努力をしております。

また、福祉課におきましても、本人や事業所から相談が入れば介入して、ともに支援について対応をしております。一人でも多くの障害者の方が働くことを通じて必要とされたり褒められたりする経験や工賃が得られるなど、社会とのつながりをつくり、地域の中で安心してひとり暮らしができるよう支援をしていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　そういうふうな形に本当になればいいなあというふうに思っています。

実質は、サービス事業所もそう選べるような状況ではないものですから、例えば本当に自立したい、ひとり暮らししたいと言っている若い精神障害の方なんかが、本当にそういうふうな方向に向かわせるようなサービスというのは、やっぱりいろんな障害の程度のある人の中で仕事をするわけですから、なかなかかなわないというところもあるんじゃないかなあというふうに思っています。

なかなかこの制度は、もともと障害者を持つ親の方の努力でいろいろつくられてきたサービスだというふうに思っていて、そういった点で、本当にきちんとそういうことに目を向けられるようなサービスを提供できるような報酬になっていることなんかも含めて考えなきゃいけない問題だというふうに思っています。

引き続き状況を見ながら、またそういった方々の話も聞きながら引き続き議論していきたいというふうに思います。

あと、成果報告書76ページです。

地域自殺対策事業のところですが、警察の統計だと思いますけど、平成29年の自殺者の状況はどうなのかということと、あと30年度、今年度に自殺対策計画を作成するという状況だというふうに思っていて、そういった中

で、いろいろ自殺についての新聞報道もされているところでもあります。全国で3万人を超えていた自殺者というのがどんどん減少してきているというような状況がある中で、若い方の自殺というのが、2017年の統計ですけど、20歳未満の方は前年より0.2ポイント上がったということで、そういう若者に向けての対策が必要ではないかなというふうに思っているところです。

そういったところで、特にSNSを使った相談対応というのが効果的だというような調査結果もあって、そういったところがどのようにになっているのかなというふうに思ったりしますし、ぜひ計画にも反映していただきたいなあというふうに思うんですが、29年の自殺者の実態と、今、29年度を経て自殺対策計画策定に向けてどのような動きをしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 平成29年度の岩倉市の自殺者数は4人で、男性が4人で女性はゼロ人ということです。年代としては30代、50代、70代、80代が一人ずつになっております。

若い世代に対する自殺対策計画につきましては、岩倉市といたしましては、子ども、若者の自殺対策を重点施策の一つとして考えております。具体的には、ヤング・ジョブ・あいちと連携し、セミナーへの参加を促進してまいります。

もう一つのSNSにつきましては、若者に身近なSNSを活用した相談支援は非常に有効であると考えます。そこで現在、厚生労働省が6団体に委託して実施しているSNSによる自殺相談窓口の紹介PRを積極的に行ってまいりたいと思っております。ただし、SNSはあくまでも相談の入り口にすぎないため、その後の実際の支援につながる仕組みづくりも含め地域関係機関と連携できるよう取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

◎福祉課長（富 邦也君） 今現在の自殺対策の計画を進めていますので、委員さん等の御意見を聞きながら、今後進めていきたいと、反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 済みません、関連で、自殺対策のところで、昨日の事故なんかも50代から60代の女性が踏切に入ってしまったということで、自殺なのかなあとか思っているんですが、ちょうどきょうの新聞報道で、本気で自殺を考える人の67%が1年後の調査でも同じ気持ちを抱き続けているという追跡調査をされた報告が載っていました。過去に本気で自殺を考えたことがあるという人が、やはり1年後の調査でも抱き続けているということで、全体的には8年連続で減少しているんだけど、本当に継続的な支援が求められ

るところだと思います。

ちょうどこの成果報告書の自殺対策のところには載っていないんですけど、65ページの在宅福祉事業に、段落3つ目で大切な人を亡くされた人のお話を年4回実施して、保健師さんや包括支援センターの職員なども入ってもらってずっと継続して、去年、おとしからかな、続けられているということがこのページには記述があるんですが、このお話を提案された方が、御主人を亡くされておひとりになられて、自分は考えたこともなかったのに後を追って死にたいと思うような気持ちになったということで、これではいけない、そういった人たちもたくさんいらっしゃるんじゃないかということで、やはりそういった同じ立場の人たちと語り合うような場が必要じゃないかということで提案されて、ずっと継続していただいて、専門家の保健師さんや包括の職員も入っていただいているということが大事な取り組みだと思うんですが、この自殺対策のところでもこの内容を書いていたけるといいかなと思うんですが、位置づけとしてはどうなんでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 自殺対策計画には、できるだけ幅広い分野の生きる支援に関連する事業を盛り込むことが望ましいとされています。そのため本市の自殺対策計画においては、各課が実施している事業と自殺対策との関連性を検討してまいります。

今回、梶谷議員のほうから御指摘ございました長寿介護課が実施しております大切な人を亡くされた人のお話会については、自殺により残された親族等を支援するため、必要な機関への紹介へつなげていく相談体制の充実の中に取り組んでまいりたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） 関連でお聞きします。

昨年度の成果報告書と今年度は全く同じことが書いてあるだけで、今話されている自殺対策の計画とかというのは、平成30年、今年度の今進めている話ですよ。言いたいのは29年度に何を28年度のこの決算のいろんな意見を経て、29年度は何をやったのかというところが全然見えてこないわけです。

例えば今の梶谷議員が言われた経過を見るとということについても、私もたしか自殺未遂の件数の把握をしているのかとか、そういうことを言った記憶があるんですけども、そういったところを的確につなげて、29年度に4人発生してしまったことをどう見るかというところの記述がやっぱり重要なんだろうなというふうに考えるわけです。そこら辺についての説明をお願いしたいと思います。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 自殺対策の計画につきましては今年度の計画でございますので、国から提供されたプロファイルに基づきまして30年

度の計画の中に乗せてまいりたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） 30年度の計画のことを言っているわけではなくて、昨年度、29年度の成果報告書の中に28年度の事業を踏まえて何かやったのか、やっていないのか、やっていないから書いていないのか、さっき言ったように自殺未遂の件数とか、そういう把握はしたんでしょうか。何かやったこと、新たにというのはないということなんでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 自殺未遂者に関しましては一般に公開されておりませんので、今回の国から提供されたプロフィールの中で、平成24年度から平成28年度の自殺未遂者の方は9人見えます。

また、消防の報告書によりますと自損行為で出動した救急の件数は、平成27年は12件、平成28年は14件、平成29年は8件ということはお聞きしております。

◎副委員長（宮川 隆君） 私も関連で自殺対策事業の部分で聞きたいと思います。

この件に関しては以前にもちょっと質問させていただいたと思うんですが、電話の受け付けだとかそういうところを人が集まる機会を通じて広報していただいているということは承知しているんですが、自殺が発生しやすいタイミングというのがあると思います。年末年始であったり、それから新年度、そして夏休みがちょうど終わるころ、始まるタイミングですね。ちょっとたまたま耳にしたんですが、犬山市さんが9月1日、これは日曜日だったと思うんですが、犬山警察署と、それから何か副知事も来ていただいて、犬山の駅頭でそういう相談窓口のパンフレットが入ったティッシュか何かを配られたというキャンペーンをやられたというふうに聞いております。

岩倉市においては、要は市だとかいろんな人が集まる行事で広報しているというふうに私は思っているんですが、そういう一番自殺者が発生しやすいタイミングのちょっと前ぐらいのところで何か対策が打てるといいと思うんですが、岩倉市としての今までの実績はどのようになっているんでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 自殺の多い9月10日から16日が自殺予防週間となっております。そして、3月も自殺対策強化月間となっております。そのときには、福祉課の職員が駅のところへ行って啓発を行っております。

◎福祉課長（富 邦也君） 今年度につきましても、9月10日月曜日に駅前のところで自殺の予防、啓発ということで職員みずから出て啓発活動をさせていただいております。

あと、保健所と連携をとりながら現在進めているところです。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書66ページ、高齢者地域見守り事業でお尋ねします。

記述の中に認知症勉強会及び声かけ訓練をされているということでございます。28年はポプラの家で60名の参加、29年は泉町の泉会館で26名の参加という状況でございます。

人数だけでははかれないかもしれませんが、若干参加者が少なくなっておりますが、なぜこの泉町の泉会館で開催をしたのか、その理由をお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 平成29年度は、市内で2番目に高齢化率の高い泉町で開催をさせていただきました。地域の方が気軽に集まりやすい場所ということで泉会館にしております。

また、30年度は市内で一番高齢化率の高い南新町を中心に、大地新町、稲荷町等の近隣地区の方も集まりやすい南部老人憩の家で12月8日土曜日の開催を予定しているところです。よろしくお願いいたします。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

同じく66ページのところの記述で、地域での支え合いを推進するために行政区ごとに地域包括支援センター、民生委員、児童委員など関係者で会議を行って意識の向上を図ったということでございます。意識の向上を図ることは重要なことでありますし、緩やかにこういったことを進めていくことは大変大切なことだと思いますけど、こういった会議で課題の発見から対策案にといったような内容はなかったのでしょうか。もしありましたら紹介していただきたいのと、あとこういう意見交換の場の会議録というのはとっておられるのでしょうか。その点確認させてください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

記載にあります行政区ごとの会議というのは、小地域ケアネットワークのネットワーク会議のことをいいます。この会議の目的なんですけれども、市内行政区を単位として高齢者に携わる関係者で、個別ケースや地域の社会資源、それから課題などについて情報交換を行いまして、地域支援ネットワークの構築や地域の課題の把握を推進していく会議であります。

個別ケースで気になるケースの情報提供があった場合に、例えば地域包括支援センターの職員が連絡をしましてサービスにつなげてみますねという話し合いの中で方向性を決めたりもしておりますし、また地域の社会資源や課題についてとして、高齢者の集まる場について情報交換をしております。その中で、皆で地域の情報交換をして、参加者みんなで現状を把握しております。

す。

ある地域では、これは八剱町になるんですけれども、前期高齢者が多いということは10年後大変ですよという意見がありました。集まれる場があるといいという意見もありました。これは29年度開催地の意見なんですけれども、この地域においては、地域の方、それから民生委員さんの方の力もありまして、今月、9月にサロンの開設に結びついております。市としてはサロンの開設に向けて、職員、そして生活支援コーディネーターが支援させていただいたことと、サロンのほうの運営の補助金、そちらのほうの事務的な支援もさせていただいております。

それともう一つ、会議録があるかということですが、毎回記録はっております。

◎委員（堀 巖君） 同じところで、今の会議の話と昨年度のモデル地区の設定、石仏、大山寺町、そこは昨年度は各地区に広げるのかという質問があって、一、二考えているみたな答弁があったんですけれども、その記述がちょっと今回ないんです。その経過について教えていただきたいというふうに思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

各地域に広げるということで、今、堀議員からお話があったのは地域支え合いマップのことだったと思います。地域支え合いマップのほうなんですけれども、平成28年度まで地域で行っていきます、各地域で広げていきますということで記載をさせていただいておりました。平成29年度になりましてその地域支え合いマップですけれども、やはり開催する上で、民生委員さんと地域の人たちの協力も必要でもありますので、もっと気軽に教室等開けないかということ考えたときに、この認知症勉強会及び声かけ訓練のほうがやりやすいのではないかとということで、ちょっと支え合いマップと変わったもので、今回、この29年度から認知症勉強会及び声かけ訓練に変わったということで……、済みません、今29年度と言いましたが平成28年度から、あわせて岩倉団地のほうで声かけ訓練もやらせていただいている状況です。

今後の考えなんですけれども、認知症勉強会及び声かけ訓練のほうを重きに置きまして、地域のほうで開催をしていきたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） 支え合いマップをつくるためにモデル地区を設定したというふうに今聞こえるんですけれども、そうではなくて支え合いを推進するモデル地区を設定して、そこで実証実験をして、それをよかったらほかの地域に広げていくという考えだとしたら、昨年度の成果報告書に書いてあった一定の評価があって、それは意識向上を図ることができたというふうに

書いてあるんですけれども、今聞くと、それよりは違う方向に方向転換した、政策を変えたということにも聞こえるんですけど、そういったことでいいんでしょうか。モデル地区はもう今後は設定しないということでもいいですか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

モデル地区を設定せずに認知症勉強会及び声かけ訓練のほうを地域で広げていきたいと思っています。

◎委員（鈴木麻住君） 成果報告書の75ページで、手話通訳のことでお聞きしたいんですけど、昨年も私ちょっと確認させていただきました。手話通訳で聴覚障害者の方が、病院だとか銀行だとか外へ行っているいろいろなサービスを受けるときに意思疎通ができないということで、手話通訳者を同伴してお願いするというサービスですね。手話通訳の個人派遣の利用者数がことし49名、昨年が30名だったんですね。一昨年は14名。14人から30名の利用者にふえたときにどういうふうに対応しているんですかとお聞きしました。一応県のほうに聴覚障害協会に依頼して対応しているという答弁だったと思うんですけど、また30人から49人と19人ふえているわけですね。

そのときに私がお聞きしていたのは、やっぱり予定日があってその日以外はそういうことが依頼できないとか、予約制でなかなか利用がうまくできないというお話を聞いていたんですけど、その後の対応、どんどんそういう利用者のニーズってふえていると思うんですけど、どのような対応をされてきたのか、今後またふえていくことに対して、どのように対応を考えられているのか、その2点お聞かせください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 今年度は48件で、実績は2人の方の利用です。利用としては昨年と同じく2人の方だと思います。

派遣の内容としましては、ほとんどが病院の付き添いで、ほかには失業保険、年金事務手続や運転免許更新などなんですが、御家族の方がお見えになるとときには、できるだけ御家族の方と一緒に病院のほうへ行っていただくようには話はしております。

◎福祉課長（富 邦也君） 先ほどグループ長のほうから件数のほうが48というふうに数値を言ってしまったんですが、実際49になります。

また周知等図っていきまして、利用者ができるだけ使うように周知していきますのでよろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 利用している方は2人の障害を持っている方が利用しているだけと。ほかの方は利用されていないという答弁ですかね。

もう一つ、ほかの方、たくさん見えると思うんですけど、利用していないというのは、利用できないのか、利用する必要がなくて利用していないのか、

その辺って何かわかりますかね。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 周知のほうはしておりますが、利用申請がないということになります。

◎委員（梶谷規子君） 関連でいうと、手話通訳の場合だったら御家族の方でやれる人と、御夫婦二人ともが聴覚障害の場合は利用しなくちゃいけないしという場合があるんじゃないかなと思うんですが、私は個人の利用の委託料でなく、手話通訳についてもう少し上の報償費のほうの手話通訳謝礼のほうでお聞きしたいと思うんですが、岩倉市さまざまな行事の中で、手話通訳士を置いてもらう行事がふえてきたことを非常に感謝するものです。今まで置いていなかった成人式などもきちんと司会者の人1人、挨拶の人1人で2人の通訳士を置いてもらっている行事とか、さまざまにお見受けするんですが、ちょうど証書書類審査の中で、3時間あった健康フェア講演会でちょうどお一人の人しか証書がなかったのがすごい気になったんですが、普通手話通訳は20分から30分で交代しないと大変な労働力なので、集中力も要りますし、頸肩腕症候群にもなってしまうという過酷な労働で、2人体制は要と思うんですが、このときはどうなのでしょう。

ちょうど要約筆記のボランティアの方も見えていて、要約筆記の謝礼はきちんと3時間で3人体制でという書類になっていたんですが、どうなのでしょう。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 手話通訳者の方が別々で申請をされましたので、健康フェアの講演会の通訳のほうは2人で行いました。

3時間の内訳といたしましては、ステージの立ち位置やスポットの明るさの確認とか、講師との講演内容や流れなどの事前打ち合わせに1時間、そして残り2時間が講演会の手話通訳で1人15分から20分をめぐりに交代で実施しております。

それで、もう一人の手話通訳者の方にも同じく3時間4,800円の謝礼金をお支払いしております。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。2人体制であったということが確認されましたので、済みませんでした。

さまざまな行事でということで、手話通訳や要約筆記の方がきちんと配置されるということは大変いいことだなと思うんですが、やはり個人個人の病院付き添いやいろんな手続などで必要な派遣ということも、要約筆記の派遣の委託は非常に少ないので、ちゃんとノートテイクで通訳がきちんとできますというような要約筆記の派遣の利用も、今後周知していただくといいかなと思うんですがよろしくお願いします。これは答弁いいです。

もう一つ、別の質問に行っていていいでしょうかね。

決算書の147ページの在宅福祉事業の中の13委託料の訪問理美容サービス事業委託料についてお伺いしたいと思います。

岩倉市は、在宅の方で訪問して理容・美容をしていただくサービスがあり、大変重要なサービスだと思っているところですが、要介護、重い方たちが受けるところで、理容師さん、美容師さんが介護の資格を持っていない方でもやれるのかどうかというのが心配なところなんです、具体的にどういった派遣の仕方をしていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 理容につきましては、愛知県美容業生活衛生同業組合江南支部岩倉地区の組合の店舗に委託しております。美容につきましては、愛知県美容業生活衛生同業組合美容愛知江南支部岩倉地区に加盟している委託業者に事業を実施していただいております。

在宅の65歳以上で要介護4、5の人や、常時寝たきりの状態にある方などの要件を満たしている方が、申請がありますと二月に1枚のサービス券をお渡ししております。

組合に加入していないお店についても、申請等がありましたらこちらのほうと調整をさせていただきまして個人で契約、委託ということで可能な委託をするということになっております。

実施は毎月、理・美容とも15日から25日の土・日、祝日を除くその期間に御自宅のほうに行っていただくような形で、理容師さん、美容師さんがお宅のほうへ訪問をしていただいているところです。8月のみ10日から25日とお日にちが長くなっております。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

今の御質問で、介護の資格を持っていなくて大丈夫なのかということと、あとどういった派遣の仕方をしているかということなんですけれども、実際、申請があったときに、その方が要介護4と5というのはいろいろな状態の方がお見えになりますので、その方が座れるか座れないのか、そういった体のぐあいも理美容のやったださる方にお伝えをしてサービスのほうを提供していただくようお願いをしております。

◎委員（梶谷規子君） 続けていいですか。済みません。

じゃあ、次の149ページの決算書、20の扶助費で在宅ねたきり老人等介護者手当についてお聞かせいただきたいと思います。

寝たきり老人等というのは、高齢者だけじゃなくて重い障害を持っている人たちも含めて言っているんじゃないかと思うんですが、介護者が大変だということでの岩倉市独自の手当だと思うんですが、具体的に申請主義なんで

すよね。申請できていない人はいらっしゃるのか、そういったところはどうでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 毎年、広報、ホームページなどさまざまな方法で周知しておりますが、主に在宅で介護が必要な人はケアマネジャーが直接介護者との説明の中で在宅寝たきり老人の手当等についても、福祉サービスの御案内等をしているところです。

一度申請されまして手当を支給された方には、引き続き在宅かどうかの確認のため、市から通知を差し上げまして内容等を確認して申請を受け付けている状況です。制度を知らない人がないように周知に努めているところでございます。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書70ページ、老人憩の家施設管理費についてお尋ねします。

記述の中で老朽した女子浴槽用循環ろ過装置の取りかえ修繕を行いましたと書いてあります。修繕は僕はいいいことだと思いますが、南部老人憩の家のお風呂の利用者が最近減っていると、かなり減ってきたと。さくらの家はきれいだから利用者が多いんですが、南部老人憩の家の利用者が減っているという現状について、どのような分析とか、そのような状況についてどのような見解をお持ちなのかお聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

今、南部老人憩の家の入浴数、減ってきているのではないかというお話がありました。平成28年度、入浴の方は8,070人、そして平成29年度を見てみますと7,836人という人数で、実際減ってきているのは事実です。

さくらの家と比較すると相当年数もたっておりますし、きれいかどうかというところも見てもすぐにわかる状況でございますが、やはり高齢者の方というのは、御自分の足で車とか自転車、徒歩で行ける方は岩倉市の南部地域の方でもさくらの家へ行けることができるかと思いますが、やはり足がどうしても動かなくなってくると近場の施設のほうへ利用するという事になってくると思います。

やはり高齢者の方は、身近なところに出ていただき皆さんとくつろいでいただくということも介護予防にもつながりますので、施設自体を今後どうしていくのかということもあるんですけども、そういった清潔の部分はしっかり、清掃はちゃんとしておりますが、清潔を保って皆さんが利用しやすいように努めていきたいと思っております。以上です。

◎委員（堀 巖君） 私もそこを聞こうと思ったんですけども、今の入浴数でいうと昨年度から比べて234人減ですよね、今の数字を聞くと。全体

だと700人近く減っているわけです、昨年から。その状況は、入浴だけではないというふうにやっぱり考えないといけないと思います。老人の方、高齢者はふえているのに利用が減っているという全体的なところでの分析、今は入浴だけを聞いたわけですからけれども、その他の要因はどんなものがあるんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

南部老人憩の家で行っている教室、あとサークル等を見てみますと、そう違った内容、変化はないです。

どのような分析をされているかということなんですけれども、やはり先ほども少しお話しさせていただいたんですが、どうしても高齢になってくると御自分の足を使って行ける範囲というのはどんどん狭く、距離も短くなってくると思います。今まで南部老人憩の家に車で行っていましたが、それが年齢とともに行けなくなりました、じゃあ車を使うことができなくて、じゃあ自転車、でも自転車もだめになりました、歩くことが、近場だったらいいんですけれどもちょっと距離があると南部老人憩の家まで行けません。どんどん高齢者数がふえている中、そういった方たちもふえてきていると思います。

なので、やはり御自分の足を使って南部老人憩の家まで来られなくなっている人も多くなっているのではないかというふうに思います。その分析だけでまだしっかりできておりませんが、済みません。

◎委員（堀 巖君） 健康老人をふやすという政策を打っているわけで、僕は健康老人がふえているというふうに見ていたので、今の答弁はちょっと違うんじゃないのかなというふうに思うんです。

新たに利用できる対象の人たちというのはまだ元気な若い世代がふえてきて、当然そういう人たちも見えますけれども、相対的、定点的に観測するのではなくて相対的に全体的に見ると、やっぱり違う要因があるんじゃないのかなと。例えば今言った教室のマンネリ化だとか、施設の老朽化に伴ってという話もあると思います。そこら辺やっぱりきちっと把握して対策を講じていかなければならないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

なぜ減ってきているのかというところで分析が十分できていないのは感じておりますので、今後教室等、あとマンネリ化されていないかというところも含めまして考えていきたいと思います。

◎委員（梅村 均君） 全体が減っているということで、こういう南部老人憩の家というこの施設名称なんかもひょっとしたら抵抗になっているかもしれないもので、また検討いただければなという意見でございます。

◎副委員長（宮川 隆君） 私も今の話の関連でお聞きしたいと思います。

先ほどの課長の答弁、ちょうど私、南部老人憩の家の筋に住んでいますので、いろんな方々と立ち話をする機会があります。課長が言われていることが、そのままその利用者さんの言葉で聞いていますので、把握してみえるんだなというのは思いました。

その上で、やはり健康老人をふやすという観念で言えば……。

〔発言する者あり〕

◎副委員長（宮川 隆君） ごめんなさい、訂正します。健康寿命を延ばすという政策を打つのであれば、できるだけ外出支援につながるような具体的な政策をやっぱり折り込んでいく必要があると思います。

皆さんのお話を聞いていると、やはり行事そのものに関してマンネリ化というよりは、それを毎週行くことに張り合いを持ってみえるように感じております。やっぱり行くことがなかなかできなくなっているというのが事実であれば、それをどうフォローするのかというのがこれからの課題じゃないのかなと思うんですけれども、これもすぐにどうこうできるというふうには思いませんので、そういうことを考えた支援策も考えていただきたいと、これは要望ということでお願いします。

◎委員（塚本秋雄君） お願いします。61ページの地域福祉計画推進事業の中のいわくらカルタについてお尋ねしたいと思います。

市内の名所や史跡、名物などを取り入れたということで、具体的にどのようなもので、かるただからいろはにほへの数字が全部できればでき上がるのか、昨年も作成した、ことしも作成した、いろいろどんな内容かなあと。

というのは、これ結構いい内容だと聞いていますので、目に触れるような形の1階の情報コーナーにでもワンセット置いていけばいいのかなと思うけど、どのぐらい作成されているのか、わかる範囲で教えてください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 平成28年度の時には文言を作成して、平成29年度の時にはカラー写真を取り入れました。2015年に市内の歴史や名所をつくってほしいと徒歩での史跡めぐりを開催しましたが、参加者が大人ばかりだったため、子どもたちにも地元のよさを伝えたいと自然に学べるかるたづくりを始めました。

かるたは150部作成し、社協の貸し出し用に20箱、福祉課、児童館、小・中学校各10箱、そしてサロンのほうにも配付をしております。遊びや授業の教材として活用をしてもらっております。

◎委員（塚本秋雄君） 1階の情報コーナーには置いていないということで、市役所へ来たときには見られない。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 置かせていただきます。

◎委員（塚本秋雄君） ありがとうございます。一遍見たいと思います。いいのだと聞いているんだけど、やっぱり見て、その中からヒントが出てくるのかなと思います。

次の質問へ入ります。

梶谷さんと鈴木さんも質問されましたけど、75ページの手話の関係なんですけれども、全国的な動きの中で手話言語条例をめぐる動きということで、ほとんどの県とほとんどの市町村で国への条例制定というお願いが出ているという状況……。

〔「100%」と呼ぶ者あり〕

◎委員（塚本秋雄君） 100%ね。100%出ている状況で、国が多分、動きはどうかってくるかという部分がありますけれども、市町村のレベルでもかなり毎年数が進んでいっている状況でもあります。厚生文教でも研究をされていますけど……。

〔発言する者あり〕

◎委員（塚本秋雄君） 検討がされておるとは思いますけれども、市は手話言語条例というのは、いずれは僕はつくりたいものだろうと思いますし、岩倉は手話に対しては理解あるまちだと思っていますが、報告としては養成講座もふえてきたし、通訳もそれぞれあれされておりますけれども、派遣という状態の中でやっていますけど、いわゆる障害者を含めて手話言語条例に対する考え方をお聞きしたいと思います、条例制定に向けての。

◎福祉課長（富 邦也君） 今現在のところ、聾啞者とお話し合いをしながら現在進めているところでもありますので、研究しながらどのような状況でこういった形で条例をつくっていけばというのが、聾啞者の方等の意見を聞きながら今進めていますので、まだ研究段階ではありますが、また今後、聾啞者の方等の意見を聞いて進めていきたいと思います。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目7障害者医療費までの質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目8子ども発達支援施設費から目11多世代交流センター費について質疑を許します。

決算書のページ数は158ページから166ページ、成果報告書は78ページから84ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書88ページの赤ちゃん訪問事業についてお聞かせいただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

◎委員（梶谷規子君） 88ページ。

〔発言する者あり〕

◎委員（梶谷規子君） そう。ごめんなさい、じゃあ。

◎委員（木村冬樹君） 78ページです。

子ども発達支援施設費の関係で、ちょっと関連していろいろ聞かせてください。

このあゆみの家の関係が非常に手狭でということで、利用者がふえつつあるということで来たところですが、少し利用のほうは29年度はふえていないというこれまでとはちょっと違った状況になっているというふうに思います。

しかし一方、その後の相談件数を見ますと、非常に来所相談というのがふえていて、前も聞きましたけど、保育園などにあゆみの家の職員が行って相談を受けてくるというようなことも含めてやっているということで、昨年は来所相談が減ったということだったんですけど、そういうのがどのようになっているのかなということだとか、これまであゆみの家を利用した保護者の方々の協力も得ていろいろ助言がされているというようなこともお聞きするわけですけど、相談がふえている割には利用が伸びていなかったというところはどのような分析がされているんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まず利用の29年度の上の表のところで減っているところでございますが、年度末には、最終的には退所された方もいらっしゃるということで、例年、年の初めは10人をちょっと超えるぐらいのところから始まり、月を追うごとに利用者がふえていくと、年度の途中で大体20人ぐらいちょうどおさまるぐらいの人数でやれているという流れの中で、今年度も年度の途中には、三、四カ月ほどは20名まで行っている状況でございました。決して少なくなっているという状況ではなく、いらっしゃる方々の人数で、逆に言うと日数を週に2回ぐらいだった方が週4日とか熱心に通われる方もふえているという状況で、利用の状況としては足りていないという状況ではなく、ちょうどいい感じで運用はできておるところでございます。

また、来所相談がふえているところは、先ほどおっしゃられた利用の終わった方、いわゆるOBの方の御協力も関連しているところでありまして、OBの方がボランティアとしてお越しいただいて子どもの世話をしてくださっ

ているとか、きょうだい児の世話をしてくださったりというところがございます。

そうした中で、ボランティアでお越しいただく方が、そのまま自分の大きくなった子どもの相談もされていっているというようなことがございまして、29年度はそのあたりの相談をきちんと記録に残すような形をとったものですから、件数としてはふえているというところがございます。訪問の件数とかが変わっているわけではないのですが、ボランティアの方々が来た相談をちょっときちんと残したというところと、ボランティアの方も多く御協力をいただいたというような状況が全体としての流れとなっております。よろしくお願いをします。

◎委員（木村冬樹君）　そういうことであれば、何か統計のとり方が年度末ということで数字のとり方をしているんだけど、少しちょっとコメントは入れるべきかなというふうに思います。実態がわかるような形の成果報告書にしていだきたいなというふうに思いますので、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　記述については検討させていただきます。

◎委員（堀 巖君）　今、木村委員が言われたことと同じことを言おうと思ったのですが、書き方なんですけど、全部去年のコピペなんですよ、文章も。その数字を変えているだけなんですよ。だから、今言った来所相談の統計の捉え方が違うというところ、本当は28年度の実績もこのぐらいの件数があって記録をしていなかっただけなのか、本当にさっきのボランティアの方の協力が一層増したのかというところが、やっぱりきちんと記述しないといけないのに全部去年のとおりのを張りつけているだけというやり方自体から脱却しないと僕はだめだというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君）　議会ですとかこういう決算委員会で指摘いただいた部分は、随時修正しているものもあると思います。例えば先ほどの延べ人数だけでなく実人数を記すべきなどといったところは変えているというふうに思います。

実績についても、全て同じということではなくて、ここでも支援づくりのことについては書き足したり、プレあゆみとかそういったことも書き足しているところではありますので、特筆すべきところは書き足しているつもりですけれども、御指摘いただいたところは来年度に向けてメモもとっておりますので、全体として考えていくように努めます。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款３民生費、項１社会福祉費、目８子ども発達支援施設費から目１１多世代交流センター費の質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款３民生費、項２児童福祉費について質疑を許します。

決算書のページ数は166ページから192ページ、成果報告書は85ページから111ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどは済みませんでした。

成果報告書の88ページの赤ちゃん訪問事業についてお聞かせいただきたいと思います。

当初、この赤ちゃん訪問が始まったときに、民生委員さん、児童委員さんではなく専門家の保健師さんの訪問が必要じゃないかということを質問する中で、やはり地元の方たち、地域の方たちが訪問するということの意味が大きいということ、気になる家庭などはきちんと保健師さん、次の専門的な支援につなげているということで行われているということとやられていると思うんですが、具体的に今、４カ月までに行くということは本当に新聞報道などでも産後鬱の母親も多くて、産後鬱の中で泣き続ける乳児に対して虐待をしてしまうなどの家庭などもふえているという、核家族がふえている中で、４カ月までの訪問というのは本当に大事な事業だなと思っているんですが、そういった気になる家庭について保健師さんにつなげていっている具体的な状況についてどのようにされているのか、訪問できない家庭などはどのようにされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） よろしく願いいたします。

今の御指摘にありました、まず地域の代表として民生委員、児童委員さんが２名体制で御訪問をしていただいております。地域で一番最初におめでとうということを言っていただくということで絵本を持って行っていただいております。

その中で、４カ月までの間で行っていただいていた訪問できなかったケースの連携ということなんですが、29年度は445件御訪問いただいて、別で訪問できなかったケースというのが20件ございました。あらかじめ民生委員さんがアポイントをとっていただくんですが、そのときに来ていただかなくてもいいよという訪問辞退というものが２件、あと訪問をさせていただいたケースの中で、いろいろお聞き取りをしていただいているんですが、その中で

いろんな不安だとか、保健師さんにちょっとつないでほしいよというような要望があったケース、そういったものが2件あって、合計24件のケースを福祉課のほうで取りまとめをさせていただいて、健康課のほうと共有をさせていただいております。

共有させていただいた情報というのが、4カ月健診のときに事前情報という形で把握をしていただいていたいております。その後の結果、例えば4カ月健診に、大体皆さん来ていらっしゃっているんですけども、来ているよというような情報をまた上げていただいていた共有をさせていただいているというところでございます。

あと、産後鬱というようなお話がございましたが、民生委員さん、児童委員さんの中で、赤ちゃん訪問運営委員会というのを月に1回開かせていただいております。そこに福祉課の職員と健康課の保健師さんも同席をしております。それとあと民生委員さんの赤ちゃん訪問運営委員会の方なんですけど、同席をさせていただいております。その中で事前に把握している産後鬱の方のお母さんの状況を保健師さんから、あらかじめこれから訪問する民生委員さんのほうに情報提供があったりとか、そういったところで事前共有というのもさせていただいております。

また、そういった地区民生委員・児童委員会という民生委員さん皆さんが集まる会議の場でも、8月に赤ちゃん訪問運営委員会の方による研修というのを皆さんを相手にさせていただいて、そこでまた保健師さんのほうからもお話をいただいているということで連携を図らせていただいております。以上です。

◎委員（鈴木麻住君） 89ページの保育園施設管理費で、西部保育園のプールの塗装修繕が44万ほど計上されています。これは、プールの塗装工事をやられたということだと思うんですけども、私先日、西部保育園もずうっと見させていただきまして、当然プールも見てきたんですけど、その周りに目隠しフェンスがあるんですね。白い塗装が施されているんですけど、そのフェンスも相当老朽化、劣化していて、塗装が浮いてはげてという状態で、もう早急にでも修繕しなきゃいけない状態だと私は思っているんですけど、それをなぜ一緒に発注して塗装しなかったのか、また別でどこかで一括発注かけて塗装するのか、その辺どういう工事の発注の仕方をされているのかお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） プール塗装の際には、現実にはそのプールの底面であるところがはげや亀裂というところで、実際にプールの使用に支障を来す部分というところが出てまいったところを

対応させていただいたということでございまして、なるべく最小限にという意識も園のほうにもあるということではあると思いますが、フェンスのほうは、実際に目隠しフェンスという用はなしているというところであって、最適にプールを使用するということの最小限の修繕にとどめさせていただいているというのが実情でございます。

◎委員（鈴木麻住君）　ということは、まだ塗装するまで至っていないと、今の目隠しフェンスの劣化状況は、そういうふうに解釈しているということではいいですか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君）　ちょっと担当も状況を把握していないようですので、ちょっと答えには困るんですけど、保育園については3款民生費等で営繕員さんも置いていただいております。簡単な修繕は、ケレン、塗装ぐらいただったらやってもらえるかもわかりませんし、一度確認して必要ならば対応するようにしたいというふうに考えます。

◎委員（鈴木麻住君）　別々に発注すると無駄になるんで一気に。発注するときには現地に確認すべきだと僕は思うんですよね。どういう状況だからどういう発注をするかという確認をして発注をすべきだと思うので、そうすれば無駄もなくなると思うので、これからそういうふうな対応をお願いします。

続きまして、90ページの保育園施設の整備事業ということで、これは北部保育園の空調が工事されて設置されたということで、380万ほどかかったということですけど、これでその空調設備工事の設計費が委託されているんですね。これは10万8,000円と。こういう空調設備だとか電気設備だとかそういうものに特化して発注をかけるときの設計事務所というのは、それで登録されている事務所に発注かけるのか、その辺はどういうふうな発注の形態になっているんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君）　登録業者の中では講習ごとで指名のところも登録がありますので、土木、建築、電気、なんかかんとか職種がいっぱいありますので、それで登録されているところで入札をとっているんですけど、ちょっと細かなところまで私答弁ができませんので、ちょっとこの額だとそこまで確認しているのかもちょっとわかりませんけれども、少し確認の時間をください。

◎委員（鈴木麻住君）　ちょっと細かい内容まで踏み込みましたので。

証書類を見たら、森設計さんというところが受注されてやっているんですね。森設計さんって意匠設計事務所かなというふうに思っていたので、それとその10万8,000円という金額の、要するに380万に対する設計費用の設定価格の決め方というんですかね、その辺もちょっとあわせて教えていただけれ

ばと思います。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 保育園施設管理費ですから172から173のところで、施設修繕で仙奈保育園のトイレ修繕が行われています。これが非常に大きな割合を占めているのかなというふうに思いますけど、父母の会のアンケートで2つ大きな不満点というのが、1つがトイレで、もう一つが送迎用の駐車場というところだと思います。

トイレの修繕については、私たちの会派としても何年かに一回は保育園を見にいつているんですけど、やっぱり修繕が必要だなというふうに感じる部分があります。それで計画的にやられていくのかなというふうに思っているんですけど、とりあえず今年度は東部を大がかりに工事をして直すということですけど、それ以降ものがちょっとやはり見えないというところで、どのような考えを持っているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） トイレにつきましては、実施計画のほうでも順次上げて、まだ実施計画のほうで決定はしておりませんので、まだどこという形にはなりませんが、ほかの園も順次実施計画で計上させていただいておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。今のところ示されている実施計画には東部のことしかないもんですから、そういったところでどのようになっているのかなというふうに思いましたので、お聞きしたところです。引き続き決まり次第、御連絡いただきたいなというふうに思います。

あと保育事業のほうで、175ページの認可外保育所入所児童補助金の関係でもお聞かせいただきたいと思いますが、この補助金というのは、なかなか仕事の都合、あるいは公立保育園やほかの保育施設に入れないというような状況のもとで、やむなく認可外保育所に入る部分について助成をするという制度であります。

市内には、こういった認可外保育所というのは今のところないというふうに思っていますが、証書類を見ますと、これは近隣になるんですかね、NPO法人や合同会社の入所に対して補助金を出していますが、この認可外保育所というものの近隣や市内の状況というのを、少し今の状況を教えていただきたいと思います。どのぐらいあるのかというところを。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 市内の認可外保育施設の状況としましては、現在、1施設が開設されております。市外の状況については、認可外の補助金を利用されている施設というのは、29年度の実績では3施設でした。それぞれ江南市にある施設と豊田市にある施設と名古屋市の西区にある施設の3施設を利用されています。

〔「西区じゃなくて清須じゃないの」と呼ぶ者あり〕

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 西区にもあって、清須にもあって、最初西区を利用されて、年の後半は清須市のほうを利用されているということです。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

今のところを聞くと、多分職場に近いところなのかなというふうに思いますが、そういう利用の実態というのはそういう認識でいいのかどうか。例えばどうしても公立保育園に入りたかったんだけどとか、市内の施設に入りたかったんだけど難しくてということではなしに、自分の職場の都合だとかそういうことで利用しているという認識でよろしいんでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 保護者の方それぞれでいらっしゃるしまして、基本的には認可の保育施設に入りたいと思っていられる方なんですけれども、中には認可外のところが職場にも近いし、その保育の状況も気に入っているという方もいらっしゃいます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

理解のところで申しわけありません。認可保育園への希望があって、その上でだめだった場合に補助金が出るということだというふうに思いますので、最初はそういう希望があったということで確認しておきます。済みません。

もう一点ですが、成果報告書94ページの子育て支援事業の中で、昨年度、29年度に新規で始まったおでかけひよこ広場についてお聞かせいただきたいと思います。

これ4カ所の開催回数や参加者がまとめて書かれているんですけど、それぞれの参加状況だとか、開催状況というのは、少し数字を教えてくださいませんか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） おでかけひよこ広場につきましては、29年度新規事業ということで最初は5月9日から開催をさせていただきました。基本的に火曜日、金曜日の開催で、隔週第1、第3、第2、第4の火曜日、金曜日ということで4カ所でございます。

年間では計79回で、大人の延べ人数として514人と。中には妊婦さんの方もいらっしゃるというところではございましたが、それぞれの内訳でございますが、回数と大人の人数ということで申し上げますと、第1、第3火曜日が第三児童館です。こちら19回の開催で大人120名。続きまして第2、第4火曜日、さくらの家でございます。21回開催で大人が220名。ポプラの家が第1、第3金曜日です。20回開催で大人47名。くすのきの家が第2、第4金曜日、こちら19回開催で大人が127名となっております。よろしくお願いし

ます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

成果報告書のスペースがなかなかぎちぎちだもんだから、そういうところで難しさもありますけど、よりわかりやすくそういうふうに数字を出していただけるとありがたいなと思います。新しい事業でもありますので、少し要望しておきます。

今、お聞きするところだと、やはりポプラの家の、回数的にはほとんど同じようにやってきているものの人数が少ない、これはいわゆる岩倉団地、東小学校区というところで、新しくゼロ歳児が少ないというところだというふうに思いますが、この呼びかけだとか、非常に努力されているというふうに思っていますし、言葉の問題も通訳なんかをしながら、ポルトガル語を入れながら案内を出していたという覚えもあるんですけど、そういったところでの取り組み状況をもう少し、せつかく新規事業で始まっているもんですから、教えていただきたいなというふうに思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） ポプラの家での開催につきましては、やっぱり参加人数は今言ったとおり20回で47名というところがございます。実際に内訳としまして天候の関係もございましたが、ゼロ人という日もありました。参加者の内訳の中でも、岩倉団地以外にお住まいの方もこちらに来ていただいているという状況がある中での結果ですので、やはり利用者数をふやすというためには団地内での御利用、ということは外国籍の方の利用にも関係してくるんじゃないかというふうには考えております。

その中で、今議員おっしゃったとおりポルトガル語での案内チラシは作成させていただき、自治会様のほうにお配りをしていると。

また、おでかけひよこ広場自体の周知といたしましては、出産時にお渡しをしております岩倉子ども子育て情報誌のキラキラや、子育て支援センターや、保健センターを初めとした市内各所に毎月情報チラシというので月の予定というのを配布しております。それには入れてございます。

また別途でポルトガル語で案内をしているところではございますが、さらなる周知を、声かけをするなどして図っていきたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

岩倉団地の状況を見ますと、なかなか外国籍以外にゼロ歳の方が本当にどのぐらいいるのかなというふうに思ってしまうもんですから、そういったところで苦労があると思います。ぜひそういう方が入ってやはり地域コミュニ

ティーもつくられていくというふうに思いますので、また私たち議会も外国人のお母さん方と懇談する機会がありましたが、そういった中でもやっぱり行政との接点を持ちにくいというのがすごくあるんですよね。いろいろ通訳も配置して、通訳のための翻訳ソフトもあるわけで、そういった中でもやはり市役所に行きにくいというところが少しあると思います。そういったところの垣根を取るということも含めて、この事業は大事な事業だというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

成果報告書の97ページです。

保育園送迎ステーション事業につきましては、月別の数字が出ております。これまでの利用者がこういう状況が続いているということにつきましては、まだ周知が足りないというような答弁がこの間されてきたというふうにおもいますが、果たしてそうなんでしょうかというところなんです。周知は一定されていきっている中でも、やはり利用を希望する人たちが本当にどれだけいるかというところだというふうに思っています。

今年度に入ってから状況も含めまして、そういう利用規模についてどのような把握をされているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 保育園送迎ステーションにつきましては、今年度に入りまして平成30年4月のところで、送りでの利用が8人、迎えの方が1人、送り迎え両方の方2人ということで、合計11人という状況になっております。昨年度とほとんど変わらない利用の状況で推移をしております。

利用のニーズというところにつきましては、保育園、認定こども園の利用実態に関するアンケート、懇話会のほうで実施したアンケートの問い17のところで、保育園送迎ステーションを利用したいと思いませんかという問いを設定させていただきました。その設問について、利用したいと思わないというふうに回答をされた方については、さらにその理由を自由記述として書いていただくというような設問にしておりました。その回答の中では、約4割の方が駅より保育園が近かったりとか、ふだん駅を余り利用しないということで、そもそもステーションを利用する必要がないという回答でした。次に多かった回答では、布団などが運べないとか、あと利用時間が合わないというところの回答はございました。

やはりこの部分が、利用勝手の悪さというところで潜在的な需要を押しとどめているのかなというふうに考えておりますので、運用のところでもうちょっと利便性が向上できるような方法を、事業者と協議して研究していきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 私たちもこの事業は、最初からどうなのかという思いでスタートしているところです。私たちというか私は。

ですから、そういった点で利用が伸び悩んでいるということで、運用面を改善させたとしても本当に利用が見込めるのかというところが見通せないなというふうに思いますが、市としては今年度、今11人でスタートしたということでありますけど、年度内に伸びていくというような見込みはあるんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） ここ2年の流れと今年度の状況を見まして、この後、正直ここから劇的に伸びるというところではないのかなというふうには考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。また今後推移を見ていきたいというふうに思います。

もう一点ですが、先ほど今、答弁にあったアンケートです。

その下の公立保育園適正配置方針策定事業の中でも、最後のところにアンケートを実施したことにより有用な資料を得ることができたということであります。この表記がやはり少しどうなのかなというふうに思うところです。

アンケートの目的を知らずに保護者の人たちが記入したということが多かったということがこの間の請願の審議の中でも明らかになっているところでありますが、この表記についてどのように総括をしているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 公立保育園適正配置方針の策定に係る懇話会につきましては、2年度間で6回の予定のスケジュールということで、29年度中にアンケートの実施までを行いました。

一部の御回答いただいた保護者の方の中には、確かにそういった統廃合等を前提にしたようなことは知らずに回答をしていたというようなお声もいただいております。

アンケートの実施に際しては、1ページ目のところにアンケート御協力のお願いということで保育行政の現状、施設の老朽化の問題から適正配置方針を策定するということに至る流れを御説明し、その上で、あくまで今現在の保育の利用の実態をつかむための基礎資料ということでアンケートを実施させていただくという旨を記載させていただいております。あわせてアンケートの実施に当たりましては、回答者の個人が特定されたりとか、個々の内容がほかに漏れたりすることはありませんということで記載をさせていただいております。

そういったところで、有用な資料なのかどうかというところの御質問につ

きましては、そもそもその設問の中に統廃合を問うというような設問は設けてはおらず、あくまでも今現在の保育の施設の利用の状況についての資料を得るところを目的としてやった設問になっておりますので、送迎の時間が今どれぐらいかかっていますかとか、送迎には自動車を使われていますかとか、あと送迎にどれぐらい負担がかかりますかとか、園を選んだ理由とか、そういったことや、あとは今の施設の規模や保育の内容についてどれぐらい満足されていますかとか、そういったような項目で設問を設定させていただいておりますので、本当に今の利用者の方がどのように感じて施設を利用されているのかという部分については、実際得られたデータというのは非常に有用なものだというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 市としては有用な資料を得ることができたという評価であるというふうに思います。

あと、少し新しい事業だとか状況についてもう少し細かくお聞きしたいと思いますが、成果報告書の98ページ、児童館施設管理費の中の中学生を対象にした行事、中学生タイムということで、これは新しく実施したのかなというふうに思っているんですけど、この内容について少し説明をお願いします。

◎子育て支援課館長兼地域交流センター長代理（大川真由美君） 中学生タイムということで、平成28年4月から岩倉南小学校内で放課後児童クラブを行うことになりました。それを期としまして第四児童館においてクラブを実施しない単独の児童館として児童館における中・高生世代の居場所づくりを推進するというのを目的としまして、小学生のみならず中学生にも児童館で活動できるということを提供することを目的として取り組みました。

さらに他館においても中学生だけで使える時間と場所が欲しいという意見をいただきました。第四児童館に続きまして29年度からも第一児童館、第三児童館、第五児童館と合わせて4館で中学生タイムを実施することになりました。

実績といたしましては、第一児童館では毎月第3土曜日で実施回数としましては9回、利用人数が37名、第三児童館が毎月第1土曜日で実施回数が7回、利用人数が21名、第四児童館が毎月第4土曜日、実施回数6回、利用人数が16人、第五児童館が毎月第2土曜日、実施回数が8回、利用人数が17人ということになっております。

土曜日を分散したというのには、その児童館の管轄の中学生だけではなく、市内どこの児童館にも行けるように、どの土曜日にも利用できるということなので分散して活動しております。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 非常に丁寧に説明していただいてありがとうございます。よくわかりました。

非常にいい取り組みで、実績も一定あるということだというふうに思いますので、引き続き様子を見ていきたいとしますし、もし何らかの記述ができるなら、スペースがありましたら、今おっしゃられたようなことがわかるような記述をお願いしたいなというふうに思います。

もう一点、108ページのこども会育成費の中のリーダー養成講習なんですけど、これまで中・高生向けですかね、ジュニアリーダー養成講座というのがあったというふうに思うんですけど、これの取り組みというのは記述がなくなっていますけどどういう状況になっているのか、お聞かせいただきたいとします。

◎子育て支援課館長兼地域交流センター長代理（大川真由美君） ジュニアリーダーは平成8年4月1日に発足したと聞いております。ジュニアリーダーとして活躍してくれていた世代が社会人となりまして、単位子ども会や市子連からの養成が受けにくい状況になってきたということです。

平成28年度には、そう言いながらも各自で集まってやってきたという経緯がありました。ただ29年度となりましては、やはりということで活動がちょっと難しくなってきたというふうに聞いております。

現在は、それにかわるものとして岩倉ボランティアサークルの協力を得て活動しております。長い歴史があって実績もある彼らには、子どもたちからの信頼とか役員さんからの信頼も厚く、ジュニアリーダーの役割を十二分に担ってくれているものと思っております。

今後につきましては、そのボランティアサークルのノウハウをジュニアリーダー育成に生かしていく、あとは岩倉ボランティアサークルにこの活動を移行していくという両面で今検討中だというふうに伺っておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。そういう中心的な活動してきた人たちのグループが一定の年齢になってということで、しかしこういうのは継承していかなきゃいけないというふうに思いますし、次の世代、次の世代ということで、形が変わってくるのかもしれませんが、今まで培ってきたものが生かされるような形でやっていただきたいなというふうに思います。

最後ですけど、青少年宿泊研修施設管理費で、揚げ足を取るというか細かいことを言うってしまうものですから申しわけありませんけど、非常に、利用状況をいつも表になる、やっぱりそこが少し減ると何か気になるというふうになってしまいます。これまでは天体観測が少し減っていて、これが回復し

てきてというところで、今度はキャンプが減ってきているというところで、そういった実態については、どのように把握しているのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） キャンプにつきましては、平成28年度は利用件数17件で、利用人数612という数字だったものが、今年度は8回の230人ということになっております。

利用件数と利用団体で見えますと、指定管理者の自主事業でキャンプを6回開催したものが2回となっております。これは、29年度になってから自主事業のほうをキャンプのほうからサイエンス教室などに移行していったというところも、指導者の関係もございまして移行したことにもよっております。

また、岩倉ボランティアサークルさんが自主企画をしてくださっているものが5回であったものが2回と、これはたまたまカウントの回数上でゴールデンウィーク等連休があるところをずっと一回一回でカウントされていたキャンプ企画が回数が減ったというところで、ボランティアサークルさんの活動が減ったというわけではないですが、カウント上では減っているということでございます。

その他の理由というところまでは分析しておりませんが、単純に減っている団体というところでは、小学校さんが利用していた1回がなくなったりとか、市外でボーイスカウトさんが利用していたものがなくなった。これはそれぞれ1回なものですから、ちょっと年度の関係もあるのかなというふうには思っております。

また、子ども会連絡協議会での利用が2回あったのがなくなっておるんですが、かわりにそれぞれの単位子ども会として、逆に利用いただいているのは3回と回数がふえております。

要因というよりは全体の結果でということではありますが、団体数は大きく減っているわけではなく、それぞれの年の利用の仕方での結果だというふうには考えておりますので、よろしく願いをいたします。

◎委員（榎谷規子君） 91ページの成果報告書、保育事業の延長保育のことでお聞かせいただきたいんですが、請願審議の中でも父母の方たちが訴えていらした、私は厚生・文教委員じゃなかったので発言できなかったんですが、岩倉市は子どもと保育士の配置基準が非常に1歳児、4歳児など国基準より手厚く配置していただいているんですが、延長保育に関しては、その基準は取り払われて20人に1人の保育士だということを答弁されていまして。なので30人にならないと2人の保育士を配置できないということで、29人までが1人体制ということで、乳児も幼児も合わせて、また障害を持っているボ

ーダーの子どもさんなんかも含めての29人では、やはり29人までが1人体制というところで大変なところもあるんじゃないかな、だからこその前の父母の人たちの訴えの先生たちの数が少ないというふうに、延長でお迎えに見えるお母さんたちがそう思われるんじゃないかなと思うんですが、やはり基準は29人までが1人体制であっても、その29人の中で乳児さんが多かったり、障害を持っている児童や幼児の人やボーダーの子どもさんがいる場合は加配をするというような、きちんと子どもの20人に1人という、20人から29人の子どもたちがどんな状況であるのかというのをきちんと見ながらの加配をする体制が必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（社本真夕美君） 今、梶谷委員が言われましたように延長保育のほう20対1というのは、3歳、4歳、5歳の幼児のほうの数であって、乳児は別です。乳児は年齢ごとの保育士対子どもの割合で、朝から晩までその割合で保育士を配置しています。

20対1なので、29人まで1人の保育士ということで見てはいますが、その中で加配の必要なお子さんについては、加配の先生が時差勤務を組みながらついております。

また、人数だけではなく子どもの様子を見ながら、ちょっと手をかけないと安全面に注意ができないという場合には、もう一人その中で保育士をつけて、子どもの実態に合わせて保育士のほうを配置しております。よろしいでしょうか。

◎委員（梶谷規子君） この前の審議の中で、ちょうど乳児さんが少なくなると寂しくなるから乳児さんと幼児さんが一緒になって、そこでも20対1のようなこととお聞きしたので、長時間であってもゼロ、1、2歳はその配置基準を守っているということによろしいのでしょうか。

また実態に合って、加配の必要な子どもさんについては、長時間であってもきちんと加配をしていただいているという認識でよろしいですか。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（社本真夕美君） はい、そのようにしております。

◎委員（梶谷規子君） 93ページの保育所地域活動事業についてお伺いします。

保育園が身近な子育て支援の拠点の役割として、ちびっこクラブを地域活動事業でやっていただいているということは、非常に、まだ保育園に通う前の子どもさんが、子育てに悩むお母さんたちも、この保育園の役割が子育て支援の拠点として位置づけられているということで、重要な事業だと考えています。

その中で、日常的な保育園入園が減っている北部保育園なんかでも、この地域活動の事業では非常に利用がふえていますし、7園中4園が非常にふえているという状況で、やはり保育園が身近な子育て支援の拠点としての役割をとということで、統廃合ではなくということも非常に思う記述だなあと思うんですが、再配置計画の中の数では、保育園の利用人数など今後公共施設再配置計画や公立保育園適正配置方針の子どもの数は、この数は入っていないと思うんですよ。常時保育園を利用する数だけで、この地域活動事業の子どもの利用人数は書いていないと思うんですが、そこら辺は含めることは難しいんじゃないでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　ちびっこクラブにつきましては、特に事前に参加をとるわけではなく、その都度来ていただいているというものの結果の集約でございます。

あくまでも適正配置方針のところは、その園の規模を見るためというところで、園児数という概念でやっておりましたので、もともとこれを想定するということはしておりませんでした。

◎委員（梶谷規子君）　95ページの一時保育事業について伺います。

非定型保育が非常に利用がふえているんですね。だから実際に待機児童になった場合に、月、水、金だけの仕事にして一時保育を利用するという人もいるんじゃないかなと思うんですが、反対に緊急保育の人数は非常に減っているんですが、緊急保育の需要がなくて減っているんならいいんですが、非定型保育の利用が多過ぎて緊急時に受け入れることができない、そういった実態ではないかという不安があるんですが、そこら辺は大丈夫なんじゃないでしょうか。緊急で受け付けられないというような実態はなかったのでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君）　一時保育の利用の実態としましては、実際には確かに年度途中で認可保育所のほうで受け入れができなかった方で、一時保育の利用で年度当初までつないでいただくという方や、保育の必要とする事由のところまでの就労時間には満たない方であっても就労されているというところでの利用という方が多くいらっしゃいます。

実際の状況を見てみますと、29年度までの利用の定員、10人まで限界で受け入れている日というのはほとんどございまして、ただ利用の児童の年齢が低い方が多いというところで、施設のほうで状況を見て調整を行っていただいているという部分で、当然緊急的な利用があれば受け入れることはできるようなことにはなっているので、常時、日常的に使われる方が多くて緊急的な方が受け入れできないという実態があったというところは聞いてはおりません。

◎委員長（関戸郁文君） お諮りいたします。質疑の途中ですが、休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認めます。

午後は13時10分から再開いたします。内容は、款3 民生費、項2 児童福祉費のところから再開いたします。お疲れさまでした。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中にあった質問に対する回答が当局からあるということで、その回答をお願いいたします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 午前中に御質問いただきました北部保育園の空調設備工事の設計についてお答えをさせていただきます。

まず設計につきましては、今回委託を受注しておる業者は、先ほど設計電気はというお尋ねがありましたが、建築設備というところで登録がされている業者になってございます。

また、設計を出す必要性というところに関しましては、工事費の金額によりまして、まず都市整備課と御相談をさせていただき、都市整備課のほうで設計が必要だという御判断をいただいたものということになってございます。今回の場合は金額によりまして、委託業者の選定は都市整備課のほうで業者を選定し、見積もり聴取により業者を決定してございますが、業者の選定に関しましては、まずは市内業者であるところは優先的に選ばれる中で、また他の業者に関しましては、指名回数や過去の実績等を考慮して選定をしておるものというふうに伺っております。よろしく申し上げます。

◎委員（鈴木麻住君） わかりました。

ちょっと関連で青少年の宿泊施設、希望の家ですね。ここのろ過装置も110ページですけど、設計委託が発注されているんですよね。同じ南部老人憩いの家のろ過装置も工事としてあったと思うんですけど、ここの設計を発注されているという趣旨ですね。それはどういう形でどういう意図で発注されているのか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 修繕工事を含めて130万を超えるものに関しましては、工事のところ、まず都市整備課に業務の内容等は提出して御相談して判断をしていただくという流れになってございまして、この希望の家に関しましては、もともと250万ほどのものでございます。まず予算計上する段階で都市整備のほうに照会をしまして、そ

の結果で委託料が必要だというところでございます。

◎委員長（関戸郁文君） それでは、午前中に引き続き……。

〔発言する者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） いや、これから始めようということを発言しようと思ったんですけど。今、ちょっと続きだという判断で。

午前中に引き続きまして、まだ閉めてございませんので、款3民生費、項2児童福祉費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の98ページ、先ほど木村委員も聞かれたところなんですが、中高生の利用ということで、一番最後のところに日曜開館や第四児童館で学習室開放の実施によりということで、子どもたちに勉強の場を与えるということで書いてあるんですけども、具体的に人数とか、どんな感じで推移しているかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 第四児童館のほうで学習室の利用として使わせていただいた部分に関しましては、ちょっと細かい話になりますが、中学生に関しましては、ちょっと延べになりますが、1年生で17名、2年生3名、中3が9名という形で、中学生のお子さんたちが利用していただいております。また、小学生もカウントはしてございますが、5年生が98名と非常に多く利用していただいているという実績も出ております。よろしくお願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） 高校生の利用というのはなかったんですかね。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 済みません。高校生のほうの利用は、ちょっと児童館からの集計では入ってございませんので、恐らくですが、利用はなかったであろうというふうに理解をしております。

◎委員（鬼頭博和君） わかりました。ありがとうございます。

◎委員（梅村 均君） 児童館で行われている中学生タイムでもう少し教えてください。

この中学生タイムは、結局ある一定のスペースとある時間を与えて、あと中学生の方はフリーに過ごしたという、そういう行事ということでよかったのでしょうか。

◎子育て支援課館長兼地域交流センター長代理（大川真由美君） お尋ねの中学生タイムの利用の仕方についてですけども、委員のおっしゃるとおり、今はフリーの状態で利用していただいております。中身に関しましては、卓

球ですとか、児童館側で用意してあるカードゲーム、あとボードゲームなどで遊んでいるという実態が見受けられます。

卓球に関しても、中学生タイムだからといって小学生を締め出すのではなく、希望があれば一緒に遊んでくれるという様子も見受けられております。よろしくお願いします。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

もう一つ違うところで、成果報告書の111ページですけれども、地域交流センターの関係で、ポプラの家の利用者が500名ほど減少をしているんですけれども、こちらのほうは何かあったのか、どのように見ているかお聞かせください。

◎子育て支援課館長兼地域交流センター長代理（大川真由美君） ポプラの家の利用に関しましては、御発言のとおり、28年度は1,270人という利用でしたが、29年度は765人というふうで505人減になりました。考えられる要因としましては、幼児クラブの利用数が減少しているというのが大きく考えられております。

その理由としましては、平成28年度に利用になっていた親子がとても熱心で、クラブの実施されていない日にもみんなで集まって遊んでいったという実績がございました。その子たちが幼稚園とか保育園とかに進級してしまったということで、利用が減ってしまったのではないかとということで職員が分析しております。

東小校区自体が子育て世代が減少しているということもありますけれども、少ないから減っても仕方がないではなくて、少ないからこそそのよりどころとしてなっていくように、また今後も努力していきたいと思っております。お願いします。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書91ページ、児童福祉の保育園費のことで質問させていただきます。

実は僕も厚生・文教の委員ではなく請願のときに本当は質疑したかったんですが、ゼロ歳児保育ですね。実は北小学校区、五条川小学校区、ゼロ歳児保育をどこもしていないんです。市の中心部といっても北小学校区にないというこの現状に対して、ゼロ歳児保育を地域バランスを考えてどのように拡充していくのか。施策を考えてあるんでしょうか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現状、新年度の園児の申し込みが始まってから、また園児数の状況によってということにはなっていないと思いますが、現状、なかなか今ゼロ歳児を実施していない園に新たにゼロ歳児を実施するということは、施設整備面、もしくは看護師、

また離乳食等々ございますので、まずもっては、ゼロ歳児がふえてくる場合には、既存のゼロ歳児対応をしている園のところでクラス数をふやす形での対応がまず最優先ではないかなあというふうには考えているところでございます。よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 小学校区ごとに考えるという保育園適正配置方針とかがありましたが、これ、基本的にゼロ歳児保育は北小学校区、五条川小学校区にないというのは、やっぱりバランスを考えて必要なんじゃないんでしょうか。どうしてほかのところに拡充していくというふうになるんでしょうか。施設面も大切ですけど、やっぱり地域バランスというのは必要なんじゃないんでしょうか、見解をお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） バランスにしましては、適正配置方針の新しい中では、当然新しい園、全てゼロ歳児までやった上での地域バランスというのを考えた、校区に1つという配置を考え方として今用意しているところでございますが、現状はまず費用対効果、費用面もやはり財政の状況もございますので、少ない投資でできるところからというところもある必要があるので、現状の考え方になっておるところでございます。

◎委員（大野慎治君） じゃあ現状は、もう北小学校区、五条川小学校区では、ゼロ歳児保育は検討しないということでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 今のところの施設でいきますと、ゼロ歳をやろうと思うと匍匐室ですとか、そういった整備も必要になってきます。面積要件も変わってきますので、今の認可の状況でいけば、公立保育園でゼロ歳児保育をするという考えは今のところないです。

あと私のところで御協力を願うですとか、先ほど担当課長も申しましたとおり、定員をふやすというところに対応していきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 私のところといっても、岩倉北幼稚園さんもゼロ歳児保育はやっていないんですね。そんな民間のところをお願いするという形なんかはないわけですよ、やられてないので。お願いするといってもここをお願いするんでしょうか。だから、地域バランスをもう少し考えながらの施策というのを打てないんでしょうかというのをもう一回……。

今回、初めてゼロ歳児保育の園の増園という形で出てきましたけど、そういったバランスというのは、もうちょっと検討するべきだったんじゃないんですか、今までも。どうして今までも考えてこなかったんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 申しわけござい

ません。今までのところはちょっと私ではお答えできない部分もございますが、ゼロ歳児の地域バランス、北小校区というところではございますが、さきの懇話会の中でのアンケートでもございますように、これは幸いと言うわけではないですが、お車での送迎も75%とふえてきてくださっている中で、アンケートでも確かに地域バランスは大事だが、岩倉市の市域の狭さと、この特性という中では保育圏域も一つというところで、10分以内、7分で行けるというところも、今までやってこられた要因の中ではないかというふうには考えございます。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、保育園送迎ステーション、今度97ページに行きますが、お車での利用者が多いんだから必要ないんだということをおっしゃるんだったら、今、利用者が朝が10人から12人、帰りは2人、これ、一般財源だけで考えると1人当たり57万円なんですよ、57万3,000円、一般財源だけです。全体でいくと、県費やその他も入れると1人当たり117万7,000円。地域バランスのことを考えないというと、確かに岩倉駅利用者の方には本当に便利でいいかもしれません。本当にそのとおりだと思いますが、石仏駅の利用者さん、大山寺の利用者さん、例えば離れた北島町さん、野寄町さんの地域バランスを考えれば、これって本当に岩倉駅周辺の方だけが利用できるような制度で、じゃあ地域バランスのことは考えてないじゃないですか。1人当たり117万円ですか、県費も含めて決算額でいけば。そのような公平・公正じゃないような事業というのは、どのように評価しているんですか。逆に言うと117万円1人当たりに使っているような補助事業というのは、どのようなものがあるんでしょうか、お聞かせください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 送迎ステーションについては、駅周辺の方ではなくて駅を利用する方、送迎ステーションからゆうかさんに行く方もいらっしゃるしますので、駅周辺の方だけということではないと思います。

ゼロ歳児保育のバランスにつきましては、こどものまちについても北小学校校区ぎりぎり、曾野小ぎりぎりといったところ、仙奈についても、北小学校に行く子どもたちの多くが選択をしている保育園でもありますので、御指摘はそのとおりなんですけれども、これですうっとやってまいりましたので、送迎ステーションの保育施策、子育て支援施策を総合的に勘案して、御意見として検討してまいりたいというふうに考えます。

◎委員（塚本秋雄君） 私からも成果報告書の97ページ、送迎ステーションのことについてお聞きいたします。

費用対効果の観点からそのとおりだと思います。知っておく必要がありま

すので、本来は歳入のところかなと思うんですけども、この事業の半分が、先ほど大野さんから言われましたけれども、これ、国・県支出金となっているけど、これは全額国じゃないかなと思うんですけど、歳入を見ると、保育対策総合支援事業費補助金という解釈でよろしいですか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 国・県支出金のところは、国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金です。

◎委員（塚本秋雄君） そうだとすると、昨年もことしも一般財源よりも国の補助金のほうが上回っている現状の事業であります。そうすると、国の補助金というのは、これはずうっと出るのか、期限があるのか、そこら辺をお尋ねします。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 現時点では国の補助メニューに入っておりまして、期限つきというのは聞いておりませんので、今の時点ではずうっと続くと思っております。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっと関連ですけど、先ほど答弁の中でゼロ歳児の北小学校区、五条川小学校区、費用面からなかなか難しいというお話がありました。だから、父母の会とか何かの請願を見ている、ゼロ歳児保育を希望するとか、あときょうだい同一園という希望もあるわけですね。ゼロ歳児保育はなくて新しく入ろうと思うと、やっぱりゼロ歳児保育のところへ行かざるを得なくてきょうだい同一園というのが難しいということで、そういうことも含めてゼロ歳児保育はやっぱり希望が多いんですよ。

送迎ステーションは、それを希望されている、アンケートの中にもあったと思うんですけども、さほど重要視していない、父母の会の方たちの意見として。それをどれだけ送迎ステーションに費用をかけて、今1人当たり百何万とかという話もありましたが、そのバランスですね。ゼロ歳児を希望されている保育園の父母の会の人たちの希望と、今、1,400万をかけて送迎ステーションを維持していこうというそこら辺の考え方は、どちらを優先して考えてみえるんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） ちょっと繰り返しかもわかりませんが、680万が一般財源ということで、大体1人当たりの人件費ぐらいで12人ぐらいの方を送迎しておるという実績かと思います。

ゼロ歳児に費用がかかるというのは、先ほど申しましたとおり、匍匐室だと幼児だと1.六、七だったかな。乳児は3.3平米を確保しなければならない。認可定員のところを見ても、今の西部とか北部に設置するのは、ちょっと厳しい状況も面積の認可条件から見ても厳しいところにあります。

また、ゼロ歳児は御承知のとおり、3人に対して1人の保育士というところ

るもありますので、できれば今あるところのクラスをふやしたほうが、保育士の勤務の体制からも効率的にできるというところの考え方もございます。

繰り返しになりますが、子育て支援事業は保育園とステーションだけではございませんので、全体的に保育しやすい、子育てしやすい岩倉のためのニーズを図っていくということで検討してまいります。

ステーションについても、今後統合して園が遠くなったりという場合には、利用の可能性も出てくるかもわかりませんし、もっと子どもが少なくなってみんな近くで行けるようになれば必要がなくなる事業かもわかりません。そのあたりは事業効果も図って検討していくことを考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 事業効果というお話が出ました。それで28年度、29年度とやっぱり人数がふえていないですね。国の補助事業でこれを立ち上げるときに、当然のことながらどのぐらいの需要があるという見込みとか、そういうものの計画案をつくって出して補助を受けるという形をとっておると思うんですよね。当初の見込みはどのぐらい見込んでいて、現状、それに対してどのぐらいというか、12人ですか。そういう数字に対して、今後どういうふうに考えていくのかというのはどうなんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 見込みとしては20人ということで、朝の時間帯を考えて車2台でということで20人ということを見込んでおりました。

利用については、布団を持っていけないからだめだというようなこともあったんですけれども、保育園の父母の会の要望では、例えば布団は簡易ベッドみたいなのを導入してくれないとか、そういった要望も出てきております。そうすればステーションにタオルケット1枚で乗れる、荷物1つで乗れるのではないかなというようなことの御指摘も受けておりますので、そういった改善策、ステーションだけの問題ではなくて、保育園の運営のことも含めて検討してまいりたいというふうに考えます。

◎委員（大野慎治君） 先ほど私、送り12人、迎え2人と言いましたが、正しい計算式では、送り10人、帰りは2人で計算しましたので、大変申しわけございませんでした。訂正させていただきます。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を結びます。

続いて、款3民生費、項3生活保護費について質疑を許します。

決算書は192ページから196ページ、成果報告書は112ページ、113ページです。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 何点かお願いします。

成果報告書の112ページの生活困窮者自立支援事業についてお聞かせください。

29年度の新しいところでいいますと、自立相談支援事業のところに家計相談事業を追加してワーカーズコープのほうに委託をしたということですが、なかなか家計相談というところが、どんなケースでもかかわってくるのかなというふうにも思ったりするわけですけど、実態としてどのような相談内容になっているのか、29年度の実態についてお聞かせください。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 29年度から委託をさせていただいております家計相談支援事業の状況なんですけど、29年度の実績件数としては7件でございます。

じゃあ家計相談支援事業とは、そもそも何なのかというところになってくるんですが、これまでの過去の相談でも、やっぱり経済的な相談というのは約半数に近い相談がこのワーカーズコープさんのほうに寄せられております。その中で、その解決のために家計相談支援事業というのを使って、いわゆる対象の方としましては、多重債務をお抱えなど家計管理そのものにいろんな課題を持っていらっしゃる方を家計再建に向けた収支改善とか、債務整理というのを一緒に考えながらやっていこうというものです。

それに際しては、支援計画書というのをつくりますので、それに際して同意書というものをいただいて、じゃあ一緒につくって考えてやっていこうねという形になるんですが、その前提条件として、当然、その方の経済的な状況というのを全て明らかにしていただかないと根本的にはなかなか解決ができないものですから、預金通帳をちょっと見せてとか、債務の状況を見せてというようなことをお話ししたときに、それならその同意書にはちょっと名前が書けないなあというようなところで、当初、もう少し家計相談が延びるのかなあというのは、ワーカーズコープのほうの担当も申ししていたんですが、なかなか数字として上がってこなかったというところがございます。

ワーカーズコープのほうで就労支援等、収入のことに関しては一生懸命支援していただいているんですが、そこに際して、歳出、お金の使い方というところも一緒に考えていかないと、なかなか収支バランスの解決というところには至らないもんですから、今後、その点も含めて一緒に考えながら、そういった家計相談を利用して家計バランスとか、自分で家計の管理ができるようになっていく方がふえるといいなあと思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 実態はよくわかりました。同意書が必要だというこ

となもんだから、そこまではというふうになるケースが多いということだと思います。ただ、自立相談支援事業の中でも、ほとんどがやっぱり家計のことも立ち入って相談を受けなきゃいけない部分というのはあるというふうに思っていますので、それぞれの役割を果たしていただきたいというふうに思います。

それと一点、任意事業の中の学習支援についてです。

これも一般質問等でも取り上げてきておりますが、29年度は12人ということであります。徐々にふえていっているなあというふうに思っていて、体制的にどうなのかというところが少し心配されるところです。

一般質問でも18歳未満の子どもがいる家庭、生活保護世帯が14世帯でしたかね。という答弁もあったというふうに思いますし、そんな中で大学等に進学した人に対する給付も今準備されているというようなことも答弁であったところで、貧困の連鎖を断ち切るという点でいうと、非常に重要な事業だというふうに思っております。そういったところで、利用の拡大の検討、体制の拡大の検討が必要ではないかなあというふうに思いますけど、現状はどうでしょうか。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 現状は30年、ことし7月時点での利用者数は8名となっております。29年度末が12名ということだったんですが、まず中学校2名の方が卒業して離れられたのと、小・中学生各1名の家族の意向で利用を中止にされたというところで4名減という状況になっております。

この制度の対象者の方が生活保護受給世帯、もしくは生活困窮者世帯ということになって、かなり限定的にはなっているものですから、現状でも各ケースワーカーがそういう対象世帯に対してこういうことをやっているよという、学習支援ということなので、単純に宿題をやる場とか、予習・復習をする場ではなく、子どもの居場所というようなところの意義も伝えながら、あと生活困窮者自立支援相談室のほうでも、いきなり初回の方にそういう話はちょっとできないかもしれないですが、中でそういう世帯の方があれば、そういう制度があるよというお話をさせていただいて、今後も進めさせていただくというところになっております。現状は8名から大体10名、12名ぐらい、ボランティアの方も今3名から4名ぐらいということですので、そういったバランスも含めながら考えていきたいと思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

対象が小・中学生ということだもんだから、高校生についてもどうなのかなというふうに思ったりもします。その辺もちょっと研究課題かなあというふうに思っていますし、特に大学等への進学なんかを考えると、そういった

ところも必要になってくるのかなあというふうに思っています。これからちょっと意見交換をしながら、また拡大については研究していただきたいと思っています。

次は扶助費のほうです。113ページのほうですけど、これ、毎年聞いていますけど、岩倉市の生活保護世帯が減少傾向にあるということで、年間の平均保護率が7.69パーミルということで下がってきているというところですよ。それで、これは国・県等の動向と比較してどうなのかなというふうに思うものですから、そういった点もわかりましたら、国・県の動向についてお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 国・県の動向、保護率についてお話をさせていただきます。

30年8月1日、厚生労働省がプレスリリースで発表しました平成30年5月時点での保護率になります。百分率ではなくてパーセントでちょっと御説明させていただきますが、国が1.66%、愛知県が1.03%、岩倉市が今お話があった0.73%となっております。以上です。

◎委員（堀 巖君） 私も学習支援のことをもう少し教えてください。

この12人、ことは8人ということで推移しておりますけれども、対象者の全体の数というのは、どのような推移なんでしょうか。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 生活困窮者自立支援相談室はその都度相談に見える方によって状況は変わってきますけれども、生活保護受給世帯、先ほど14世帯の方が見えるんですが、その中での小・中学生が何人かというのは、ちょっと今数字がないものですから、申しわけございません。

◎委員（堀 巖君） 大体でいいんですけれども、例えば5割ぐらいとか、来ているのは全体の子どもたち、中学生を含めて。高校生を含めるとどのぐらいになるかわかりませんが、半分ぐらいは来ているということですか。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 済みません。小・中学校、高校の分けの数字を持ち合わせておりませんので、また御報告させていただきます。

◎委員（堀 巖君） はい、わかりました。

それで、来ている人が貧困の連鎖、さっきの居場所づくりという面もあるけど、この事業を継続的に受けたことによってどんなような、成績が向上したとか、逆に受け入れてない人たちはどうして来ないのかという要因を探るとか、そういうことの研究というのはされているんでしょうか。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 小学校のお子さんに関しては、親御さんも一緒に行き帰りを連れてきてもらおうというのはちょっと負担だよというのはお聞きしたことはあるんですが、その他はなかなか午後の7時から1時間

ほど毎週水曜日、週1回ということなのですが、なかなかその場に、御本人さんに直接私たちもお話をされると、最初にやっぱり親御さんに話をするもんですから、そこから親御さんからどうやって伝わっていくかということもちよっと考えいかないといけないなと思うんですが、その部分で親御さんの思いと、お子さんが勉強したいという思いとの、その乖離を正直まだ、そういったところでそれぞれ面接ができておりませんので、ちょっとなにか切れていないところがあります。

◎委員（堀 巖君） ぜひ当事者である子どもたちと親との声を拾って、それに基づいて次の施策を打つということをやっていたきたいというふうに思います。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款3 民生費、項3 生活保護費の質疑を結びたいします。

職員の交代はよろしいですか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ再開いたします。

それでは、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 健康総務費から目4 保健センター運営費について質疑を許します。

決算書は196ページから208ページ、成果報告書は114ページから129ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の115ページ、保健衛生費の保健費のところなんですけれども、保健推進員の活動実施状況という表があります。これ、去年と比べると延べ人数で約1,000人ぐらいちょっと減っているという感じなんです。開催も若干減っているんですけれども、推進員さんが減っているのか、何か理由があって減っているのかというのをちょっと知りたいので、内容をお聞かせください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 保健推進員の地区活動につきましては、御指摘のとおり、平成28年度に比べ平成29年度につきましては、回数、参加人数について、ともに減少している状況です。保健推進員の人数につきましては、同じ人数になっておりますが、地区での取り組みの状況につきましては、そのときの推進員さんの話し合いによりまして、年度活動の計画を立てて実施をしているものですが、回数については少し減少しています。定例事業で歩け歩け運動ですとか、健康体操教室などもしておりますが、祝日、曜日、雨

などのために開催回数が減っていることもあります。

また、参加人数につきましては、1回ごとの参加人数が減少しているものと、あと歩け歩け運動や体操教室などの定例事業につきましても、参加人数にやや減少の傾向が見られることが、延べ人数の減少になっているというふうに見ております。

◎委員（鬼頭博和君） わかりました。

減少しているということなんですからけれども、また来年に向けて人数を増加させていこうとか、そういった取り組みについて、何か考えていることがあればお聞かせください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 毎年2月に保健推進員さんの活動報告会というものを行っておりますので、各地区での取り組みの情報交換ですとか、あと各地区には担当保健師がそれぞれ一緒に活動を行っておりますので、その中で情報交換をしながら、ほかの地区で好評だったもの、取り組みの工夫があって、参加人数につながったものなどの情報を交換しながら、地域の皆さんに少しでも参加していただく活動を取り入れていけるように話し合いのほうを今年度も持っていく予定です。

◎委員（鈴木麻住君） 成果報告書の124ページで、歯科保健事業の中で歯科健診のことですけれども、岩倉市は意外と健診が年代ごとで手厚くやられているんだなあということで、ちょっと感心しているんですけど、そんな中で、健診もどんどん健診率もふえてきていることが書いてあります。妊産婦とか65歳の節目健診とか、集団健診から個別健診に切りかわって、さらに健診率が上昇しているということだと思うんですけど、要するに集団健診から個別健診に変えることによって、費用とかほかにどういう効果とか、どういう違いがあるのかなあということをちょっと聞きたいんですけど。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 今、お尋ねがございましたように、歯科健康診査につきましては、集団健診のみだったものから、市内委託の歯科医療機関へ個別健診のほうを拡大しているところです。費用につきましては、集団健診も委託料、それから個別健診も委託料、同価格同一の費用になっておりますので、そちらにつきましては負担の変更はないです。自己負担もございません。

メリットとしましては、集団健診は決まった日にちの決まった時間ということで受診される方に御不便をかけていたところがございますが、個別健診になりまして、実施期間も4月から10月ということ、それから歯科医療機関が診療されている午前、それから午後、夜のお時間、土曜日など、受診をする時間帯の拡大ということで、受診をされる方には、受診の機会が広がった

ということで受ける機会の体制の整備につながっているというふうに考えています。

◎委員（鈴木麻住君） 非常にいい取り組みかなということで、個別健診というのは、やっぱり市内の開業医に限ってですか。それとも市外でもいいのか。その範囲とかというのはどういうふうになっているのでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 歯科健康診査を委託させていただいている歯科医療機関につきましては、現在は、岩倉市内の尾北歯科医師会岩倉地区会に加入されている歯科医院となっております。

◎委員（梶谷規子君） 私も歯科健診についてお伺いします。

証書類審査の中でも、市内の医療機関から市に対して、妊婦の場合、40歳の場合、65歳で何人という、全て4,950円掛ける何人という請求で市内の医療機関から請求が行っていて、個別健診の中で受診者もふえているということはいいことだなあと思っているんですが、この40歳の節目で65歳の健診をすることによって、岩倉は早くからやっていた8020の人たちの人数もふえてきて、歯の健康な人がふえてきているんじゃないかと思うんですが、この増加傾向がどうなのか。他市と比較してというところは難しいですかね。8020で元気な歯の人たちが多いというような評価というのは、どう見ていらっしゃるのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 8020の表彰者について、他市との比較という点につきましては、これは一応本人さんや家族からの応募という形でやっておりますので、正確な人数をつかんでいるというわけではございませんので、他の市町におきましても、そういった応募する形でやっていると思いますので、その辺の比較というのは、ちょっと難しいかなというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） 市内の中での増加傾向というのはあると思うんですが、そこら辺をお願いします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 8020の表彰者の人数の経緯なんですけれども、平成25年から申し上げますと、平成25年は表彰者が59人、26年は58人、27年は67人、28年は少し減りましたけれども48人、29年は59人というふうになっております。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書で毎年衛生費の関係も受診者数ということで載っていて、それを一々増減があつてというふうに聞いていくのもどうなのかなというふうにも思っているところですけど、やっぱりちょっと気になる傾向については、少し聞きたいというふうに思っています。

119ページの表でいきますと、子宮頸がん検診医療機関受診分、あるいは

次のページの乳がん検診のエックス線のマンモですね。集団健診が大きく減少しているところでもありますけど、この要因というのはどういったものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 平成29年度から乳がん検診、マンモ検査と子宮頸がん検診につきましては、国の指針に基づき2年に1回の受診としたことが影響していると考えられます。

今後、2年に1回の定期検診の周知啓発に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

乳がん検診などは、やはり女性の罹患率といいますか、がんの死亡率なんかも非常に高いがんでありますので、ただ、マンモでやるということについての逆の危険性があるというふうに思いますし、一方で、こうやってそれぞれ長所・短所があって、見つけやすい、見つけにくいというのがあるというのは、いろいろ研究されているところだというふうに思います。

岩倉市では、特にそういう決まりはありませんけど、マンモを受けた次の年にエコーを受けて、次にまたマンモを受けてというようなことも可能だというふうには思っているんですけど、そういう制度的なものはないというふうに思っていますけど、制度的というか、そういう受診勧奨の仕方というのはしていないのかなというふうに思うんですけど、そういうような取り組みも少し考えていったらどうかなというふうに思いますが、現時点での考えをお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 今、木村委員から御指摘がありましたように、現在マンモグラフィーの検診と、それからエコーの検診というのを両方集団健診で行っております。どちらかというとエコーの検診は若い方ということで、最近ですけれども、高濃度乳腺というような問題も出てきておりますし、マンモグラフィーでは見つけにくいというような研究も出てきておりますが、ただ、そのあたりがまだ明確に示されていないというところがありますので、エコーの検診に関しましては、御本人さんが希望すればマンモグラフィーと交互に受けていただくことも、制限はしておりませんので、受けていただけるようにはなっております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。医学的な研究も含めて様子を見なきゃいけないというふうだと思いますので、また様子を見ていきたいと思えます。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 今の乳がん検診と子宮がん検診の受診人数が減っているという御質問をいただきまして、人数として

は、28年、29年を比較しますと減ってはいるんですけれども、それぞれ受診率といたしましては、乳がん検診が平成28年が43.9だったのが、29年は44.7で少し増加しているということと、子宮頸がん検診につきましても、28年度が31.5であったものが、29年度は35.7ということでございますので、率としてはふえているということですのでよろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。そういう実態もあわせて何かわかるようなことが必要かなあというふうに思っています。ありがとうございました。

あと新しく女性のためのレディースのセット健診だとか、ヤング健診というものもやられているというふうに思います。やっぱり新しくセット健診をやられるようになった効果というか、例えば骨粗鬆症検診なんかでいうと、30代、40代の受診者数が前年度と比べてぐっと伸びているというふうに思います。効果がそういうところにあらわれているのかなあというふうに思うんですけど、そういったセット健診の効果というものをどう見ているのかというところの少し見解を聞きたいというふうに思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 平成29年度は30歳の対象者に骨粗鬆症検診の案内をしたことと、あと今、木村委員さんがおっしゃられたように、レディースセットというものをやったということで骨粗鬆症検診の受診者数がふえているんですけれども、やはり一度に複数の検診を受けたいという声があるものですから、29年度はレディースセット健診は1日しかなかったんですけれども、そこは拡充して30年度は4日間実施するというふうで、やはり一度に複数の検診という声に応じてセット健診をやっていただけたらいいなあと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（櫻井伸賢君） 報告書の126ページ、127ページの予防接種事業についてお伺いをいたします。

何やら関東地方で風疹がはやっているようで、来月、総務も厚生も関東地方へ行くので気になるところなんですけれども、予防接種は予防接種法の規定するところによる法定の接種と任意の接種があらうかと思います。それで、副反応の報告があったのかなかったのかということです。

法定接種であれば、医薬品会社で構成する何かアルファベット4文字の何とか基金機構だか財団だかというところから健康被害に対する補償が受けられる。任意接種については、全国市長会の任意接種の補償保険に入っているので、両方ともカバーできるんじゃないかという思いで聞くんですけれども、副反応・副作用の報告があったのかなかったのかということと、もう一点は、子宮頸がん健康被害の相関については、相変わらず多分あるという

前提のもと接種が控えられている。中には予防接種と健康被害は関係ないんじゃないかというような一部報道があったりするところでございますけれども、市の見解といいますか、厚生労働省の見解等も含めて、その２点、副作用の報告があったのかなかったのか。子宮頸がんワクチンに対する岩倉市の考え方をお聞かせください。

◎健康課統括主査（須田かおる君） まず１点目、副反応に関しましては、29年度はありませんでした。子宮頸がんの予防ワクチンにつきましては、やっぱり国の方針に倣って積極的勧奨は行っておりませんで、29年度の接種の実数としましては、岩倉市はゼロでした。

ただ、希望があればやらないということではないですので、引き続き積極的勧奨はしませんけれども、もしあればということですので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 115ページの保健衛生費、食の健康づくり推進員の協力を得てというふうに１行目にあります。これ、去年までは食生活改善推進員という名前だと思うんですけど、その変わった内容、どうしてこういうふうに変えられたのか、その変えた目的みたいなところを教えてください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 今お話をいただきましたとおり、平成28年度までは食生活改善推進員ということで活動のほうをしていただいております。名称変更に当たりましては、平成28年５月に食生活改善推進員という名称につきまして、日本食生活協会というところが商標登録をされたということで、名称を使うのは控えるようにということがあったものですから、平成29年度から食の健康づくり推進員という名称のほうに改めております。活動内容につきましては、従来と同じように市民の皆様に食の健康づくりを推進する役割となっています。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款４衛生費、項１保健衛生費、目１健康総務費から目４保健センター運営費の質疑を終結いたします。

続いて、款４衛生費、項１保健衛生費、目５環境衛生費から目７公害対策費についての質疑を許します。

決算書のページ数は208ページから212ページ、成果報告書は130ページから136ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書130ページの地域猫のことでお尋ねいたします。

なかなかこの数を把握するのは難しいのかもしれませんが、何とか減らしたいなというところでございます。それで、この実績がありまして、過去３

年を見ますと、避妊と去勢手術の実績ですね。補助金の実績ですが、平成27年は50件、平成28年が61件、そして平成29年が92件となっております。この状況を猫が増加していると捉えればいいのか、または猫の数は変わっていないが、対策を強化されているのか。そのあたりどのようにこの実績を見ているか、見解をお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 岩倉市は市民団体の岩倉猫の会と共同で岩倉市地域猫支援活動事業というものを行っております。事業の一環として、避妊・去勢手術にかかる費用の一部を補助しており、平成29年度は92件の手術に対して補助を行っております。

平成27年度の50件、平成28年度の61件に比べますと増加をいたしました、これはちょっとなかなか捕まらなかった捕獲対象の猫が捕まったりしたもので、飼い主のいない猫の総数はふえていないと考えております。

ちなみに平成22年から数字がありますけれども、22年は103件、次の年は101件、その次が102件、25年は88件というような形で推移しておりまして、前年と前々年がちょっと少なかったんですけど、ことしはちょっと多いですが、大体そんな推移で移っております。以上です。

◎委員（堀 巖君） 131ページのアダプトプログラム事業でお聞かせください。

毎年伸び悩みというか、ずうっと同じような水準で進んでいるんですけども、市として、このアダプトプログラム事業をどのように見ているのかという。他市の事例だとか、多分いろんな研究をされていると思うんですけど、多いのか少ないのか、この実数をどう見ているのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） アダプトプログラムにつきましては、かなり何年かたっておりますので、ちょっと最近のほかの市町村の状況を実は把握しておりません。岩倉市内においては、アダプトプログラムの団体数のほうは減ってはいないんですけど、中にはやめたりふえたりという状況で、今現在は、団体・個人、全部で47団体さんが活動していただいております。

アダプトプログラムについては、ほかの市町村もずうっと活動をしているところでありまして、岩倉市でもこうした団体さんによって、岩倉市きれいなまちづくりということになっておりますので、引き続きこちらの活動のほうを続けさせていただきたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） ぜひ、いい制度だというふうに思いますので、拡充・発展していくように先進自治体の研究もお願いしたいと思います。

それから133ページの自然生態園なんですけれども、これもつくられてから大分たっております。イベントなんかの参加者についても、なかなか減少傾向にあるのかなというふうに思うんですが、あそこのログハウス、ワークハウスだとか、あれも結構ひび割れが多くなって、基本的には、ああいうログハウスは2年に1回の塗装を推奨されているというふうに僕は思っているんですけれども、そこら辺の状況であるとか、ここには書いてないんですけれども、今後の課題みたいなところがありましたら、教えていただきたいというふうに思います。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 自然生態園につきましては、平成8年に開園して以来、もうかなり年数がたっているということなんですけれども、確かにワークハウスのほうも実は雨漏りがしていて、ちょっと修繕で直そうと思っているやさきに、またちょっと今回の台風21号の影響で、園内の樹木のほうの一部大きい枝も折れていますし、幹のほうも折れたりして、ちょっとそちらのほうに回さざるを得ない状況であります。

あちらには自然生態園に説明員というのが毎日おりまして、日々打ち合わせなんかしておりますと、ワークハウスのいろんなふぐあいとか、報告が上がってきております。毎年修繕費として計上はしておりますので、その中から優先順位を決めて修繕を行っていく、またあそこにある橋、木材なんかも、常に毎年修繕を行っているわけなんですけれども、安全性を優先にして、子どもが常に来るところですので、そこら辺は優先順位を決めて修繕を行って、場合によっては大きい修繕というときは、ちょっと予算をお願いするというような方向になるんじゃないかなと思っております。以上です。

◎委員（堀 巖君） ぜひ計画的に実施計画に、全体の予算がありますけれども、計上していただいて、計画的に長寿命化みたいな考え方で取り組んでいただきたいというふうに思いますし、先日、岩倉でもカブトムシがとれたというニュースが、多分ここなのかなというふうに思ったんです。草屋根昆虫館とか、いろんな施設があって、それも何か機能がどんどん低下しているように見受けられますので、それも含めてよろしく願います。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書135ページの公害対策費の関係でお聞かせください。

五条川の水質は良好な感じだというふうに思っています。さらによくなっているのかなというふうに思っていますが、公害の苦情の発生状況というところで、その他というところが10件であるんですけど、この中身がちょっとどうなのかなというところです。

以前はその他というところは物すごく多くて、項目をちょっとふやしてもらってわかりやすくしてもらったんですけど、またちょっとその他が多くなってきたなど。いろんな多面的な公害の苦情があるのかなというふうに思いますが、どういう状況にあるのか、お聞かせください。

◎環境保全課長（丹羽 至君） その他のことですが、内容につきましては、街路樹に除草剤をやっている人だとか、樹木の繁茂、それから土ぼこり、それから敷地内のごみに対するにおいだとか、そういったところの状況になっております。

◎委員（木村冬樹君） まあ、どうなんでしょうかね。樹木の繁茂なんかは雑草とよく似たような感じなのかなと思ったりもするけど、また違うのかもかもしれませんけど、少しその他のところがふえてくると、全然ゼロというところもあってその他が多いというのは何か変な感じがするものだから、ちょっとその辺の表示の仕方は研究をしていただきたいなあというふうに思います。

あとその下に航空機騒音ですけど、これが29年度大きく上がって基準値に近くなってきているというところでもあります。私は岩倉の東のほうに住んでいますので、身にしみてわかるんですけど、最近の航空機の騒音は結構ひどいなというふうに思っています。

特に自衛隊のC-130の輸送機が岩倉市の上空は飛ぶ予定ではない、飛行コースじゃないというふうに聞いてはいますが、もうこれも毎日のように飛んでいますので、この市役所の上をかすめていくような飛行の仕方もしているということは、市の職員も御存じかなあというふうに思いますが、そういうような状況があること。それから、前にも一般質問で言いましたが、ヘリコプターが最近東西に物すごく飛ぶんですね。

実は白地に青いラインだとかというのは、調べてもらってわかったんですけど、民間のものだと。ただ、そうじゃない、黒くて、いわゆる戦闘用のヘリコプターみたいなのも上空を飛んでいる状況があるんです。この騒音の問題として考えれば、ちょっとその辺で関係するところにきちんとこういう状況になっておるということを伝えて、抑制してもらおうということが必要ではないかなというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 航空機騒音のほうは、騒音の測定値を岩倉東小学校の渡り廊下に設置して測定しております。ただ、航空機の種類、ヘリコプターですとか、そういった種別なんかは、それによってはおおよそよくわからない状況です。

県営名古屋空港のほうはさまざまな航空機が飛んでいます。旅客機ですとか、自衛隊のステルス機ですとか、輸送機が飛んでしまし、それに愛知県

のほうが防災ヘリですとか、あとドクターヘリなんかもそこから出ていくものですから、県が一応空港のほうは管理しているんですけど、一体何がどのくらい飛んでいるのかというのは、本当に方々を聞いてみないとわからない状況です。

空港のそばには国産ジェット機の工場なんかもありまして、あとは岐阜の空港のほうからでも、工場の試験航空ということで、そういったものもこの辺を飛んでいるようでございます。随分前には一応ちょっとあちこち聞いて調べてみたんですけど、最近は調べておりませんので、今後の対策として一度調べさせていただきます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

昔は岩倉団地の自治会がもっと元気だったころというか、私のおやじの世代ですね。うちの親が公害対策部長をやっていたときがあって、そのときは団地の屋上に上がって航空機の種類だとか、騒音の音を測定する装置も借りてそういう調査もしたということを聞いております。

一遍、団地でも、自治会でもそういうことも考えなきゃいけないかなというふうに思っていますので、その辺はちょっと行政側とよく相談しながら、今の航空機騒音の問題については考えていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 私も公害対策費について、135ページですね。

中段のところに雑草等の苦情が非常に多いということで、私も結構見えて、車道・歩道の間のところに植え込みがあって、そこに草が相当生えていてという苦情とか、実際に見て、一宮の尾張事務所に直接電話してお願いしたこともあるんですけども、県道の場合、勝手に取っちゃいかんよという話もちらっと聞いたことがあるんですけど、そういう除草に関して、県道、市道とやっぱり扱いが違うのかなと思うんですけど、そういうところというのは、一般の市民が草が生えているからとか、木まで一緒に取っちゃうというケースもあると思うんですけど、その辺の扱いってどういうふうになっているんでしょうか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 雑草の苦情については、どこで発生しているかによっていろいろ対応が変わってきております。今回の市道、県道の違いとか、そういった部分なんですけど、市道は当然市のほうで維持管理課が担当なので、そこで対応させていただいて、速やかに除草をさせていただいていると思うんですけど、県道のほうは維持管理課を通じて県のほうに場所をお知らせしております。

私も来てから間もないんですけど、県道の歩道に草が生えてたり、ちょっと木が生えかかっているというところをお願いしましたら、1週間じゃ難しかったんですけど、2週間ぐらいで対応してもらっております。

◎委員（鈴木麻住君） 勝手に取っちゃいけないのか、その辺はどうなんでしょう、善意で取る人もおると思うんですけど。低い木が植えてあるんだけど、それも取っちゃう人もいて、一緒になくなっているところもあるんですけど、そういうのはやめてくれと言われたことがあるんですけどね。どこまでやっていいのか、範囲ってわかるんですか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） ちょっと済みません。道路の担当じゃないので答えていいかわからないんですけど、植栽の木とか、街路樹に関しては、県道だったら県の所有しているものでありますので、ちょっと相談してみないとというのはあるんですけど、一般的に言って草がすぐ出てきているので、草を取っていただく、例えば自分のおうちの前を取っていただく分には、そんなに今まで……、いいと思いますが、済みません。

◎市民部長（中村定秋君） やはり県の所有のものであれば、基本的に私どもの答弁として勝手に取っていいとは言えませんので、上手にやっていただければと思います。

◎委員（鈴木麻住君） わかりました。済みません。

次のページですけど、道路交通の騒音と振動測定ということで、これ、毎年ずうっとはなのき広場と岩倉団地で騒音と振動を測定されているということなんですけど、今、はなのき広場のところというのは、ずうっと名草線の工事をやっていて、道路自体は緩衝帯ができていて仮設道路になっていますよね。だから、これは一生懸命測定しても余り意味がないのかなと。昼間も特に工事車両ががらがら動いていたり、大きな重機が動くと当然振動もあるだろうしというのがありのと、ずうっとはなのき広場と岩倉団地で測定されているというのは、何か意味があってそこでやられているのか、定期的にどこかほかの測定もしていくべきじゃないかなと思うんですけど。

例えば跨線橋の夢結橋ですか。あそこで騒音の問題があったりとかというのがあったんで、この辺ちょっとうるさいから測定してくれとかというような要望とかはないんでしょうか。

◎環境保全課長（丹羽 至君） はなのき広場と岩倉団地のほうですけども、固定の機械が設置されておまして、したがいまして、ずうっとここではかっていくというところではやっておる状況です。中には、委員が言われたとおり苦情ではかってほしいという方があります。そういった方については個別に現地に行ってはかっているといった状況になっております。

◎委員（鈴木麻住君）　ということは、その機械を移動してということは大変だから、そこでずうっと想定していくという考え方ということですね。

◎委員（大野慎治君）　環境保全課全般なんですが、実は環境保全課さん、土曜日・日曜日の事業が多くて、ちょっと余り派手にやっていないので、地味と言っちゃあ地味なんだけど、本当はこつこつやられていて、市民団体さんとか市民の皆さんと一番と協働している担当課だけれども、ちょっと事業が多くないかと。ちょっと事業の見直しというのは、やっぱり検討するべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

◎環境保全課長（丹羽　至君）　事業につきましては、土・日に出る事業が多いというのは事実ではありますが、特に自然生態園は夏場、毎週２週間に１回とか、近い形で実施がある中で職員の負担もかなりあるかなというふうには思っております。

そういった中で自然生態園につきましては、ナチュラリストクラブのほうと共同でこういったイベントを実施しておりますので、ナチュラリストクラブのほうにお任せできるようなところにつきましては、やっていただくようなことで、この間、話し合いも進めてきているところです。

全体を通じて協働でやっている事業につきましては、お任せできるところはお任せしていくようなことで、今後進めてまいりたいというふうには思っております。

◎福祉課統括主査（小南友彦君）　済みません、お時間をいただきまして。

先ほど生活保護費のところで学習支援事業の数字をお答えできなかった部分について、お時間をいただいてお答えさせていただきたいと思います。

現状８名いる中で生活保護受給世帯が１世帯２人、生活困窮者世帯が３世帯６人の合計８名になっておりまして、生活保護受給世帯の小・中学生の人数は全部で１３名になっております。先ほど１世帯２人ということですので、１３名のうちのお二人が今学習支援の事業を受けているということになります。済みません、お時間をいただきました。

◎委員長（関戸郁文君）　以上で、款４衛生費、項１保健衛生費、目５環境衛生費から目７公害対策費の質疑を終結いたします。

職員の交代はよろしいですか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（関戸郁文君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（関戸郁文君）　休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、款４衛生費、項２清掃費について質疑を許します。

決算書のページ数は212ページから218ページ、成果報告書は137ページから140ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書137ページのごみ減量化推進事業でお尋ねします。

1つ目に、いつも入っている生ごみ処理機購入補助ですけれど、証書類を見せてもらおうと地元の業者で5台とも買っていていただいているということで、地元の利益にもなっているんだなと思いながら、この生ごみ処理機を利用してどれぐらいの減量になっているのかとも一方で思いながら、今、生ごみの堆肥化は、もう10年前から市全体で取り組むべきじゃないかという議論がずっとあったと思うんですが、今は一市民団体の方がやっている事業に市が一部協力してということだけで行っているわけなんですけど、生ごみの堆肥化事業をさらに市として広げていくというお考えはどうなんでしょうか。現状とあわせてお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 生ごみの減量化についての御質問ということで、フラワーリサイクル事業についてということで、今回、主要施策の成果報告のほうには、文章の中で市民団体との協働によるごみ減量化という形で記述をさせていただいております。

このフラワーリサイクル事業、こちらの市民団体が主体となって行っておりますけれども、こちらについては、これまでも市として協力させていただいているところでして、事業の始まるのときに、協働推進課のほうから市民活動助成金を受けていただいております。ごみ減量化ということですので、環境保全課としましても、この取り組みが市民団体の事業として一律して市民活動として広がってほしいという思いがあることから、ぼかし用のバケツ等、消耗品の購入ですとか、あと生ごみを堆肥化する作業のお手伝い、それから広報紙での活動紹介等の協力を行ってきております。

この事業については、あくまで市民団体主体の事業であるということから、先ほども申し上げたように、成果報告の中で市民団体の協働という記述をさせていただいておるんですけれども、今後につきましても、協働で事業を進めていく中で、必要な協力は適宜、その都度、必要な協力ということで行っていききたいというふうに考えております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 市民団体との協働で現在そのように行って、やはり活動も継続してごみをただ減量だけでなく、それを堆肥化して循環型になってきていると思うんですが、やはりそういう生ごみの堆肥化事業を市として取り組むべきじゃないかと、10年以上前から課題としてずっと問題提

起されている中で、市民団体との協働だけでいいんでしょうか。市としても少し面として広げていくとか、地域限定で少しずつやっていくという考えも、最初は出ていた時期もあったんですが、どうなんでしょうか。

◎環境保全課長（丹羽 至君） 生ごみの堆肥化につきましては、今のところ市が主体でやっていくことは考えておりません。先ほどグループ長が申し上げたとおり、現段階では協働で進めていきたいというふうに思っております。

◎委員（鈴木麻住君） 成果報告書の140ページ、一番最後ですけど、し尿処理費。これは例年同じコメントが書いてあって、進捗の部分で合併処理が5件で補助金が5万円で25万補助しましたという文言ですね。

やっぱり単独処理を合併処理にかえていくのが重要じゃないのかなと思うんですけど、新築で浄化槽を設置したときに補助金を出すという、それは市街化区域でまだ下水が整備されていないところには、やっぱり補助金があるとありがたいのかなと思いますけど、むしろ新築じゃなくて単独処理を合併処理にかえるときの補助金としてもっと手厚くすれば、多少なりともかえようかなというところもふえてくるんじゃないかなと思うんですけど、でないと、多分これずうっと一緒ですよ。新築の場合だけは補助金がもらえるから、当然合併処理をつけなきゃしょうがないところというのはあると思うんですけど、単独処理をどうするかという観点から考えれば、やっぱりそちらに補助金を手厚くすべきじゃないのかなと。あとくみ取りをどうするかと。くみ取りも雑排が側溝に流れるんですよ。

だから、結局いろんな意見交換会の話聞いていても、側溝だとか水路に雑排が流れて、結構いろんな悪臭がするという苦情も出ています。だから、それも解決するためには、やっぱり合併処理を推奨していくということになると思うので、そういう考え方というのはできないんでしょうか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） こちらの補助金につきましては、今下水道課と一緒に、「住んでい〜わと言われる」という何かちょっと計画がありまして、これが30年度で補助金と下水道の整備と両方2つの補助金について、県のほうからいただいているものを補助として出させていただきます。

今、予算よりもかなりちょっと執行がよくなって、ことしだけじゃなくて計画が始まった当初からそんなに件数がなくて、今回、ことしの30年度でこれの計画が終わるので、来年度に向けて今ちょっと検討中でございます。新築のほうに補助というお話でしたけれど、新築に補助もなかなか厳しいところはあるんですけど、ちょっと検討中でございますので、それも含めて検

討させていただきたいと思っています。ごめんなさい。

◎委員（鈴木麻住君） 私が言っているのは、新築に補助するのではなく、新しい合併処理を、単独処理と合併処理の違いってわかりますよね。だから、単独処理というのは雑排をそのまま側溝に流すんですよね、生活雑排を。お風呂の水とか、洗濯した水なんかもそのまま側溝に流す形になるんで、やっぱりそういう側溝とか、いろんな水路がそういうもので汚染されるということで合併処理を推奨しておるわけですよね。ただ、なかなかそういうふうになり切れないというのがあるんで、それはやっぱり切りかえるのにはそれだけの費用がかかるということもあると思うんですよね。だから、切りかえるための補助金を手厚くすべきじゃないかなという、市単独でもね。そうすると1件でも2件でもふえていくのかなと思うんですけど、ということを考えられないですかという質問です。

◎環境保全課長（丹羽 至君） 浄化槽の補助金につきましては、下水道の計画との兼ね合いもあるかと思いますが、議員がおっしゃるように単独のものについては生活排水が流れてしまうといったところがあるんですけれども、個人の負担というところで考えるとかなりの金額がありますので、そういった中で、下水の計画との兼ね合いもあるかとも思いますので、そういったところで、今後、現在の補助金については考えていく必要はあるのかなというふうには思っております。

◎委員（堀 巖君） 137ページのごみ減量化推進事業でちょっと教えてください。

プラスチックの容器包装資源の回収をやっていますが、プラスチック製品そのものに対する世界的な動き、日本はどうかというところと絡めて、市として、そこら辺のプラスチック製品そのものについての現状の考え方は、どのようにお考えなんでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） プラスチック製品そのものの今後の市としてのということですが、現状をまず話させていただきたいと思うんですけれども、現在、プラスチック製品というのは、水曜日の日に破碎ごみということで収集しております。

以前の小牧岩倉衛生組合の炉ですと、ストーカ炉といって燃焼させるような形式の炉でした。そこにプラスチック製品をそのまま入れるのはいけないということで、以前は破碎して減容施設で小さくして、最終的には埋め立てるというようなことをしていたんですけれども、現在の炉につきましては、熔融炉といいまして、破碎した後に可燃ごみと同じように熔融しております。熔融した後はスラグという形で再資源化ということで今行われておりますの

で、現状、プラスチック製品についても、今の小牧岩倉エコルセンターにおいては、再資源化がなされているという状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） そうしたら、塵芥処理費のところで少しお聞かせください。

分別収集だとか、もちろんごみも含めて減少していくということで、良好な方向に向かっているというふうには思っています。また、新しい問題で、先ほど委員が言ったようなプラスチックの廃棄の問題でいろいろな問題が世界的に起こっているということもあるというふうに思います。

分別収集の中で金属小型家電が前年度比でふえている。これ、増加しているというふうに思っています。いろいろなものがあるし、一定の重さがあるものだから、重量も相当比重を占めるというふうに思っていますけど、これ、今後もふえていく方向になるのかなあと思っていますけど、このリサイクルの貴重な金属の再生なんかも含めて使われているというふうに思うんですけど、きちんと行く先々のリサイクルの中身というのは確認されて、今後もこれがふえ続けることに対して対応できていくのかというところについては、どのような見通しなのでしょう。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 金属小型家電が前年に比べて増加しているというようなことで、この主な原因について、いろいろあるとは思いますが、例えば景気がいいときにいろんなものを買い換えられるとか、その他いろんな事情が重なってこのような結果になっているとは思いますが、金属小型家電については、金属商さんのほうに運んでそこで資源化がなされているというようなことで、産業廃棄物のようにマニフェストみたいなものがないものですから、そのままずっと追いつけるということはしてはいないんですけれども、認定された金属商さんに対して出しているものですから、その先の資源化は適正になされているというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書139ページの一番下段のごみ収集業務ですけど、6コース全体市内にある中で、今4コースの収集業務委託で委託のほうが増えたんですが、職員退職者は不補充で1台分ずつ業務委託をしてきたという経過の中で、今後、この収集業務委託を6コースどうしていくのか、全てを業務委託まで考えるのか。私はやはり市の職員がきちんとコースの中で残していくべきだと思うんですが、どうでしょうか。

高齢者の方や障害を持った方のごみ出し、扶桑なんかは全部自宅の前に置けばいいような収集の仕方ですけど、岩倉市はごみステーションまで持っていかなくちゃいけないということで、そのステーションに遠い御自宅もあ

と思うんですが、そういった配慮などは、現在どのようにされているのか、お聞かせください。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） ごみの収集コースの委託につきましては、委員の言われたように、これまで環境員の退職に合わせて実施しておりまして、直近では平成24年度に1コースを委託して、現在4コースが委託となっております。

現在の体制は正規職員が8名、パート職員が3名の計11名で5台の車両を使って6コースのうち2コースのごみとプラスチック製容器包装資源の回収、分別の配置や回収、不法投棄ごみの撤去など各種の業務を行っております。

今後については、職員の退職等による職員体制の推移を見ながら、民間の委託を含めたごみと資源の収集と処理の体制を考えていきます。当然、その中には1コース残して直営でやったほうがいいのかということも検討材料に加えながら考えていかないといけないと思っております。

それから高齢者の対応ということなんですけれども、現在、制度ということではないんですけれども、例えばヘルパーさんなどからこういった方がごみ出しで困っているということで御相談を受けた場合は、個別に対応を現在させていただいているところです。

◎環境保全課長（丹羽 至君） 済みません。先ほどの合併浄化槽の補助の関係ですけれども、少し補足で説明させてもらいますけれども、既存の単独処理浄化槽、またはくみ取りを廃止して合併処理浄化槽を設置する場合ということで、新築は先ほど5万円ということなんですけれども、5人槽の場合につきましては33万2,000円、それから6人から7人については41万4,000円、それから8人から10人槽については54万8,000円、それから11人から20人槽までについては93万9,000円といった形で、現在補助要綱の中で規定がされているところです。

〔発言する者あり〕

◎環境保全課長（丹羽 至君） あります。

もう少し補足で言いますと、これに関しては下水道の計画区域以外のところに対する補助になりますので、よろしくお願いします。

〔発言する者あり〕

◎委員（鈴木麻住君） ということは、調整区域のみ補助金が出るという理解ですかね。まだ引いていないところは出るという話ですか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 下水道の供用開始の予定区域、それ以外のところなので、調整区域でも下水道を引く予定のところとか、現に引いているところもあるので、その市街化調整区域、そうじゃないの違いで

はなくて下水道の計画があるかどうかになります。

◎委員長（関戸郁文君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款４衛生費、項２清掃費についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。質疑の途中ですが、休憩に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） じゃあ休憩いたします。３時10分まで休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、款５農林水産業費についての質疑を許します。

決算書は220ページから226ページ、成果報告書は141ページから149ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 成果報告書の144ページの特定外来種の駆除でございます。

これは毎年私質問するんですけど、特にことし私の田んぼにヌートリアが来まして、お芋ちゃんをみんな食べちゃいました。そういうことを思うと、このヌートリア、全部、アライグマもヌートリアもジャンボタニシもそうですけど、やはりかなり外来種として、これは問題だなという気がいたします。

特にヌートリアなんかは、今、通水で田んぼに水が入って、用水路の水位が上がっていると、水かきがついていまして、行動範囲がかなり上流のほうまで来ていると思うんですけど、そういうことを考えますと、何とか対策がでんかなと思うんですけど、現状、この外来種の対策につきまして、最近の状況とか対策は何かあるんでしょうか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 今、ヌートリアのほうありましたけれども、29年度につきましては、一応21匹を捕まえております。28年度の39匹よりは減少したんですけども、依然として数は実際にはたくさん生息していることが予想されています。

今年度ですけれども、９月現在でヌートリアのほう５匹捕まっておりますけれども、猟友会の方に聞きますと、ちょっとことしはやはり暑かったということで、余り活動が盛んではなかったのではないかなということなんですけれども、多少、今気候が下がってきて、また捕まり始めていますので、今後予断を許さない状況かとは思っています。

根本的な対策というのは現状見つかっていませんので、根気よく1匹ずつ見つけたというものを捕まえていくのが対策になっております。

◎委員（木村冬樹君） いつも前置きで済みません。農業は全く携わっていませんので、こういう全国農業新聞などを頼りにこんなことは岩倉でできないかなということで、いつもお聞きするところです。

それで、前にも少しお聞きしたんですけど、CSAといいまして、コミュニティー・サポートティッド・アグリカルチャーという、いわゆる1年または半年単位で農産物の代金を前払いして、天候による不作といった経営リスクを共有することで、生産者の安定経営を目指す取り組みということで、消費者が事前にお金を払って、できた作物を地産地消という形で消費していくという、そういう取り組みが世界的にかなり進んでいる。日本では余りまだ進んでいないと言っていますけど、ただ前進しているところも、この新聞などを読みますと、茨城県のつくば市なんかでかなり好評で、若い消費者がそういうのを安全な作物ということで求めるというようなことも出ています。

都市近郊の農業のあり方として、これは一つのやり方かなあというふうにするんですけど、こういったようなことについてもぜひ研究していただきたいと思いますが、そういう生産者と消費者を結ぶような取り組みというのはどのようなものが検討されているのか、お聞かせください。

◎商工農政課長（神山秀行君） 農家さんの所得補償の関係になるかと思えます。

農家さんの所得の補償につきましては、野菜の価格差の資金造成とかでも、実績はないんですが、対象品目を今現在、岩倉市内ではカリフラワーとしまして、資金造成のほうを蓄えとして積み立てて、それを不作のときにはお金を支払うというようなことも行っております。

また一方では、農業共済という制度もございまして、農業の保険ですね。水稻や畑作物は今対象品目がないのか、園芸施設の費目もあります。また、農業共済のほうでは、今年度から、ことしの10月だったと思いますが、新たに収入補償、収入の補填という形でそういった共済のほうもできてきております。そういった意味で、日本における農家さんの補償については手厚いところなのかなとも思っております。

また、農家さんと市民との直接販売につきましては、岩倉におきましては野菜の広場とか産直センターぐらいしかございませんが、産直センターのほうもいろいろ知恵を使っていただきまして、農業振興事業助成金という形で補助させていただいて、農家さんの取り組みを支援させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） ぜひ、今僕が言ったようなC S Aというのが地域支援型農業ということで、都市近郊農業のあり方として一つの方法じゃないかなというふうに思っていますので、今取り組まれていることはもちろん大事な、野菜の広場とか産直センターは大事なんですけども、そういった研究も必要ではないかなあというふうに思います。

市のほうが提起して、なかなかそれでというふうにはならんと思っすけど、ぜひ一回、J Aさんと話題にしてみるだとか、そういったことをちょっと考えてみていただきたいというふうに思います。要望しておきます。

◎委員（塚本秋雄君） 成果報告書の142ページの市民農園事業についてお聞きしたんですけども、昨年の報告だと、現在5園でという言い方、今度は小学校区で1つの計5園という形なんですけど、掲載の書き方、同じ中身、全然変わっていないんですけど、ただただ大山寺市民農園について申し出があったということで書かれておりますけれども、市民農園自体そのものについてちょっとお聞きするんですけども、市民農園として市が運営しているわけですけども、このときの土地、多分田んぼよりも畑だと思うんですけど、そこの税の免除はどうなっていますでしょうか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 固定資産税については減免という形になっております。

◎委員（塚本秋雄君） そうすると、全て市街化調整区域のところの市民農園という解釈でよろしいでしょうか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 両方ございまして、東町については調整区域です。

〔発言する者あり〕

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 済みません。東町が市街化で、それ以外が調整区域。

〔発言する者あり〕

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 確認して後ほど。

◎委員（塚本秋雄君） 聞きたいのは、固定資産税だけだったから、都市計画税はどうなっているかということで。

◎商工農政課長（神山秀行君） 都市計画税の件については、都市計画税も含めて、固定資産税と都市計画税を減免させていただいております。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款5農林水産費の質疑を終結いたします。
続いて、款6商工費についての質疑を許します。

決算書のページ数は226ページから236ページ、成果報告書は150ページから163ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 成果報告書の155ページでございます。

桜まつり事業についてお聞かせをください。

この桜まつりというのは、やはり岩倉市の一大イベントで観光事業でございます。最近の例でございますけど、過去、私の記憶では40万人近い来場者が記憶がありますけど、どうも最近ちょっと減少傾向がございますけど、そのような分析、考えるとき、当局はやはり何か対策と申しましょうか、どんなような分析をしてみえるかをお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 桜まつりの来場者ですけれども、先ほど伊藤委員おっしゃられた40万というのに近いところでいきますと、平成26年度に38万人という来場があります。

ただ、例えば今年度でいきますと28万人ということで、桜の開花状況ですとか天候等、そういったところによって来場者の増減というのはあるのかなというふうに考えております。

そういった中で、来場者に楽しんでもいただくような取り組みとしまして、昨年度から2週目の土・日につきましても、子どもから大人まで楽しんでもいただけるようなお祭り広場で歌ですとか物まね、またマジック等のステージイベントのほうを開催させていただいておりますので、引き続き実行委員会等の中で、より楽しんでもいただけるような祭りとしていきたいというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 桜まつり事業で関連でお聞きします。

毎年問題になっている駐車場問題ですね。東小学校の運動場を臨時駐車場として今回使ったと。軽減されたのか、渋滞だとかいろんなもの。その辺はどうなんでしょうか。路駐が減ったとか、何かそういうのがわかれば。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 駐車場の確保といったところでいきますと、今年度の話させていただきます。

小学校ですと無料、また南部中学校500円の有料といったような形で、臨時駐車場として借用させていただいておりますし、また東小学校も今年度については無料、また五条川小学校のほうも有料というような形で御用意をさせていただきます。

ことしの状況を見てみますと、例年東町の長瀬公園の周辺ですとか、あいったところに違法駐車が多かったという状況もありますけれども、ことしを見てみますと、そういった周辺のコーンで違法駐車できないような形で対

策をさせていただくとか、あとまた警備員等を配置しながら対応していった中で、そういった意味では、今年度は大分軽減されたのかなというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 一定の効果はあったということですね。

今回の桜まつりが桜の開花が非常に早かったということで、第2週目にはもう桜はほぼ散っていたと。

山車の巡行なんですけれども、山車は4月の第1土曜日ということで4月8日に巡行されたんですよね。そのときにはもうほとんど桜もなくて、非常に寂しい状態で山車が巡行されたと。一般の見に来た方が、オープニングが31日ですね、その日に山車が巡行されるものだと思って見に来たんだけど、山車は巡行していないんですかというような話もありました。これは山車保存会なのかどちらなのかわからないんですけど、山車の巡行の日にち、それは実行委員会が決めているのか、どういう経緯でその辺というのが、もう前倒しすることはないのかどうなのか、そういう流れってどうなんでしょう。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 桜まつりの山車の協賛についてですけれども、日程については保存会さんと今回話し合いをさせていただきまして、1週目よりも2週目ということで、保存会さんの意向を踏まえまして、その日ということにさせていただきました。

私どものほうで、生涯学習課のほうでとか実行委員会のほうでこっちにしてくれという話ではなくて、保存会さんのさまざまな御都合を鑑み、そこになったという経緯でございます。

◎委員（梶谷規子君） 中小企業振興基本条例の条例化に向けて、少しずつ検討・研究していくということですが、動きはどうでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 条例の制定に向けましては、ことしの10月から月1回程度、事業者ですとか商工会、また金融機関等を交えた勉強会を行って、実際の条例制定に向けた動きとして進めさせていただきたいというふうに考えております。

◎委員（伊藤隆信君） 163ページでございます。

企業立地推進事業についてお聞かせください。

この企業立地につきましては、川井町・野寄町におきまして、最初の規模から大分縮小したんですけど、地元の地主の皆さんの協力を得て、かなり進んでいると私も思います。

そんな中におきまして、やはり埋蔵文化財ということで、非常に当初と思うと大分かなり予定が狂いまして、正直申しまして非常にお金のかかる事

業だなあということをいろいろ聞いておりますけど、実際、幾らかかるということを僕らいろいろ推測してはいますけど、その辺につきまして、当局の見通しを改めてお聞かせください。

◎企業立地推進室統括主査（岡 茂雄君） 今の埋蔵文化財の調査費用につきましては、今ずうっと、これまでも業者と打ち合わせをしておりまして、一定、その実施計画の中で今計画の中に上げているという形なんですけれども、内容については実施計画の報告の中でされるという形になるかと思えますけれども、まだ具体的に、実施計画に上げておりますが、まだ企業庁とも土地利用計画につきまして打ち合わせをまだしているような状況でございまして、埋蔵文化財の調査費についてもまだ固まっていないと、依然として協議中というところでございます。よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 今の質問に関連して、埋蔵文化財の調査というのは、本来は、今までの生涯学習課、商工費に上がっていたり、企業立地推進室だから、本当は都市整備課の中に入っていないんじゃないのかもしれませんが、今後の、今までもちょっと曖昧なんですけど、今後計上するところは、本調査はどこの担当課で上げるのか、お聞かせください。

◎企業立地推進室統括主査（岡 茂雄君） そちらにつきましても、実施計画のヒアリングの中でもそういった議論がありまして、どこで予算を計上していくかというような形でありまして、今のところだと、調査するのは生涯学習課が担当所管課となりますので、予算としては生涯学習課の予算として計上していくことになるだろうというふうに、現在のところは考えております。

◎委員（木村冬樹君） シティプロモーション事業、150ページのところでお聞かせください。

決算額、予算額ともに1,000万円でちょうどということであります。積算した予算がそのまま使われたのかなあというふうに思うんですけど、普通、委託事業だと使ったお金で残った分は戻入されるというのがあるというふうに思いますが、今回のこのシティプロモーション事業を株式会社に委託しておりますが、そういった使用したものというのは、きちんと確認されて1,000万円ということでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 29年度のシティプロモーション事業ということで、1,000万の内訳でございます。

子ども向けにいわくらしやすい109の理由といったところの中で、学校キャラバンとしまして300万ほど使っております。また、それ以外にも実際の啓発活動としまして、小学校の高学年から高校にかけてお配りしたオリジナ

ルノートですとか、保育園、幼稚園、また小学校の低学年の方にお配りしたお名前シールですとか、そういったもので合わせて80万ほど使っております。

また、それ以外にも「いわくらしやすいBOOK」のほうを作成させていただいております、こういったものが300万ですとか、またいわくらしやすい109のウェブサイト、こちらについても制作費としては280万ほど、それ以外で啓発用のステッカーで30万ほど、こういった部分をトータルで合わせて1,000万ということで確認はさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。ほぼ予算の積算どおり使われたという、今の説明だったというふうに思います。わかりました。

次に、商工振興費で151ページの関係で、なかなか商工振興費の中でいろいろ事業をやってきたけど、利用がなくて廃止になっていく事業もあります。そういった中で、今全国的にそういう商工振興策の一つとして、住宅リフォームではなしに店舗のリフォームの助成というのが少し進められているところが出てきているというふうに思っています。

こういったことについては、御検討されているのかどうか。また、市内の業者等との話し合いだとか、商工会との協議だとか、そういう場ではそういう話はどうなんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今、木村議員おっしゃられた店舗のリフォームの助成といったところにつきましては、現状、そういった話は、例えば商工会ですとか、それ以外の関係の機関とは話をしているというようなところはあります。

ただ、商工振興の実際の事業者の方の声ですとか、そういったものを聞く場としましては、定期的に商工会の職員と意見交換を行っておりますし、また地域産業活性化推進協議会といいまして、市内の金融機関ですとか商工会、そういった市と三者で実施に年に3回、商工振興については話し合い、またそういった事業等を考えさせていただいておりますので、そういった中で、また今後そういった声がありましたら考えていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。全国的な状況もちょっと調査させていただいて、それが本当に有効な策なのかということも含めて研究していただくようにお願いします。

あと、156ページの夏まつりやその次のふれ愛まつりというところの関連で、会場と市役所を結ぶシャトルバスだとか、あるいは市役所からの巡回バスだとかという形で運行していただいております。利用が年々伸びているという状況があるというふうに思います。

ここまで言うてしまうとちょっとぜいたくな意見なのかもしれませんが、やはり利用する時間帯が集中するというときがありますので、その辺を苦勞もされているというふうには思うんですけど、市民の声としては、子ども連れだったんだけど乗れなくて駅まで歩いたとか、歩ける距離だからいいんだけど、そういう声もちょっと聞いています。それで、何か手がないかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 夏まつりですとかふれ愛まつりのシャトルバスの運行ですけれども、例えば今年度の盆踊りの際には、実際に従来ですと市役所を0分と30分発の2便、また逆側に総合体育文化センターからの発を15分と45分という定時の出発というふうにしておったんですけども、状況によって、実際に市役所側から盆踊り会場に向かう混雑の時間帯ですとか、帰りに総合体育文化センターから市役所のほうに向かうときに混雑している際、そういったときには実際に定員になり次第、随時発車するような形で、またそれぞれ送り届けさせていただいて、またすぐに現場のほうへ行き、また乗っていただくというような対応をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。努力はされている状況だというふうに思います。公共交通機関もありますので、その辺を利用させていただくということも含めて、意見のある市民には少しそういうふうに返していきたいなというふうに思います。

もう一点、ふれ愛まつりでいつも福祉フェスティバルの中で、骨髓バンクドナーの登録者はいませんでしたという表記がありますよね。毎年あるんですけど、骨髓バンクのドナー登録は非常に重要な事業だと思っています。私もドナー登録してまして、身近にそういう白血病等の患者の人がいると、やっぱりやらなきゃいけないなというふうに思ったりする、もうかなり前ですけどね。

骨髓バンクのドナー登録するのも大変なんですよ、結構。私が登録した当時は名古屋まで行って、採血もされていろいろやられたんですけど、そういうちょっと負担もあるというところで、なかなか思い切る人が少ないのかなあというふうに思っていますが、この福祉フェスティバルにおける登録者の募集というところでは、実態としてどうなのか、PR不足なのではないかという思いもありますけど、どういう状況なのでしょう。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 福祉フェスティバルの中の骨髓バンクのドナー登録といったところですけども、現実には福祉フェスティバルの中でやっけていただいているものになります。

そういった意味でいきますと、ふれ愛まつり全体が実行委員会ですとか企画部会、そういった場もありますので、その中で少しそういった御意見もいただいたということでお話をさせていただきながら、少しでも登録につながっていくような話ができるといいのかなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 非常に重要なことで、やる意義が僕はあるというふうに思っています。

実は、私55歳になるもんですから、もう骨髓バンクのドナーの登録がこの年で終わるということで、実は一回もそういう提供ができていない、残念な思いだったんですけど、そういうことも含めて、いろいろPRしていただきたいなあというふうに思います。

あと最後ですけど、162ページの消費者行政費で、29年度の新しい取り組みとして消費生活センターが市役所1階ということで、これまで毎週月曜日から木曜日という形で、午前中ですが取り組まれて、一定の相談があったということであります。

新しくやられた事業でありますので、少しその状況、どういう相談が寄せられているのかとか、あるいは当初は月曜日から木曜日の午前中だけでいいのかなあという意見もあったんですけど、十分な状況にあるのか、そういったことについてお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） センター立ち上げ以前の平成28年度前ですけれども、年間で20件前後の相談状況でございました。

昨年、センターを立ち上げさせて以降、昨年度の延べ件数でいきますと、117件といったような相談が寄せられております。多い月ですと16件、少ない月で4件というような状況でございます。

現状、毎週月曜日から木曜日まで午前中に開設させていただいておりますけれども、相談が多いといったところが一概によいことだというふうには感じませんけれども、現状としては、比較的相談枠としては余裕があるのかなというふうに感じております。

相談内容としましては、以前から問題になっております架空請求などの振り込め詐欺を初めとしまして特殊詐欺に関する相談が多くて、また続いて商品やサービスの解約、返品方法等の契約に関する相談、そういったところが数多くございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。十分な状況でやっているのかなというふうに思っています。

今、本当に架空請求だとか多重債務に陥る、まだ闇金みたいなものがやっぱりあって、各戸にポスティングされたりというようなこともされているん

ですよね。私はそのたびに物を持って相談室のほうに行って、こういうことが今市内で配られているからというようなことで情報提供したりするんですけど、まだまだこの役割は非常に大きいと思っていますので、引き続きしっかりした相談体制で取り組んでいただきますようお願いいたします。以上です。

◎委員（堀 巖君） さっきの木村委員の質疑のところで、シティプロモーション事業がやっぱりちょっと腑に落ちません。1,000万予算で決算1,000万、100%。これは1つの事業者に全てを任せているのか、いろんなノートブックや作成というのは、違う事業所でやっているのか。そこら辺で全てが随意契約できちっと300万の予算、300万支払われていて、その積み重ねとして1,000万になっているのか、そこら辺もう少し状況を教えてください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 委託の状況としましては、実際に博報堂のほうに全額委託をしております。

個別のそれぞれの事業の中で、実際には、例えばいわくらしやすいというようなブランドロゴですとかトータルのデザインですとか、またプロモーション全体の方向性を含めて、ばらばらの事業所にそれぞれ出すというよりも、そういった一つの広告代理店にお願いしながら、全体で統一してプロモーションを発信していきたいという考えもありますので、そういった形をとらせていただいております。

◎委員（堀 巖君） それぞれの成果物の単価とか部数、それからその博報堂のもうけ分というのが、きちっと予算のときと全く変わっていないような状況で支払われているということでもいいですか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 当初に計画を、見積もりでいただいたそれぞれの部数の状況で最終的な執行もさせていただいております。

◎委員（大野慎治君） 素朴な疑問なんですけど、消費税はないんですか、博報堂さんは。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 消費税は同様に8%かかっております。

◎委員（大野慎治君） 素朴な疑問なんですけれども、何で税込み1,000万となるんですか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 消費税分につきましては、1,000万から100分108を割り返して計算すると、その金額が出るかというふうに思います。

◎委員（大野慎治君） いろいろ人件費とか積み上げていくと、そんな1,000万ちょうどになるなんて、なかなかないんだよ、委託の中で。素朴な

疑問というのは素朴な疑問なんだよ。ならないものはない、普通は。どうやったら円単位のもので請求来たの。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 消費税前の金額でいきますと、925万9,259円。それに消費税をかけて1,000万という形で、最後細かいところは端数調整があるのかなというふうに思います。

◎委員（大野慎治君） そんなことはわかっているんだ、僕だって。計算できるから。どうやって積み立てたらそんなふうになるのって。そんな円単位のもの。

僕は言うのは、予算と執行で同じ金額で、そんな円単位のやつで何で執行できるのという。包括で出したといえは包括で出したのかもしれないけれども、どういう積算でそういうふうになるのという。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 契約の際に、それぞれ個別の積み上げはございます。ですので、必要でございましたら、また改めてお示しはさせていただきます。

◎委員（大野慎治君） よろしくお願ひします。御提出のほう。

◎委員（塚本秋雄君） 成果報告書の158ページの桜管理等事業について、平成2年に日本の桜の名所100選に選ばれたということは、1990年、あと2年で30年になる計算になるのかな。

そういう中で、貴重な観光資源ということになって成果報告が出されておりますけれども、この100選に選ばれたときは、全国知事会とか花と緑の博覧会協会、あるいは官公庁などによって決められた貴重な100選だと思います。

ところで、愛知県下に何カ所あるか、名前を教えてください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 県内ですと、全部で4つございます。

◎委員（塚本秋雄君） その4つとは、うまく上手にコミュニケーションをとって交流して、一体となってPRということはやったことありますか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） これまで、その4つと連携をとったということはないかというふうに思います。

◎委員（塚本秋雄君） それについては、今後の課題でやってほしいという、当然やるべきかな、一つの戦略としてということ。

続いて、その100選に選ばれときに9つの選定基準があったと思います。原点に返って、その9つの選定基準、今でもそれを全部クリアされているかどうかという評価はされましたでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 先ほどおっしゃられました選定基準ですけれども、ちょっと内容のほうを確認させていただきたいというふうに

思っております。

◎委員（塚本秋雄君） スマートフォンですぐ見られましたので、また勉強しておいてください。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款6商工費の質疑を終結いたします。

続いて、款7土木費について質疑を許します。

決算書のページ数は236ページから250ページ、成果報告書のページ数は164ページから177ページです。

〔「済みません、職員の」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 答弁。

◎商工農政課長（神山秀行君） 先ほどの市民農園の。

◎委員長（関戸郁文君） じゃあ、戻って。

◎商工農政課長（神山秀行君） 現状におきましては、鈴井の市民農園のみが市街化区域となっております、ほかのところにつきましては調整区域となっております。

◎委員長（関戸郁文君） 職員の交代はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、土木費の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 成果報告書の177ページの土木費、住宅費ですね。市営住宅についてお聞かせください。

この市営住宅につきましては、岩倉市は将来的には一応これで終わりというようなことを聞いております。そして、また新しい市営住宅はつくらないという状況でございますけど、今、久保田市長がずうっと住みたいという形で一生懸命PRしておりますけど、実際この市営住宅、ずうっと住めないわけですけど、あと何年ぐらいの予定をしているんですか、お聞かせください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） まず最初に、現在、公共施設の再配置計画を策定中でございますけれども、経過、あと残り14年、60年に対して14年という計算にはなりますが、現時点でまだ廃止を決定したわけではございません。今後、耐用年数を迎える際に、そういう廃止していく方向で考えていきたいということでございまして、再配置計画の今施設は全てそういう位置づけで、現時点で決定したものではないということだけ、ちょっと御理解をいただきたいと思います。

したがいまして、今、当然お住まいの方々が今後どうなるかとか、そういったこともきちっと御説明したわけではございませんし、方針決定したのではないということでもありますので、当然今お住まいの方々については、今後

そういう方針でいくのであれば、きちっと御説明してからということが求められると思いますので、今そういう取り扱いだということで御了承いただきたいと思います。

◎委員（伊藤隆信君） 今、耐用年数の話が出ましたが、実際、耐用年数以上、皆さん住んでみえる方が見えるんですけど、いろんな住宅で。そうすると、60年以上住めるわけですかね。耐用年数、今60年と言ったよ。60年以上住める住宅ですかと聞きますけど。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） きちっと60年で建物が住めなくなるということはないと思います。きちっとメンテナンスをされていけば、途中の段階で日常修繕がされていたりとなれば、60年超えてもいけるとは思いますが、現時点では60年というのが一つの目安となっておりますので、完全に60ではないと。

ほかの施設、民間の建物についても同様の考えかとは思いますが。

◎委員（鈴木麻住君） じゃあ、関連でお伺いします。

今回、修繕費の中に、修繕費で500万ほど計上されていきました。その中に、退去するときの部屋の修繕が2部屋あったのかな。1部屋82万7,000円と62万6,000円、もう1部屋ですね。結構これ、中は退去されて新しい人が入るとなると、トイレとか浴槽とかいろんなものを、内装を変えなきゃいけないということで80万超えの修繕費がかかるということですね。それともう一つ、3棟ですかね。外装で200万超えの塗装がかかっていると。

やっぱり古くなると、どんどん修繕費がかかっていくんですよね。その部屋の、どこかで募集をやめるべきじゃないかなと僕は思うんですけど、新規募集して3年後に退去してくださいとか、5年後に退去してくださいというのなかなか言いづらいかなというのもあるし、当然新しく人が入れば、そういうリフォームするだけで80万とかかかってくると、1部屋。だから、非常にコスト面で経費がかかり過ぎるのかなということで、どこかで切るべきだと、新規募集をね。思うんですけど、いかがでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 今時点で、先ほどもちょっと申し上げましたように、いつの段階でということがまだ決定していないということでございます。

再配置計画でいきますと、第2期ということで、まだ10年先の今計画となっておりますが、そういった中で、その時期を決めずに、もう今時点から例えば入居をとめてしまいますと、もちろん出ていくお金もありますが、一方、この運営としては皆様の家で賄っているということがありますので、どんどん減って入居者がいなくなれば、それだけの入が減り、出る分だけふえてく

るということもありますので、その辺のバランスで、今後いつの時点でそういった、例えば入居をとめる時期というものも、やはりシミュレーション等をしながら、どこかの段階でということも決める必要があるのかなあとは思っておりますが、現時点ではさすがにそこまでのちょっと決定もしていないということで、引き続き入居はしていただくというふうに考えておるところです。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっと今の点、余りにも僕の考え方とは違うものだから、少し質疑したいと思います。

公共施設の再配置計画は今つくっていて、さっき課長が答えたとおりで、将来的なところ、あと10年ぐらいのときは非常に具体的なものになるけど、それ以降、2期目以降のところはまだまだ先の問題として、人口減少だとかそういうことを見ながら判断していくという状況だと思います。

ましてや、市営住宅、公営住宅というのはもう全国でわずかしなくて、自治体によって多く持っているところもあるんですけど、そうでないところもありますし、岩倉市で言えば、ほぼ募集をすれば埋まっていくという状況だというふうに思っています。

ですから、それだけ住宅、住まいというのは人権ですし、住まいは福祉とも言われていますので、そういった立場で市はこれまで運営してきたというふうに思っていますので、引き続き、方針が決まるということは、例えば今住んでいる人たちをどうするのか、それからまた新たに市営住宅、公営住宅を求めてくる、そういう低所得の人たちに対してどういう対応をするのかということもきちんと決めた上で対応していくのが当たり前のことで、今の時点で募集をやめていくべきだというようなことは、本当に国民の住宅に対する要望というのを理解していない質疑じゃないかなというふうに思いますが、そういった考え方で進めていくということで、これまで多分確認してきていると思いますけど、今の時点の考えをお聞かせください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君）　公共施設の再配置計画の、ちょっと済みません、協議会の中でまだお話ししていないかもしれませんが、市営住宅につきましては、今48世帯の方がいらっしやいまして、当然廃止すると決まった時点で全員の方に退去いただくというのは余りにもということもございまして、今はURさんに聞き取りをして、今、URさん今200戸ぐらい空き室があるということで、そちらのほうへ、例えば家賃補助をしながら転居していただくとか、少なくとも市がこのままあそこを持ち続けると、建てかえするだけで6億近いお金が要ることになっていまして、そういうことを考えると、家賃補助をさせていただきながらそういっ

た空き部屋がある公営住宅に引っ越していただくというのも一つかなあと。

URさんもまだ中部支社管内では例がないということですが、やはり今後研究もしたいということでございましたので、そういったいろんな手法はとりながら、切り捨てということはないように考えているところです。

◎委員（鈴木麻住君） 私もそういった意味で話をしたつもりだったんですけど、基本的には当然、あのまま現状維持していくというわけにはいかないので、いつまで募集を続けるのというところを決めるためには、そういう方向性を決めていくべきだと。それを決めていかないと、次の選択肢が見えてこない。そうすると、ずるずると60年までそのまま行っちゃうのということになりかねないので、方向性を決める意味で期限をある程度見据えていくべきじゃないかという意味合いで言いました。

先ほど、URとの折衝もこれから進めていくという話も聞いています。そういうことを前提に、当然あそこを廃止するとなったら、その補填、それにかわる代替を考えていかなきゃいけないというのは当然のことだし、ただ、今の現状をそのまま続けるというのは、公共施設再配置の中でも当然難しいという結論がある程度話し合いの中で出てきているわけですね。

だから、それにかわる住宅をどう手当てするかということを前提に、募集をある程度どこかで見切りをつけていくという方向性を示していくべきじゃないかということで、どこで期限を決めるんですかという形で、ちょっと聞いたつもりです。誤解のないように。

◎委員長（関戸郁文君） 質問じゃないですよ。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。ちょっとかっかして済みません。

質疑に戻ります。

171ページの緑化推進事業補助金についてお聞かせください。

ちょっと私の理解が不十分だったのかもしれませんが、この事業というのは、市内の事業者等が、ですからいわゆる企業等がその所有の地内に緑化を行った場合に出る補助金で、財源があいち森と緑づくり税から来ているということだというふうに思っています。

これまでもそういう企業に対して補助金を出してきたと思うんですけど、29年度をちょっと見ますと、少し個人宅なのかなと思うような証書類になっていたわけですけど、そういう部分というのは、どういう取り扱いになっているのか、適正なものだとは思っていますが、少し説明をしていただきたいというふうに思います。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 29年度のこの緑化につきましては、個人宅で2件ということで支出をしております。その前までは運送会社だと

か農協さんだとかで補助のほうを支出しておりますが、特に事業者という限定はございません。

100平米以上の緑化をしていただくということで、補助のほうを基準としておるので、よろしく願いをいたします。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。ちょっと理解を変えていきたいというふうに思います。大規模な緑化事業については、個人でも補助金が出るということでもあります。

もう一点、その下にあります違反屋外広告物除却の関係です。ボランティア団体の除却の枚数はゼロということで、この間、市内を見てもらったらわかるように、電柱とかに張り紙があるというのは減ってきているというふうに思います。ただ、ゼロではありませんね。張られているのも時々見かけます。本当はいけないかもしれないですけども、僕はぴゃっと外しちゃって、本当は報告しなきゃいけないんですけど、そういうこともあるわけです。

実は、去年の11月2日でしたかね。久しぶりに違反広告物簡易除却活動員というのの団体が集まってもらって、そこで交流といいますか、少し学習的なことも含めてやったというふうに思っています。非常に僕は参加してよかったなというふうに思っています。

そういった意味で、これからそういう市民ボランティア団体も高齢化しているということで、私が所属している団体も1人亡くなってしまいましたし、だんだん厳しくなっているんですけど、まだゼロにはならないというところだし、手を変え品を変えて、先ほど言ったようにポスティングする、張るよりもポスティングするというふうに変わってきているのかもしれないですけど、そういう取り組みというのは非常に重要だと思っています。

担当課として、この違反屋外広告物除却についての、この事業についてどういうふうに進めていこうとしているのか、少し考えがあればお聞かせください。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 昨年、講習会ということで除却団体の代表の方に皆さん集まっていただきました。それで、どういった活動をしているかというのを少し交流もしながらお話をしていたところですよ。

それで、今後も交流というか、更新につきましては2年に1度ずつ更新をしていきたいというふうに考えていますし、それぞれの団体に集まっていたいて、今どういった状況でやっているかだとか地区の状況などなども話をいただけたらなというふうに思っております。

それで、皆さん活動はされてはおるんですが、現状ちょっとその地区についての張り紙が減っていて、取るものがなかったというものだとかが大半か

なと思いますし、立て看板で、下にちょっとおもりがついたような立て看板などはなかなか撤去できないということなので、市のほうに話をいただいて、私どもがかわりにそれを回収するということで、その地域の除却団体の実績がたまたまなくなるという状況ですが、そういった違反広告物につきましては、やっぱりこういった活動がもとになって今減ってきているというふうに思いますので、今後も更新の際に交流も続けながら、ずうっとやっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書の175ページの下段で、計算書では249ページの公園施設管理費で遊具補修点検委託料についてお伺いします。

80万4,600円計上していただいて、岩倉では公園施設の遊具などの点検を年4回していただいています。その点検表、すごい細かい分厚い4冊見せていただいたんですが、やはり全国的に劣化による事故多発もあるという中で、調べによると6年間で公園・広場で660件も事故があったという報道もあったところですが、国交省の指針では1回から2回の定期点検みたいなのところも言っている中、4回やっていただいて、岩倉では安全にしていることに感謝します。

しかし、1回目も2回目も3回目も同じように写真つきで劣化、腐食、ぐらつきがないかというところのチェックが同じようにずっと続いているところもあり、やはりチェックされたところのA B C DのDでは、特に早く修繕の予算もきちんととっていただきたい。特にフェンスなんかは、支柱部分がかなり劣化してぐらついているところを中央公園や睦公園でいつもフェンスの劣化を言われているんですが、その修繕などがなかなかやられていないみたいなんです。そういった予算も要求していただいて修繕、せっかくそういう調査をきちんと専門の安全管理士、整備技師があるところに委託してやっていただいているわけですから、修繕のほうもよろしくお願いいたしますと思いますが、いかがでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 公園の点検結果に基づきまして、当然当たり前なんですけど、D判定ものにつきましては、速やかに使用禁止にするとともに、今までもA B Cランクのものいろいろあつたりしますけれども、その点検のほかに週に1回公園回りもしている中で、それでも突然壊れたりするものもありますので、そういうものを見つけた折には、すぐ使用停止の措置をさせていただきたいと思います。

また、修繕につきましては、なるべくC判定のものについては特にそうですけど、修繕するお金のほうは、当局に引き続き要求していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） その点検のところで始めて知ったんですが、申しわけないことに。辻田公園には子ども向けの遊具以外に健康器具も４種類もあるということを見つめました。背伸ばしや腹筋台、あんまという足つぼマッサージなど。足つぼマッサージが破損しているということで修繕要求が出ているところだったんですが、今回、健康器具をつけるに当たって、市内もう一カ所ありましたよね、南部老人憩いの家の隣の。これは都市公園じゃないから管轄が違ふのかもしれませんが、同じように今度憩いの広場につけるといふことで、保健師さんによる使い方や体験もしていただくということもやっていくと思うんですが、ほかにもこういったところにも健康器具があるというような案内もあわせてしていただければと思うんですが、どうでしょうか。

◎維持管理課長（高橋 太君） わかりました。健康課のほうの動向も見ながら、そういうチャンスがあれば、PRできるチャンスを逃さずにやりたいと思います。

◎委員（梶谷規子君） よろしくをお願いします。

◎委員（堀 巖君） 都市計画総務費の171ページ、172ページのあたり。まず、先ほどの緑化推進事業の補助金ですけど、これは県の補助金ですよ。

この面積要件をもう少し緩和して、緑の文化都市を目指す岩倉市にあっては、個人であってもいいということで、緑をふやすために市単独でこの補助金を拡充していくという考えはずっとなかったと思うんですけど、今の現時点でもそういう考えはないんでしょうか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 市単独で拡充をしてという考えは、今のところありません。

◎委員（堀 巖君） ぜひ一考願いたいというふうに思います。

それから、５番の三世代同居・近居等支援事業補助金です。これは実績ありませんでしたと、申請ありませんでしたというふうに書いてありますけれども、やっぱり使えない補助金は余り意味がないので、これも柔軟に緩和しながら、できるだけ使って目的が達成されるようにしていく工夫が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 29年度の三世代の実績はなかったんですが、できたのが29年７月１日スタートで、29年４月１日からの適用ということで進めさせていただきました。

それで、家を建てる、家を購入する、そういった契約も29年４月１日以降でないと対象になりませんということと、あと住んでからの申請となるということで、29年度、問い合わせは何件かはございました。対象になりますか

だとか、いろいろありました。まだ住んでいません、今つくっていますという状況でしたので、それでちょっと29年度は対象となる人がなかなかなかったなというふうに思います。

それで、今年度になりまして申請がございました。同居で5件、近居で1件という形で、今実績のほうは出ている状況となっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） 耐震対策費でお決まりで聞きます。165ページです。

北海道地震とか、最近大きな地震が頻繁に起きているということもあります。木造の耐震診断が29年度で29件という。聞きましたら、今年度は随分ふえています。その地震の影響かなあということもあると思うんですけども、その中で改修された部分というんですかね、改修等の補助金ということで590万、600万弱の補助金が使われていると。

いろいろ調べてみますと、その中で2件が耐震補強をされたということで90万使われていると。今年度からはプラス20万でしたっけ、上乗せがあって110万出るということなんですけど、それにしてもなかなかハードルが高くて、改修には結びつかないというのが現状かなあと思うんですけど、圧倒的に多いのは、やっぱり解体工事の費用かなあということですね。そのほかに使われている解体工事ということで。

今年度、前にも質問しておるんですけど、防災訓練のときにシェルターをちょっと展示していただいて、PRもしていただいたということがありまして感謝していますけれども、やっぱりもうちょっと簡単にぱっと耐震対策ができるということで、要するに命を守るという、生命・財産を守るという意味合いからすると、シェルターが手軽でいいかなあと思うんですけども、シェルターも、どうもなかったですね、補助金。

その辺の対策費を上げるのはいいんですけど、改修の費用を、補助金費用を上げるのはいいんですけど、やっぱりシェルターをもうちょっとPRできないかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 先ほどお話しいただきましたけれども、今年度、防災訓練のときに、宮田鉄工さんをお願いしましてシェルターの展示をしていただきました。大きさだとかいろいろ、結構大きいものなので、そういったところでしか今回使えなかったんですけど、いろいろそういった活用をしながらPRのほうも進めていきたいというふうに思いますし、昨年のおふれ愛まつりの耐震ブースの中でも、どのようにPRしていこうかなと、パンフレットはいただいたんですけど、なかなかパンフレットをとりにくる方も少ないというのがちょっと現状でしたが、そういったところでも少

し、宮田鉄工さんもちっとミニチュア的なものも何かあるみたいなので、そういったのも少しお話ししながら、借りるものでしたら借りて展示するというのも一つの手法だと思いますので、市内でそういったシェルターをやっているところありますので、ちょっと相談をしながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 成果報告書の172ページ、173ページにある公共の緑化事業なり、保護樹の関係なり、花のまちづくり、全て関連するんですけれども、その前提で、岩倉市には市の木、市の花があります。そこら辺、どこが責任を持ってそれを取り組んでいくか。ある意味では、市の木、市の花に対する取り組み、あるいはイベントなりを考えたことがあるかどうかということをお聞きするわけです。

ところで、そこで細かいことを聞けば、保護樹の中にクスノキ、あるいは桜というのは何本ずつ含まれていますでしょうか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 何本あるかというのは、ちょっと手元に資料がないので申しわけないですが、クスノキは対象となって入っております。それで、桜はなかったと思います。樹高が15メートル、幹回りが1.5メートルという基準がありますので、桜でそれぐらい大きいのはちょっとないですね。クスノキは指定はしておるんですけど、ちょっと本数までは今現状ではわからないですが、それはあるということはあるしますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） どの保護樹がクスノキで指定されているか教えていただきたいのが一つと、五条川にある植物季節観測用標本、平成12年4月1日に岩倉市が認定している樹齢51年、幹回り60センチ、指定が平成12年から、この木は保護樹じゃないということですか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 今お話しいただいた樹木につきましては保護樹ではないということで御回答いたします。

◎委員（塚本秋雄君） 基本的には個人の、市が持っている木じゃなくて、そうじゃないところを保護樹として決めているわけですか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） そうですね。公共的なところではなくて、神社とかお寺だとか、そういったところの樹木に対して、基準に合ったものを保護樹として指定をしておるところです。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書167ページの岩倉西春線道路改良工事と天保橋架け替え事業、あわせてお聞かせください。

天保橋、もう完成間近、完成が近いという状態で、岩倉西春線ももう買収が始まって、工事も徐々に進めていくということなんですが、天保橋の完成

時期と岩倉西春線の完成見込みはいつなのか、お聞かせください。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 天保橋につきましては、既に北名古屋市のほうで完了しておりますので、あとは通すのをいつにするかという状況であります。ただ今もう発注済みなんですが、天保橋から現道にすりつける工事のほうを発注しておりますので、工期的には2月後半ぐらいまで工期はとっているんですけれども、何とか早く工事が終われば通したいなというふうに思っております。

あと、それに通すためには、警察との協議も今実施中でありまして、おおむね了解のほうはとられておりますので、橋を通すということであれば、今年度中には通せるようになるかと思います。

引き続きまして、岩倉西春線の整備につきましては、企業立地の計画が路線の西側でございますので、あとは用地買収のほうも、昨年1件、相続の関係で手続ができなかったものがございましたが、地権者さんの協力によってそちらの用地買収のほうも完了しましたので、あとはもう工事をやっていくばかりという状態であります。

ですので、その工事につきましては、企業誘致に影響を及ぼさない範囲で少しずつ工事をしながら、企業誘致と歩調を合わせてやっていく予定をしております。

ただ、そうはいっても長くやるというのもあれなので、目安としては2年後ぐらいで整備が終わって、全部終わりたいなというふうには思っております。

◎委員長（関戸郁文君） その他よろしいですか。

〔「ちょっと休憩入れていい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） はい、休憩どうぞ。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 補正予算の中で、堀議員のほうから区の要望の関係の推移というようなお話がございましたので、側溝舗装の予算の中での質問でありましたので、また我々が今どのような形で整理して、予算を作成するのに組み合わせているかということを御報告がてらせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

区の要望に関しましては、平成27年度から協働推進課のほうで一括で管理をしておりますので、それまでの要望を全てシステムの中に入れてあります。それをどんどん積み重ねていって対処しているというふうになるんですけれども、都市整備課の舗装側溝につきましては、当然大きな予算がちょっと伴

っていきますので、すぐ対処できないということもございますので、やはり計画的にやっていかなければいけないだろうということで、ちょっと細かく整理をさせていただいております。

例えば交差点のようなところで側溝を入れてほしいということであれば、路線でカウントをしまして、例えば1路線、2路線とかというふうにカウントをさせていただいております。あと舗装につきましては、余りにも延長が長かったり、同じ路線でも場所が飛んでいるようなことがあるので、そういうものに関しては発注ロットを想定して、これは1本で発注できるだろうとかいうようなカウントをさせていただいておりますという前提で、今、都市整備課のほうで把握している要望の件数が185件ございます。これは完了したものも含めてです。

現在までに、30年度で予定しているものも含めると、残り106件あります。大体年間でどれぐらいの要望が消化できているかといいますと、これはもう規模によって全然違いますので、一概に参考になるとは限りませんが、大体平均15件、多いときでは20件できるときもありますし、少ないときだと10件ぐらいしかできないときもあるんですが、大体平均すると10件ぐらいということになります。

これを残り106件ということなので、それを15で割ると、単純な計算でいけば7年ぐらいでできるということになるんですが、まだ地元でもこれが終わってからこの要望を出そうということもございますので、一概に7年で終わるとは言い切れませんが、そういう管理というか、計画を立てて、あのときもちょっとお話をさせていただいたんですが、予算というのは、やっぱりある程度の予算は上限を決めておかなければ、何でもかんでもできるわけではないということで、そういう整理をして予算のほうを立てさせていただいております。以上です。

◎副委員長（宮川 隆君） 済みません、確認のためになんですけど、先ほどの塚本議員の保護樹の関係の答弁で、公共性の高いところで指定されているというふうに聞こえたんですけども、個人宅ではなくと。

僕の記憶では、今解除されたんですけども、大山寺の防災コミュニティセンターの近くのナンテンの木が、たしか以前指定されていたと思うんですね。あれは完全に個人宅にあったと思うんですけども、今は解除されていると思うんですが、現在、そういう基準というのが変わったんでしょうか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 保護樹の指定は個人宅も指定としてあります、基準に合えばということで。

それで、防災コミュニティの近くのやつは、枯れが始まったということ

で、放っておいて、大きい木なのでちょっといつ倒れるかわからないということで解除ということに至ったという経緯であります。

◎委員長（関戸郁文君） ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款7土木費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。質疑の途中でございますが、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認めます。本日はこれをもって散会いたします。

次回は9月18日10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（平成30年 9 月18日）

◎委員長（関戸郁文君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、9月14日に引き続きまして財務常任委員会を開催いたします。

議案第62号「平成29年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、今、お手元に配られました見積もりについての説明をしていただきます。

◎商工農政課長（神山秀行君） 金曜日の財務の本委員会のほうでございました見積もりを配付させていただくということでお話しさせていただきましたので、配付させていただきました。

内訳につきましては、①番としまして、PRリーフの制作費が267万4,000円、2番としまして、学校キャラバンの実施につきましてが300万円、3番のウェブサイト、市のホームページの関係になりますが、そちらのほうの制作費が254万5,000円、4番としまして、啓発用品の制作費が104万5,900円ということで、合計としましては926万4,900円、その後、調整費という形で5,641円の調整、マイナスをされまして925万9,259円、こちらのほうに消費税を掛けて1,000万円になったというものになります。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） 説明が終わりました。

何か質問ございますか。

◎委員（大野慎治君） 予算額と決算額が一緒ということは、この見積もりが出たときと、執行価格が見積もりの段階でもこういう調整をしていないと1,000万円にならないんですよ。見積もりと、予算計上用のですよ、多分、博報堂からしかとらなかったんでしょう。入札というか、随契でやったんでしょう、これ結局は。1,000万、1,000万というのは、これは建設会社がやったらこれは官製談合ですよ。あり得ないんですよ。建設工事会社がやれば、予定価格は公表されていますけど、基本的には。こんなことが許されるのかと。

建設部長も前任者ですし、商工農政課長も前任者だから、前任者がいけなかったんでしょう。こういうことは本当は、市民の税金を使っている以上は、1円でも安く、10円でも安く、1万円でも安く、執行するときには当たり前のように切らないと、これが一緒の金額というのは、緊急性の高い工事であれば特命随契でそういうこともあるかもしれません。それは僕も承知の上だ。だけど、こういうときは違うんじゃないの。しっかり金額は精査して、切ら

せるものは切らせると、そういつて執行するものではないんでしょうか、見解をお聞かせください。そうやって合わせること自体が問題ではないんでしょうか、見積もり上のときも一緒、執行のときも一緒というのは。見解をお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） このシティプロモーションですけれども、平成28年度にプロポーザル方式によって業者のほうを選定させていただいております。これまで大手広告代理店のほうに委託をしまして、キャッチフレーズですとかブランドロゴの制作、また昨年度はいわくらしやすい109の理由ですとか、こちらにありますP Rリーフ等の制作を進めてきております。これらは単年で完結する内容ではなくて、一つ一つの施策を積み重ねによってP R効果を高めていく施策であることから、引き続き随契で契約のほうをさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 平成28年度の段階でプロポーザル選定をやっているということで、予算のときもそういうふうに言われたというふうに思っています。ちょっと透明性を高めるために、そのプロポーザル選定のときに関する資料といいますか、それもちょうと議会に示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） そうしましたら、また改めて、そちらの資料をお示しさせていただきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） あわせて、この見積もりというのは見積もりですので、これは事業が終わっていますので、実績報告書なり委託契約書も含めて、資料の提供をお願いします。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） そのようにさせていただきます。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） では、この見積もりに関しては閉めさせていただきます。

それでは、金曜日から引き続きまして、款8消防費についての質疑を許します。

決算書は250ページから262ページ、成果報告書は178ページから184ページです。

◎委員（伊藤隆信君） 成果報告書の179ページでございます。

本当に日ごろは、365日、消防署の皆さんには市民の命と財産を守っていただきまして、本当感謝を申し上げる次第でございます。消防・救急車の出動件数でございますけど、28年度が1,349件、そしてまた29年度が1,264件と、

本当に毎日ありがとうございます。

〔発言する者あり〕

◎委員（伊藤隆信君） ごめんなさい。

合計でいくと、28年度が1,965件、そして29年度が1,949件という合計でございました。失礼いたしました。

市民の皆さんのために本当にありがとうございます。この間、市民の方からこんな声をいただきましたので、恐縮でございますけど、質問させていただきます。

多分、夜間だと思うんですけど、いわゆる救急車の音を住宅地のところへずうっと行くときに、音がかなり近くというんですか、正直な話、音がちょっと絞れないかという話を聞いて、僕も、いや、これはちょっとという話を聞いたんですけど、実際そんなようなことはできるのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

◎総務課主幹（川松元包君） 救急車のサイレンにつきましては、道路運送車両の保安基準において、回転灯ですとかサイレンについて定められています。サイレンについては、車両の前方20メートルで90から120デシベルと定められておりますので、御理解願いたいと思います。

ただ、実際には、消防のほうにはサイレンに関します市民の声をいただいたり、救急要請の際の119番通報で御近所に迷惑をかけたくはないということで、サイレンを鳴らさずに来てほしいというようなことを言われることがありますけれども、今言ったように、緊急車両はサイレンを鳴らさなければなりませんので御理解ください。近くに行きましたら、早目にとめるようにいたしますというようなことをお伝えして御理解していただいている事実もございます。

◎委員長（関戸郁文君） そのほかございませんか。

◎委員（木村冬樹君） A E Dの賃借料ということで決算が行われているところではありますが、コンビニ、岩倉市内22カ所にA E Dを設置しているということで、この間、このことについては何度か質問をしてきているところではありますが、なかなかコンビニのほうがそれをシールで表示したり、あるいはのぼりで表示したりということが市内を見回してみてもやられていないのかなあというふうに思っています。残念だなあというふうに思いますが、せっかくA E Dを設置している。これはある意味では、その店舗が社会貢献をしているということにもなるもんだから、堂々と表示していただきたいなというふうに願うものですが、このA E Dのコンビニ設置についての市民周知というのがどういう形で消防署のほうでは行われているのか、お聞かせい

ただきたいと思います。

◎消防副署長（加藤正人君） 現在、21店舗の市内コンビニエンスストアでAEDの設置をしていただいております。設置方法につきましては、コンビニエンスストアごとの方針もありまして、事務所内の見えないところに置いてある、保管してある店舗もあります。

設置の周知方法につきましては、今、委員が言われましたようなステッカーを張っていただいたり、のぼりを立てていただいたりということをお願いしているところですが、店側の方針もありまして、掲示がなかなか困難であるのが現状であります。

消防署といたしましては、岩倉市のホームページや広報紙へ掲載を定期的に行うほか、各種の救命講習会や地区の防災訓練を通じて継続的に周知しているところです。また、9月2日の消防庁舎開放で来場された方に御協力をいただいて、アンケート調査を行ったところ、72名の方から御協力で回答をいただきまして、約半数の37名、率にしますと51.4%の方から、コンビニにAEDが設置してあるのを知っているといった回答を得ました。市民啓発の必要性をこのアンケートから認識するとともに、引き続き、市民と直接接する講習会等で周知を図っていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

庁舎を訪れた人のアンケートでもそういう実態、半分しか知らなかったということでもあります。大変、取り組みとしては努力されているというふうに思いますし、やはり普通、救命講習なんかをやるときに、実際にAEDを体験する講習をやるわけで、そういう人たちに対して周知するというのが一番大事だと思っています。いざというときに、そのコンビニにあるから取ってきてというような形で指示ができたりするんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひそういういろんな機会を通じて周知を図っていただくということが大事であるというふうに思います。また、あわせて、コンビニエンスストアのほうにも、社会貢献という意味もすごく強い事業だというふうに思っていますので、明示していただくような努力もお願いしたいというふうに思います。

もう一点ですが、私も救急搬送の関係で、非常に多くの救急搬送がずうっとこういう水準で推移してきているということもありますし、さらに熱中症がこの夏だと猛暑の中で心配されるところで、さらにこういう救急搬送がふえているのではないかなということを予測するわけですけど、これは30年度の問題ですからあれなんですけど、こういう救急搬送の増加がある場合の重複した場合の問題等について、おくれなく対応できているのかという点につ

いて少し説明をお願いいたします。

◎消防副署長（加藤正人君） 救急の重複したときの場合の対応ですが、28年4月より、中北消防指令センターができて、重複対応にいたしましては昨年も回答したと思うんですが、伺いなく他市の近隣市町の一番近い消防本部の救急隊が対応することとなっております。したがって、従前は119番が重複して入って対応ができない段階、当市の救急隊が対応できない段階で、伺いを立ててから他市の救急隊に出ていただいたものですので、その分の時間短縮が図れておりますので、重複した救急に対しては迅速な対応ができていくという認識でおります。

◎副委員長（宮川 隆君） 私も、救急対応のことで1点お聞きしたいと思います。

以前、一昨年、もうちょっと前だったかな、救急車が自宅近くに来たときに、ちょうど重複していたみたいで、他市の救急車に来ていただいたということなんですが、その際に、どうも位置が明確じゃなかったようで、そのうちの近くで少し迷われていたようなことをお聞きしたんです。要は、今、地図データなんかは直接指示されていると思うんですけども、その辺の技術的なこと、地図データの送信みたいなことがなされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

◎消防副署長（加藤正人君） 地図データの更新につきましては、毎日、地図データを更新するようにしております。3年に1度ですが、地図の大幅な書きかえとともに、大幅な書きかえを行うこととしております。

◎副委員長（宮川 隆君） そのデータが、各救急車の画面のほうに送信されて、そのデータに基づいて向かっているという認識でよろしいんでしょうか。

◎消防副署長（加藤正人君） そのとおりです。中北の指令センターのほうで受信した地図と全く同じものが車両にも転送されまして、現場のポイントとして落ちますので、それを目がけて救急隊が出動することとなっております。ただ、細かくて細い道の場合は、なかなか他市から応援に来られる救急隊員もわからない部分がありますので、その場合は、支援という形で、岩倉市の消防隊が出て、誘導であったり、現場にいち早く先着するようであれば、処置に当たったりするように心がけております。

◎委員（堀 巖君） 転院搬送についてお伺いします。

まず、転院搬送とはどういう事例によるものなのでしょうか。

◎消防副署長（加藤正人君） 転院搬送につきましては、病院間搬送です。で、病院で一旦診断を受け、より高度は治療が必要な場合に転院搬送として、

高度な医療機関へ搬送するもの、また逆もありまして、高度な医療機関から、後方の各市町の1次、2次といった医療機関へ搬送するもの、双方を転院搬送としております。

◎委員（堀 巖君） 昨年度の27から28、28から29へこの件数、特に28から29は15%増ぐらいになっていると思います。これというのは、要は救急車の中で、この病状が高度な医療機関に送るべきなのか、それよりランクの下のところへ送るべきなのか判断を迷ったということになるんでしょうか。この増加傾向についての説明をお願いします。

◎消防副署長（加藤正人君） 岩倉市からの転院搬送につきましては、大部分というか、ほとんど9割方が高度医療機関への搬送となっております。その中で、判断ですが、あくまでも初診の医師の判断に基づきますので、我々が判断したものではないということで、医師が必要と認めたものに関しては、病院間搬送をしております。

◎委員（梶谷規子君） 私も救命講習会についてお尋ねいたします。

179ページの成果報告書で、救命率の向上を目指して、消防庁舎市民開放や市民ふれ愛まつり等で、応急手当啓発活動を行い、市内事業所や消防庁舎においても、上級や普通救命講習会を開催しましたとありますが、この講習会を私たちも受けて、本当にAEDをたくさんのところに設置をしていただいているわけですので、より多くの市民が使えるように本当にしていく、講習会を受講をする市民をよりふやす努力が必要だと思うんですが、そういう努力をしていただいたと思うんですが、開催しましたとだけあるので、具体的に中学生や、いろんな場で講習会をふやしていただいていると思うんですが、そこら辺をもっと書いていただきたいなと思ひまして、その説明をお願いします。

◎消防副署長（加藤正人君） まず、消防署で行っている救命講習会の種類なんですが、AEDの使用方法を含め心肺蘇生法を学ぶ、またそれには修了証を発行する上級・普通救命講習会と、あと講習時間や内容を受講者の方から希望に応じて実施する応急手当の講習会の2種類があります。平成29年度の救命講習会の受講者に関しましては、示してあるとおり1,750名の方で、平成28年度は1,792名おりましたので、42名減少しました。その中で、AEDの使用を含めた講習を受講した人の人数で比較しますと、平成28年度は1,572人から平成29年度は1,631名ということで59名増加しております。また、修了証を発行する上級と普通救命講習会なんですが、それにつきましては、平成28年度665人の受講者から、平成29年度は708人に43人増加しています。このことから、平成29年度の内容につきましては、非常に充実した講習会を

希望する市民がふえてきたと。また、そういった普及啓発ができたのではないかと消防署では考えております。

また、そういった講習会の広がりにつきましては、消防署としての取り組みは、受講された方には再度の受講を定期的に行っていただくことを推進するとともに、より多くの市民に救命講習を受講していただくために、平成29年度からは、岩倉市のホームページのトピックスで上級・普通救命講習の募集案内を取り上げて掲載するようにしました。また、さらに、各小学校区の防災訓練でAEDと人形を使った応急手当の訓練を取り入れたり、消防署の行事等で、市民と触れ合う機会を通じて、上級・普通救命講習会を紹介するなど、受講者数の増加を現在も図っているところです。以上です。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

私も講習会を受けて、本当に救急救命士の人たちの熱意が伝わってくる講習会で、さらにまた忘れないうちに受講しなくちゃいけないという思いが高まりましたので、やはりこういうことを今みたいに意識的に広げてきているということがすばらしいことだと思うんですが、この5行の中に、もうちょっとそこら辺も含めた内容を書いていただけると、より5行の中にもっとプラスして書いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、181ページで、消防車両管理費の中に関連してお聞かせください。

はしごつき消防車も1台、岩倉市は持っているわけですが、火事があった場合、最近、3階建ての住宅もふえている中で、高層ビルまでは至らない、はしご車までは要らないけれども、もう少し普通の消防自動車では水が届かないんじゃないか、もうちょっと高くとかいうふうで、前の火事的时候にすごく市民の皆さんからそういう声があり、やはり3階の住宅なんかもふえているので、そういった場合は、はしごつきの消防自動車を出動させる目安というか、どんなふうになっているのかお聞かせください。

◎消防副署長（加藤正人君） はしご車の出動に関しましては、基本的に3階以上の共同住宅や複合施設が火災の場合の通報で、初動から選択されて出動します。ただ、消防隊が現場活動を円滑に行うために、周囲の地理状況等を考慮して出動するようにしております。また、3階建ての個人住宅が火災であった場合の通報では、はしご車が初動からは選択されません。ただし、現場到着後の火災状況や設置条件を判断し、増隊が必要であれば要請を現場から行っております。過去には住宅密集地ではしご車を増隊要請して、延焼中の家屋の上から消火した経緯もございます。

◎委員（梶谷規子君） よろしく申し上げます。

もう一点、済みません。

183ページの消防施設費に関連してお伺いします。

ここに記述してある消火栓用のホースは、各区のホースかなとも思うんですが、ホースが劣化して非常に水漏れしてしまう。実際、出動した場合に水漏れしてしまっていたという現場をちょうど見た市民から、やはり常にホースのそんな劣化をどんなふうに点検しているのかという声もあるんですが、消防署のホースの劣化状況の点検状況や各区の消防器具の点検もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

◎消防副署長（加藤正人君） まず、消防署で使用するホースの劣化の件についてですが、まず劣化の原因としては、使用することで起こる劣化と、時間が経過してしまうことで起こる自然劣化の両方があります。消防署のホースなんですが、消防署で行う点検方法といたしましては、基本的に訓練で使用した際に目視で点検を行います。点検箇所は金具の取り付け部分の摩耗や金具のずれ、あとホースの外観の損傷の有無を重点的に確認しています。しかしながら、表面上は無傷であっても内張りが損傷しているケースがあり、放水で強い圧をかけるとホースが破断したりすることもあります。それが水漏れの原因につながる場合があります。

区で使用する消防器具とかホースの話なんですが、自主防災会のホースの点検は、定期的に点検を行っております。毎年度、総合点検を行い、次年度5月に、不備なものについては補助金の申請をいただいています。

◎委員（木村冬樹君） もう一点だけ済みません。

29年度で、備品購入の中で、やっぱり一番大きなお金がかかっているのが訓練棟だというふうに思います。訓練塔、私たちもいろんなところで活動している中で見るんですけど、ロープをつなげて、2つの建物と想定したところを署員の人が行ったり来たりする、そういうすごい肉体的な訓練だなあと思いながら見ているんですけど、せっかく788万4,000円という大きなお金をかけて買った訓練塔ですが、以前のものと比べてどういう活用法が広がっているのかということも少し紹介していただければというふうに思います。

◎総務課主幹（川松元包君） 今お話ししていただきましたように、訓練塔につきましては、古いものを更新しました。しかし、従前使っていたものに関しましては、塔が1つしか建てられなかったものですから、今お話ししていただいたように、現状は2つ建っていますので、そこに水平のロープを渡して渡るといような訓練ができるんですけども、従前はそれをするのができませんでしたので、いろいろな想定の中で多種の訓練が可能となりました。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの榊谷委員の質問に対する回答で、はしご車

は現場からの要請だというお答えだったと思うんですけど、今の時代、例えばグーグルマップだとか、ライブでも固定資産のデータとして3階建てとか4階建てとかわかるわけで、やっぱりワテンポおくれると思うんです。だから、そういうデータをやっぱり最初からつかんでおいて出動するという方向には向かないんじゃないでしょうか。

◎消防副署長（加藤正人君） あらかじめ現場の地理状況を把握してということですが、実際、市内を見渡しても、3階建て住宅がふえてきているのは認識しております。ただ、個人住宅の密集地で消活空地がないところではしご車を動かしてしまいますと、後続の車両が入れないだとか、水利が確保できないといったことも懸念されますので、そのあたりは現場についた後の隊長の判断、もしくは指揮隊の判断に基づいて活用するようにしております。

◎副委員長（宮川 隆君） 自主防災会のホースの関係でちょっとお尋ねしたいんですけれども、たまたま過去に町内の役員さんで消防の経験の方が役員になられたときに、地域のホースを見たら、余りにも劣化がひどかったので、数年かけて更新したという事例があります。要は、半額補助という関係もあるので、一気に2桁のホースはかえられないということだったんですけれども、反面、自主防災会の訓練だとかというのは、消防署の方にも参加していただいていることが多いんですけれども、消火器が中心な訓練だというふうに思うんです。なかなかホースに水を通すという経験はないですし、先ほど副署長さんの榊谷委員の答弁にもありましたように、内部劣化というのは、素人では到底見抜くことはできないと思いますので、その辺を早目早目に更新につながるような体制、もしくは指導のあり方というのは考えられないでしょうか。

◎消防副署長（加藤正人君） ありがとうございます。

区のホースに関しましては、あくまでも区の管理となっておりますので、区の訓練等で水を通してほしいという要望があれば、消防署としては、全て水を通すようにしております。その中で、劣化が認められるようなものに関しましては、一応、消防署のほうから指導させていただくようにはしております。

◎副委員長（宮川 隆君） 岩倉市の場合は、距離的な問題もあって、消防署の対応も早いですし、それから消防団の方もすぐ駆けつけていただけるので、多少の地区のホースの水漏れがあったとしても、延焼を防ぐという意味合いでは十分だとは思いますが、でもやはり早目に発見できれば、各自治区としても対応が早くなると思いますので、急に変更をかけるというのはなかなか難しいと思いますけれども、機会を通じて、できるだけそういう

うことに気を使っていただけるように、これは要望としてお願いしたいと思います。

◎委員（大野慎治君） 昨年度、私が強く一般質問等で述べていました指揮隊が編成されて、今は昼間だけかもしれませんが、指揮車が暫定的にない状態で、181ページですけど、消防車両が編成されていますけど、指揮車の購入計画というのはあるんでしょうか、お聞かせください。

◎総務課主幹（川松元包君） 指揮隊につきましては、消防力の整備指針が示されておりまして、消防本部で持つものとされています。今、お話ししていただきましたように、指揮隊のほうは日勤隊ということで創設させていただきましたけれども、今後につきましても、車両を含め、充実したものにしていきたいというふうに考えております。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

以上で、款8消防費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費までについて質疑を許します。

決算書のページ数は262ページから284ページ、成果報告書は185ページから210ページです。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 9月5日の議案審議の中で、鈴木議員からの質問で、成果報告書で申しますと209ページ上段の中学校施設改良費のところで御質問を承りました。岩倉中学校の北館・南館給排水衛生設備等改修工事設計委託料が29年度で実施をしております。この表の一番下のところでございますけど、その内容についてということでございまして、私が少し間違った説明も申し上げましたので、訂正兼具体的な内容について説明させていただきたいと思います。

工事内容につきましては、3月の予算に係る新規主要事業に説明してあるものに加えて、職員室の拡張工事は設計変更で実施しましたという答弁をさせていただきました。これについては誤りでありました。申しわけありません、訂正させていただきたいと思います。この設計については変更はいたしておりません。もともと職員室の拡張工事についても、設計の中で実施をしております。

その他、こういった設計を実施しているかと申し上げますと、北館、南館、同時に改修の設計をしております。両方とも館にかかわるものとしては、

トイレの関係、トイレのブース、壁、それから大小便器の取りかえ、洗面器の取りかえ、それからこれも新規主要には書いておりませんでしたけど、トイレ内の照明器具の取りかえも設計の中に含めております。また、給水管、排水管については、両館とも改修の設計をしております。それから、消防設備の改修についても実施する設計をしております。それから、南館だけのものでいいますと、職員室の拡張、それから屋上防水改修が南館のみの設計をしております。また、設計のところでは、アスベストの調査などもするものも設計の中で実施をしてしております。以上でございます。

◎委員長（関戸郁文君） 説明が終わりました。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書205ページの小学校健康診断事業についてお伺いします。

他市町で耳鼻科健診をやっていないところもあるんですが、岩倉市で耳鼻科健診もきちんとやっていたら、ありがとうございます。一宮市で、ちょうど小学校での健診の中で心臓疾患を見つけてもらって、その後、手術をして、今、医師として頑張るといふところにつながったという記事があって、非常に学校での健康診断の大事さといふのを改めて思ったところなんですけど、この健診の日にお休みする子どもたちにも、休んだ後の配慮とかはきちんとしていただいているかどうかお伺いします。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 学校での健診日に欠席をした児童・生徒の場合は、日程が合えば他校での受診日、健診日に受診をしましたり、あとは学校医の診療所で直接受診をしたりして、全員が受診できるように取り組んでいるんですけれども、不登校の傾向にある生徒については、手紙や訪問等で受診を促してはいるんですけれども、完全な実施には難しい状況にございます。

◎委員（梶谷規子君） 不登校の子どもたちについては、189ページに数字的なことも表記してあるわけですが、不登校の人たちはほとんどこの受診にはつながっていないという数字で見えていいんでしょうか。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 不登校の数字と受診できていない子どもの数は一致してはおりません。不登校の子どもであっても、全く学校に来れないというわけではなくて、時折学校に来られるという日もありますので、そういったときを捉えて、校医のところへ連れていって、できるだ

け受診させるようにしておりますので、それぞれ数字のほうは異なっております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） やはりより多くの、できれば全ての子どもたちにきちんと健康診断が保障されることを願って、引き続きの努力をよろしく願います。

次に、206ページで、本会議のときには、就学援助費の入学前の支給の感謝を申し上げたところなんです、学校給食費が岩倉市は第3子以降の児童を対象に、3人目の子どもさんの無償化をしていただいているということは、非常に少子化対策のことを本当に早くから、元石黒市長のときからだったと思うんですが、早くから先見の明でこの無償化事業を継続していただいていることは非常にありがたいと思っておりますが、この第3子というのが小学校6年間プラス中学校3年間の9年間の中にいる3人目の子どもさんの無料ということで、この年度は小学生で146人、中学生ではゼロという決算だったと思うんですが、上の子が高校1年になったので、小学校1年生に入る子が3人目であっても、上の子が高校に入ったから無償化の対象には外れたとかいう事例も時々聞いて、やはり上の子が高校になっても、高校では義務教育じゃないので教科書代とかいろいろ要って、いろんな高校生での授業料が無償化になったり私学助成も進む中でも、やはり高校は独自にいろんなお金がかさむということで大変だという声を聞きますが、上の子が高校生になっても、3人目の子どもはもう無償化できるという制度にまで拡大というのは難しいでしょうかね、どうでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 小・中学校児童・生徒第3子以降の学校給食費無償化につきましては、同世帯の中で3人のお子さんを養育している保護者を対象としておりまして、中学校を卒業して高校へ進学、大学へ進学、また就職等かと思いますが、その世帯を学校教育課で把握することが今は難しい状況でございます。

◎委員（梶谷規子君） 学校教育課では、小学校6年、中学3年の9年間の把握しか難しいということですが、申請すればみたいなところは大変でしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 申請すればというお話でした。

ただ、なかなかその子が第何子に当たるか、同居している、していないですとか、そういったところでなかなか確認することも難しいかと思います。

現在のところ、この第3子以降の無償化事業、愛知県下では岩倉ともう一市、29年度から始めたところがございますが、そういったところでまた予算のほうも、こちら29年度の予算を見ていただきますと、実績としまして、小

学校費だけでも620万以上のところがかかってございます。現在のところ、特に対象者を拡大するという考えはございませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 対象の拡大はしないという方針だということですが、引き続き、それだけ数は莫大的にはふえないと思うんですよね。できたら第3子給食費無償化、また検討をよろしくお願いします。

済みません。ちょっと戻りますが、200ページで、子どもと親の相談員設置事業の中で、やはり岩倉は身近に相談できる場があるということで、本当に早目に相談に駆け込めるという親と子の相談員設置事業があるということは非常にいいことだなあと思っています。

その中の一番右に学習支援とあるんですが、以前、低所得者の人たちの学習支援が福祉課の事業であって、そのお友達を連れてきても、その子がこの学習支援の対象者にならないからということで、学校のほうで学習支援ができないかということでの質問のときに、学習支援を学校の中でやってきているというお答えがあったんですが、それはこれで見ますと、小学校ではかなり数がいっているんですが、中学校では5人という数字なんですが、親と子の相談員事業の中の学習支援ということでのこの数字であって、臨時職員の方がかかわってきている学習支援というのはこの数字ではなかったんだっけ。お伺いします。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） こちらで上がっている学習支援の数字というのは、どちらかといえば、学力保障とかそういう意味ではなくて、なかなか教室に入れない子どもたちが別室で学習する場合に補助として入っていたり、なかなか教室へ入って行って落ちつかない子どもたちの側にいて心の安定を図っていったりという意味で入っているのがこの学習支援に当たります。中学校におきましては、土曜日にそういった補充学習を行っておりますので、別の数字になっております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） その土曜日の学習支援の記述というのは、この成果報告書の中には入っていますか。予算は余り伴わないということで入ってみえないのかしら。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 土曜日の学習支援については、成果報告書のほうに記述はございません。

◎委員（梶谷規子君） せっかくだいい事業をやっていたいでいるので、記述していただけるとありがたいと思います。人数も、中学生での人数がふえているんじゃないかと思うんですが、記述をしていただけるように今後よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書207ページ、コンピューター維持管理事業、小学校費、中学校もありますが、契約期間がことしの8月になっております。3月の新年度予算のときに、31年度にタブレット導入を検討していると、タブレットを導入していくということを考えているということを述べましたが、この契約期間の考え方とタブレット導入に向けての考え方をお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 小・中学校のコンピューター維持管理事業につきましては、昨年まで学校の先生方が利用する校務のシステムと、児童・生徒が使用する教育用のシステムを同事業として契約をしてまいりましたが、教育用のシステムだけリース延長をいたしまして、1年間をかけてタブレットを初めプロジェクターとか、そういったものをどういった環境を整えていくかということを現在検討しております。校務用のサーバーにつきましては、平成30年8月で更新をいたしました。

◎委員（大野慎治君） じゃあ小・中学校の児童・生徒用の契約はいつまでに延長したんですか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 12カ月の延長をいたしました。

◎委員（鈴木麻住君） 成果報告書の204ページ、小学校施設改良費ということで、五条川小学校の放課後児童クラブが新しくなりまして、それに伴って、五条川小学校の受水槽の移設工事が行われて、新しく地下式の受水槽が多分、地上式の受水槽にかわっているということなんですけれども、この地下式の受水槽というのは、ほかの学校であるのかないのか、ここだけに限られた話だったのか、その辺の状況を教えてください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 半地下式の受水槽につきましては、岩倉東小学校に1カ所ございます。

◎委員（鈴木麻住君） 成果報告書209ページで、中学校施設改良費がありまして、今回、岩倉中学校の北館・南館給排水衛生設備改修工事の設計委託、この中に、先ほど部長の答弁の中にもなかったんですけど、受水槽の改修工事が含まれているんじゃないかなと思うんですけど、受水槽は含まれているんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 今回の工事の中に、受水槽の移設工事は含まれております。

◎委員（鈴木麻住君） その受水槽がどうも地下式じゃないかなと思うんですけど、その辺の確認はされているんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 半地下式の受水槽は、岩倉中学校、現在、半地下式になっておりますので、地上式の受水槽の移設工事を行って

おります。

◎委員（鈴木麻住君） 先ほど言われた東小学校にあるというのは、学校を捉えて言ったんじゃないくて、小学校としてはほかに東小学校という意味合いだったのか、小学校と中学校を交えて7校のうち、どこに半地下式の受水槽が残っているのか、ちょっと正確にもう一度教えてください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 先ほどは、済みません、工事中であるということで、あと改修が必要なのは、岩倉東小学校という意味でお答えをさせていただきました。現在、半地下式の貯水槽を使用しているのは、岩倉中学校と岩倉東小学校2校になります。

◎委員（鈴木麻住君） この受水槽は、昭和50年の法改正によって6面点検するようにということで、五条川小学校のときも私ちょっと説明させていただきました。地下式は、非常にいろんな、地下水がそこに混じったりとか、そういう事故があつて、全部点検できるように地上式にしろという通達が出ているんですね。地下式はもう認められないと。だから、一時も早く地上式に改修すべきだなあとずうっと思っているんですが、もうそれから三十何年たっていて、いまだにそれが残っているということで、ちょっと危惧するんですけど、東小学校の改修はいつ予定されているんでしょうか、地下式の受水槽を地上式にかえる工事はいつ検討されるんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 今後の学校施設の計画的な改修にあわせて、受水槽の更新も進めたいと考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 東小学校の長寿命化だとか大規模改修というのは、大分先の話だと認識しているんですけど、そういう状態で、今の状態をずうっと半地下式の受水槽を今のまま放置しておくということで問題ないと考えられているんでしょうか、その辺の認識を教えてください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 日常の管理や適切な維持管理を行いながら、計画的に地上式の更新をとということで国のほうの通達も出ておりますので、現在は貯水槽の清掃、水質検査ともに異常もございません。今後も適切な管理を行いながら、更新の計画を進めたいと思います。

◎委員（鈴木麻住君） 適切な維持管理がしづらいから、地上式に変更しろという変更が昭和50年になされているんですね。だから、水質点検も当然規定されているんで、水道法か何かで。だから、年に1回か2回という話だと思うんですけど、その間に何かあったときにはもう手おくれになっちゃうんで、いつでも、どういう状態でも点検できるような、異常があるかないのかというのを推奨していると思うんですけど、だから地下式が以前にそういう事故がいっぱいあったということで、地上式というふうに変わっている

んですけど、それがいまだに放置されているという。今、大分、五条川も岩中も今度改修されるんで、残る東小学校を早急に僕はもうこのタイミングで改修すべきだなと思うんですけど、要するに危機管理をどう考えているかということなんですけど、その辺はどうでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 学校施設のほう、かなり老朽化も進んでいるところもございます。学校施設全体で優先順位等も決めていきながら、計画的に進めていきたいというふうに考えています。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、受水槽の改修は優先順位が低いという答えということでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 優先順位はいろいろなものがあると思います。学校は避難所であるということもございます。いろんなことを考え、検討をさせていただきながら優先順位のほうを決めていきたいというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 私は、県にもいろいろ相談というか確認しています。これは市の問題なんで、市で解決してもらうことになるというふうな回答でした。基本的には、昭和50年の建設省告示できちっと規定されていることなので、一刻も早く改修してもらうことがベストですという回答でした。ただ、それは市が対応していると。管理者は市なんで、何かあったら責任は市がとるということは多分市長の責任になると思うんで、一刻も早くそういうことが回避されるように努力してください。意見です。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと大分戻りますけど、成果報告書の186ページですね。教育振興基本計画の関係でお聞かせください。

平成29年度からの10年間ということの計画がつくられて、29年度が初年度ということでありました。それで、評価部会というものが置かれて、評価されているということでもあります。それで、先日、その評価の内容が報告書として議会にも示されたというところだというふうに思います。この評価の仕方については、いろいろ以前から、どんな形になっていくのかなあということで質疑もしてきたところではありますが、今回のやつを見ますと、29年度の評価ですから、ここで聞いてもいいのかなあというふうに思いますけど、28年度の事務に対する意見への対応状況というのが書かれていて、その後には、29年度のことで教育委員会の自己評価ということが書かれて、そして今後の課題、方向性というのが示されている。最後、まとめた形で評価部会の意見、評価が出されているんだけど、そういう形に以前のものとは少し変わった形で評価報告書になっているというふうに思いますけど、29年度の事業に対する評価部会の方々の意見に対する答弁なんかは、どのようにされているのかな

というところが見えない報告書になりますが、これはどういう考えでこういう評価報告書にまとめるふうにしたのか、その考え方をお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） このまとめ方につきましては、以前の点検報告書と同様な形で、自己評価をしまして評価を受けて、その評価の意見と評価の内容をこのように文章で記述をしております。

◎委員（木村冬樹君） 29年度の教育振興基本計画にかかわるものの、例えば紹介委員の意見に対して、以前のやつだと少し考え方も述べていませんでしたかねと思うんですが、そんな形じゃなかったということでもいいですかね。済みません。

◎学校教育課長（石川文子君） 以前のものも、教育委員会側の自己評価をしまして、問題点、課題、そして評価委員会委員さんからの御意見、評価を記述して終わっていて、それを受けて、また事務局側の意見というふうな記述はこれまでもございました。ですので、同じ形というふうになっておりますのでお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

28年度の事業に対する評価部会での当時の意見が出て、それに対する対応が書かれているんだけど、研究する、検討するという内容がやっぱり多くて、なかなか進めていくのは難しい。一方で、岩倉市がやっている教育事業についての評価は非常に高いわけで、私たち議会としてもすごく評価しているところだというふうに思いますけど、そういうところの意見もあるもんだから、多少、29年度の取り組みに対しても、評価部会の意見に対してどういう見解を持っているのかなというところも少し示せるような形にしたらどうかなあというふうに思います。これは意見ですので、また検討していただきたいというふうに思います。

もう一点、189ページ、成果報告書ですが、メンタルフレンド事業についてもお聞かせいただきたいと思います。

大変いい事業だというふうに私は思ってきたんですけど、なかなか実績がなくて、ずっと実績がありませんでしたという評価というか、成果報告書に書かれていたところでもありますけど、今回、対応があったということで、このメンタルフレンド事業でどのような活動内容が行われたのかということと、個人の問題もありますので、示せる範囲でいいですので教えていただきたいということと、このメンタルフレンド事業の意義といいますか、そういった点についてもう少し述べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 29年度中は、小学生で1人、メンタルフレンドの派遣を受けておりました。週に1回程度、訪問を受けて、大学生でしたけれども、大学生と話をし遊ぶということで、社会性を補っていくという活動でした。現在、その子は、メンタルフレンドを断っておりまして、ちょっと残念だなあというふうに思っております。学校としては、できるだけメンタルフレンドを派遣して、おおくすなり、学校なりにつなげていきたいというふうに考えておりますけれども、現実としてはなかなか厳しいなあということを感じております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） そうですね。いい制度と思っても、受け手のほうがマッチングが非常に難しいところもありますし、今後、経過を見ていかないですけど、ぜひ引き続きこの制度、事業については進めていただいて、何かあった場合にすぐ対応できるようにということをお願いしたいというふうに思います。

もう一点ですが、小学校の施設の関係になろうかというふうに思います。

今年度ですけど、この間の台風21号、非常に大きな風台風で、岩倉市内にも風による被害が一定あったというふうに思います。そういった中で、学校施設についても少し気になるところで、例えば曾野小学校の体育館の窓ガラスが割れたとか、東小学校でもガラスが割れたという被害があったというふうにお聞きしました。先ほども、避難所としての整備ということで、いろいろな優先度を考えながらやっていかなきゃいけないというふうにおっしゃられたんですけど、例えば窓ガラスについての強化対策というのは何か考えられているのかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 先日の台風を受けて、今、委員がおっしゃられたように、体育館のガラスが割れた、教室のガラスが割れたということがございました。そういったところで、本当に夜は人がいなかった、子どももいなかった、被害者もいなかったところでのことであつたことだけがよかったなというふうに本当に思います。今後、そういったガラスが割れたという事実を受けて、どういった対策ができるのか、具体的な対策等はまだこれからだとは思いますが、検討をしていかなければいけないなあというふうに考えております。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の189ページ、適応指導推進事業の、先ほど木村委員が言われたところの上のところですね。

不登校の児童の対応ということで、今、北小学校、曾野小学校、岩中、南部中学にスクールカウンセラーが配置されていると。また、子どもと親の相談員との連携を図りながら適応の指導に努めていると、こういう表記がある

んですけれども、なかなかやはり不登校の生徒というのは減っていないということで、スクールソーシャルワーカーという方が見えるんですけれども、そういった形のスクールソーシャルワーカーを配置していくというような予定とか、そういったものがあるのかどうかちょっとお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） スクールソーシャルワーカーの必要性は感じておりますので、今後、導入に向けて研究を進めたいと思っております。

◎委員（鬼頭博和君） わかりました。

スクールソーシャルワーカーは非常に多面的に動けるという形で、学校の先生は今忙しくてなかなか訪問に行ったりとか、そういったことができないと思うんですけれども、こういった形の方が見えると、訪問したりとか、そういったケアができるので、ぜひ岩倉でも一人でも二人でも導入をお願いしたいと思います。以上です。

◎委員（堀 巖君） 200ページの子どもと親の相談員設置事業でお聞きします。

まず最初に、南中の学習の悩みの項目が去年から比較すると3倍になっています。この状況については、何が要因なのかを教えてください。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 学習の悩みが3倍にふえている件について、相談員や学校から特に詳細な報告は受けておりませんので、こちらとしては具体的な内容を把握しかねている状況にあります。特に、校長のほうからも、教頭のほうからも大きな問題としては聞いておりませんが、相談員のカウンターの仕方にもよるのかなあということも考えておりますので、また相談員のほうに確認したいというふうに思っております。以上です。

◎委員（堀 巖君） 現時点で、このような異常なというか、3倍ということはなかなかあり得ないわけで、その対応について承知ができていないという状況はちょっとまずいのかなというふうに思います。さっきの土曜日の学習支援の記述がないというところも、この3倍に上がったことについてどういう対応をしたのかというところは、やっぱり非常に重要な点なので、この学習支援がどうなったのかという経緯をつかんでいただくようお願いしたいと思います。

続いて、いじめの項目です。

これも、小学校が去年はゼロ件が5件に上がっています。逆に、中学校は7件あったものがゼロ件になっています。昨今のいじめの状況からすると、まず最初にお聞きします。統計的に外に出ている岩倉市内のいじめの件数と、

この相談件数というのは相対的な関係にあるのか、一致しているのか、そこら辺の状況につきましてお願いします。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 学校から報告を受けているいじめの認知件数につきましては、毎年30件前後ぐらいで推移をしております。それに対して、相談員への報告件数というのはそれに満たないので、学校が認知する件数と、もちろん相談員のところへ具体的に相談がある数とは違ってきます。いじめというのは、どちらかというと、教師の積極的な観察によって把握されたり、子どもから教師への訴えによって把握されたり、または保護者からの相談によって発覚されたということがありますので、そういった点で、相談員のところには数字としては上がっていないというふうに認識しています。以上です。

◎委員（堀 巖君） 子どもが本当にいじめを受けたときに誰に相談するかというときに、もちろん理想としては親が一番身近な存在であり、親権を持つ親に相談するというのが自然だと思うんですけど、なかなか親にも相談できないというところが根深い問題だと思います。よって、気軽に相談できる相談員という制度がそれをサポートする形であるというふうに思うんですね。ここで、中学校がゼロ件になってしまっていて、統計のないいじめで発見できる件数が何十件にも上がっているところを見ると、本当に相談員さんに気軽に相談できる体制が整っているのかなという疑問が生じます。その点についていかがでしょうか。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 中学校の相談員につきましては、それぞれの中学校で担っている役割がそれぞれ異なっているということも上げられます。南部中学校でいきますと、どちらかといいますと不登校の子どもに対する支援ということで、学習室に入って対応するということが多くなっておりますし、岩倉中学校につきましてもやはり同じように、不登校の子どもたちの家庭に出向いていたり、おおくすに出向いていたりということの件数がどうしても多くなってきているということがあるのかなというふうに思います。それに対して、やっぱり教師のほうが子どもたちの人間関係に非常に敏感になって、その対応をとっているということもあると思います。Q－U検査などで学級の状態を積極的に把握をしたり、教育相談でいじめに特化したものを実施したりということで、情報収集を積極的に行っています。以上です。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書209ページの中学校施設改良費、先ほど部長から説明がありました岩倉中学校、北館・南館給排水衛生設備等改修工事設計委託料。

今年度、南館の給排水衛生設備の改修工事が発注されておりますが、よくよく見ますと、屋上の高架水槽が入っていない。高架水槽は工事に含まれていなかったんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 高架水槽につきましては、来年度の工事に含んでおります。

◎委員（大野慎治君） 発注工事のときには南館が終わるという説明だったんですね、当初の予算のときは、南館は本年度。多分、職員室の工事がふえてしまったので、高架水槽のほうが残ってしまったのかもしれませんが、高架水槽がきちっと終わって、ちゃんと南館は南館できちっと終わる、北館は北館できちっとやる。来年度、またエアコン工事等、混雑工事になりますが、そのような発注計画というのは、必要な予算は必要でつけてきちっと進めていくのが先じゃないですか。予算説明のときとちょっと違うというのはどういうことなんでしょうか。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 本年度は、南館のほうに屋上防水工事もございますので、高架水槽については来年度、北館と南館と含めて工事を行ってまいります。

◎委員（大野慎治君） 設計したときは、エアコン工事がいつに行われるかまだはっきりしていなかったと思います、このときはね。来年度、エアコン、中学校も設置で、混雑工事になるんですね。一つ残しておくことは、かなり混雑工事ですよ。そういうことの計画をつくりながら進めてきたのか。3月の時点では、もうエアコン工事は、設計の段階ではそうじゃなかったけど、発注の段階ではもうエアコン設置というのは、中学校のほうだけは決まっていた。そういった混雑工事というのを考慮して、工事発注したんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 中学校のエアコンの設置工事につきましては、確かに岩倉中学校の北館の給排水工事と工事年度が同年度になりますので、現在、工事の担当部署と、こういった発注の仕方と工期になるかについては、調整を進めながら今後発注をしてまいりたいと思います。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書の196ページの3. 少人数授業の関係で、「また」からの記述のところで、進級時の学級編成で児童数が大幅に変化する場合に対応するために、臨時講師を配置しているということであるんですけど、この大幅に変化する場合というのがどういったものだったんでしょうか。そこを確認させてください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 学級編制で、現在、1年生と2年生は35人で学級が編成されています。3年生になると40人学級となりますが、例えば本年度、岩倉北小学校では、昨年度まで4クラスであった2年生が、進級して3クラスになりました。1クラスの人数は27人から37人と10人多くなっております。10人ふえることによりまして、当然、教室内の物理的な狭さが子どものストレスにつながったりとか、担任との触れ合い、声かけとかもこれまでどおり行かなかったする。そういったようなストレスがありますので、そうした状態を緩和するために設置をしております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

北小で10人の差があったということで確認させていただきました。

次ですけど、成果報告書の199ページで、総合的な学習の時間の関係です。

こちらの総合的な学習ですけど、生きる力を育むために行っているということでございます。一覧表で授業内容を確認したんですけど、こういった内容はどっちかという、地域や家庭でやれるようなというか、社会教育の範疇でもないかとか、そんなこともちょっと思う時期もあったんですが、こうして今いろいろ取り組まれているということで、ちょっとこういった内容のことで聞きたいと思うんですけど、確かにAIとか導入されてきて、これから職業がどうなるかもしれないということで、生きる力を育むということはとても大事だと思います、学校のほうでもやられるということで。

この事業内容を3年ほど見てみたんですが、大体同じようなことがされているんですね。なので、どうやって決めているのか、本当に生きる力を育むのであれば、結構いろいろ議論しながら内容なんかも考えていったらどうかなということのをちょっと思うわけですが、この辺の総合学習の時間のほうをどうやって決めて、その重要度みたいなものはどんなふうに捉えておられるか、お聞かせいただければと思います。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 総合的な学習の時間につきましては、各学校で全体計画を作成しまして、いわゆる社会の今日的な課題と言われる国際理解教育であったり、環境教育であったり、福祉教育であったり、そういったものを各学年でテーマを設けて実施をしております。大きな項目だけ見ると毎年変わらないような名前が並んでいるわけですが、具体的な学習の内容であったり、教材の捉え方、視点というものは、各教師によって毎年検討をして実施をしておりますので、具体的な学習の内容については、それぞれの学年で異なっているというふうに認識をしています。ここで育てたい力としましては、やはり自分で課題を設定して、その課題に向かっていろんな情報を集めながら探求的に学習をしていくと、そういった力をつ

けていきたいというふうに考えております。

ただ、これまでの経緯の中で、教育課程全体に占める総合的な学習の時間のウェートというのはやはり下がってきているのかなあということも感じております。授業時間数はやはり減ってきておりますし、今年度につきましては、小学校の外国語活動や外国語科に一部時間を流用しているというようなこともあります。また、防災教育や食育など、ここでやらなければならないことは毎年のようにふえてきている状況で、なかなかじっくりと探求的な学習に取り組んでいくということが難しくなっておりますので、この点は課題かなあというふうに考えております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 今、梅村委員の質問に関連してお伺いします。

私も、毎年、この予算委員会の中では、急に大幅に35人学級から40人学級になる2年生から3年生の学校がどんなふうか、いつもどの学校でクラス数が減って、1クラスの学級の子どもたちが急激にふえるところがどの学校かというも毎年聞いているんですが、北小の場合だと、昨年度、10人もふえた場合でも、先生の加配は1人なんですよね。県からの加配の先生も、こういった場合はきちんと入れてもらっているんでしょうか、岩倉市独自で1名入ってもらうという形で、本来なら、私は毎年言っているのは、そういう急激に1クラスの児童がふえる場合は、少人数学級で3年生になってもクラス編成を4クラスのままで、学級数を一つふやすということは無理なのかという質問の中では、やはり正規の教員を1人県からふやすということはできないために、愛知県がまだ3年生以上は40人学級のままだのでできないということですが、犬山市のように、市単独で学級数までの教員をふやすということは難しいという答弁が続いているんですが、質問としては、県からの先生の加配はどうか、また市独自の先生1人の配置の中で、3クラスをどんなふうに入っているのか、このクラスは具体的に大変だからずうっと見ていくのかという、具体的な指導のあり方についてもお聞かせください。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 教職員の数につきましては、県の定数方針に基づいてしか配置されておきませんので、こういった市独自の措置というものについては、学校としては大変ありがたいかなというふうに感じておるところです。

この臨時講師の勤務の形態ですけれども、特定の学級に入り込んでのみということではなくて、どちらかといいますと、教科でその学年の授業にまたがって入っているということが多いというふうに思います。3年生の算数の少人数授業、TT授業を行うためにその先生が活用されているというような

ことが多いかなあというふうに感じております。以上です。

◎委員（榊谷規子君） 先生の入り方についてはわかりました。チームティーチングで算数の教科を主に入っているということですが、こういう場合、県からの加配はなかったんでしょうかね。

◎学校教育課管理指導主事（高橋宏滋君） 学級数に対する加配はありません。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの榊谷委員の質問した206ページの第3子以降の給食費無償化のことでお聞きします。

一般質問でも、榊谷委員も私も第3子だけではなくて、完全な無償化を推進すべきだというふうに言っているわけですが、さっき榊谷委員がこの政策を評価すると言われました。僕は、できた当時から評価していません。要は、子どもがふえる経済負担を減らすために、児童手当とかいろんな手当があるわけですね。この給食について、なぜ第3子だけなのかというところをもう一回考え直していただきたいんです。今、合計特殊出生率が1.幾つという低い状況で、やっぱり1人目から2人目の産むときに経済的な要因で足かせになっているのではないのかなというふうな気がその当時もしていました。だから、どうして3子なのかなという疑問が非常に政策を始めたときにあったわけです。

やっぱりずうっと同じ事業を進めるのではなくて、見直しをしながら、本当にその目的は何なのかというところに、もう一回原点に返って事務事業を進めていただきたいと思います。僕は2子に厚くするべきだというふうに考えていますけれども、全給食費の無償化はもちろん勧めていますけれども、そういうことは考えられないんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） これまでも一般質問等々でも質問があったところかと思います。全国的に見ても、全ての小・中学生を無料にしているだとか、中学生だけ無料にしているところもございます。比較的、町村が多うございます。費用面のところなのかなというふうに思います。

また、今、私どもが小学生から240円、270円でいただいているのが、大体年間1億7,000万ほどかかっておりまして、第3子だけで600万ほど、第2子までやっていこうとすると、ちょっと幾らぐらにかかるのかはわかりませんが、そのあたりも勘案しないといけないかなというふうに思います。

ただ、世論では、教育の無償化というところもありまして、給食費はどうなんだという議論もございます。そういったところも見ながら、岩倉市の対応も考えてまいりたいというふうに思います。

先ほど、担当の答弁のところでも申しましたがけれども、愛知県内では4市

町だけです。うちと安城と大口と、どこでしたかね、それだけだもんですから、横並べでいいというふうには思っていないけれども、まだまだ先進的にやっているのかなど。多くの子どもさん、3子以降というふうにしておりますので、3子、4子、5子の方の多子世帯の支援施策だというふうに考えております。

また、その下の就学援助費を見ていただければ、もう一つ経済的で就学困難な方については、この269人という数字が、この方たちはほとんど給食費の援助はしておりますので、そういった施策等も勘案しながら検討してまいりたいと。今すぐに拡大するということは、今のところは考えておりません。以上です。

◎委員（塚本秋雄君） 成果報告書の198ページの中学生の海外派遣事業のことでお尋ねいたします。

モンゴル、昨年は何回目だったかということと同時に、1年、2年、3年それぞれ応募されたと思いますけど、応募者が何人で、昨年は1年生はなかったと思いますが、29年度、1年生を連れていった理由をお尋ねいたします。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） モンゴルは平成24年度から始めまして、平成29年度で6回目になります。

平成29年度の応募者数は27名になっております。その前の年に1年生がいなかったというのは、最後の抽せん会で抽せんから外れたということで、今年度は最後の選考会まで1年生が残ったということで1年生が入っております。

◎委員（塚本秋雄君） そうすると、特に3年、2年、1年じゃなくて、中学生の枠で募集し、別に3年、2年、1年が何名ずつというゾーンというか数字の考え方があるわけじゃない、あくまでも抽せんということよろしいでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 3年生は14人中8人が枠として選考をしております。残りの6名を1・2年生から選考をしております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費の質疑を終結いたします。

続いて、款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費の質疑を許します。

決算書は284ページから308ページ、成果報告書は211ページから231ページ

です。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 文化財保護費を質問させていただきます。

見ていると、埋蔵文化財でございますけど、川井町の調査を行った結果、かなりのものが出たということがここに記載されてはいますが、実際どのようなものが、高価なものとか、ちょっとその辺のところをお聞きします。

◎生涯学習課統括主査（井上佳奈君） 川井町地内における下田南遺跡から発見されたものといましては、古墳から中世の時代の須恵器や土師器、山茶碗などの遺物、また土坑や溝などの遺構が発見されました。これらの出土品につきましては、大変貴重な文化財でありますので、現在、図書館の3階や給食センターの事務所棟2階に保管をしているところでございます。

◎委員（伊藤隆信君） 文化財、岩倉市は歴史・文化のまちと言われておりますけど、いわゆる遺跡等、そういう文化財がかなり今までたまっていると言ったら失礼ですけど、あると思うんですけど、それをもっともっと市民の皆さんに公表するような、あればいいと思うんですけど、できれば、資料館がございまして、ちょっとあそこでは狭いんですけど、もっと学校とかそういうところを開放して、そういうものをオープンにしたらと思うんですけど、その辺についてお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（井上佳奈君） 大変今までも発掘調査などで多くの出土品が出ておまして、保管場所には苦慮をしているところでございます。来年度も大きな発掘調査を控えておりますので、保管場所を検討していくところではございますが、これまで出てきた出土品につきましても、今後出てくる出土品につきましても、大切に保管していくことを重要と考えて、また市民の皆様に関心や展示なども、貴重な文化財でありますので、していくように努めてまいりたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） 保管だけではなく、展示、公開、検討と言われましたので、よろしくお願いします。

それに関連して、297ページの決算書でも、文化財保護費の、何回も聞いて申しわけないですが、毎年、文化財の指導員、嘱託員報酬がゼロの決算のままなんですよね。岩倉市が示す嘱託員の報酬では、本当に来ることが難しいのかなあといつも思っているんですけど、当初の金額では十分この金額で来ていただけたものだということの御答弁だったんですけど、この何年かやはり来ていただけない、ゼロだという決算が続く中で、今後どう考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長

(竹井鉄次君) そちらの件につきましては、今後もこのレベルでもって人員を探していきたいというふうに考えています。そういった人員が見つかり次第、適切な形で、ことしは予算がついておりませんが、予算措置をしていきたいというふうに考えています。

◎委員(木村冬樹君) ちょっと関連して、私も一般質問もしましたので、少しお聞きしたいと思います。学芸員の資格のある職員はいるものの、その方はちょっとほかの課に配属されて、今、文化財指導員という嘱託職員を探しているというところだと思います。非常に高い人材を求める、大学の考古学をやっていたとかの実務経験があるという、そういう専門性が非常に高い人を探すということで、これはもう全国で引っ張りだこだもんだから、多分難しいのかなあというふうに思います。これはそのとおり、そのように答弁されてきたというふうに思っています。

それで、対応が探し続けるということで本当にいいのでしょうか。私は一般質問でも言いましたが、例えば江南市の郷土資料館、あそこは高校の先生だった人を嘱託職員として2名配置して、常にそこにいて、展示も非常に工夫されているなあというふうに思いました。だから、そういうようなことも含めて、少し考えなきゃいけないのではないかなというふうに思いますし、一方で、いろんなものをデータベース化ということで、写真に撮ったりして記録として残していくということをやられているというふうに思っているんですけど、そこで本当にいいのかというところなんですよ。

やっぱり、地元でこういう遺跡が発見されただとか、それとか例えば北名古屋のような昭和の品だけを集めて展示するだとか、そういう企画展だとか、そういうものというのを求めている市民というのはやっぱりいるというふうに思うんですよ。ですから、いろんなことを考えながら、この文化・芸術の振興というのはやらなきゃいけないというふうに思っていますけど、今、そういった多面的なところでどう考えているのか、文化財指導員を探して、難しいだけではやっぱりいけないというふうに思いますけど、そういった考えについてお聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長

(竹井鉄次君) こちらで所蔵しております文化財の活用につきましては、民具等につきましては、民具研究会さんに委託をしまして、データベース化等、あと種類ごとの判別でございますとか分類、そういったことについてを進めていただいているところでございますし、年に1度ではございますが、企画展を開催させていただいて、所蔵している品々につきましては、皆さんにごらんいただく機会をつくらせていただいているところでございます。また、

データベース化したものにつきましては、ホームページのほうへ掲載をさせていただいて、ごらんいただくというようなことも進めさせていただいております。

確かに、学芸員とか、専門性の高い職員がいれば、なおさら多面的な活用というんですか、さらに有効的な活用というのはあるかもしれませんが、今、私どもでさせていただいている内容も、民具研究会さんとか、いろいろな文化団体と協力しながら進めさせていただいているというふうに考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 市の考え方がそういうところだということところがちょっとどうかなというところで、民具の研究会だとか、そういう人たち、すごい意識があって頑張ってくださる市民を頼りに、この郷土資料というものの保管だとかをやっているというこの状況が少し問題だというふうに思います。専門的な職員なり一定の知識を持った方を配置するということが大事だというふうに思いますし、年に1回の企画展ということでもありますけど、他市を見ますと、もう本当に年に3回、年に2回、また学校でそういうところを訪ねて学習をする機会にしているだとか、岩倉市でも一定あるのかもしれませんが、そういうところもやっぱり多面的にこういう文化財というのは使えるというふうに思っています。認知症予防だとか、あるいは子どもの岩倉市に対する思いを醸成するとか、そういうことも含めて、伊藤委員が言いましたが、学校での展示なんかも非常に有効的な手段だというふうに思いますけど、ぜひ検討していただきたいと思います。今後の考えを少しお聞かせください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 岩倉への愛着の醸成でございますとか、委員がおっしゃられたような認知症への対策、それから子どもの教育における活用といったことにつきましても、実際に今、子どもたちには見学に来ていただいたりして、その都度に私ども職員を派遣して、解説をさせていただくような取り組みはさせていただいておりますけれども、それ以外にもこういった多面的な資材、資料の活用について、できることを検討していければというふうに思っています。

◎委員（大野慎治君） 岩倉市、過去最大ぐらいの埋蔵文化財の調査になる下田南遺跡、担当は誰がするんでしょうか。前回は、北島藤島線的时候は、学芸員の担当者がいて、つきっきりで見ていただきましたが、この1年にも及ぶ大調査だと思いますが、ここの担当をする職員は誰を検討しているんでしょうか。今後の埋蔵物調査をどのような職員体制で行うのかということ

聞いています。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 埋蔵物、この下田南遺跡の発掘につきましては、生涯学習グループの職員で、現行の職員のままで担当をつくりましてやっていきたいと、グループ長を初め専属担当、私も含め対応していきたいというふうに思っておりますけれども、進めていく上では、県のほうの指導を仰ぐ、それから委員会等を設置して、協議しながら慎重に進めていくというような体制を新たに構築していくというようなことを計画しているところでございます。

◎委員長（関戸郁文君） お諮りいたします。

質疑の途中ですが、休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認めます。

午後13時10分からスタートといたします。お疲れさまでした。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 定刻となりましたので、休憩前に引き続き会議を始めます。

款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎副委員長（宮川 隆君） 成果報告書214ページの図書館費の件でお聞きしたいと思います。

活字離れと言われている中で、鉄道模型であったり、それから人形劇フェスティバル等々のイベントで一定の方を呼び込んでいると。また、蔵書もですし、それから貸し出し件数なんかもふえているということが読み取れるわけでありまして、大変努力していただいているんだなということに関しては、感謝したいと思います。

その中で、この表の中だけでは図書館全体の利用者数の推移というのが読み取れないんですけれども、何かの形でそういうのは集計されているんでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（若森豊子君） 図書館の来館者数として把握はしています。平成29年度の来館者数は14万2,721人で、1日当たりですと平均420人という結果でした。平成28年度の来館者数は13万4,452人でしたので、1日当たり約438人ということで、全体数では8,269人ほどふえたんですが、1日当たりで計算しますと18人ぐらい減少していたという結果でした。

◎副委員長（宮川 隆君） 29年と28年でいうと、開館日の推移もたしかあ

ったというふうに思いますので、平たくいえばハードルが下がったというふうに捉えればいいのかと思うんですけども、要は冒頭言いましたように活字離れが進んでいる、調べものに関しても今インターネットなんかで手軽に調べられるということもありまして、なかなか足を運んで活字に親しむというのが、社会全般的に薄れているように感じます。

そういう中で図書館全体として、そういう社会情勢を踏まえた中で、どういう図書館を目指すのか、またどういうふうに今後岩倉市の文化レベルを、図書館を通じて向上させていくのかという指針みたいなものをお持ちでしたら、お示しいただきたいなと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 今御質問いただきましたその指針的なものは、独立した指針はございませんで、ありますのは子どもに関する第2次子ども読書活動推進計画というものはございますけれども、全体を総じて見た読書にかかわる計画、企画等のお示しできるものは単独ではございませんが、岩倉市教育振興基本計画の中に、図書館サービスについて一定の施策の方向性等をうたわせていただいておりますので、そちらに基づいて運営をさせていただくものでございます。

こちらのほうにつきましても、毎年実施した内容等を見た上で、一定の部分で変更等をしていきますので、委員さん言われたような活字離れとかそういった社会の潮流を踏まえながら、こちらのほうの教育振興基本計画の中で書かれている具体的な取り組み内容等を、それに合わせた形で対応していくようにしていきたいというふうに考えます。以上です。

◎副委員長（宮川 隆君） ありがとうございます。

僕自身も昨今の流れで、図書館が喫茶店化するというのはいかがなもんかなというふうには思っているところなんですけれども、ただ他市、例えば岡崎なんか見ていると、図書館の中じゃないんですけれども、建物の中にジャズの専門のスペースがあったりだとか、そういういろんな特色のある図書館がどんどんふえてきていると思うんです。

ですから、旧態依然とした図書館のあり方というものを一回見詰め直して、もっと利用しやすい、それからみんなが集いやすいような施設というのを目指すのも一考かなと思いますので、少しその辺気にとめて利用客の増進、数だけじゃなくて、利用しやすい環境ということも考慮した図書館運営に努めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） おっしゃっていただいたとおり、利用しやすい図書館とい

うのは、もとより思っていることでございます。今やらせていただいている事業のほかにも、新しく子どもや市民の皆さんが図書館、また図書に親しんでいただけるような取り組みというのを適切に行っていければというふうに思います。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書211ページの上の段ですけれども、記述の中に社会教育指導員を配置して社会教育の振興に努めたとあるんですが、社会教育指導員について、もう少し役割ですとか何をされているんだとか、少しお聞かせいただけないでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（井上佳奈君） ただいま御質問ございました社会教育指導員の役割といたしましては、社会教育全般におきまして、特に青少年の育成に関することにつきまして、長年の経験や知識に基づく指導・助言をいただいております。また、そのほか主な担当の業務といたしましては、具体的に申し上げますと、放課後子ども教室の管理、または運営を指揮していただいていることと、子育て親育ち推進事業といたしまして、子育て親育ち講座の実施及び子育て親育ち推進会議の運営を担当していただいております。

◎委員（梅村 均君） はい、わかりました。

では次に、成果報告書224ページの上の欄です。

ジュニアボウリング教室とボウリング教室開催されているんですけど、参加人数がちょっと少ないように思えます。評価は人数だけでないかもしれませんが、このあたりはどう見ておられますでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 体育協会の自主事業といたしまして、20年以上前から実施しております親子ボウリング教室を起源といたしまして、現在まで継続をしている事業でございます。

参加いただいた方の評価が高く、満足いただいていることでありますとか、お子さんから大人まで幅広い年齢層を対象とすることができるスポーツであるということからも、事業を継続してまいりました。

しかしながら、御指摘いただきましたとおり参加人数が少なく、定員を大きく下回っている現状でもありますので、現在、体育協会の中でも事業課題として認識いたしまして、今後の事業のあり方について検討が始まったところでございます。以上です。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

では次に、成果報告書226ページの表ですけれども、一番下の第4回の交流会で餅つきアンド伝承遊びという事業をされたという記述がございます。

スポーツクラブさんの事業として、このスポーツ振興とどういう関係にあるのかなというところがちょっと気になったものですから、この点の餅つき

伝承遊びについてとスポーツ振興との関係はどうなっているのか、お聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） この事業は、総合型スポーツクラブである岩倉スポーツクラブに委託している事業の中の一つとして実施をされております。年間4回交流会を開催しておりますが、このうち1回がこのお話しいただきました餅つきと伝承遊びということでございます。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開いたしまして、地域のスポーツの担い手として役割でありますとか、地域コミュニティの核としての役割を果たすための組織であります。

餅つきと伝承遊びにつきましては、スポーツに関係はございませんけれども、地域コミュニティということで、また交流の場の提供、岩倉スポーツクラブの周知というところを主な目的として開催するものでございます。以上です。

◎委員（堀 巖君） 私も224ページの体育協会の事業についてです。

先ほど梅村委員から指摘があったとおりなんですけれども、検討を始めたということなんです。去年も少なかったわけで、もう一つの側面からすると、必ず職員が随行するというか、幾ら体育協会の主催の事業であっても必ず職員がつくわけですよ。そうすると、今本当に土・日の出勤というか、週休日の出勤が多いわけで、そういった面からもやはり十分に精査していく必要があると思うんですが、その辺について体育協会とどのような話し合いがされているんでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） お話しいただきました教室に係る職員の出勤の話になると思いますが、今この既存のジュニアボウリング教室、ボウリング教室、シュノーケリング教室につきましては、平日に開催をさせていただいています。お話しいただきましたように、職員の勤務にも影響が出てくるんじゃないかというお話ですけれども、この事業としても参加人数は少ないんですが、参加者の方にお話を聞くと、楽しかったとか、また来年も参加したいとかといった御意見もいただいています。

体育協会の月1回自主会がございますので、この既存のボウリング教室、シュノーケリング教室等を含めながら、平日に開催できるもの、また土日開催するとして、体育協会の皆さんとどのような協力体制でいけるのかというところも今後の課題として、協議していく必要があるというふうに考えています。

◎委員（堀 巖君） 参加人数が少なくても好評であるから存続するとい

うのは、よくわかるんですけども、例えば逆に、去年百二十何人も参加者があったゴルフ大会がなくなっています。これはいろんな事情があったかというふうに思いますけど、これはやっぱり逆じゃないですか。たくさんの人たちが楽しみにしていたゴルフ大会が、なぜ、その経過あったと思うんですけど、やめになっちゃったんでしょうか、教えてください。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 体育協会の実施事業の中のゴルフ大会でございますが、体育協会の皆さんとも理事会等で協議をさせていただいてまして、やっぱり前にもお話させていただいたかもしれませんが、参加者の目減りということも大きな要因であるというふうに考えています。

参加したいという方も中にはいらっしゃいますが、体育協会の組織の中で協議をした結果、ゴルフの大会が一旦中止ということで今のところは決まっております。体育協会の中でも参加者がもしふえてこればとか、そういった御要望があれば、また復活だとかそういった話もございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎委員（堀 巖君） 右のページのスポーツ振興事業のほうに、スキー教室だとかいろんな教室があります。これは委託事業になっています。だけど、委託事業と体育協会の事業と非常に微妙な位置づけにあると思います。

だから、市として存続していくべき事業、体育協会の中でクラブが主催になって推し進めている事業もちろんありますけど、そこら辺の精査をやったりする必要があると思うんですね。スキー教室もしかりで、昔はバス3台という時期もあったし、今は本当に時代の流れで、中型バス1台も集まらない時代になってきました。だけど、大野市との友好交流の側面があって、そのスキー場を使うとかね、そういういろんな市の施策的なことを中心に据えながら、体育協会と話し合いを進めていただきたいというふうに思うわけですけども、その点についてのこの全体を含めた委託事業、それから市の主催事業を含めた精査を行っていただくということについて意見したいと思うんですけど、この点についていかがでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 御意見ありがとうございます。

おっしゃられますように、やっぱりそれぞれの時代に合った、市民のニーズに合った教室というのも検討していかなくちゃいけないというふうに考えています。

体育協会の自主事業での活動になるのか、市の委託事業となるのかも含めてですけども、それぞれ市民のニーズに合った人気のある、参加人数だけではないですけども、ニーズを調査して今後も教室の検討を、体協会とも一緒に協議しながら進めてまいりたいというふうに考えています。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書227ページの体育施設管理費の関係で、市立体育館の問題です。

いろいろな修繕が行われていて、この2階倉庫雨漏り修繕というのが、10月の総選挙の開票作業のときに大変びっくりしましたが、水がざばっと降ってきてそういう状況があったというふうに思います。この議員の中にも、何人か開票立会人でいたというふうに思いますけど、これ予備費から充当して修繕がされていますが、今回の台風21号の関係だとか、その後この雨漏りの修繕の関係だとか、原因だとかきちんと整理されていると思いますけど、少し2階の倉庫の状況について、どのような状況なのかお聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） お話しいただきました総選挙の際の雨漏りにつきましては、大変御迷惑をおかけしました。

市立体育館の倉庫でございますけれども、そのときに雨漏り修繕のほうをこの指標成果にもありますように、修繕をさせていただきました。その後、大雨等降った際に、各北小の学校の先生にも確認はさせていただいていまして、この間の大きな台風が来たと思います、21号ですかね、その際にも確認をさせていただいていまして、雨漏りの現状はないということでの確認はさせていただきます。

ただ、いかんせん古い施設ではございますので、定期的に確認もしながら管理運営のほうを進めていきたいというふうに考えています。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

総合体育文化センターも修繕費の中を見ますと、雨漏り修繕がされているということで、結構ああいう施設というところの管理というのは難しいのかなというふうにも思ったりもします。引き続き注意を払っていただきたいというふうに思います。

それで、もう一点本会議のところでは、備品の点検がどうなっているのかというようなことでお尋ねしまして、今後、もう使い物にならないような物については定期的に更新されていくというふうに思っておりますが、やはり何度も言っていますように、総合体育文化センターの壁を守るものというのを、本当にやっぱりもう考える時期ではないかなというふうに思います。

幾つかの、例えば一宮の総合体育館だとか、あるいは江南に新しくできた、あそこは企業名がついておりますけど、アリーナだとかを見ますと、いろいろ工夫がされているなというふうに思っております。

岩倉市の総合体育文化センターの場合、例えばフットサルであれば、半面のコートをついでコートが引いてあるんですよね。例えばフットサルの

利用って結構ふえていると思いますけど、タッチラインというのが25メートルから42メートルの間ということで決まっていまして、ですから屋内の競技場なんか見ますと、物すごい狭いところもあります。ですから、あそこまでとらなくてもいいんじゃないかなというふうに前もお話させていただいて、そうすれば後づけのネットなんかも張れるんじゃないかなというふうに思います。今のネットをつける本当に意義というのが見出せなくて、つけていてむなしくなるというか、あれ1人でつけると大変な作業なんですね。僕も最近いろいろなフットサルにやっていますが、1人でつける機会があって、30分かけて汗だくになってつけてというようなことをやっていて、しかもそれを使用したら余り意味がないというのは、やっぱり本当にもう見直さなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。そういった点でぜひ、これは市独自では決められない問題でもあると思います。体育協会なども相談しながら、フットサルの関係の人たちに意見を聞きながら、コートを狭くしてもいいのかということも対応していただきたいなというふうに思いますし、そういったことによって、後づけのネットもつけられるだろうと思います。

そういった点での、新しく総合体育文化センターを更新する時期じゃなしに、この一定の時期に、やっぱり見直しが必要だというふうに思いますけど、繰り返し聞いておりますけど、今のところの見解をお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） こちらのお話につきましては、さまざまな方法につきまして、新しい施設のほうを見させていただいたり、業者から提案を受けるなどして検討をしておりますが、なかなか抜本的なよい案が見つけられていないのが現状でございます。先ほどもお話しいただきましたように総合体育文化センターの場合、ほかの施設と比べましても、コートのサイズがアリーナのサイズに合わせて最大限にとってございます。壁面からコートまでの距離が狭く、ネットを垂らしても効果が余りないというふうに考えます。

そこで、お話しいただきましたようにコート自体のサイズを小さくすることも視野に入れまして、体育協会、フットサル協会、参加協会さんなどとも調整を図りながら、新たな改善策について検討してまいりたいというふうに思います。

◎委員（木村冬樹君） よろしく申し上げます。

中央を仕切っているネットもかなり古くて、ところどころ破れていてというようなことがあります。大体2面という形でそれぞれ借りてということで、使用していることが多いというふうに思いますけど、そういったところでボ

ールがそちらに行かないようなことも含めて、全体的にネットでどうやって仕切っていくのかということ、ぜひこの時期に考えていただきたいというふうに思いますので、そのことも含めて要望しておきます。以上です。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書の214ページ、図書館費でちょっと市民の方の素朴な質問がございましたので、市民プラザの開館が9時から、図書館が9時半から、これは何で違うんですかという素朴な疑問がございました。僕も答えられませんでした。一生懸命頑張って、図書館の職員の方みんな一生懸命頑張っていることは承知の上で、9時から開館できないのかという素朴な市民の皆様の声をどのように受けとめるんでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 図書館につきましては、開館時間が長くなってございます。その関係で、職員の出勤時間が9時から5時45分というふうに、本庁職員とは30分ずれがございます。そういった関係で9時に図書館に参りますと、9時にすぐ開けるとというのが片づけやそういった対処、お客様をお迎えする準備といったところを鑑みますと、なかなか9時出勤、9時開館というのが難しいという現状にございます。

市民プラザさんのことについては、私のほうではお答えできませんので御了解ください。

◎委員（大野慎治君） ほかの市町では、民間に委託して開館時間を何とか維持していることもありますので、一度それも含めて検討してください。

もう一点、市民の方から素朴な疑問ということでたまたま受けましたので、総合体育文化センターを委託されています日本環境マネジメントさん、非常に好評で、皆様からお褒めの言葉しかいただかないんですが、逆に言うと野寄のスポーツ広場、テニスコート、石仏のスポーツ広場、市立体育館も含めて、総合的にスポーツ施設に限って、今評判のいい先に委託はできないのか、総括的な委託というのは検討していないのかということをお聞かせください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 現在、日本環境マネジメントというところに総合体育文化センターの指定管理をお願いさせていただいております。その指定管理をお願いするに当たっては、今仕様書をつくらせていただきますけれども、その仕様の中では野寄の予約と管理、それから石仏スポーツ広場につきましても、予約の管理というところを仕様に入れておりましたけれども、施設管理というところについてまでは含めておりませんでしたので、そういったところについて、今の協定の中で変更をしていくかということについては、なかなか今のところは難しいかなというふうに思っておりますけれども、次回以降の協

定の更新、5年を過ぎた後の更新等、新しく協定を結ばせていただく際には、そのあたりについても踏まえながら検討していく必要があるというふうに考えます。

◎委員（鈴木麻住君） 成果報告書の230ページ、給食センター費の中で旧の学校給食センターの取り壊しが延びて、跡地利用を含めた計画が決まってから取り壊しということで、アスベスト工事の調査が委託された。今年度、補正予算で解体の設計が計上されていて、ちょっとどこで聞いたらいいのかわからなくて、その跡地利用の計画は一応決まって、この間健康ロードとか、健幸宣言の中でいろんな計画が盛り込まれていて、多目的交流広場ですかね、何か計画も案も出ています。その中に事務棟の話も、改修工事というのが上がっていきまして、当初、事務棟を残して、それはそれで改修して利用していくんだよという計画案がこの間8月20日の全協で示されました。それを見せていただいたら1階にトイレがあって、2階に会議室という形で改修工事をしますよという。ただ、どこでそういう協議をしていくのかというのがちょっとわからなくて、解体工事は解体工事でいいんですよね。解体工事が終わったら今度、違うところで公園の整備の話が出てくるのかなと。事務棟については、解体するとき一緒に僕は壊したほうがいいんじゃないかなと今でも思っているんですけど、その新しい利用方法を検討して、その計画案が出てからということだったんでそれを見ていたんですけど、これはという利用計画案が上がってないと僕は思っているんですね。あそこに会議室をつくってどうするんだろうとか、それを委託してどういうふうに管理していくのかなというのはあるんですけど、そういう協議をするのは、今後、例えば今の広場の協議、事務棟の協議というのはどういう場面で、何から今度提案されてくるのかなという、どういうふうに進めるのかなという、その全体経過がよくわからなくて、その辺ちょっとわかったら整理して教えていただきたいんですけど。

◎総務部長（山田日出雄君） 御存じのように、昨年、跡地利用に関しては市民参加も得ながら一定の方向性というのを outs せてもらいたい、今年度、また基本設計をさせていただくものであります。

具体的に、先日もお話をさせていただきましたこの事務棟の使い方については、市民協議会の中でも、やはり建築年数もまだ新しいということで、一定有効活用をしたほうがいいんじゃないかというような御意見が多数を占めました。そういうところを踏まえた上で、あの形を今のところは考えているというところでありま 2 階も少し貸し出しや、あそこも市民協議会の中でも一定、例えば地域の皆さんが使えるような形がいいんじゃないかという

話がありましたし、1階部分は割にオープンな形にしたらどうだというような話がありました。ということもあってしましたが、先日も地域のほうの説明会をさせてもらいましたが、具体的にじゃあどういう形になって、どういうふうな運営をしていくかというのは、まだ実際には決まっておりません。その点に関しては、今後実施設計等をしていきながら、その管理面も含めて考えていきたいというふうに思っています。

その際には、当然、地域のほうにもお話をしながら進めていかなければならないと思っておりますので、そういうところも承知をした上で、今後皆さんのほうにもお知らせをしていきたいと思っております。

◎委員（鈴木麻住君）　ということは、公園と一緒に整備を考えていくという考え方でよろしいですか。

◎総務部長（山田日出雄君）　そうですね。いわゆる今回芝生広場という形で提示をさせていただきますけれども、具体的なところは別にしても、ああいうオープンな広場という形、プラスアルファ事務棟で、トイレが特に1階に必要ですので、そうしたところも今あるトイレを有効に活用しながら、多目的トイレも整備をさせていただいて進めていくという形を今のところ考えております。

◎委員（堀　　巖君）　231ページ、給食センター費の物資調達事業でお聞きします。

米飯給食では、あいちのかおり、岩倉産100%ということですが、野菜については去年から数値が落ちています。重量割合で42.87%から36.48%、岩倉産が9.83から2.77%、かなり下落、率としては落ちています。自然のものなので仕方はないといえども、これって数値目標って何か決まっていなかったんでしょうか。この推移についてお伺いしたいというふうに思います。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（浅野弘靖君）　野菜の地元産の使用率ということですが、28年度から29年度にかけましては、議員のおっしゃるとおり大分減少しております。そちらも天候不順とかそういったことで、なかなか野菜がとれなかったというような形では聞いております。

あと野菜の数値目標ですが、教育振興基本計画の目標値としましては、平成33年度に県内産で42%、岩倉産で9.5%の目標を立ております。そちらの目標に向かいまして、できるだけ県内産、岩倉産を使うように、岩倉産もまとまってはなかなか入荷が難しい、規模の小さい農家が多いということで難しいというようなところなんです、全量ではなくても一部でも納入してもらえるようお願いはしております。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） では、休憩を閉じて、再開いたします。

款 9 教育費、項 4 社会教育費から項 6 給食センター費についての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続きまして、款10災害復旧費から款12予備費までについて質疑を許します。

決算書のページ数は308ページから310ページです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款10災害復旧費から款12予備費の質疑を終結いたします。

それでは、次に歳入に入ります。

歳入につきまして、款 1 市税から款12使用料及び手数料の質疑を許します。

決算書は60ページから70ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 款12の使用及び手数料の中の土木使用料ということで、公共用物使用料についてお聞かせいただきたいと思います。

これは条例を定めまして、側溝だとか道路だとかこういったところに一時借りる場合、使う場合に使用料として負担をしてもらっているというふうに思いますが、このうち市民が負担している部分というのはどれぐらいあるのか、以前少しお聞きしましたけど、こういう市民が負担している部分というのはあるのかどうか、またあればどういう状況なのかお聞かせいただきたいと思います。

◎維持管理課統括主査（竹安 誠君） 公共用物使用の個人の名義で使用されているケースという御質問でよろしかったと思いますが、基本的には一体利用になっているところ、要は土地と土地の間を水路ですとか公共用物、そういったものがあって、そこを横断する場合に公共用物の使用料というのは発生するんですが、多くの場合は工場ですとか駐車場ですとかそういった企業が多いんですが、個人でも何件かあります。

把握しておるところですと10件ほど、個人名義の公共用物使用の申請とい

うのはございます。幅としては、基本的には宅地の中の水路が通っている部分に橋かけをしたりですとか、ふたかけをしたりという形になりますので、面積としてはそんなには多くないんですが、申しわけございません、正確な平米数までは出ておりませんが、面積としてはそれほど多くはありません。ただ、10件ほど公共用物使用の申請としては出ております。以上でございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

先ほど説明があった宅地内の水路だとかそういう関係でということですから、多分そういう工事をやらない限り、その分はずうっと市民の負担になっていくのかなというふうに思いますけど、もちろん市民の了解を得てという形になっていると思いますけど、何かこの点での問題点とかは起こっていないのかお聞かせいただきたいと思います。

◎維持管理課統括主査（竹安 誠君） 基本的には、宅地の中で、例えば水路敷きの上を反対側のところに渡るための橋かけといったことが多くて、特に宅地の中をさわるということがほとんどありませんので、この部分については公共用物使用の条例ができた時点で御了解させていただいて、毎年使用料を納めていただいておりますという形で、特に中を変わることがなければ、面積的には特に変わることはありませんので、問題となっておるか、特に御不満をいただくとか、そういったところまでは聞いておりません。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款1市税から款12使用料及び手数料の質疑を終結いたします。

続いて、款13国庫支出金から款14県支出金までの質疑を許します。

決算書は70ページから78ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 70、71ページの国庫補助金の関係で、ここに総務費の国庫補助金ということで、社会保障・税番号制度システムに関する補助金が見えております。いわゆるマイナンバー制度の関係の補助金であります。ちょっと繰り返し聞いておりますけど、制度が始まって一定の期間がたってきているということも含めまして、この制度に関する市の負担というのは、国庫補助金以外で市で負担している部分というのがどのぐらいあるのかなというふうに思うんですけど、そういったことはわかりますでしょうか。

◎協働推進課統括主査（宇佐美信仁君） マイナンバー関係のシステム関連の修正対応については、平成29年度は546万ほど支出をしております。内容によって3分の2の補助だったり、10分の10の補助だったりするんですけども、国庫補助金としては323万9,000円ということで、約220万ぐらいが

システム改修に関する持ち出しとしては発生をしております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） いわゆるシステム改修における部分での市の負担があるという、いわゆる運用だとか全てその辺は国庫で賄われているという認識でいいのかどうかという点についてもお聞かせください。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 個人番号カード交付事務のうち個人番号カード交付のため増加した人件費に対しましては、国庫により個人番号カード交付事務費補助金交付要綱に基づき補助されます。

なお、補助金の額の決定については、国の予算の範囲内での交付決定となりまして、実績額と国が定める基準額と比較して少ないほうの額とされております。基準額は、実績額を下回る結果となっております。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ個人番号の交付にかかわる事務に係る人件費については、国庫補助があるんですけど、これは100%と見ていいんですか。その辺はちょっとわかりにくいもんですから、もう一度お聞かせください。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 国庫補助金で2種類ありまして、1点目は個人番号カード交付事業費補助金というものがあります。こちらにつきましては、通知カードの作成とか個人番号カードの作成、あとコールセンターの運営に係る経費、これらを委任している地方公共団体情報システム機構に対して支払っております。この経費については、国庫により個人番号カード交付事業費補助金の交付要綱に基づき補助されておまして、補助金額は地方公共団体情報システム機構へ支払った額から通知カード、再発行手数料、個人番号カード再発行手数料により、市が得た収入を控除した額が補助されます。交付率は、手数料収入を含めると10分の10となっております。

先ほどの個人番号カードの交付に係る人件費、増加した人件費に対しては、全額が交付される結果とはなっておりません。

◎委員（木村冬樹君） 先ほど言った個人番号カード交付の事務に関する人件費は、全額補助とはなっていないということですが、市の負担がどれくらいあるかというのは今出せないのでしょうか、わかったら教えてください。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 個人番号カード事務費補助金につきましては、増加した人件費に対して補助されるもので、主にはパートさんの人件費とか職員の時間外について補助されるものになります。算定額は約110万円と算定したところ、国のほうから88万8,000円が交付された状況となっております。

◎委員（堀 巖君） 75ページの総務費補助金の南海トラフ地震等対策事業費補助金について教えてください。

昨年度は107万4,000円、ことし85万です。南海トラフ地震はいつ起きるかわからない地震ですけれども、それまで補助金というのは永続的にどのように補助されていくような代物で、どのようなものに使われているんでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） 南海トラフ、これは県の補助金ですけれども、いろいろ例えば事業別というんですかね、例えば避難所の機能を向上するとか、あるいは避難誘導を支援していく、例えば避難誘導支援については、29年度でいえば帰宅困難者支援マップを該当すると、あるいは備蓄食料等の強化対策事業というところで、それぞれ大体3分の1が補助率なんですけれども、いつまでというのは確定しておりませんのであれですけれども、ただ現状から考えればいつ来るかわからないというところで、県のほうも防災対策を進めているところでありますので、早期になくなることはないと思いますし、我々も備蓄等についてはまだ目標数値に達していない部分もありますので、そうした部分に向けて有効にこの補助金を活用しながら防災対策を進めていきたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） 3分の1ということは、市がやった事業に対する3分の1なので、去年のほうが総事業費が多かったということになると思うんですけど、この南海トラフを当てにした今後の岩倉市の計画みたいなものはどのぐらいの年数でお持ちなんでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） 継続的に続くのは、恐らく備蓄の関係だと思うんですけど、備蓄については済みません、それぞれの項目でいろいろ違ってきて、今すぐお答えができないような気が、ちょっと待ってくださいね、済みません。ちょっと休憩してください、済みません。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開します。

◎総務部長（山田日出雄君） 済みません、どうも。やはりちょっと今の段階でそれぞれの計画のものを品目別にお答えすることはできませんけれども、例えば水ならば1人3リットル掛ける日数ですとか、あるいは食料もありますし、また一方で、備蓄に関しては、いわゆる充実分だけです。例えば賞味期限で切りかえていくようなもの、そういうものは対象にならないといったところもありますので、少しそういったところも見ながら計画的にやっていくことが必要だと思っています。済みません、お願いします。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款13国庫支出金から款14県支出金の質疑を終結いたします。

続いて、款15財産収入から款20市債までの質疑を許します。

決算書は78ページから90ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 前も少し聞いたかと思えますし、まだ気になっているところで、款19諸収入のうちの項5の雑入というものの考え方についてであります。

この間、例えば雑入の中で小・中学校の給食費だとかそういったものもここに入ってきていますし、保育園送迎ステーションの利用料なんかもここに入ってきているということなんです。例えば款11の分担金、負担金、あるいは款12の使用料及び手数料というところとの関連で、どうなのかなというふうに思ったりします。名称として手数料、負担金とついているところも幾つか雑入の中にはありますし、そういったところの雑入というもののについての決まりというのは何かあるんでしょうか。まずちょっとその辺について教えてください。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 市民等から御負担いただいた歳入予算の項目、国県支出金等もありますけれども、大きな区分としては、款項目の款のところで、まずは使用料、それから手数料、負担金、それ以外を諸収入として計上しております。

簡単に分けて言いますと、使用料としては行政財産の目的外使用、または施設の使用に係る収入、例えば施設の貸し室、それから道路の使用料だとか市営住宅の家賃等があります。

次に手数料ですが、これは市が特定の方のためにする役務に対し徴収する収入で、例えば住民票の写し、それから戸籍の謄抄本、それから印鑑証明等、そういったものがあります。

それから負担金ですが、こちらは市が特定の事業を行う場合にその受益を受ける者に負担を求める収入ということで、例えば保育園の保護者負担金等、そういったものがあります。

いずれも使用料条例、それから手数料条例、それから施設の設置管理の条例とか規則等で規定をしております。

それ以外が19款に上げている諸収入というところで、諸収入の中にも市の預金収入だとか宝くじの交付金だとか、あと一部事務組合からの負担金、それから健康診断の本人負担金だとか、それから先ほど言われた利用料的なものです。それから給食費等のもの、それは市民負担のものもあれば、さき

に言った市民負担以外の収入もあり、これは非常に多岐にわたってさまざまであります。

よって、諸収入のうちの雑入という項目では、今現状、総務費雑入や民生費雑入といったその目的別に、一応予算上では区分をしております。特に明確な基準というのがありませんので、これは予算作成のそういった分限だとか、他市町の状況等を勘案した上で設定しているというところでございます。

よく市民負担、市民から負担していただいた金額は、どうやって使われているかというところで、なかなか難しいところではありますけれども、例えば予算書でいえば、その収入項目のすぐ下段のところに充当先の事業ということで、例えば予算書を見ていただくと、款項目の番号も含めてどこの事業に入ってきた収入は充当しているよというのを記載しておりますし、今回の主要施策の報告書でいえば、一応該当する事業ごとに特定財源ということで、その財源内訳欄に使用料、手数料の区別、それから負担金の欄も設けています。諸収入の場合は、その他欄に充当金額ということで記載をさせていただいているのが今のところの実態というか、分けというところでございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

決まりは、岩倉市の中でつくってそういうふうに行っているというところで、これからもこの雑入の部分がまた拡大していくこともあるのかなというふうに思ったりします。

大体私たちが議員で決算などを見るときは、やはりお金がどれぐらいかかったか、そのうち市民が負担するのはどのぐらいかなというふうに思って、団体使用料とか負担金とかを見るわけですけど、その他というところにあれば、市民負担があるようなものについては、その雑入に入っているという見方をすればいいということだというふうに思いました。この雑入の考え方については、当面この考え方でいって、私は市民が、例えばがん検診を受けたときの受診料だとかも雑入に入っていますよね。こういったものは少し何かわかるような表示が成果報告書の中でできないかなというふうに思ったりもするんですけど、そういった点については引き続きこのままいくという考えで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 済みません、先ほどと同じ発言になるかもしれないですけども、雑入の中でいえば、今言った徴収金だとかは、一旦、衛生費雑入という項目をつくっておりますので、その衛生費雑入の中に徴収金に対しての項目はつくっておりますし、そこの充てる事業予算についても充当をしておりますので、一応こういう形で引き続き明記させていただ

きたいなというふうに思っております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款15財産収入から款20市債までの質疑を終結いたします。

続いて、その他一般会計に係る基金運用状況調書など全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） これをもって全ての質疑を終結いたします。

それでは、続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第62号「平成29年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第62号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、議案第63号「平成29年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

決算書は313ページから342ページになります。成果報告書は232ページ、233ページになります。当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の332ページ、333ページの運営協議会費についてお聞かせください。

国保運営協議会が4月26日と2月8日の2回行われているというふうに思

います。12人の委員ということで行われていると思うんですが、被保険者を代表する委員というのが、実は県にもこの国保運営協議会が設置される中で、県では公募枠ができて公募されているというふうに思います。これは、以前の条例の一部改正の議案のときに少し申し上げたことですが、その後、29年度運営協議会の中で、被保険者を代表する委員がどんな発言をしているのかなというところが少し気になるところでありますが、以前の答弁ではなかなか医療側の発言は結構あるものの、こういう被保険者を代表する委員の発言は少ないというふうにお聞きしているところで、やはり公募によってこの国保の運営について意見を持っていらっしゃる方が参加をして、活発な議論が行われ、決めていくということが市民参加としても大事なというふうに思うんですけど、国保運営協議会の市民委員の公募についてどのように現在考えているのかお聞かせください。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 本市では、現在公募による選任はしておりませんが、被保険者の意見を幅広く聞くという観点から、選定方法につきましては他市の状況等を参考にしながら研究をしていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 研究は大事だと思いますけど、県がそういう状況になっているというようなことも含めまして、もう少しじゃあ他市の公募委員がどのぐらいいるのかというようなことも含めまして、今度のときには少しその辺も含めてお聞きしていきますので、ぜひ少しでも進むような形で検討していただきますようお願いいたします。

あと、この成果報告書の記述について、もう少しお聞きしたいと思います。

1つは、成果報告書の232ページの一番最後のところに、第2期国民健康保険データヘルス計画及び第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定したということであります。これは、厚生文教常任委員会の協議会でも報告がされ、少し議論がされたというふうに思っています。

具体的にこの活用方法をどう考えるのかなというところを、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） こちらについては、こちらで上がりました、例えば高血圧の患者の方が多といった状況も上がっておりますので、そういった部分について、また今後検討をさせていただいて、事業等も検討させていただきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

大まかにいって、医療費の分析ということで1人当たりの保険給付費が増加している、あるいは1人当たりの入院医療費が県内38市中最高額である、

また人工透析の導入者の医療費が非常に高額になっているというような分析がされていますし、特定健康診査の結果等の分析として、先ほどおっしゃられたような高血圧の割合が、これも県内38市中突出して高いとか出ております。やっぱりこういう一つ一つ出てきたデータをどうやって医療費を減らしていく、健康づくりを推進していくという立場で生かしていくかというところが大事だというふうに思います。また、医療費がかかっている疾病の状況も、やっぱりもっと分析が必要じゃないかなというふうに思います。例えば人工透析が必要な方々を抑えていくような取り組みというのがどういったものがあるのか、他市と比較してその辺がどうなのかといったところなんかも、この今の第2期のデータヘルス計画では高血圧に特化して比較がされているだけで、例えば生活習慣病と言われている糖尿病だとか高脂血症だとか、こういったところの人たちの比較がちょっとわからない部分もありますし、糖尿病のところから腎不全だとかそういうようなことも含めて、透析という形もあるのかなというふうに思ったりもしますし、また入院医療費が高いというところを見ると、例えばがん検診でね、今がんの罹患率なんかで全国で新聞報道されていますけど、大腸がんが非常にふえてきている。これは岩倉市でも言えることだというふうに思いますし、こういったことをどうやって早期発見だとか早期治療につなげていくかということが、やっぱり医療費を抑える大きなことだというふうに思っているんですけど、具体的にやっぱり動きをつくってほしいなあ、こういうせっかくつくった計画だもんですから、そうやって思うんですけど、もう少し具体的にどういうふうに生かしていこうと考えているのかお聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今回データヘルス計画でさまざまな分析をさせていただいたところですが、この分析をする中でデータヘルス計画の中でも、見えてきた課題に対してどういう取り組みをしていくかというところは、また課題と目標というところで具体的に事業計画も掲載させていただいたところでございます。

特に生活習慣病の予防というのは大変重要なところでありますので、また健康課とも連携しながら重症化予防ということで、医療機関への受診勧奨などにも努めていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 今後の推移は、やっぱり見ていかなきゃいけないところだなと思っています。例えば人間ドックの費用の助成事業だとかも始まっていますし、さまざまな受診勧奨のことなんかも出ています。また、市民周知についても一定始まっているなというふうに思っていますが、やっぱり大きな鍵となるのは、特定健康診査をいかに医療機関で受けられるように、

個別受診できるようにしていくのかというのが、気軽に受けられるようにする、受診機会をふやしていくというところで大きな課題だなというふうに思っています。引き続き、医師会等の協議を重ねていただきたいというふうに思っています。また経過を見ながら、この問題については議論していきたいというふうに思います。

あと、先ほどの人間ドック費用の助成についてですけど、この成果報告書を見ますと、29年度、応募者が646人に対して受診者が538人ということで、100人以上が辞退されているということでもあります。これはどういう実態なのかなというふうに思うわけですけど、応募者の都合によるものなのか、状況をお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 平成29年度につきましては、応募者646人に対して受診者538人ということで、割合で見ますと83.3%でありました。平成28年度は、その状況から比べると若干ですが少ない、割合が高い状況でございました。

人間ドック助成事業につきましては、電話等でのお申し込みの後に受診券を送付しておりますが、一定期間経過後、受診をされていない方に対しましてはお手紙を送付し、受診の勧奨をしております。また、それでも受診をされなかった方には、電話での確認をしておりますが、その中で聞き取りをした状況でお話をさせていただきますが、受診されなかった方の理由としましては、とりあえず申し込みをしたが忙しく受診を取りやめた方、またほかの病気で医療にかかるようになったため、受診を取りやめた方などでございました。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

いわゆる応募者の都合によるものということでもあります。何か受けにくいような状況があるのかなと思いましたが、そうではないということだというふうに思います。

あともう一点ですけど、これは少し大きな問題で、国レベルで考えなきゃいけない問題だというふうに思いますが、この間、繰り返し高額薬品の問題についていろいろ議論をしてきているというふうに思います。オプジーボなど高額薬品が医療費を押し上げる大きな要因となっているということで、国会でも取り上げられて、高額薬品の薬価改定について改定がされて、これまでは2年に1度だとかそういう形で薬価が決まってきたものが、年度内にも改定がされていくというようなことが行われています。

少し調べますと、いわゆる製薬会社のほうが、やはり利益を確保するというので、例えば患者さんが少なくても高いコストを要する薬から開発すると

いうことで、そうすると患者さんが少ないということで、高薬価がついていくんですけど、その上で対象疾患が拡大されていくという中で、その薬を使える、適用できる病気がふえて、患者数がどっとふえて、物すごい医療費がばんと上がるということが起こったというふうに思っています。これが一つ製薬メーカーのやり方だというふうに思っていますけど。こういうものというのは、やはり国保の会計にも大きく影響するところだというふうに思っています。岩倉市内でこういう高額な医薬品を使ってらっしゃる方も多分お見えになるというふうに思うんですけど、何を言いたいのかというと、やっぱり国保を運営する側として、もう少しこういった高薬価のものについては問題意識を持っていただいて、他の市の国保担当者などと意見交換をするだとか、あるいはできれば国に対して意見書、意見を上げていくのだとか、こういったことができればよりいいのかなというふうに思いますが、そういったことについて動きだとか考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 国においては、高額な医薬品であるオプジーボが契機となりまして、国民皆保険の持続性と新薬の研究開発の促進を両立し、国民が恩恵を受ける国民負担の軽減や医療の質の向上を実現する観点から薬価制度の抜本的な改革が取り組まれております。平成30年度の改革では、項の追加等によって一定規模以上に市場が拡大した医薬品について、年4回の新薬収載の機会に薬価を下げる見直しが行われております。このように国において、医療保険財政への影響を考慮した柔軟な取り組みが実施されておる状況でございます。

岩倉市についても、今後動向を注視してまいります。また、他市等においても情報交換をしていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） ぜひ意見交換してほしいと思います。年4回見直されるように新しい制度になったものの、例えば原価計算方式での補正加算が拡大しているということだとか、もちろん下がってはいるんですけど、やっぱりそういうことで、一定の必要以上の当初考えられていた案より後退するような内容、薬剤メーカーの利益を保証するような形でやられている制度になっているというふうに思いますので、そういったところにもメスを入れるようなことが必要ではないかというふうに思っています。もっとももっといろいろ勉強しなきゃいけないというふうに思いますが、これからも議論しながら、そういう国に対しての働きかけができるような方向に持っていただきたいというふうに要望しておきます。

◎委員（梶谷規子君） 子どもの医療費の無料制度で、国はなかなか、国独自で、全国どこにいる子どもたちに対しても医療費無料化にしていくという

ことを、年齢を引き上げないので、各自治体がそれぞれの自治体負担で窓口の医療制度を広げているという実態なんです、償還払いなら減額されないのに、窓口無料にしているところに対しては子どもの医療費の国庫からの支出金を減額措置しているというペナルティーを科しているということに対して、これまでも非常に怒っているところなんです、この29年度はその減額措置、ペナルティーとして幾らになっているんでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 国民健康保険の国庫負担の減額調整措置、いわゆる福祉医療に伴う国保ペナルティーにつきましては、平成30年度から子ども医療の未就学児分のみ廃止が決定しているところでございます。

本市における未就学児の影響額につきましては、平成29年度実績で見ますと約430万円となっております。

◎委員（梶谷規子君） 30年度からは、就学前までの子どもたちについては減額措置はしないということにしたんですが、岩倉市独自で中学3年生まで無料化にしていますよね。その分での1年生から中3までの窓口無料化にしている中での減額されている分が幾らになるかというところはどうか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 今、梶谷委員からお尋ねありましたところにつきましては、約300万円となっております。

◎委員（梶谷規子君） やはり国において、この医療制度の分を本当にもっと広げるべきであるのにこういう措置をして、窓口無料にするから医療費を使い過ぎるというようなことを言っていることに対して、やっぱり無料化のために早くから受けて、重度化していないという現状があるわけですので、そこを示しながら、引き続き市長会を通して意見を言っているという状態だと思うんですが、よろしくお願いします。

もう一点、済みません。成果報告書の232ページの一番下段で、特定保健指導の状況が書いてあるんですが、この特定健診の受診率がなかなか上がらない、29年度も40.77%となっているんですが、実際はこれよりも多いと思うんですよね。というのが、私たちもいつも案内をいただくんですが、市の職員健診のときに健診をやせていただいているし、市内でのパート職員も、岩倉市は市の職員健診で健診をしていただいている人たちもいると思うんですよ。プラス常にかかりつけ医を持っている人が、かかりつけのお医者さんで定期的に尿検診や血液検診、血圧測定などもしてもらって、年1回はわざわざ保健センター、あんな混んでいる保健センターで健診に行かなくても、かかりつけの医療機関でやれているからいいと言われる市民の方が、私の周りにも何人かいらっしゃるんですが、そういった人たちの数もこの受診率

に入れば、本当にもっと受診率が上がると思うんですが、そのためにはどうしたらいいかという、数的にどんなふうな把握の仕方があるのかと思うんですが、またこれまで私たちが言ってきた特定健診を個別健診にしていけば、そういった数ももっと拾えるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどうお考えでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 特定健診の受診率の向上につきましては、非常に課題があるというふうに認識をしております。

このかかりつけ医で受診された方の健診については、また病気に伴う受診ということで、保険者が実施しております生活習慣病に着目したこの特定健診と若干項目が異なるものもある場合があります。生活習慣病に着目した特定健診の項目を受けていらっしゃるというところを合わせていく必要もあるというのも、一つの課題であるというふうに認識しておりますし、職場で受けられた特定健診の項目を満たしたものについては、こちらの保険者のほうに提出していただくように健診のはがきでも案内はさせていただいているところでございます。

また今後、やはり受診率を上げていくためには、個別健診の実施をしていくことも大変必要なことであるというふうには認識をしておりますし、今後医師会のほうにも、この要望は以前からお伝えしておりますが、今後も協議を進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 同じく232ページの特別調整交付金についてお伺いします。

約30年前、僕が担当していたころは、この推薦方式というのはたしかなかったと思うんですけど、6年連続推薦されというふうに書いてあります。去年のやつを見るとこのことが書かれてないんですよ。いつからこの推薦方式が始まったのか。3分の1の保険者と書いてありますが、何を基準に県が介入しているのか、そこら辺の状況についてお伺いします。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） こちらの補助金のメニューがいつから始まったかというのは、ちょっと申しわけないんですけど、今こちらでお答えができないんですが、ちょっとこの交付金について御説明をさせていただきます。

国の特別調整交付金のうち経営努力分として交付されるもので、県内の3分の1の保険者の一つとして、今回愛知県から推薦されまして、交付金を受けることができました。国民健康保険の保険者として高い意識を有し、適正かつ健全な事業運営に積極的に取り組んでいる保険者として評価されたものですが、主に判断されるものとしましては被保険者適用の適正化、給付の適

正化、財政対策、保険事業の展開などとなっております。

◎委員（堀 巖君） 今言われた5つぐらいの基準を県が審査をして、3分の1というか、厳密に3分の1なのかどうなのかよくわかりませんが、上位3分の1にしかこの特別調整交付金というのが支給されないというルールが愛知県のほうで定められておることなのか、国で全国的にこの特別調整交付金を制度としてやられているのか、どちらなのでしょう。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） こちらの調整交付金につきましては、国の制度として実施をされております。

◎委員長（関戸郁文君） 質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第63号「平成29年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第63号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 異議なしと認めます。

2時50分まで休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第64号「平成29年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。決算書は343ページから354ページ、成果報告書は234ページになります。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳出の土地取得費は、江南岩倉線の用地先行取得ということで書かれていますが、桜通線の交差点部分にかかるということで賛成してきた経緯があるというふうに思います。

下市場の土地なんです、江南岩倉線の用地先行取得がずうっとされてきているというふうに思いますが、そもそも江南岩倉線の整備をどう考えるかというところもそろそろ考えなきゃいけない時期だというふうに思っています。公共施設の再配置だとかインフラの整備も含めて、人口減少や財政問題も含めて言われている中で、現時点で考え方というのは変わらないというふうに思いますが、改めて江南岩倉線の整備についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 江南岩倉線につきましては、方針としまして今桜通線の用地買収を実施しておりますが、そこと交差点部分については、同じ所有者さんが桜通線と江南岩倉線2回の用地にかかるのは避けたいということがありまして、これまで用地を買わせていただいているということで、昨年29年度もその関係で2筆土地を買わせていただくというものになっています。

それ以外の部分につきましては、本線部分になりますけれども、原則として用地の先行買収はしていかないという今方針を立てているところでございます。1筆、ちょうど萩原多気線のすぐ北で約400平米ほど先行買収させていただいたところは、少しこの中心部から離れているところですが、そちらについては今、桜通線の用地買収の交渉中でありまして地権者さんが取得をしたいと、全筆ではございませんが一部分ということもありまして、代替地として提供をしていきたいなあというふうに考えてます。まだ話は決まったわけではないですが、そういった今交渉経過にあるということでございます。

江南岩倉につきましては、桜通線が多分今年度用地買収率が5割を超して来ますので、その整備を今後どうしていくかということと合わせて、駅東のまちづくり、それから今御発言いただいた再配置も絡めながら、駅東のまちづくりという観点から、やはり江南岩倉の整備を今後どうしていくかということは考えていく必要があるかとは思っております。

また、現時点でこうしますということが、お答えがちょっとできない状況ではあります、そういう考え方を持ちながら、江南岩倉についても整備手

法については今後検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。桜通線にかかる部分以外のところの先行取得は、当面やらないということだというふうに思います。

それで、土地開発基金の内訳ということで、決算審査意見書の30ページにあるわけですが、公共用地取得ということで、江南岩倉線道路用地ということで幾つか表示がされてきているところだと思います。先ほど少し離れたところについては、桜通線との関係で代替地になってくるのかなというところだというふうに思いますけど、その他の部分についても草刈りだとか、あるいは防草シートをかぶせてということで行われていると思いますが、何かこういう公的な活用、その期間までの有効的な活用というのはやっぱり考えなきゃいけないというふうに思いますけど、たびたび聞いておりますけど、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） まず昨年度買わせていただいた部分も含めまして、桜通線の周辺近くで買わせていただいた用地等については、こちらでも有効利用を考えていこうということで、今年度4月から庁内でプロジェクトを立ち上げていまして、都市整備課が事務局となりまして、少しそちらの利活用を考えていこうということを今検討しております。現時点では、まだ検討の途中過程でありますけれども、イベント広場としての活用であったり、それから民間への貸し出しというようなことも、今後少しルールをどうしていくかというようなことも考えながら、実施をしていきたいと考えています。

桜通線の用地については、結構広く今あいていまして、全てあそこが江南岩倉の用地ではございませんし、もうあそこは来年度以降、順次設計を発注して工事を実施をしていくということでない、職員が年3回ほど自前で草刈りをやっていまして、それも結構限界だなあというのもありまして、桜通の工事着手までは、そちらでも有効利用する部分の一環としてあわせて検討をしていきたいと考えております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかによろしいですか。

ほかに質疑ございませんね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第64号「平成29年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第64号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第65号「平成29年度岩倉市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。決算書は355ページから374ページ、成果報告書は235ページから237ページになります。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 公共下水道、整備をどんどん進めていくのはすごくいいことではございますが、舗装工事、下水をやるとがたがたになっちゃうんですね。しっかり道路管理者の許可を持ちながら直していると言われますが、実際そうでしょうか。平成25年度ぐらいまでは、西市町でやっていたところはほとんどきれいになっていました。それ以降、昭和町、稲荷町、大山寺町と進めておりますが、全部がきれいになっているのでしょうか。そうではないと思うんですね。きちっと進めることも大切だけど、立ちどまって舗装をきちっと直していくということも大切だと思いますが、当局の見解をお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 下水道工事の後の復旧についての御質問でございましたが、先ほどの大野委員からの御発言にもありましたように、道路管理者である岩倉市維持管理課の指示に従いまして道路占用を申請し、道路の全面復旧及び路面復旧を行っておるところであります。

基本的には、道路管理者の指示に基づきまして、掘ったところと横の影響

幅を舗装しております、さらに舗装の端までの残幅、残ったところが少なければ全て舗装するようにしております。ガス管や水道管の移設も下水道工事に合わせて行っておりますので、路地のような狭い道路では全面舗装となっているところが多くなっておりまして、本町は特に路地みたいな狭いところが多いものですから、全面舗装が多くなっていると思います。

先ほどの御発言にありましたように、稲荷町、大山寺町のあたりから道路が広いこともあり、全面舗装をやっていない路線が多くなっているのが現状であります。過去には、ずっと全面舗装をやっていた時期もあったかと思いますがけれども、現在市全体の財政状況を見ても、下水道の事業費が減ってきているところでもあります。その中で、都市整備課と調整し、年に一、二本は全面舗装をやっているのが現状です。

今年度は、本町地区ですと町屋岩倉線の南北路線、大野たばこ店の交差点から北小正門の東側までを全面舗装を、ちょうど先週工事を行っていたしました。来年度以降も門西線、今のたばこ店の東西の路線になりますけれども、を来年度以降に全面舗装する予定にしております。

今後とも財政状況を見ながら優先順位をつけて舗装を行っていきたいと考えています。

◎委員（大野慎治君）　せっかく道路管理者がいらっしゃいますので、結局、前、中央町とか、下本町の五条川左岸のほうもそうですが、直さないまま結局舗装ががたがたになって、結局、都市整備課で最後整備に入らなきゃいけないという、市役所の中でぐるぐるお金が回っているというか、どちらの担当なんですかというのがはっきりしないんですね。やっぱり直すときはきちんと直して、方針が二転三転しちゃうおかしいと思うんです。道路管理者はどのようにこのような舗装の状況を考えているのか、見解をお聞かせください。

◎維持管理課長（高橋 太君）　下水の工事をやれば、その道路が傷むというのは避けられないのかなあというふうには考えております。

道路管理者としては、下水をやって全面舗装を、お金のことを考えずに申し上げれば、きれいにしてもらうのが一番ありがたいことですし、後々も費用の発生が避けられるというところは否めないというふうに考えておりますけど、やはり道路管理者としては、占用物件を入れた後も、工事の復旧の基準というのにも県に準じてやっているとおりでありまして、占用者のほうに負担をかけるのと、道路管理者が求めるところとの落としどころが今現在の基準なのかなというふうには考えております。

ただ、僕も過去に下水道課にいたことはございますが、当時は下水道課のほうでもって道路を全面復旧するだとか、そういう頻度も今よりは少し多か

ったのかなという感じはしておりまして、その辺も先ほど下水道課の職員が申し上げたように、やはり財政上の問題だとかも起因すると思いますけど、減ってきているという現状もある中で、なるべく占用工事の際には何とか長く使えるような復旧の仕方を、財政上苦しい中でも、占用者と協議しながらやっていくべきかなあというふうには考えております。

◎委員（大野慎治君） 次の質問に移ります。

下水道工事の発注が最近早まっているんですが、それはいいことだと思うんですけど、下水道工事に伴う水道の布設がえ工事の発注が遅くなって、結局、下水道工事の方たちはずうっと待ってなきゃいけないと。先週金曜日、布設がえの入札が行われましたが、またここから1カ月間くらい待ってなきゃいけない。7月から3カ月以上待ってなきゃいけないというこの現状も、今渇水期に入ってきましたが、もうちょっとうまくできないのかと、発注が。待ち過ぎなんですよ。工事はすぐ行わなきゃいけないときに、こういうミスマッチのような形の発注というのは改善する余地があると思うんですが、見解をお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 下水道の移設工事に関しましては、上水道グループのほうで発注はしておりますが、下水道グループのほうからは依頼をして発注していただいているものになります。

下水道の実施設計のときに、ほかの埋設物の位置を確認をして設計は行っておりますが、やはり本町のような道路が狭い場所、ほかの埋設物が多いところでは支障移転がどうしても必要となる路線が多くなっております。

特に本町は、今申し上げましたように、支障移転が必要となる路線が多いものですから、支障移転がない路線から順番にやるといいましても、どうしても工事の待ちが出てくるところは確かにあると感じております。

担当課としても早く工事に取りかかりたいという思いは当然持っておりますが、今後どうしていくか考えているところであります。今のような御意見もいただいておりますので、今は4月になってから水道工事の設計をして工事を発注するようにしておりますが、前年度のうちに下水道工事の設計と一緒に水道の移設の設計を同時に行い、年度明けた早々に工事が発注できるように今後していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の368ページ、369ページの関係でお聞きします。

いつもお聞きしていることですが、上のほうにあります雨水貯留施設等整備補助金ということで、証書類を調べますと、29年度は2件の方がこの補助金を受けているということになります。制度開始当初は、十数件年間にあ

ったというふうに思いますけれども、この間3年ばかり、少し減少しているのかなというふうに思っているところですけど、この辺の周知だとかPR、あるいは市民としてのそういう判断をする機運というか、そういうのも含めて現状どのように考えているのか。

また、浄化槽を利用できればということですうっと言ってきていますが、これはほとんどないわけでありまして、その辺についての考え方もあわせてお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 雨水貯留施設等設置費補助金でございますが、こちらは平成23年度から実施しているものになります。これまでの補助件数であります。雨水タンクと浄化槽転用と、二種類なんですけれども、雨水タンクは平成23年、一番最初の年は19件ありましたが、おっしゃられたとおり順番にどんどん減っているところは事実です。24年度に15件、25年度に8件、26年度に11件、そして27年度2件、28年度4件、29年度2件というふうに減ってきております。

また、既設の浄化槽を下水に切りかえるときに転用する事例は、最初のほうはずっと事例がなかったんですけども、平成27年度に1件、28年度に1件の実績がありました。

浄化槽転用は、工事説明会や受益者負担金の説明会でもPRはしているんですけども、やはり浄化槽として使用していたものに雨水をためて使用するということが衛生的な面で若干イメージが悪いことや、改造に当たり、地下に設置されていますのでポンプを設置するなど多額の工事費がかかることがネックになっているものと考えられます。

こちらの補助制度のPRに関しましては、ホームページや広報紙のほか、先ほど申し上げました下水道工事や受益者負担金の説明会でも行っております。

さらに、浄化槽を転用する貯留槽に関しましては、下水道への切りかえのタイミングで行われるものですから、指定工事店を通じてPRにも努めております。しかしながら実績が少ない状況ですので、今後もより一層周知に努めてまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。様子を見ていきたいと思いますけど、ちょっと浄化槽を利用しない件数もやっぱり減ってきているということで、その辺も含めてこの補助金のあり方をどうするのかということも少し考えなきゃいけない時期なのかなというふうに思っています。非常に制度的にはいい制度だというふうに思っていますので、引き続き経過を見ながら議論していきたいと思います。

もう一点、その下にある維持管理費のうちの委託料の水質調査委託料というところについてもお聞かせください。

これは、流域下水道のほうに流すところに関する事業所関連の水質がどうなっているのかという、それを調査するということだというふうに思っていますが、五条川右岸・左岸それぞれあると思いますけど、この水質調査の結果、基準値をオーバーしたというものがどのぐらいあって、その後、指導して改善したのかどうか、こういった状況についてお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 水質調査に関しましては、平成29年度ですと年間8回、延べ56カ所で水質検査を実施しております。水質検査の結果ですが、飲食業でノルマルヘキサン抽出物質が、歯科医院で総水銀が、クリーニング店で水素イオン濃度が基準の超過をしておりました。昨年度は全部で6件の基準超過がありました。平成28年度に関しましては7件、平成27年度は6件の基準超過がございました。

基準超過についてでございますけれども、超過した事業所に対しては除害施設の適切な維持管理や適正な排水をするように文書で指導しております。また、文書指導で改善されないときは、訪問して聞き取り調査を行うなど指導を徹底するようにしております。

改善状況ですけれども、歯科医院とクリーニング店では基準超過したものは全て改善されております。飲食業のノルマルヘキサン抽出物質に関しましては、現在指導中の箇所もありますので、今後引き続き指導を徹底するようにしていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 特徴として、飲食店のノルマルヘキサン抽出物質ということで、油ですよ。あとはクリーニング店のいわゆるペーハーと、あと歯科医院の水銀ということでもあります。特に重要視しなきゃいけないのが水銀だというふうに思っていて、水俣条約が発効して水銀の排出が非常に厳しくなっているということでもあります。これが下水道に入って、下水道から排出される場合には、もちろんこの水銀が基準値をオーバーしているようなことはないわけですけど、やはり水銀というのは大きな問題だなあというふうに思います。

歯科医院というところでの指導のあり方だとか、具体的にどのような形でされているのか。五条川左岸浄化センターの公害防止委員会なんかでも少し議論のあるところでいいますと、水銀が発生している、水銀が基準値をオーバーしているところが岩倉市ばかりということで少し肩身が狭い思いをするわけですけど、その辺の指導のあり方というのはどのような形になっているんでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君）　今の御発言でありました水俣病の件なんですけれども、歯科医院から流れている水銀は総水銀という項目になりまして、原因としましては、アマルガム合金というものが昔歯の詰め物に使われておりまして、現在は使われていないんですけれども、それを治療の際に研磨すると流れ出て、それが管に付着してしまいますので、そのむしずが流れてくるというふうになっております。水俣病のほうの水銀は、アルキル水銀というような形になりまして、ちょっと物が違いますので、そういう病的なもの、もともと歯に詰めてあるものですから、食べたら病気になるとか、摂取したら何か異常を起こすとかというものではないということは御報告させていただきます。

歯科医院の指導につきましては、左岸公害防止委員会でも確かに岩倉市の事業所のみが超過をしております、測定の方法にもよるかもしれないんですけれども、岩倉市としては通常流しているところから水を流していただいて、その排水を採水するようにしております。

また、改善されていない場合には、掃除をするようにはお願いはしているんですけれども、なかなか付着したものが取れなかったり、流すタイミングによって出る場合もありますので、なかなか苦労していることは確かです。しかし、そうも言っていられませんか、石こうトラップを設置していただいていますので、そこに詰まった削りかすなどを流さないように指導をしているところでもあります。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。歯の詰め物の水銀と、今問題となっている水銀、あるいは気体としての水銀というんですかね、ちょっと理解がわかりませんが、焼却したところから出るものとか、そういうのが結構公害防止委員会では話題になるというふうに思っていますので、様子は見ていきたいなというふうに思っています。

多分、ひっかかったとしても、十分希釈して流せば本当に問題なく処理されていくというふうには思っているんですけど、やはりほかのところから出ていないものが出るというのは少し気になる場所でもありますので、引き続き対象となる歯科医院等にきちんと指導していただきますようお願いいたします。以上です。

◎委員長（関戸郁文君）　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君）　ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第65号「平成29年度岩倉市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第65号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第66号「平成29年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。決算書は375ページから404ページ、成果報告書は238ページから240ページになります。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 介護保険の歳入のところで、いつも1号被保険者、2号被保険者などの国・県負担割合がちゃんと基準どおりに負担割合がされているかどうか聞かせていただいているんですが、というのが、いつも1号被保険者、65歳以上の保険料の割合が基準よりも多く、国の負担割合がその分減っているというところで、非常にそこを改めていただきたいという思いから聞かせていただいているところですが、介護給付費の負担割合を29年度どうだったか、国については、調整交付金の本来5%が何%になっているかということを含めてお伺いをいたします。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 介護給付費の国・県・市、あと1号、2号の負担割合ということですが、まず国の調整交付金のほうですが、29年度については2.94%となっております。それを含めまして国の負担割合が20.93%、県が14.45%、市が12.50%、1号被保険者が22.20%、2号被保険者が28%となっております。

◎委員（梶谷規子君） 国の調整交付金、29年度の決算は2.88じゃなくて2.94というのは30年度でしたか。2.88ではなかったでしたか、済みません。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 29年度の調整交付金については、2.94%となっております。

◎委員（梶谷規子君） 国の調整交付金が本来5%のところ、国の20%プラス5%、国は25%、いわゆる4分の1介護給付費に対して負担をしていただかないといけないところがすごい減らされているということを非常に不満に思っているわけですが、決算の中の負担割合の中での4,700万というのは基金に積み立てる分でしたかね。それも本来は1号被保険者の負担ということで、負担割合としては計算すべきではないかと思うんですが、どうなんでしょう。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 介護給付費準備基金につきましては、保険料の中にそれを差し引いたものを保険料ということで、1号被保険者から差し引いたもので負担をしておりますので、それはまた別の話かなあと考えております。

◎委員（梶谷規子君） やはり国に対して、1号被保険者に負担をふやすことなく国がきちんと出すべきというところをさらに声を大きく届けていただきたいなと思うわけですが、そのことはここまでにして、次の質問させてください。

昨年度から総合事業が始まったところなんですけど、これまでの給食サービスの委託料が生活支援型給食サービス委託料として組まれていたものが、決算で食の自立支援事業、任意事業で地域支援事業費として2つに組みかえられている証書書類で見せていただいたんですが、これはどのように組みかえられたものなんですか、お尋ねします。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君） 職の自立支援事業は、地域支援事業費と、それから包括的支援事業任意事業費に分けて計上しております。

平成28年度までは、要介護認定がなく、アセスメントにより給食サービスの必要性があると認められた人を地域支援事業費の、名称が違いますが、2次予防高齢者食の自立支援事業の対象者としておりました。また、要介護認定があり、給食サービスの必要性がケアプランに位置づけられた人は、包括的支援事業任意事業費の1次予防高齢者の自立支援事業の対象としていました。簡単にいいますと、要介護認定の有無で分けておりました。

平成29年度からは、介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしまして、地域支援事業費に総合事業を位置づけ、対象を要支援の人と総合事業対象者

としております。もう一つの包括的支援事業任意事業費に総合事業対象者以外の人として、具体的に要介護1から5の人と、要介護認定はありませんが、アセスメントにより給食サービスの必要がある人ということで分類をしております。

◎委員（梶谷規子君） 済みません、決算上そういった組みかえで計上されたんですが、従来サービスを受けていた人が、そこで受けられなくなったという例はないというふうに見えていいのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君） サービスが受けられなくなったということはありません。

◎委員（木村冬樹君） 本会議でも新しい29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業についてはお聞きしたところであります。件数的に伸びているということだとか、基本チェックリストのみで分類されている件数も幾つかあるということなので答弁があったところであります。

具体的になかなか調査は難しいのかもしれませんが、これまで従来型のサービスを受けていた人が、緩和サービスだとかそういうところに振り分けられる、こういったことは実態として起こっているのかどうか。また、そういう緩和サービスを受ける人たちというのは、ほぼ新規の人たちという形になっているのかという、裏返していえばそういうことなんですけど、そういった状況についても少しわかりやすく説明していただきというふうに思います。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 緩和した基準によるサービスの利用者を見てみますと、新たに認定もしくは基本チェックリストによる事業対象者となった方がほとんどで、細かく見ていきますと、1人が介護予防、訪問介護サービスから移行していると、そんな状況にあります。

◎委員（木村冬樹君） より具体的にというところで、要するに緩和した基準によるサービスというのも、通常のサービスと同じようなところで一体化してサービスを提供するというような状況も可能だということだというふうに思うんですけど、この辺がどうなのかなあというところなんですよね。例えば、入浴がないだとか、あるいはそんないろいろなことがあるのかなと思うんですけど、特に問題なく推移しているというふうに見えていいのかどうか、少し現場の意見も聞かなきゃいけないというふうに思うんですけど、そういったところについては、市としてはどのように見ているのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君） 市民の方から苦情等も入っておりませんし、ケアマネジャーの方からも問題になっているという言葉は聞いておりません。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。引き続き状況を見ながら、私たちとしても、議会としても調査しながら進めていきたいと思います。

決算書を見ますと気になるところがあるんですけど、382ページ、383ページの介護保険料の徴収のところなんですけど、収納率は前年度と変わらずということで一定の水準ではあるというふうに思いますが、滞納繰越分の保険料の収入未済額というのが少し増加傾向にあるなあというふうに思います。

成果報告書を見ますと、休日の一斉徴収等行っているということでありますけど、これは繰り返し言っていますけど、滞納が2年たつとペナルティーということで罰則が強化されてきているというところがあります。そういったところで、滞納されるというのは年金から天引きじゃない人ですので、所得が低い人なのかなと思ったりしますが、この辺の滞納繰越分の収入未済額がふえてきているというところについては、どのように見ていて、どのような対応をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 年に2回一斉徴収ということで、徴収強化をしてやっているわけですがけれども、なかなか収入が少ないような方というのは滞納がふえていっているような状況がありまして、やはり先ほど木村委員が言われたようなペナルティーについても、きちんと説明をした上で徴収に努めているところですが、やっぱり負担の公平性ということで、そういった方の徴収についても引き続き力を入れてやっていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 大変厳しい状況にあると思いますけど、介護が必要になってきたときにペナルティーがかかってきて負担が多くなるといけないもんですから、そういった点でのなかなか難しさもあるというふうに思っていますけど、努力をお願いしたいと思います。

あと歳出のほうでいきますと、介護サービス等給付費は伸びてきているというふうに思っているところですが、介護予防サービス等給付費については、先ほど総合事業の関係で若干減少しているところもあります。横ばいのところもあるという状況だというふうに思っています。

その中でちょっと気になるのが、やはり地域密着型介護予防サービス等給付費が減少しているというところで、これは繰り返し聞いてきていると、地域密着型から通常型の事業所に変更するケースが幾つかあるというようなことをお聞きするわけですが、29年度から現在までの傾向としてどのような状況に市内の事業所がなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 地域密着型のサービスにつきましては、平成28年度中、要は平成29年度の決算に与えるようなタイミングで2事

業所が廃止をいたしまして、1事業所が規模を拡大しまして通常のサービスになったと、そんな傾向がありますので、そこで決算数字としては若干低目に出ていると、そんな状況になります。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。やっぱり地域密着型介護サービスというのは、岩倉市民が利用できるサービスでありますので、そういった点でやっぱり廃止されていたり、通常のほうに移っていかれるというのは少し気になるところであります。保険者として少し注意を払っていただいて、状況を見ながら適切な対応をしていただきたいなというふうに思うわけです。また、状況を引き続き経過を見ながら議論してまいりたいというふうに思います。

それから少し決算書類を見ますと、次のページの地域支援事業のところでのいわゆる総合事業の関係になってくるわけですけど、ここで新しい事業ということで、短期集中予防サービス等が行われているというのが決算の状況でわかりましたし、幾つかのふれあいセンターやさくらの家における運動や口腔ケアの活動が行われているというふうに思いますが、総合事業全体としてどういう方向に向かっているのかなというところが、まだ初年度ではわからない部分があるというふうに思いますが、こういった短期集中予防サービスというのも希望が出てきているのかどうか。また、その対応する事業所というのが十分な状況にあるのか、こういった点についても少し状況を説明していただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 短期集中型のサービスということで、通所型サービスCというものがございますけれども、こちらは直営と委託により実施をしております。29年度の実績としましては、直営のものが39件、委託のほうで2事業所に委託をしているんですが、1件という状況ですので、利用者が少ない状況なんですが、引き続き利用について周知を図っていきたいと考えております。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君） 済みません、補足というか一つ、今39件というお話をさせていただきましたが、そのうち総合事業対象者の方は3人ということです。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。総合事業もなかなかこういう決算だとか予算のときしかわからない部分もありますし、新しい制度で市民の状況はどうなっているのかなというところはこれからも確認させていただきたいというふうに思います。

それで、あと決算書のほうの398ページ、399ページのところにあります生

活支援体制整備事業の中の生活支援コーディネーター事業の委託料についてお聞かせいただきたいと思います。

社協に委託してということで、予算のときも少し議論がされているというふうに思いますが、生活支援コーディネーターを配置するという事業につきまして、どういう具体的な取り組みが行われたのか、実績はどうだったのかという点も含めまして、少し29年度の状況を教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 高齢者の生活支援サービス体制整備を推進しまして、地域における生活支援サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能というものを果たす担い手ということで、生活支援コーディネーターを配置しております。

生活支援コーディネーターは、暮らしの実態や地域の社会資源を把握しまして、多様な関係者と情報共有を行いまして、支援体制の充実と強化を図っていくことを目的としております。

平成29年度ですけれども、高齢者が生活する身近な地域における社会資源に関する情報収集を進めるとともに、地域ケア会議や小地域ネットワーク会議等に参加をいたしまして、介護予防サービスを提供していく上での課題やニーズの把握を行いました。また、生活支援推進ネットワーク会議を通して、生活支援コーディネーターと生活支援介護予防サービスの提供者等による情報共有などの連携強化を図るなどしております。

今年度の話になってしまいますが、身近な介護予防サービスとして、住民主体の新たなサロンの立ち上げを支援するなどをしております。

◎委員（梶谷規子君） 済みません、聞きそびれました。

証書類の中で、いろいろ介護予防事業が総合事業に入ることによって複雑化になって、本当にいろいろ大変になってきていると思うんですが、介護予防ケアマネジメントAとかいう事業では、介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算とか、介護予防ケアマネジメントCとかいろんなタイプがあってというような内訳で、複雑化している証書類になってきているんですが、それらがどういったサービスで、どんな御利用のされ方をしてきたのか教えてください。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 介護予防ケアマネジメントにおける連携加算ということですが、名称としては、介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算といいますけれども、こちらは地域包括支援センターが要支援者に対して行うケアマネジメントにおける介護報酬の加算の一つとなっております。

要支援者が介護予防小規模多機能型居宅事業所におけるサービスを選択す

る場合に、その利用を開始する際に、利用者の情報を当該事業所に提供いたしまして、事業所における介護予防サービス等の利用に係る計画作成に協力した場合に、所定単位数300単位となりますが、請求できると、そういった仕組みになっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、採決に入ります。

議案第66号「平成29年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第66号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第67号「平成29年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。決算書は405ページから420ページ、成果報告書は241ページです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 後期高齢者医療のほうの資料、後期高齢者医療広域連合の議会も行われて少し資料なども見る機会が私たちもあるんですが、例えば短期保険証の発行件数だとか、そういった中での未更新ということで手

元に保険証が渡っていない件数なんかも出ているわけですけど、こういったところの対応はどうなっているのか。決算を見ますと、29年度で6件交付をして、更新されていないのが1件あったというようなことが岩倉市の状況であると思いますが、こういったところの対応はどのようになっているんでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 現在、平成30年度の状況でお話をさせていただきます。

資格証につきましては、発行がない状況です。短期証につきましては、10名の交付ということで、未交付としては2名となっております。

◎委員（木村冬樹君） 今、直近の数字でそういうふうだと思いますけど、未交付の件数が2件あるということで、こういった方々が要するに保険証が手元にないもんですから、75歳以上の方でそういう人たちがどうなっているのか、居所不明なのか、それともその人は医療機関にかかっていないもんだから問題ないのかどうかわかりませんが、やはり未交付という状況があっではいけないのではないかなというふうに思うんですけど、その辺の対応はどうなっていますでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 短期証の未交付の方についての対応ですが、現在戸別に訪問をして交付するように努めております。最近も一度訪問したのですが、不在でいらっしゃらなくてお話ができなかったというケースもございますので、引き続きお会いして交付できるように努めてまいります。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。戸別の訪問で不在だったということですが、繰り返しになりますけど、高齢者の医療が必要な方かもしれませんので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

あと、高額療養費だとか、あるいは高額医療介護合算療養費というものがあります。一定以上の保険での診療分がその一定額を超えますとその分が返ってくる、あるいは受領委任払いということも含めてやられているというふうに思います。また、葬祭費というものがあって、これも亡くなった場合に出てくるお金ですけど、いずれも未申請が結構あるなあというふうに見えます。

高額療養費でいいますと、29年度91件未申請ということで、額として40万円以上ということですので、あるいは葬祭費も5件未申請ということで聞いておりますが、こういったものの勧奨というのは、広域連合でやられているというふうに思うんですけど、市としては何か対応することができないのでしょうか。その辺の広域連合の対応、市の対応についてお聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 高額療養費の申請の勧奨につきましては、

広域連合のほうから個別勸奨をしております。また、勸奨後に申請のない方については、再勸奨ということで広域連合のほうで対応をしているところでございます。

葬祭費についてなんですが、葬祭費については死亡届が出された際に、死亡の手續に伴い必要な手續の一つとして葬祭費の御案内をチラシで周知をしているところですが、葬祭業者の方がいらっしゃることが多いものですから、御家族の方にお渡しするようにお願いをしているところです。

また、後期高齢者医療の被保険者証の返還手續がございますので、その手續の際に、葬祭費の未申請の方については手續をしていただくように御案内をしております。

また、何らかの都合で手續がない方については、保険料の変更決定通知がございますので、そちらの通知の際に、葬祭費の申請の御案内をするということで、また還付が生じた場合には、還付の申請の手續がないという状況があった場合は、その御案内の中でまたあわせて葬祭費の手續の御案内をするように周知に努めているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。状況としては、高額療養費も一定の未申請の分があるけど、その後の広域連合の勸奨の中で解消されているという見方で大まかに見ていいのかどうか、その点だけちょっと確認させてください。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 再勸奨通知等によって解消されている状況でございます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第67号「平成29年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第67号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第68号「平成29年度岩倉市上水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 29年度は環境保全コンサルタント株式会社というところで水質検査をしていただいていた、書類を見せていただいたんですが、八剱水源や野寄水源などで、原水のほうで時々やっばりマンガンが基準値を超えて検出されていますが、給水栓では、その基準値を上回っていないということできちんとされているということですが、給水栓のほうでは、マンガンが出ないようにしていただいているという状況で、どのように日常的な業務をやっているか、お聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 水質の問題ですけれども、まず水道法の規定に基づく水質の項目検査というのは全部で51項目あります。本市においては、市内13カ所の水源と給水栓10カ所において規定の水質検査というものを実施しております。

水源は、地下水をポンプによってくみ上げて各事業課に供給するといった施設なんですけれども、地下水にはさまざまな成分が含まれているものですから、その場所によっても成分量の差が出たりすることもあります。

こうしたことから先ほどおっしゃられました、水源からくみ上げた直後の原水では水質基準を超過しているという項目もあるんですが、その後に滅菌設備ですとかろ過器などの専用の装置を設置することによって、給水栓においては全ての項目で水質基準を満たしているということになっております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） やはり岩倉には、13水源、今12水源になっているということですが、水源があるということで、県水との割合では5・5ではなく6・4から7・3に近い県水の割合がふえてきたという状況を本会議でもお聞きしたわけですが、やはり水源を守ってこうやっていくということでは

後ともお願いしたいと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 県水の依存率につきましては、29年度で報告いたしますと、県水依存率が68.06%、28年度と比較して0.99%の増というふうになっております。

原因としては、本会議のほうでもお答えしたことで少し重複しますが、稲荷町にある水源を水質保全の関係上、県水に切りかえたということによるものです。

水系については、井戸崩れを起こさないようにくみ上げ量というものが制限されておりますので、なかなか自己水の割合を大きく上げることというのは難しいんですけれども、県水依存率が上がると、県水の受水費の支出がふえることになりますので、水源の効率的な活用というものも今後検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） よろしく申し上げます。

市民の方からちょっと細かいことで問い合わせがあったので、済みませんがお聞きします。

メーカー取りかえの御案内ということで、御案内が来ると。1回目は、この日に取りかえ工事をしますよという予告のはがき大のお知らせがあり、2回目に取りかえ工事がいつですという御案内があるんですけど、1回目のときにはただ入れるだけでいいということで、そのお宅に人がいても声かけはなしに入れていかれるそうです。だから、別にそこでその方がお尋ねすると、1回目はただ入れるだけでいいから、お知らせだから声かけしなくていいと言われていると言われるんですが、そうならわざわざ手配りしなくても郵送にしていんじゃないかというふうに言われるわけなんですけど、この2回配られてのメーター取りかえの御案内については、市としてはどのような指導をされて、どう見ていらっしゃるのでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 水道メーターの交換は、計量法の規定に基づき8年毎に実施しておりますが、交換作業は市内の水道業者に依頼をしています。

メーター交換をする際には、先ほどおっしゃられたように最初にその目的ですとか、取りかえ時期を記載した案内はがきを配付して、その後、後日取りかえ作業というのを実施しております。業者には、案内はがきを配付する段階において、在宅していれば直接口頭で案内するように指導して、その後のトラブル回避につながるような対応をしているところですけども、今そういった御意見をお聞きしましたので、今後は、業者によって対応が違わないように再度指導してまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 私からは、先ほど言いましたように12ページの概況のところ、最初の総括事項の最後のところに有収率が1.07ポイント前年度比較で下がったというところです。

この原因は、決算審査意見書を見ますと、比較的大きい口径の排水管の漏水が発生したこと等によるものということでありますが、少し状況を説明していただきたいというふうに思います。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 平成29年度の有収率ですが、平成28年度と比較して1.07%減の90.44%というふうになりました。有収率が下がった主な原因としては、主に道路漏水でして、29年度の漏水件数が42件です。平成28年度は39件でしたので、3件増加しております。

先ほど委員からおっしゃられましたように、老朽化した75ミリの排水管など大きい口径の排水管からの漏水ですとか、復旧作業に時間を要した漏水があったことも有収率の低下につながったと考えております。この有収率を向上するために、老朽化した排水管を計画的に更新するとともに、漏水の早期発見にも努めてまいります。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。なかなか有収率というのは、本当に漏水によって大きく変わってくるということで、なかなかこれを事前に防ぐというのは難しいところだというふうに思います。何か事前にそういうことができるような方法があれば既にやっていると思いますけど、様子を見ていくしかないのかなというふうに思います。

もう一点、ちょっと本会議でも少しお聞きしましたが、労働分配率の問題です。

大体わかったんですけど、やっぱり同規模団体との比較ですごく分配率が低いという、低いというか数値が小さいという問題については、これはもうそれぞれの団体、他の同規模団体の事情によるものということで見るといいのかなというふうに思うわけですけど、何かもう少し説明できるようなことがあれば教えていただきたいと思います。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） まず、同規模団体というところですけども、決算意見書の35ページのところにも記載してありますが、県下の給水人口3万人以上6万人未満の団体をいいます。常滑市と新城市、高浜市、あま市、蟹江町、東浦町、武豊町、幸田町となっております。

労働分配率なんですけど、職員の平均給与割る職員1人当たりの営業収益で算出しますが、ここでいう職員というのが、3条予算に充てている損益勘定職員を指します。また、営業収益はそのほとんどが水道料金による収益になります。

本市の労働分配率が低い理由としては、3条予算に充てている損益勘定職員の年齢構成が若くなっていることと、その人数が少ないことが上げられます。同規模団体の比較というところですけども、少し本会議のところでも御質問ありました民間委託の有無が影響しているかというところはあったと思いますけれども、民間委託することによって職員数に差が出ると思いますが、同規模団体で見ると、市では新城市が民間委託をしていなくて、その影響と断定することはできないんですけど、水道事業の職員数が多くなっているような状況で、その結果、1人当たりの営業収益が本市と比べて低い数値となっております。

ただ、この労働分配率については、事業体ごとに水道料金の体制とか、大口需要家の構成に違いがありますし、職員の年齢構成ですとか、損益勘定職員を何人充てるかというところもそれぞれ違いがありますので、単純にその率の大小を議論することは難しいと考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。いずれにしましてもやっぱり職員の欠員の状況があるということは解消しなきゃいけない問題だというふうに思いますので、そこは対応をよろしくお願いします。

以上で終わります。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第68号「平成29年度岩倉市上水道事業会決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第68号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。